

<再評価>

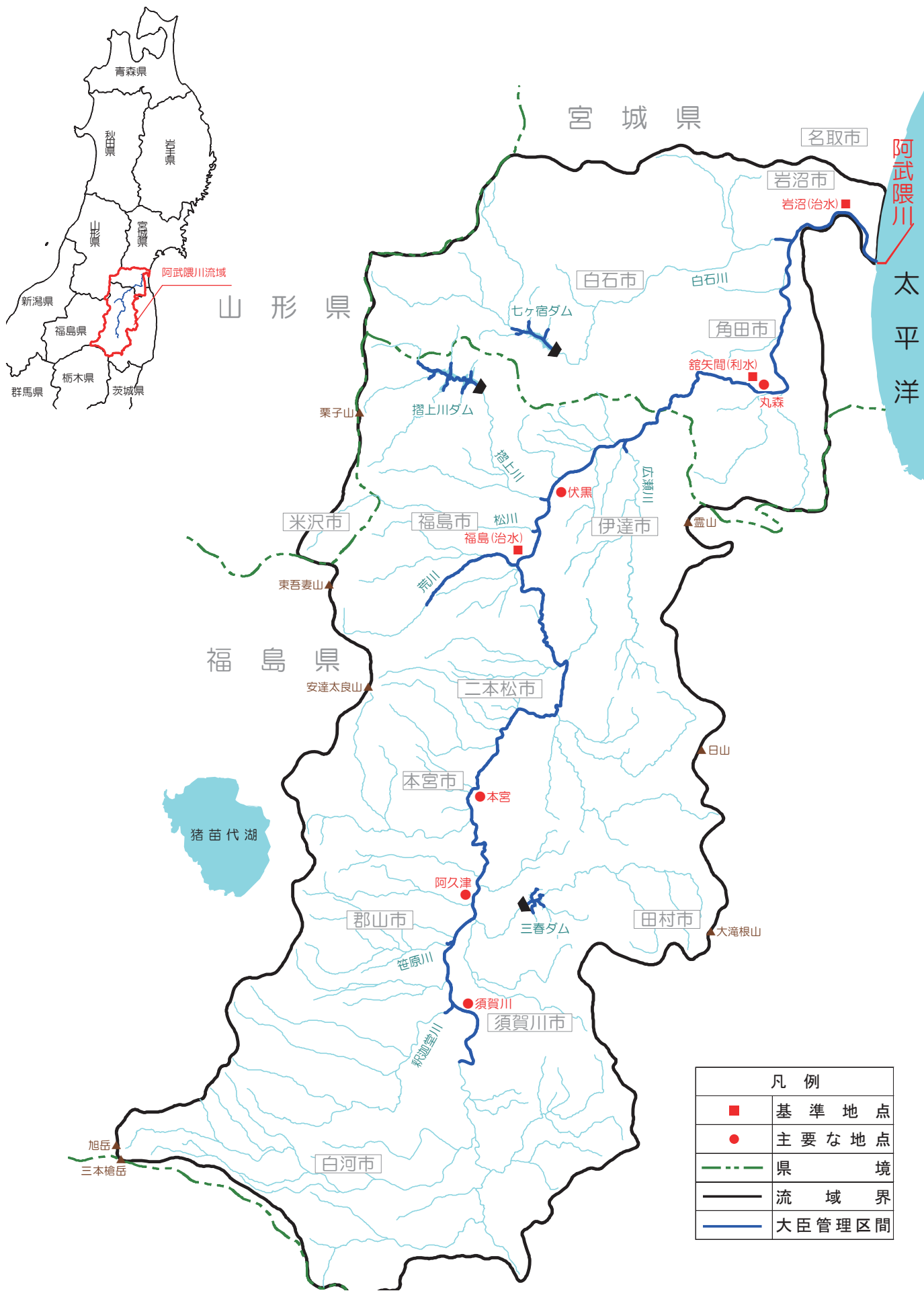
事業名 (箇所名)	網走川直轄河川改修事業	担当課 担当課長	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	北海道開発局																				
実施箇所	網走市、大空町、美幌町、津別町																								
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																								
事業諸元	河道掘削、堤防整備等																								
事業期間	平成27年度～平成46年度																								
総事業費 (億円)	約45	残事業費(億円)	約41																						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成4年9月洪水により甚大な被害が発生しているほか、近年も度々洪水被害が発生している。 現在、網走川流域に被害をもたらした戦後最大である平成4年9月洪水規模に相当する洪水流量に対して、安全に流下するための河道断面が不足している。 <p>洪水実績:</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和23年 8月洪水(氾濫面積 676 ha、被害家屋102戸) 昭和54年10月洪水(氾濫面積 795 ha、被害家屋 89戸) 平成 4年 9月洪水(氾濫面積 9,585ha、被害家屋 322戸) 平成13年 9月洪水(氾濫面積 1,124 ha、被害家屋 1戸) 平成18年10月洪水(氾濫面積 246 ha、被害家屋 10戸) <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 戦後最大規模である平成4年9月洪水を安全に流下させることを目標に、流下断面不足の解消を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																								
便益の主な根拠 ※	年平均浸水軽減戸数: 14 戸 年平均浸水軽減面積: 59ha																								
事業全体の投資効率性 ※	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">基準年度</th> <th colspan="2">平成26年度</th> <th colspan="2"></th> </tr> <tr> <td>B:総便益(億円)</td> <td>111</td> <td>C:総費用(億円)</td> <td>39</td> <td>B/C</td> <td>2.9</td> </tr> <tr> <td>残事業の投資効率性 ※</td> <td>111</td> <td>C:総費用(億円)</td> <td>39</td> <td>B/C</td> <td>2.9</td> </tr> </table>					基準年度		平成26年度				B:総便益(億円)	111	C:総費用(億円)	39	B/C	2.9	残事業の投資効率性 ※	111	C:総費用(億円)	39	B/C	2.9		
基準年度		平成26年度																							
B:総便益(億円)	111	C:総費用(億円)	39	B/C	2.9																				
残事業の投資効率性 ※	111	C:総費用(億円)	39	B/C	2.9																				
感度分析 ※	<table border="1"> <tr> <th></th> <th colspan="2">残事業(B/C)</th> <th colspan="2">全体事業(B/C)</th> </tr> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>2.6</td> <td>~ 3.2</td> <td>2.6</td> <td>~ 3.2</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>2.8</td> <td>~ 2.9</td> <td>2.8</td> <td>~ 2.9</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>2.6</td> <td>~ 3.1</td> <td>2.6</td> <td>~ 3.1</td> </tr> </table> <p>当面の段階的な整備(H27~H33): B/C=1.8</p>						残事業(B/C)		全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	2.6	~ 3.2	2.6	~ 3.2	残工期(+10%~-10%)	2.8	~ 2.9	2.8	~ 2.9	資産(-10%~+10%)	2.6	~ 3.1	2.6	~ 3.1
	残事業(B/C)		全体事業(B/C)																						
残事業費(+10%~-10%)	2.6	~ 3.2	2.6	~ 3.2																					
残工期(+10%~-10%)	2.8	~ 2.9	2.8	~ 2.9																					
資産(-10%~+10%)	2.6	~ 3.1	2.6	~ 3.1																					
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 整備計画における整備メニューの実施により、戦後最大規模の洪水を安全に流すことができる見込みである。 整備により、浸水家屋約1,000戸解消され、氾濫面積約2,400haが約200haに軽減される。 網走川で河川整備計画の対象規模相当の洪水が発生した場合、浸水区域内人口が約2,700人、最大孤立者数約1,100人(避難率40%)、電力の停止による影響人口が約1,600人と想定されるが、事業実施により解消される。 																								
社会経済情勢等の変化	<p><災害発生時の影響></p> <ul style="list-style-type: none"> 流域内及び想定氾濫区域内人口は平成12年と比べやや減少しているが、世帯数はほぼ横ばい、65歳以上の人口比率は増加している。現在では流域内の人口の内、約2割が想定氾濫区域内に住んでいる。 網走川流域は主に畑作が行われており、てんさい、小麦、ばれいしょ、タマネギ等の生産が盛んに行われており、特にてんさい、ばれいしょなどで全国シェア10%以上を生産している。また、網走湖のワカサギ、シジミ漁獲量は全道一の水揚げを誇り、全国的にも有名な産地となっている。 <p><地域の協力体制></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域市町村で構成されるオホーツク圏活性化期成会は、網走管内の開発促進を目的に組織され、毎年、網走川の治水安全度の早期向上を要望している。 <p><関連事業との整合></p> <ul style="list-style-type: none"> 河川災害情報普及支援室等の活動を通じ、市町村の洪水・津波ハザードマップの情報をさらに充実するための支援や住民への普及促進の支援をしている。 																								
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 河道掘削(H27) 網走川下流域の治水安全度向上を目的に河道掘削を実施した。 																								
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年9月に河川整備計画を策定した。 当面の整備として、網走川下流域において、戦後最大規模の洪水を安全に流下させることを目標に河道掘削及び堤防整備を実施する。 堤防整備や河道掘削等の河川改修事業は、着実に進捗しているが、引き続き流域の地方公共団体等からは安全度向上に対する強い要望があり、地域住民や関係機関と連携し、事業の進捗を図る。 																								
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> 非出水期の樋門改築によるコスト縮減と刈り取り草無償配布によるコスト縮減を実施している。 <p><代替案立案></p> <ul style="list-style-type: none"> 網走川水系網走川河川整備計画における代替案の検討は、河川での対策のほか、遊水地や雨水貯留浸透施設等による治水対策案を対象に検討した。現状の河道整備状況や経済性・社会的影響等を勘案し、河道掘削案が最適である。 																								
対応方針	継続																								
対応方針理由	事業の必要性・重要性は変化なく、費用対効果等の投資効果も確保されているため、事業を継続する。																								
その他	<p><都道府県の意見・反映内容> (整備計画を策定する上での意見聴取)</p> <p>網走川水系網走川河川整備計画(案)については、異議はありません。なお、本河川整備計画に基づく事業の実施にあたっては、次の事項に留意して下さい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 年度ごとの予算の設定に当たっては、道と十分に協議を行うとともに事業の実施に当たっては、より一層のコスト縮減に努めること。 網走川水系網走川河川整備計画(案)に関する工事用地等について、民有保安林にかかる場合には管轄する(総合)振興局へ、国有保安林にかかる場合には管轄する森林管理署へ事前に協議すること。 河川整備計画の対象区間に含まれる河川・湖沼は共同漁業権及びさけ・ます増殖河川の対象区域となっていることから、調査・事業実施等にあたっては、事前に関係機関に周知すること。また、内水面漁業調整規則に基づき、水産動物の採捕が規制されている区域があるので留意すること。 																								
※費用対効果分析に係る項目は平成26年評価時点																									

<再評価>

事業名 (箇所名)	阿武隈川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	東北地方整備局					
実施箇所	宮城県岩沼市、角田市、丸森町、柴田町、亶理町、福島県福島市、二本松市、郡山市、須賀川市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、玉川村、大玉村	担当課長名	大西 亘							
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	堤防整備(量的整備、質的整備)、河道掘削、遊水地建設、等									
事業期間	平成18年度事業着手/平成47年度事業完了									
総事業費 (億円)	約1,089	残事業費(億円)	約779							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 阿武隈川の治水対策は、宮城・福島県境から上流部については大正9年から、県境から河口までの下流部については昭和11年から直轄事業として本格的な治水事業に着手している。以来80有余年が経過し、この間継続して洪水被害の軽減を目的とした河川整備を推進してきたが、未だ整備途上にあるため、戦後最大規模の洪水となった昭和61年8月洪水や平成10年8月洪水、平成14年7月洪水、平成23年9月洪水(台風15号)など近年においても大規模な洪水被害が頻発している。 <p>[洪水実績]</p> <p>昭和33年9月: 全半壊707戸, 床上浸水9,549戸, 床下浸水29,233戸, 死者負傷者68人 昭和61年8月: 全半壊111戸, 床上浸水8,372戸, 床下浸水11,733戸, 死者負傷者4人 平成10年8月: 全半壊69戸, 床上浸水1,877戸, 床下浸水1,713戸, 死者負傷者20人 平成14年7月: 全半壊0戸, 床上浸水605戸, 床下浸水886戸, 死者負傷者0人 平成23年9月: 全半壊0戸, 床上浸水1,665戸, 床下浸水873戸, 死者負傷者0人</p> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 『戦後最大洪水である昭和61年8月洪水と同規模の洪水が発生しても外水氾濫による床上浸水等重大な浸水被害を防止するとともに、水田等農地についても被害の軽減』することを目的とし、堤防整備、河道掘削等の治水対策を実施する。 阿武隈川の河口部については洪水に加えて高潮及び津波からの被害の防止又は軽減を図ることを目的として、海岸堤防やまちづくり等と整合を図りながら堤防整備を実施する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数: 417戸 年平均浸水軽減面積: 157ha									
事業全体の投資効率性※	基準年度	平成24年度								
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	2,384	C:総費用(億円)	936	B/C	2.5	B-C	1,449	EIRR(%)	10.0
感度分析※	B:総便益(億円)	2,093	C:総費用(億円)	650	B/C	3.2				
事業の効果等	<p>・河川整備計画目標規模の洪水が発生した場合、外水氾濫による浸水範囲内人口は約41,000人、想定死者数(避難率40%)は約130人と想定されるが、事業実施により解消される。</p> <p>・阿武隈川水系の流域や氾濫域は、宮城県岩沼市や福島県郡山市等の人口、資産が集積している地域である。</p>									
社会経済情勢等の変化	<p>・床下浸水等の重大な家屋浸水被害の防止と、水田等農地の浸水被害の軽減を図るほか、河口部においては、高潮及び津波からの被害を防止又は軽減するため、堤防整備、河道掘削などを実施している。</p>									
事業の進捗状況	<p>・今後も引き続き、社会情勢等の変化に留意しつつ、地元関係者等との調整を十分に行い、狭窄部に散在する集落の家屋の浸水対策や背後地に資産を抱えている箇所での堤防整備、河道掘削等の整備を実施する。</p>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> 堤防の質的整備の実施にあたっては、遮水矢板を従来の幅広型からハット型とすることで打設枚数を減らし、コスト縮減に努めている。 代替案の可能性 代替案立案の可能性については、阿武隈川水系におけるこれまでの治水対策の経緯を踏まえ、今回提示する整備内容が妥当と判断している。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	<p>・今後の事業の必要性、重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確認できることから、河川改修事業については事業を継続する。</p>									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>事業の継続は妥当と判断する。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>宮城県: 継続で異議ありません。</p> <p>福島県: 異議ありません。なお、平成23年9月洪水(台風15号)等、近年の浸水被害の発生を踏まえ、早期の事業効果の発現に努めて下さい。</p>									

※費用対効果分析に係る項目は平成24年評価時点

阿武隈川直轄河川改修事業 位置図



<再評価>

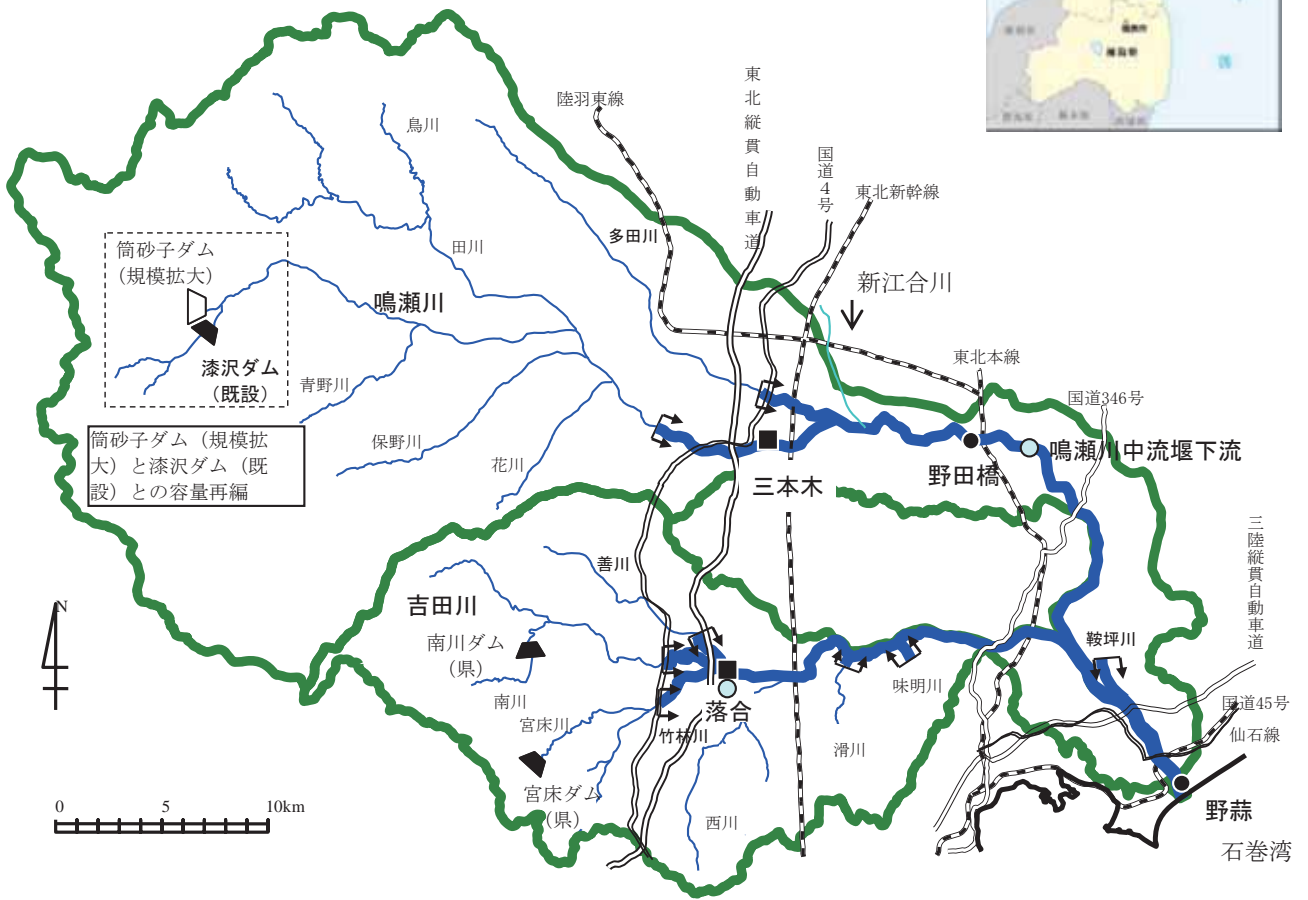
事業名 (箇所名)	名取川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	東北地方整備局			
実施箇所	宮城県仙台市、名取市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	堤防整備(量的整備、質的整備)、河道掘削、水門改築、緊急河川敷道路整備 等									
事業期間	平成21年度事業着手/平成50年度事業完了									
総事業費 (億円)	約158			残事業費(億円)	約64					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・名取川の本格的な治水対策は、昭和16年に直轄改修事業として着手して以来、70有余年が経過しているが、未だ整備途上にあり、戦後最大規模の洪水である昭和25年8月洪水では、死者・行方不明者10名、全半壊・流失家屋313戸、家屋浸水4,542戸の被害が発生し、近年でも昭和61年8月洪水、平成14年7月洪水において甚大な被害が発生している。 ・また、平成23年3月11日、三陸沖を震源とする「東北地方太平洋沖地震」が発生し、地震に伴う津波や地殻変動等により、名取川では主に河口周辺において甚大な被害が発生している。 <p>[洪水実績]</p> <p>昭和22年9月：全半壊家屋209戸、家屋浸水29,704戸 昭和23年9月：全半壊家屋375戸、家屋浸水33,611戸 昭和25年8月：全半壊家屋27戸、流出家屋286戸、家屋浸水4,542戸 昭和61年8月：全半壊家屋9戸、浸水家屋7,308戸 平成元年8月：床上浸水家屋26戸、床下浸水家屋78戸 平成6年9月：全半壊家屋7戸、床上浸水家屋2,145戸、床下浸水家屋3,139戸 平成14年7月：浸水家屋96戸</p> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦後最大洪水である昭和25年8月洪水と同規模の洪水が発生しても外水氾濫を防止することを目的とし、堤防整備、河道掘削等の治水対策を実施する。 ・また、名取川の河口部については洪水に加えて高潮及び津波からの被害の防止又は軽減を図ることを目的として、海岸堤防やまちづくり等と整合を図りながら堤防整備を実施する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数：294戸 年平均浸水軽減面積：125ha									
事業全体の投資効率性※	基準年度		平成24年度							
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	235	C:総費用(億円)	130	B/C	1.8	B-C	105	EIRR(%)	7.8
感度分析※	B:総便益(億円)	213	C:総費用(億円)	68	B/C	3.1				
感度分析※	残事業費(+10%~-10%)		残工期(+10%~-10%)		資産(-10%~+10%)		当面の段階的な整備(H25~H30):B/C=7.6			
感度分析※	2.9 ~ 3.5		3.2 ~ 3.0		2.9 ~ 3.4		残事業(B/C) 1.7 ~ 1.9 全体事業(B/C) 1.8 ~ 1.8 1.6 ~ 2.0			
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画目標流量の洪水が発生した場合、外水氾濫による浸水範囲内人口は、約28,000人、想定孤立者数(避難率40%)は、約5,000人と想定されるが、事業実施により解消される。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・名取川水系の流域や氾濫域は、名取市、仙台市の資産の集中している地域である。 									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・外水氾濫による浸水被害を防止するとともに、河口部においては、高潮及び津波からの被害を防止又は軽減するため、堤防整備、河道掘削、河川防災ステーションの整備等を実施している。 									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も引き続き、社会情勢等に留意しつつ、東北地方太平洋沖地震に伴う津波により、甚大な被害を受けた名取市等の復興計画と調整を十分に行い、堤防整備、河道掘削、河川防災ステーションの整備等の整備を実施する。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・河道掘削による発生土砂を河川事業の築堤盛土材へ流用することや他機関が実施する公共事業へ活用する等により、残土処分費の縮減に努めている。 <p><代替案立案の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・代替案立案の可能性については、名取川水系におけるこれまでの治水対策の経緯を踏まえ、今回提示する整備内容が妥当と判断している。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・今後概ね30年間の事業の必要性、重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確認できることから、河川改修事業については事業を継続する。 									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の継続は妥当と判断する。 <p><宮城県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の継続実施に異議はありません。 									

※費用対効果分析に係る項目は平成24年度評価時点

<再評価>

事業名 (箇所名)	鳴瀬川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	東北地方整備局					
実施箇所	宮城県大崎市、石巻市、東松島市、美里町、涌谷町、色麻町、加美町、大郷町、大和町、大衡村、富谷町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	堤防整備(量的整備、質的整備)、河道掘削 等									
事業期間	平成19年度事業着手/平成48年度事業完了									
総事業費 (億円)	約887	残事業費(億円)	約488							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳴瀬川では、明治43年及び大正2年の洪水を契機とし、大正12年から直轄河川改修事業に着手し、戦後最大の昭和22年9月洪水、昭和23年9月洪水等の度重なる洪水による被害を受けたことから、河道の整備や鳴瀬川総合開発事業(筒砂子ダムの規模拡大、漆沢ダムの容量再編)の実施計画調査等を継続的に進めてきている。しかし、近年においても昭和61年8月洪水、平成14年7月洪水により、鳴瀬川及び吉田川沿いにおいて住宅や田畑、道路等が浸水する被害が発生している。 [洪水実績] 昭和22年9月: 床上浸水: 鳴瀬川1,150戸 吉田川850戸, 床下浸水: 鳴瀬川1,450戸 吉田川650戸 昭和23年9月: 床上浸水: 鳴瀬川251戸 吉田川1,001戸, 床下浸水: 鳴瀬川1,006戸 吉田川925戸 昭和61年8月: 床上浸水: 1,500戸, 床下浸水: 1,000戸 平成14年7月: 床上浸水: 鳴瀬川116戸 吉田川822戸 平成23年9月: 床上浸水: 鳴瀬川81戸 吉田川1戸, 床下浸水: 鳴瀬川105戸 吉田川10戸 平成27年9月: 浸水戸数: 鳴瀬川1,235戸 吉田川956戸 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦後の代表洪水である昭和22年9月洪水と同規模の洪水が発生しても、「外水氾濫による床上浸水等重大な浸水被害を防止するとともに、水田等農地についても被害の軽減に努める」ことを目的とし、堤防整備・河道掘削等の河川改修及び洪水調節施設の整備を実施する。 ・また、鳴瀬川の河口部については、高潮及び津波からの被害の防止又は軽減を図ることを目的に、海岸堤防やまちづくり等と整合を図りながら堤防整備を実施する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 982戸 年平均浸水軽減面積: 1,109ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成27年度								
	B:総便益(億円)	6,120	C:総費用(億円)	818	B/C	7.5	B-C	5,302	EIRR(%)	22.6
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	4,051	C:総費用(億円)	337	B/C	12.0				
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)	11.0	~	13.3	7.2	~	7.8			
	残工期(+10%~-10%)	12.3	~	11.8	7.5	~	7.4			
	資産(-10%~+10%)	10.9	~	13.2	6.8	~	8.2			
	・当面の段階的な整備(H28~H32): B/C=16.5									
事業の効果等	・河川整備計画目標流量の洪水が発生した場合、外水氾濫による浸水範囲内人口は、約60,000人、想定死者数(避難率40%)は、約270人と想定されるが、事業実施により解消される。									
社会経済情勢等の変化	・鳴瀬川沿川の浸水が想定される区域内は、大崎市、東松島市など資産の集中している地域が多く、大規模な洪水氾濫が発生した場合、住民の生活や農産物、工業生産、物流など社会的影響が大きい地域である。									
事業の進捗状況	・外水氾濫による床上浸水等の重大な家屋浸水被害の防止と、水田等農地の浸水被害の軽減を図るほか、河口部においては、高潮及び津波からの被害を防止又は軽減するため、堤防整備、河道掘削などを実施している。									
事業の進捗の見込み	・今後も引き続き、社会情勢等に留意しつつ、東北地方太平洋沖地震に伴う津波により、甚大な被害を受けた東松島市の震災復興基本計画との調整を十分に行い、堤防整備、河道掘削などを実施する。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・河道掘削による発生土砂の堤防整備への流用や他機関が実施する公共事業への活用等により、残土処分費の縮減に努めている。 ・代替案立案の可能性 ・代替案立案の可能性については、鳴瀬川水系におけるこれまでの治水対策の経緯を踏まえ、今回提示する整備内容が妥当と判断している。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	・今後概ね30年間の事業の必要性、重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確認できることから、河川改修事業については事業を継続する。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業継続は妥当と判断する。 <p><宮城県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続で異議ありません。 									

鳴瀬川直轄河川改修事業 位置図



基準地点	:	■
主要地点	:	●
正常流量基準地点	:	○
流域界	:	—
既設ダム	:	▼
建設中ダム	:	▽
計画ダム	:	◁
大臣管理区間	:	—

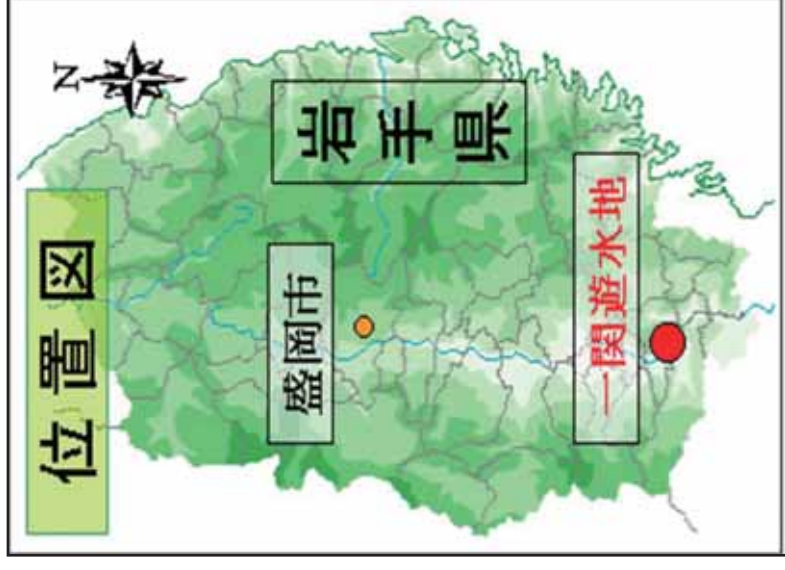
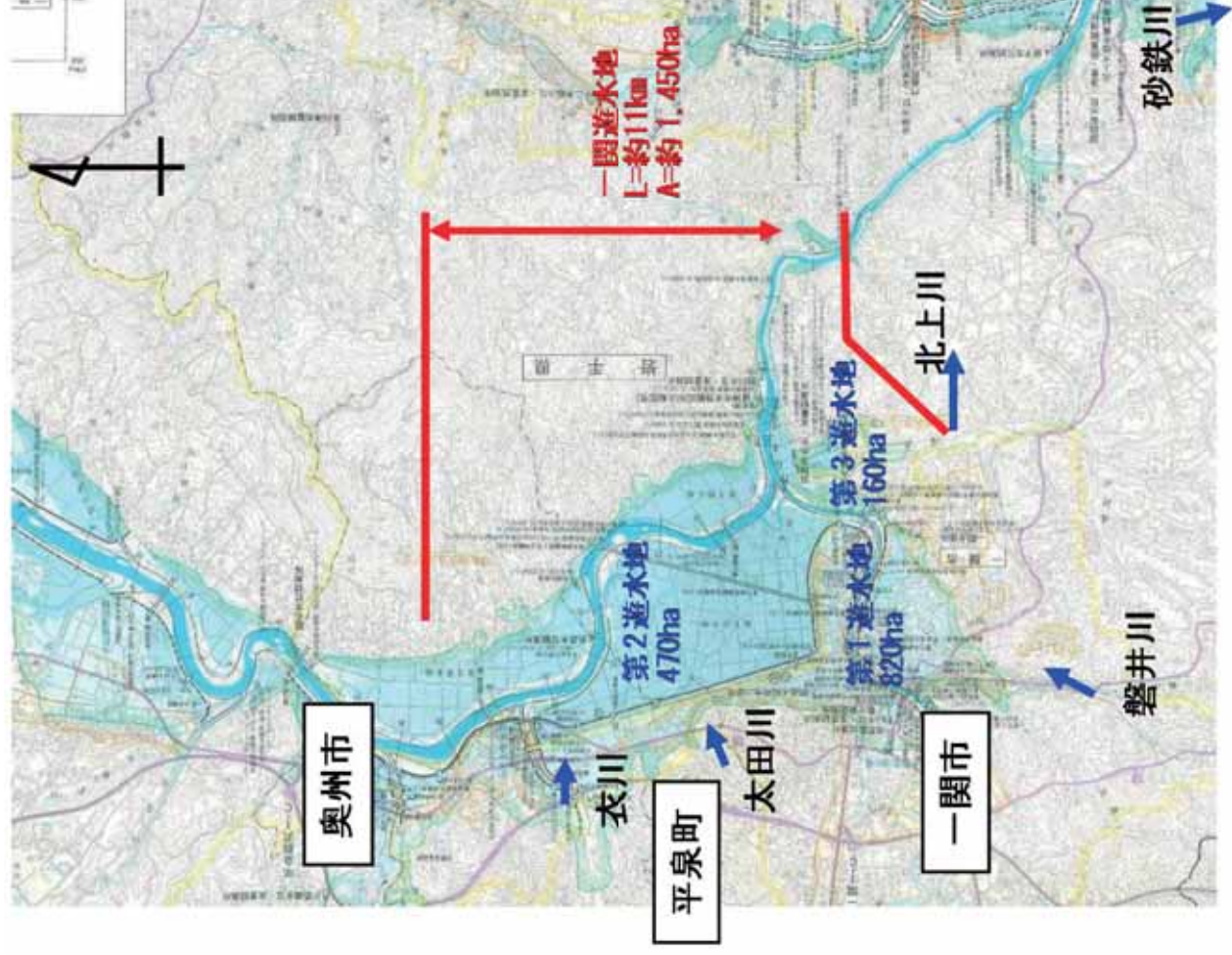
(再評価)

事業名 (箇所名)	北上川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	東北地方整備局	
実施箇所	北上川:岩手県盛岡市～宮城県石巻市、旧北上川:宮城県登米市～宮城県石巻市、江合川:宮城県大崎市～宮城県石巻市					
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業					
事業諸元	堤防整備(量的整備、質的整備)、河道掘削、一閑遊水地建設 等					
事業期間	平成24年度事業着手/平成51年度事業完了					
総事業費 (億円)	約2,464	残事業費(億円)	約1,914			
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none">・北上川では、明治43年洪水を契機に直轄河川改修事業に着手し、その後昭和22年9月洪水、昭和23年9月洪水により度重なる被害を受けたため、これを契機としてダム群の建設推進の他、主要市街地を中心に堤防整備や河道掘削を進め、洪水被害を防ぐことにより社会や経済の発展を支えてきた。・これまでの整備により洪水被害の軽減を図ってきたものの、依然として堤防の整備率が低く、近年においても平成14年7月や平成19年9月の洪水で、住宅や田畑等の浸水被害が発生している。 <p>[洪水実績]</p> <p>昭和22年9月:流出2,065戸、全半壊5,330戸、家屋浸水67,572戸 昭和23年9月:流出1,440戸、全半壊2,678戸、家屋浸水62,583戸 平成14年7月:全半壊13戸、床上浸水1,410戸、床下浸水2,022戸 平成19年9月:床上浸水242戸、床下浸水541戸</p> <ul style="list-style-type: none">・また、平成23年3月11日、三陸沖を震源とする東北地方太平洋沖地震及びそれに伴う津波が発生し、多くの尊い人命が奪われたほか、家屋全壊等の甚大な被害が発生している。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none">・戦後の代表洪水である昭和22年9月洪水と同規模の洪水が発生しても、家屋浸水被害を防止するとともに、河口での高潮や津波による被害を軽減することを目的に、堤防整備・河道掘削等の河川改修及び洪水調節施設の整備を実施する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none">・政策目標:水害等災害による被害の軽減・施策目標:水害等災害の防止・減災を推進する					
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:1,794戸 年平均浸水軽減面積:2,854ha					
事業全体の投資効率性	平成27年度					
B:総便益(億円)	14,382	C:総費用(億円)	2,069	B/C	7.0	
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	12,755	C:総費用(億円)	1,455	B/C	8.8
感度分析	残事業(B/C) 全体事業(B/C)					
	・残事業費(+10%~-10%)	8.0 ~ 9.7	6.5 ~ 7.5			
	・残工期(+10%~-10%)	8.7 ~ 8.8	6.9 ~ 7.0			
	・資産(-10%~+10%)	8.0 ~ 9.7	6.4 ~ 7.8			
	・当面の段階的な整備(H28~H34)	B/C = 7.3				
事業の効果等	・河川整備計画目標流量の洪水が発生した場合、外水氾濫による浸水範囲内人口は、約120,000人、想定死者数(避難率40%)は、約2,200人と想定されるが、事業実施により解消される。					
社会経済情勢等の変化	・北上川沿川の浸水が想定される区域内は、盛岡市、一関市、登米市、石巻市など資産の集中している地域が多く、大規模な洪水氾濫が発生した場合、住民の生活や農作物、工業生産、物流など社会的影響が大きい地域である。					
事業の進捗の状況	・外水氾濫による家屋の浸水被害を回避するとともに、河口部において高潮および津波からの被害を防止または軽減するため、堤防整備、河道掘削、遊水地整備などを実施している。					
事業の進捗の見込み	・今後も引き続き、社会情勢等に留意しつつ、東北地方太平洋沖地震に伴う津波により、甚大な被害を受けた石巻市の震災復興基本計画との調整を十分に行い、堤防整備、河道掘削、遊水地整備などを実施する。					
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none">・河道掘削による発生土砂の堤防整備への流用や他機関が実施する公共事業への活用等により、残土処分費の縮減に努めている。 <p><代替案立案の可能性></p> <ul style="list-style-type: none">・代替案立案の可能性については、北上川水系におけるこれまでの治水対策の経緯を踏まえ、今回提示する整備内容が妥当と判断している。					
対応方針	継続					
対応方針理由	北上川流域における治水対策の必要性、重要性に変化はなく、概ね30年間の事業の投資効果も確認できることなどから、河川改修事業については「事業を継続」する。					
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none">・事業の継続は妥当と判断する。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>岩手県:事業の継続に異議はありません。地域住民の安全・安心な生活を確保するため、早期完成に努められますようお願いします。なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など効率的な事業の推進に努められますようお願いします。</p> <p>宮城県:意見なし。</p>					

(再評価)

事業名 (箇所名)	北上川上流直轄河川改修事業(一関遊水地)	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	東北地方整備局					
実施箇所	岩手県一関市、奥州市、平泉町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	堤防整備(周囲堤 27,800m、小堤 17,900m、水門 3基) 等									
事業期間	昭和47年度事業着手／平成38年度事業完了									
総事業費 (億円)	約2,700	残事業費(億円)	約785							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none">・一関・平泉地域は、狭窄部の直上流という地理的特性から古来より北上川の氾濫を生じてきた地区であり、北上川流域では、昭和22年9月洪水・昭和23年9月洪水と2年連続して発生した大洪水により、合わせて約900名の死者行方不明者が生じる未曾有の水害となっている。・一関遊水地は、このような水害を契機に計画された北上川治水事業の一大プロジェクトとして、狭窄部直上流の氾濫しやすい地理的特性を活かして計画された遊水地である。 <p>[洪水実績]</p> <p>昭和22年9月：流出1,900戸、全半壊5,286戸、家屋浸水37,868戸 昭和23年9月：流出1,319戸、全半壊2,424戸、家屋浸水28,972戸 平成14年7月：全半壊9戸、床上浸水1,144戸、床下浸水990戸 平成19年9月：床上浸水241戸、床下浸水489戸</p> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none">・大規模洪水時に貯留効果を発現するとともに市街地を洪水から防御する周囲堤と中小洪水から遊水地内の農地を守る小堤の整備を行い、流域の治水安全度向上を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none">・政策目標：水害等災害による被害の軽減・施策目標：水害等災害の防止・減災を推進する									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：497戸 年平均浸水軽減面積：1,130ha									
事業全体の投資効率性	平成27年度									
	B:総便益(億円)	9,291	C:総費用(億円)	5,027	B/C	1.8	B-C	4,264	EIRR(%)	6.9
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	4,662	C:総費用(億円)	658	B/C	7.1				
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	・残事業費(+10%~-10%)	6.4 ~ 7.9	1.8 ~ 1.9							
	・残工期(+10%~-10%)	6.9 ~ 7.3	1.9 ~ 1.8							
	・資産(-10%~+10%)	6.4 ~ 7.8	1.7 ~ 2.0							
事業の効果等	・河川整備基本方針規模の洪水が発生した場合、一関遊水地周辺において外水氾濫による浸水範囲内人口は約12,000人、想定死者数(避難率40%)は約1,300人と想定されるが、事業実施により解消される。									
社会経済情勢等の変化	・一関遊水地が位置する一関・平泉地域は、人口、資産が集積し、平安末期に栄えた奥州藤原氏にまつわる貴重な文化遺産が数多く残された地域である。 ・一関遊水地は洪水常襲地域という地理的特性を活かして計画され、大規模洪水時に貯留効果を発現する北上川治水事業における重要な遊水地である。									
事業の進捗状況	・昭和47年から事業に着手し、平成19年9月洪水では周囲堤が概成していたことにより浸水被害を防止した。現在は、小堤及び水門等の整備を実施しているところである。									
事業の進捗の見込み	・今後も引き続き、社会情勢等に留意しつつ、地元関係者等との調整を十分にを行い、遊水地による洪水調節効果を早期に発現させるため、小堤及び水門等の整備を実施する。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none">・小堤の構造について、経済性や景観等に配慮した「初期越流部(護岸構造)+二次越流部(土堤構造)」の二段階越流構造に変更することにより、コストの縮減に努めている。 <p><代替案立案の可能性></p> <ul style="list-style-type: none">・代替案立案の可能性については、これまでの治水対策の経緯を踏まえ、今回提示する整備内容が妥当と判断している。									
対応方針	継続									
対応方針理由	「一関遊水地事業」は、前回の再評価時以降も事業の必要性、重要性に変化はなく、費用対効果分析により投資効果も確認できることなどから、事業を継続する。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none">・事業の継続は妥当と判断する。 <p><岩手県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none">・事業の継続に異議はありません。・地域住民の安全・安心な生活を確保するため、早期完成に努められますようお願いいたします。・なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など効率的な事業の推進に努められますようお願いいたします。									

北上川上流直轄河川改修事業(一関遊水地) 位置図



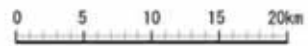
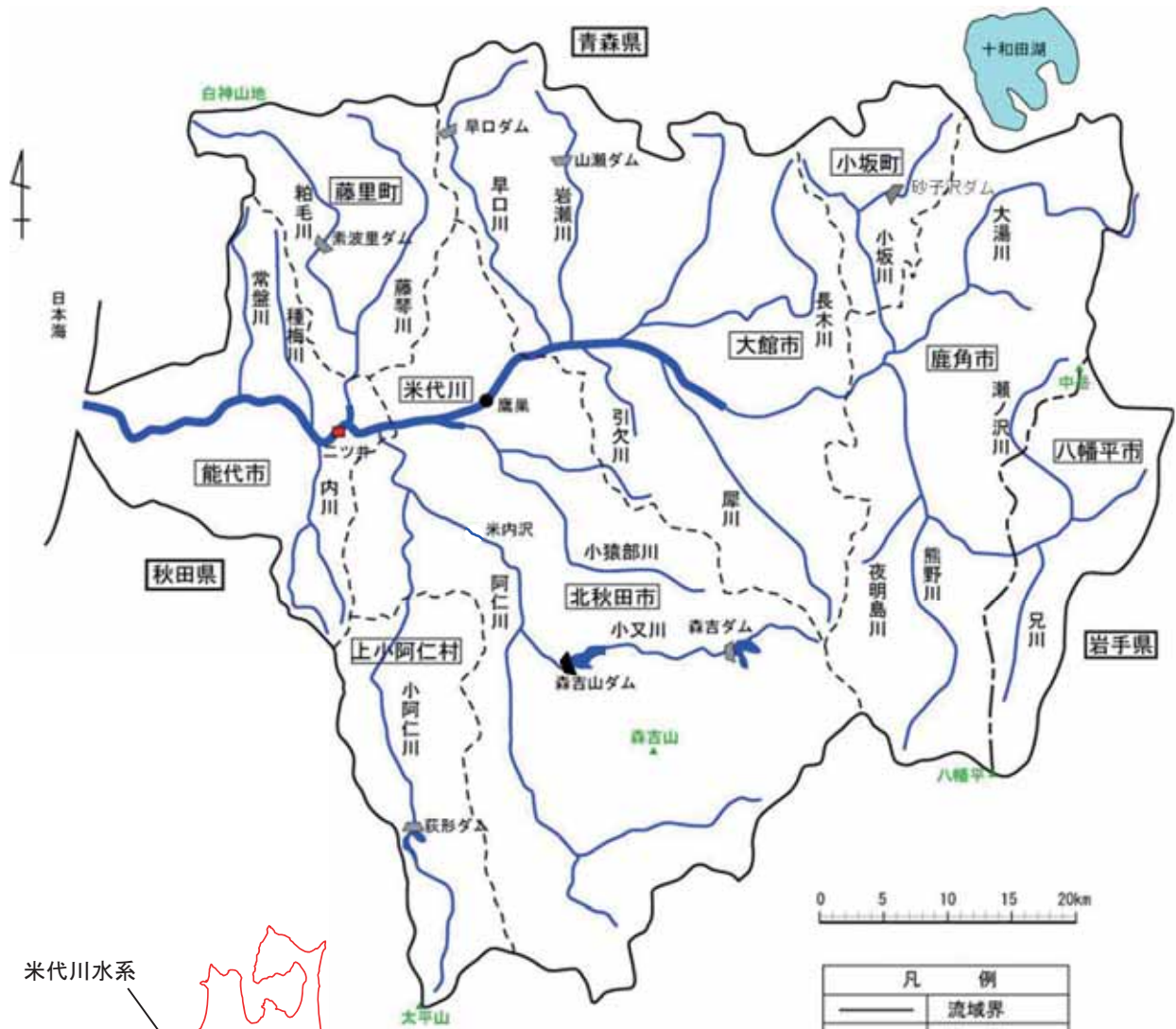
<再評価>

事業名 (箇所名)	馬淵川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	東北地方整備局					
実施箇所	青森県八戸市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	堤防整備(量的整備、質的整備)、河道掘削 等									
事業期間	平成21年度事業着手/平成37年度事業完了									
総事業費 (億円)	約84	残事業費(億円)	約16							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 馬淵川は、昭和12年から本格的な治水事業が開始され、昭和30年には新井田川と馬淵川を完全に分離する放水路が完成。その間も計画的に河川整備が進められたが、昭和15年9月洪水、昭和22年8月洪水などの大出水により、大きな被害が発生した。 平成14年・平成16年・平成18年・平成23年・平成25年等、過去10年間に4度、馬淵川沿川の住宅や田畑、道路等の浸水被害が発生している。 <p>[洪水実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和15年 9月: 全半壊流失 4戸, 床上浸水112戸, 床下浸水654戸 昭和22年 8月: 全半壊流失30戸, 床上浸水100戸 平成11年10月: 全半壊流失15戸, 床上浸水393戸, 床下浸水387戸 平成14年 7月: 全半壊流失 0戸, 床上浸水 35戸, 床下浸水356戸, 行方不明1人 平成16年 9月: 全半壊流失 0戸, 床上浸水 88戸, 床下浸水104戸 平成18年10月: 全半壊流失 1戸, 床上浸水190戸, 床下浸水247戸 平成23年 9月: 全半壊流失82戸, 床上浸水361戸, 床下浸水341戸 平成25年 9月: 全半壊流失 0戸, 床上浸水290戸, 床下浸水105戸 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 『戦後最大洪水である昭和22年8月洪水と同規模の洪水が発生しても、外水はん濫による浸水被害を防止する』ことを整備の目標とする。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 68戸 年平均浸水軽減面積: 16ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成27年度								
残事業の投資効率	B: 総便益(億円)	292	C: 総費用(億円)	101	B/C	2.9	B-C	191	EIRR (%)	13.9
感度分析	B: 総便益(億円)	16	C: 総費用(億円)	14	B/C	1.2				
	残事業費(+10%~-10%)		1.1 ~ 1.3	全体事業(B/C)		2.9 ~ 2.9				
事業の効果等	残工期(+10%~-10%)		1.2 ~ 1.2	全体事業(B/C)		2.9 ~ 2.9				
	資産(-10%~+10%)		1.1 ~ 1.3	全体事業(B/C)		2.6 ~ 3.2				
事業の見込み	・当面の段階的な整備(H28~H37): B/C=1.2									
社会経済情勢等の変化	・河川整備計画目標流量の洪水が発生した場合、外水氾濫による浸水範囲内世帯数は、約100世帯、想定孤立者(避難率40%)は、約50人と想定されるが、事業実施により解消される。									
事業の進捗状況	・馬淵川水系の流域や氾濫域は、北東北の中核都市として人口や資産が集積する八戸市が位置する。									
事業の進捗の見込み	・外水氾濫による浸水被害を防止するため、堤防整備、河道掘削等を実施している。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・今後も引き続き、社会情勢等に留意しつつ、地元関係者等との調整を十分に行い、上流河道掘削を実施する。									
対応方針	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> 河道掘削による発生土砂について堤防整備へ有効活用を図るとともに他事業と調整し有効活用を図りながら、コスト縮減に努めている。 <代替案立案の可能性> 代替案立案の可能性については、馬淵川水系におけるこれまでの治水対策の経緯を踏まえ、今回提示する整備内容が妥当と判断している。 									
対応方針理由	継続									
その他	<p>今後の事業の必要性、重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確認できることから、河川改修事業については事業を継続する。</p> <p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の継続は妥当と判断する。 <p><青森県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の継続に異存はありません。なお、事業の執行にあたっては、引き続き、一層のコスト縮減に努めていただきますようお願いいたします。 									

<再評価>

事業名 (箇所名)	米代川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	東北地方整備局					
実施箇所	秋田県能代市、北秋田市、大館市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	堤防整備(量的整備、質的整備)、河道掘削、家屋等の浸水対策 等									
事業期間	平成17年度事業着手/平成46年度事業完了									
総事業費 (億円)	約298	残事業費(億円)	約110							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>・米代川においては昭和22年8月や昭和26年7月、昭和47年7月など戦後最大規模の大洪水を契機に、一律の治水安全度を旨とし築堤を中心とした事業を実施している。平成14年4月には、米代川水系河川整備基本方針が策定され、平成17年3月には米代川河川整備計画が策定されました。しかし、平成19年9月洪水により家屋の浸水被害が発生したこともあり、平成22年3月に米代川河川整備計画が変更され、戦後最大規模の洪水に対して家屋の浸水防止を目標に質的堤防整備、河道掘削中心の事業を行っている。</p> <p>[洪水実績]</p> <p>昭和26年7月:家屋の流出・倒壊145戸、家屋の浸水7,366戸、死者2人、負傷者6人、昭和47年7月:家屋の流出・倒壊10,951戸、死者・負傷者0人、平成19年9月:家屋の流出・倒壊224戸、家屋の浸水636戸、死者2人、負傷者5人、平成21年7月:家屋の流出・倒壊2戸、家屋の浸水66戸、死者0人、負傷者2人、平成25年8月:家屋の浸水814戸、死者・負傷者0人</p> <p><達成すべき目標></p> <p>・『戦後最大洪水である昭和47年7月洪水(ニツ井地点)と同規模の洪水が発生しても外水氾濫による家屋の浸水を防止するとともに、氾濫面積の縮小等により被害が軽減される』ことを整備の目標とする。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:380戸 年平均浸水軽減面積:425ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成27年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	5,479	C:総費用(億円)	376	B/C	14.6	B-C	5,103	EIRR(%)	81.6
感度分析	B:総便益(億円)	894	C:総費用(億円)	89	B/C	10.0				
	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)	9.2 ~ 11.0	14.3	~ 14.9						
	残工期(+10%~-10%)	10.1 ~ 9.9	14.8	~ 14.4						
	資産(-10%~+10%)	9.0 ~ 11.0	13.2	~ 16.0						
	・当面の段階的な整備(H28~H32):B/C=12.2									
事業の効果等	・河川整備計画目標流量の洪水が発生した場合、外水氾濫による浸水範囲内人口は、約20,000人、想定死者数(避難率40%)は、約130人と想定されるが、事業実施により解消される。									
社会経済情勢等の変化	・米代川水系の流域や氾濫域は、東北地方の主要都市である能代市など、人口、資産が集積する地域である。									
事業の進捗状況	・外水氾濫による家屋の浸水を防止するため、堤防整備、河道掘削などを実施している。									
事業の進捗の見込み	・今後も引き続き、上下流の治水安全度のバランスを確保しつつ、社会情勢等に留意しつつ、地元関係者等との調整を十分に行い、段階的かつ計画的に堤防の整備や河道掘削などを実施する。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <p>・河道掘削による発生土砂について堤防整備への有効活用を図るとともに他事業と調整し有効活用を図りながら、コスト縮減に努めている。</p> <p><代替案立案の可能性></p> <p>・代替案の可能性については、米代川水系におけるこれまでの治水対策の経緯を踏まえ、今回提示する整備内容が妥当と判断している。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	・米代川流域における治水対策の必要性、重要性に変化はなく、概ね30年間の事業の投資効果も確認できることなどから、事業を継続する。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>・事業の継続は妥当と判断する。</p> <p><秋田県の意見・反映内容></p> <p>・今後の事業継続に異議はありません。残事業についても、引き続きコスト縮減に努めながら、早期に整備効果が発現されるよう、一層の事業推進をお願いします。</p>									

米代川直轄河川改修事業 位置図



凡 例	
——	流域界
- - - -	県 界
- · - · -	市町村界
■	基準地点
●	主要な地点



米代川水系

青森県

秋田県

岩手県

山形県

宮城県

新潟県

福島県

<再評価>

事業名 (箇所名)	赤川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業主体	東北地方整備局					
実施箇所	山形県鶴岡市、酒田市、三川町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	河道掘削、床止め改築、堤防の質的整備 等									
事業期間	平成25年度事業着手/平成54年度事業完了									
総事業費 (億円)	約82	残事業費(億円)	約68							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 赤川における治水の歴史は古く、江戸時代初期に、最上義光が鶴岡城下を守るため、赤川の流路を切り替える工事を行ったのがその始まりといわれており、直轄河川改修事業は大正6年に着手され、赤川の氾濫被害を軽減するため、赤川放水路や堤防の整備など様々な治水対策を行っている。さらに、洪水の発生や社会情勢の変化等を踏まえ、何度かの計画改定を行いながら、月山ダムの建設、堤防の整備や河道掘削などを推進してきたことにより、酒田市、鶴岡市、三川町の洪水被害は大幅に軽減され、赤川は地域の社会や経済の発展を支えてきた。このように、赤川では段階的に治水対策を進めてきたが、未だ未改修区間が残されているため、昭和62年8月洪水、平成2年6月洪水、平成25年7月洪水などにおいては、家屋や田畑等の浸水被害が発生している。 <p>[洪水実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和15年7月: 家屋浸水1,266戸 昭和28年8月: 家屋流失破損20戸、家屋浸水1,625戸、耕地被害454ha 昭和44年8月: 家屋浸水326戸、耕地被害5,837ha 昭和46年7月: 家屋流失破損5戸、家屋浸水1,622戸、耕地被害4,255ha 昭和62年8月: 家屋流失破損3戸、家屋浸水251戸、耕地被害118ha 平成2年6月: 家屋浸水7戸、耕地被害562ha 平成25年7月: 家屋浸水40戸、耕地被害2,333ha <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 赤川流域における、観測史上最大の洪水である昭和15年7月洪水(基準地点熊出における河道の流量2,200m³/s)と同規模の洪水を安全に流下させるため、河道掘削、床止め改築等の整備を実施する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数: 226戸 年平均浸水軽減面積: 52ha									
事業全体の投資効率性※	基準年度	平成24年度								
	B:総便益(億円)	536	C:総費用(億円)	62	B/C	8.6	B-C	474	EIRR(%)	11.3
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	536	C:総費用(億円)	62	B/C	8.6				
感度分析※	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)	8.0 ~ 9.3	8.0 ~ 9.3							
	残工期(+10%~-10%)	8.0 ~ 9.2	8.0 ~ 9.2							
	資産(-10%~+10%)	7.8 ~ 9.4	7.8 ~ 9.4							
	*当面の段階的な整備(H25~H30): B/C=14.2									
事業の効果等	*河川整備計画目標流量の洪水が発生した場合、外水氾濫による浸水範囲内人口は、約8,900人、想定死者数(避難率40%)は、約10人と想定されるが、事業実施により解消される。									
社会経済情勢等の変化	*赤川水系の流域や氾濫域は、庄内地方の主要都市である鶴岡市など、資産の集中する地域である。									
事業の進捗状況	*洪水を安全に流下させるため、堤防の整備や河道掘削などを推進してきたことにより、鶴岡市をはじめ、沿川市町村での洪水被害が大幅に軽減され、地域の社会や経済の発展を支えてきたところである。									
事業の進捗の見込み	*今後も引き続き、社会情勢等の変化に留意しつつ、地元関係者等との調整を十分に行い、河道掘削等の整備を実施する。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> 河道掘削による発生土砂について堤防整備への有効活用を図るとともに他事業と調整し有効活用を図りながら、コスト縮減に努めている。 <p><代替案立案の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> 代替案立案の可能性については、赤川水系におけるこれまでの治水対策の経緯を踏まえ、今回提示する整備内容が妥当と判断している。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	*今後概ね30年間の事業の必要性、重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確認できることから、河川改修事業については事業を継続する。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業継続は妥当と判断する。 <p><山形県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 当該事業は、本県が策定した「やまがた水害・土砂災害対策中期計画」における基本的な方針である「生命と財産を守るための防災基盤の充実を図る」に合致した事業であり、事業の継続に異議はありません。 									

※費用対効果分析に係る項目は平成24年評価時点

赤川直轄河川改修事業 位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	那珂川特定構造物改築事業 (JR水郡線橋梁及び水府橋架替)		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	関東地方整備局					
実施箇所	茨城県水戸市										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	橋梁架替(2橋)										
事業期間	平成11年度～平成29年度										
総事業費 (億円)	約156			残事業費(億円)	約4.5						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR水郡線橋梁、水府橋は那珂川下流部の水戸市街地近郊に近接して位置し、JR水郡線橋梁は明治30年(1897年)、水府橋は昭和8年(1933年)に施工された橋梁で、桁下高が計画堤防高より低く、橋長は川幅より短く左岸側は盛土構造となっているため、洪水流下の妨げになっている。主な洪水被害 <ul style="list-style-type: none"> 昭和61年8月(台風10号): 家屋全壊・半壊等:110戸、床上・床下浸水:7,679戸 平成10年8月(台風4号): 床上・床下浸水:811戸 平成23年9月(台風15号): 床上・床下浸水:94戸 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR水郡線橋梁と水府橋は著しい河積阻害箇所となっており、洪水の安全な流下を図るため構造物の改築を行い河積阻害箇所を解消する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止、減災を推進する 										
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数: 119戸 年平均浸水軽減面積: 62ha										
事業全体の投資効率性※	基準年度		平成24年度								
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		196	B/C	3.6	B-C	500	EIRR(%)	10.3
感度分析※	残事業費(+10%~-10%)		残工期(+10%~-10%)		資産(-10%~+10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・人口・資産が集積し、氾濫被害ポテンシャルが大きい水戸市市街地周辺を洪水から防御するため、引き続き本事業により、災害の発生の防止又は軽減を図る。 ・JR水郡線橋梁及び水府橋の架替により、例えば1/10規模相当の洪水の場合、主に水戸市中河内町周辺で約120haの浸水域が解消される。 										
社会経済情勢等の変化	・那珂川流域の関係市町村における総人口、総世帯数等、沿川の状況に大きな変化はない。										
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・JR水郡線橋梁の架替は、平成11年に着手し、平成23年4月に新橋の供用を開始。現在は旧橋の撤去工事も完了している。 ・水府橋の架替は、平成14年に着手し、平成25年度に供用開始。現在は橋梁上部工等の工事を実施しており、平成29年度完成を目標に進めている。 										
事業の進捗の見込み	・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関、地元関係者との調整を十分に行い実施する。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・技術開発の進展に伴う新工法の採用等の可能性を探るなど一層のコスト縮減に努める。										
対応方針	継続										
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業は、現段階においても、その事業の必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。 ・氾濫被害ポテンシャルが大きい水戸市市街地周辺を洪水から防御するため、特定構造物改築事業により早期に整備を実施し、災害の発生の防止又は軽減を図ることが重要と考える。 										
その他	<p><※印の説明>費用対効果分析等に係る項目は平成24年評価時点</p> <p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に意見なし <p><茨城県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去に大きな洪水被害に見舞われている那珂川において、流下阻害箇所になっているJR水郡線橋梁及び水府橋の架替(旧橋撤去含む)の早期完成を図る必要があることから、本事業の継続を希望する。 ・コスト縮減の徹底を強く求めるとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただきたい。 										

<再評価>

事業名 (箇所名)	荒川下流特定構造物改築事業 (京成本線荒川橋梁架替)	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	関東地方整備局					
実施箇所	東京都足立区、葛飾区									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	鉄道橋梁架替、堤防整備									
事業期間	平成16年度～平成36年度									
総事業費 (億円)	約364	残事業費(億円)	約353							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・京成本線荒川橋梁は、荒川放水路の開削工事の際に架設され、その後の広域的な地盤沈下が発生し、対策として堤防の嵩上げを行ったが、橋梁及び近接堤防については橋梁の架替えが必要ことから低いままとなっている。 ・周辺堤防の高さに対して約3.7m高さが低く危険な状態となっているため、橋梁架替えを行い、橋梁部の堤防を嵩上げする必要がある。 <p>主な洪水被害</p> <p>昭和22年9月(カスリーン台風):家屋全・半壊及び流出509戸、床上・床下浸水204,710戸 平成11年8月(熱帯低気圧):家屋全・半壊及び流出2戸、床上・床下浸水2,363戸</p> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋梁を架け替え、堤防の嵩上げを行うことで流下能力の向上を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止、減災を推進する 									
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数:5,027戸 年平均浸水軽減面積:73ha									
事業全体の投資効率性※	基準年度		平成24年度							
	B:総便益(億円)	11,356	C:総費用(億円)	284	B/C	40.0	B-C	11,072	EIRR (%)	32.6
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	11,356	C:総費用(億円)	278	B/C	40.8				
感度分析※	残事業(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
	37.1 ~ 45.3		36.5 ~ 44.4		36.5 ~ 44.4					
	残工期(+10%~-10%)		40.0 ~ 41.6		39.2 ~ 40.9					
	資産(-10%~+10%)		36.9 ~ 44.7		36.2 ~ 43.9					
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・荒川流域は鉄道、高速道路や国道等の基幹網が集中しており、特に下流部は、人口・資産が集中し、日本経済の中核機能を有しており、氾濫した場合には、全国に影響が及ぶことが想定される重要な地域である。 ・本事業は荒川下流部において、堤防の高さ不足解消を図る事業であり、災害発生の防止又は軽減のため必要性は高い。 ・橋梁架替事業により、例えば1/10規模相当の洪水の場合、葛飾区を中心に約1200haの浸水域が解消される。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・荒川流域の関係市町村における総人口等沿川の状況に大きな変化はない。 									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年に事業に着手し、現在、東京都環境影響評価条例に基づく環境影響評価を実施しており、橋梁管理者や地元関係者の協力の下計画的に事業を実施している。 									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、地元関係者等との調整を十分に行い実施する。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・詳細設計を実施する中で、検討にあたっては近年の技術開発の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減の可能性や事業手法、施設規模等の見直しの可能性を探るなど、コスト縮減に努める。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・現段階においてもその必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。 ・荒川流域は新幹線をはじめとするJRや私鉄各線、高速道路や国道などの基幹交通網が多数整備されているとともに、沿川には特別区、中核市、特別市の市街地を抱え、特に下流部は人口・資産が集中し日本経済の中核をなしており、氾濫被害ポテンシャルが極めて大きいことから、当該事業の早期実施により災害発生の防止又は軽減を図ることが重要と考える。 									

	<p><※印の説明>費用対効果分析等に係る項目は平成24年評価時点</p> <p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none">・特に意見なし
その他	<p><東京都の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none">・過去の被害実績や、流域沿川の人口・資産の集積状況に鑑みて、荒川の河川整備の果たす役割は非常に大きい。・特に京成本線荒川橋梁部は上下流に比べ堤防の高さが不足し、流下能力上のネック箇所となっており、災害発生の防止・軽減に向けて、早急な改築が求められている。・そのため、着実に事業を進めていただくとともに、引き続きコスト縮減に取り組み、地元の意見を十分に聞きながら事業を継続するよう強く願います。

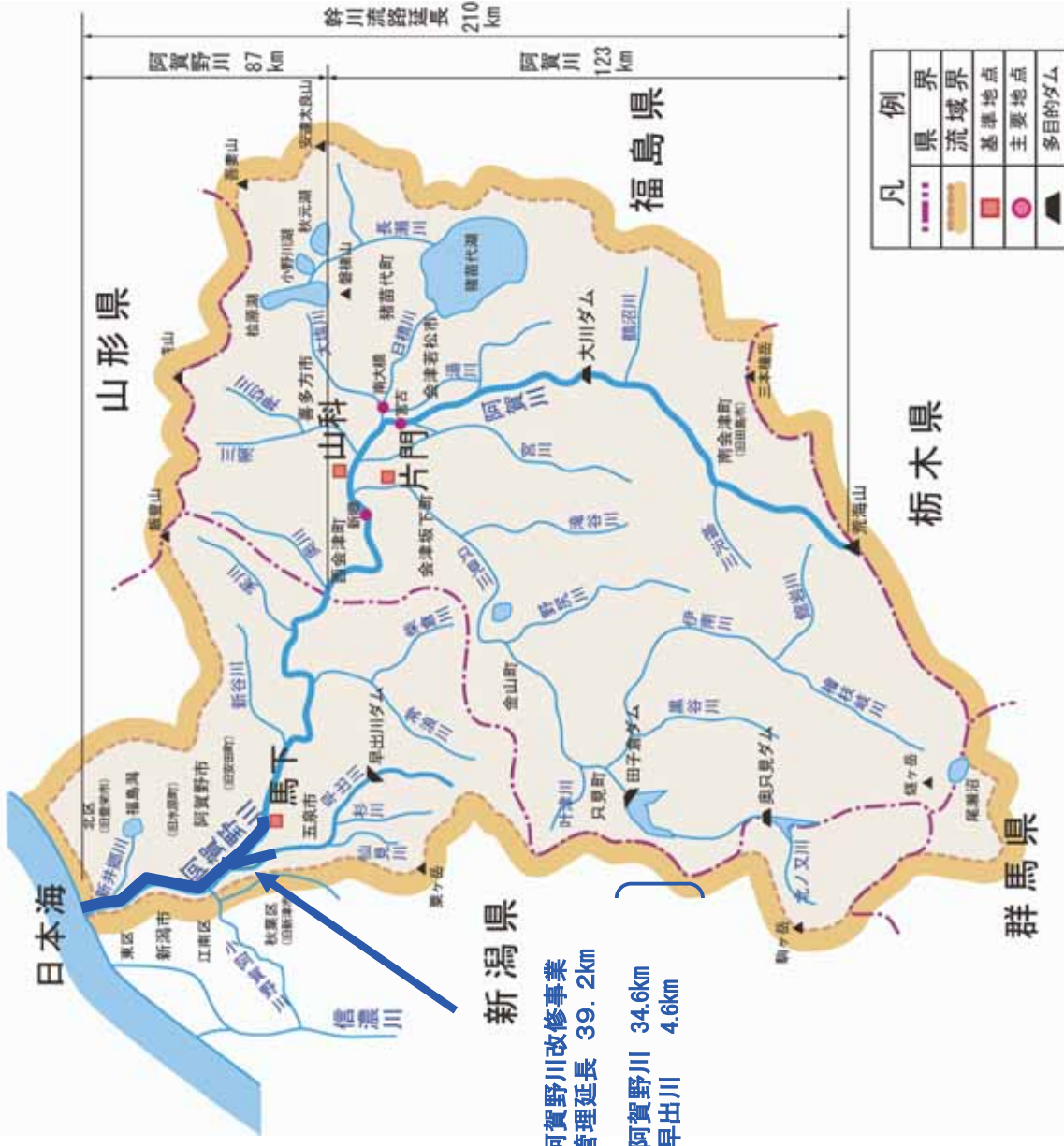
< 再評価 >

事業名 (箇所名)	阿賀野川直轄河川改修事業		担当課	水管理 国土保全局治水課		事業 主体	北陸地方整備局		
実施箇所	新潟県新潟市、阿賀野市、五泉市								
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業								
事業諸元	築堤、堤防拡幅、河道掘削、横断工作物の改築等(渡場床固改築) 水衝部対策、浸透対策、耐震対策、内水対策								
事業期間	平成25年度～平成54年度								
総事業費 (億円)	約207		残事業費(億円)	約173					
目的・必要性	<p>< 解決すべき課題・背景 > 阿賀野川は低平な地形条件と氾濫域の資産の増大から氾濫時の被害が甚大になることが想定される。 昭和22年、33年、53年、56年、平成16年などに大きな洪水が発生し甚大な被害に見舞われた。 平成23年に既往最大流量を記録する洪水が発生し、阿賀野川では渡場床固上流など一部区間で計画高水位(H_WL)を超過し、無堤部(小松地区)では浸水被害が発生するなど、多くの被害が発生した。</p> <p>< 達成すべき目標 > 洪水による災害発生防止及び軽減に関する目標は、過去の水害の発生状況、市街地の状況、これまでの堤防の整備状況等を総合的に勘案し、阿賀野川水系河川整備基本方針で定めた目標に向けて、上下流の治水安全度のバランスを確保しつつ段階的かつ着実に整備を進め、洪水による安全性の向上を図る。 阿賀野川では、阿賀川および只見川で安全に流下できる洪水と同じ規模の洪水(馬下地点:11200m³/s)を安全に流下させる。</p> <p>< 政策体系上の位置付け > 政策目標 水害等災害による被害の軽減 施策目標 水害 土砂災害の防止 減災を推進する。</p>								
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数 219戸 年平均浸水軽減面積 231ha								
事業全体の投資効率性	基準年度		平成24年度						
残事業の投資効率性	B 総便益(億円)		C 総費用(億円)		B/C		ERR (%)		86.6
感度分析	残事業費(+10%～-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)				
事業の効果等	堤防拡幅、河道掘削等により阿賀川および只見川で安全に流下できる洪水と同じ規模の洪水を安全に流下させることで、床下浸水世帯2,853戸、床上浸水世帯7,301戸、浸水面積63km ² を解消する。								
社会経済情勢等の変化	浸水想定区域内にかかる市町村の人口は横ばい傾向、世帯数は増加傾向である。 阿賀野川流域には、国際空港・港湾や新幹線・高速道路など広域交通体系の結節点としての拠点性、地域的優位性をあわせ持ち、また日本海側最大の人口を擁する政令指定都市新潟市や阿賀野市、五泉市などを有する。 阿賀野川流域全体が新潟米や果物、魚介類などの農産物、水産品の生産が盛んであり、これを利用した日本酒や米菓といった加工食品の生産も盛んである。 新潟市は平成17年の市町村合併により、平成19年4月に本州日本海側で最初の政令指定都市となり、平成26年に農業・雇用分野で国家戦略特別区域に指定されるなど、今後一層の発展が期待できる地域である。新・新潟市総合計画に沿ってまちづくりを進めているほか、国家戦略特区としても、農業の6次産業化や農産物の輸出促進に向けた政策を行っている。								
事業の進捗状況	阿賀野川では、三大水衝部(灰塚、横越、中新田)が形成され、灰塚地区と横越地区は対策工を概成、中新田地区は暫定的に対策済み。 早出川では、捷水路開削を実施し、平成12年3月に完成。 無堤部の小松・馬下地区で堤防の高さ・幅を満たすよう築堤を実施している。 河積が不足している中新田・笹堀地区では、河道掘削を実施している。 平成26年度末時点の計画断面堤防の整備率は87%。								
事業の進捗の見込み	阿賀野川の直轄管理区間において、これまで河道断面不足の解消に向けて堤防拡幅や河道掘削等により整備進捗を図ってきたが、未だ治水上対応しなければならない箇所がある。 治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もことから、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図ることとしている。								
コスト縮減や代替案立案等の可能性	新技術を活用するなど、工事におけるコスト縮減や環境負荷低減を図っていく。 設計から工事に係る各段階において、コスト縮減につながる代替案の可能性の視点にたつて事業を進めていく。								
対応方針	継続								
対応方針理由	阿賀野川の河川改修は整備途上であり、近年では平成23年7月の梅雨前線により浸水被害が発生しており、安全・安心な川づくりについて、地域から早期完成が求められている。 阿賀野川の想定氾濫区域内には、約61万人(新潟県)の人口が集まり、しかも資産の集中する新潟市等の主要都市や磐越自動車道、国道49号等が含まれており、ひとたび氾濫すれば甚大な被害に及ぶ。これら人命、資産を洪水被害から防御する阿賀野川直轄河川改修事業は沿川の地域発展の基盤となる根幹的・社会資本整備事業である。 事業を実施することにより、洪水は氾濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分に見込める。								
その他	< 第三者委員会の意見・反映内容 > 北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。 < 都道府県の意見・反映内容 > 地域の安全確保等のため、事業を継続する必要がある。								

費用対効果分析に係る項目はH24評価時点

概要図

阿賀野川水系流域図



< 再評価 >

事業名 (箇所名)	阿賀川直轄河川改修事業		担当課	水管理 国土保全局治水課		事業 主体	北陸地方整備局			
実施箇所	福島県会津若松市、喜多方市、会津坂下町、会津美里町、湯川村									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	下流狭窄部改修、堤防拡幅、防災ステーション整備、横断工作物の改築(湯川洗堰改築)、河道掘削、浸透対策・水衝部対策									
事業期間	平成25年度～平成54年度									
総事業費 (億円)	約135		残事業費(億円)	約95						
目的 必要性	<p><解決すべき課題・背景> 河道の断面積が不足している下流狭窄部区間、堤防の高さ 断面が不足している区間があり、大規模な洪水が発生した場合、甚大な被害の発生が想定される。 昭和22年、33年、53年、57年などに大きな洪水が発生し甚大な被害に見舞われた。 ・平成14年に既往最大流量を記録する洪水が発生し、内水氾濫による浸水被害や漏水被害が発生した。</p> <p><達成すべき目標> 洪水による災害発生の防止及び軽減に関する目標は、過去の水害の発生状況、市街地の状況、これまでの堤防の整備状況等を総合的に勘案し、阿賀野川水系河川整備基本方針で定めた目標に向けて、上下流の治水安全度のバランスを確保しつつ段階的かつ着実に整備を進め、洪水に対する安全性の向上を図る。 阿賀川では、戦後最大相当規模の洪水を安全に流下させる。</p> <p><政策体系上の位置付け> ・政策目標 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標 水害 土砂災害の防止 減災を推進する。</p>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数 514戸 年平均浸水軽減面積 236ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成24年度							
残事業の投資効率性	B 総便益(億円)	785	C 総費用(億円)	97	B/C	8.1	B-C	688	ERR (%)	23.8
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		残事業 (B/C)		全体事業 (B/C)					
	残工期 (+10% ~ -10%)		8.0 ~ 8.2		8.0 ~ 8.2					
	資産 (-10% ~ +10%)		7.1 ~ 8.7		7.1 ~ 8.7					
	当面の段階的な整備 (H25～H32) B/C=5.0									
事業の効果等	・下流狭窄部改修および堤防整備等により戦後最大相当規模の洪水を安全に流下させることで床上浸水7,318戸、床上浸水2,308戸、浸水面積54km ² を解消する。									
社会経済情勢等の変化	・浸水想定区域内にかかる市町村の人口は減少傾向、世帯数は横ばい傾向である。 阿賀川流域は、会津若松市を核に経済活動が活発で、高速道路、鉄道等の基幹インフラが整備され、さらに地域高規格道路会津縦貫北道路が平成27年9月に供用開始し、会津縦貫南道路も計画されている。 会津地域は、豊かな自然環境や歴史と伝統を有する全国有数の観光地としても知られている。 ・古来から伝統ある漆器、焼き物産業や酒造業などの地場産業が発達してきている。 近年は電子精密機器・医療機器の最先端技術産業が伸びてきており、従来の地場産業の育成と次世代の先端企業を総合的に推進するなど、都市や産業、観光資源などを有機的に結び、圏域全体として、発展している地域である。									
事業の進捗状況	・本川及び合流する支川の対策として、下流狭窄部の河道掘削、築堤、堤防拡幅、浸透対策、捷水路(ショートカット)等を実施してきた。 ・下流狭窄部改修として長井地区で河道掘削を実施、山科地区、赤沢地区では堤防拡幅及び青津地区では浸透対策を実施している。 支川湯川では洗堰の改築が完了し、上流区間の河道掘削及びサイホンの撤去を実施した。 ・平成26年度末時点の計画断面堤防の整備率は84%。									
事業の進捗の見込み	・阿賀川の直轄管理区間において、これまで河道断面不足の解消に向けて下流狭窄部区間の河道掘削や堤防拡幅等により整備進捗を図ってきたが、未だ治水に対応しなければならない箇所がある。 治水事業の推進に対する地元からの強い要望もことから、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図ることとしている。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・新技術を活用するなど、工事におけるコスト縮減や環境負荷低減を図っていく。 設計から工事に係る各段階において、コスト縮減につながる代替案の可能性の視点にたつて事業を進めていく。									
対応方針	継続									
対応方針理由	・阿賀川の河川改修は整備途上であり、近年では平成14年7月の台風6号により浸水被害が発生しており、安全・安心な川づくりについて、地域から早期完成が求められている。 ・阿賀川の想定氾濫区域内には、約13万人(福島県)の人口が集まり、しかも資産の集中する会津若松市の市街地や磐越自動車道、国道49号等が含まれており、ひとたび氾濫すれば甚大な被害に及ぶ。これら人命、資産を洪水被害から防御する阿賀川直轄河川改修事業は会津地域発展の基盤となる根幹的・社会資本整備事業である。 ・事業を実施することにより、洪水は氾濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分に見込める。									
その他	・第三者委員会の意見・反映内容 北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。 ・都道府県の意見・反映内容 国の対応方針(原案)については、異議有りません。なお、平成23年新潟福島豪雨等、近年の浸水被害の発生を踏まえ、早期の事業効果の発現に努めて下さい。									

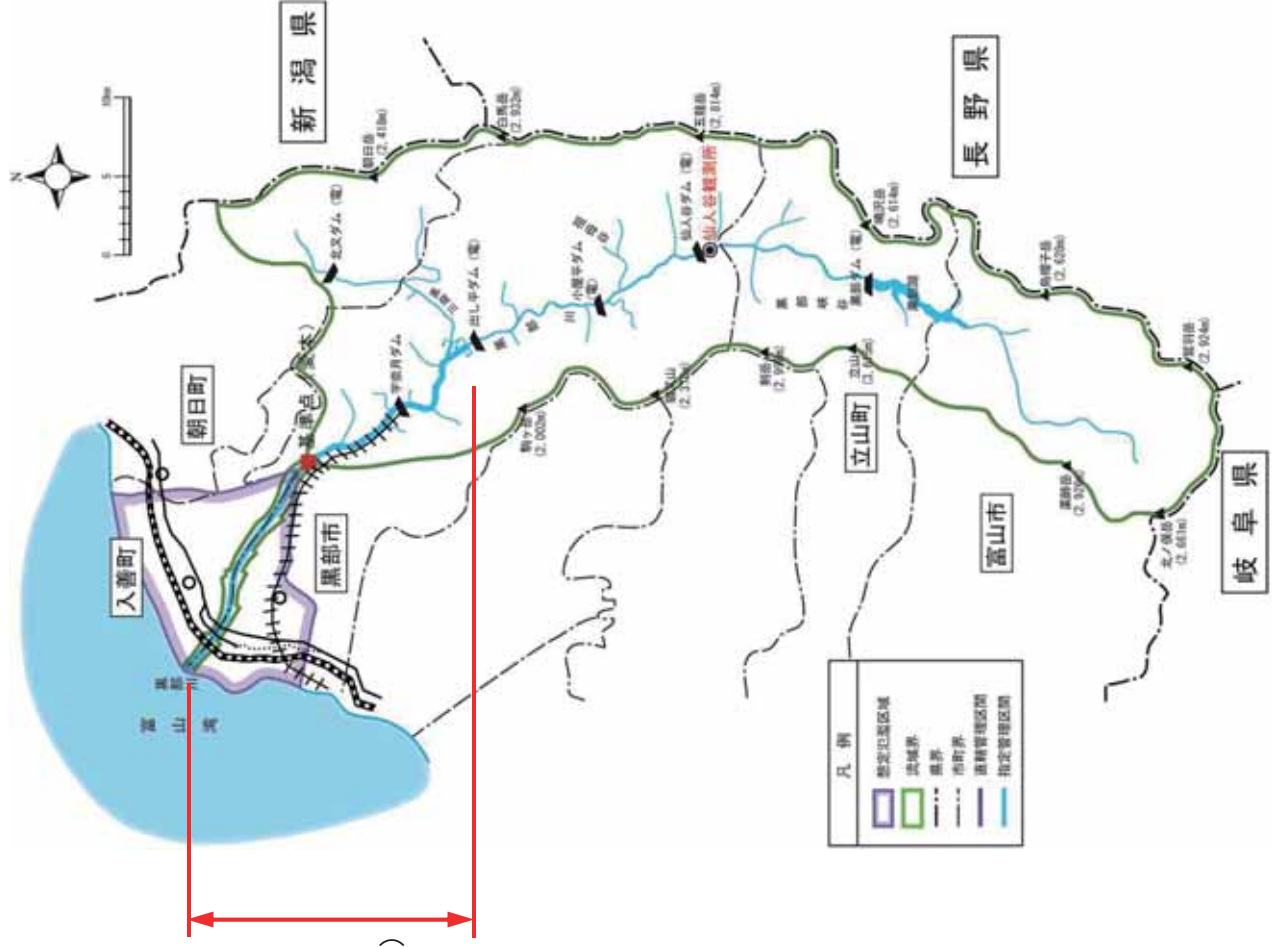
費用対効果分析に係る項目はH24評価時点

<再評価>

事業名 (箇所名)	黒部川直轄河川改修事業		担当課	水管理 国土保全局治水課		事業 主体	北陸地方整備局			
実施箇所	富山県富山市、黒部市、立山町、入善町、朝日町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	急流河川対策、堤防整備(流下能力確保)、堤防強化対策(浸透)、河道掘削									
事業期間	平成21年度～平成50年度									
総事業費 (億円)	約89		残事業費(億円)	約64						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>・黒部川の河床勾配は山地部で約1/5～1/80、扇状地で約1/80～1/120と我が国屈指の急流河川である。そのため、黒部川が氾濫した場合は、拡散型の氾濫形態となり、黒部市・入善町をはじめ、広範囲に甚大な被害が及ぶ。</p> <p>・昭和27年7月、昭和44年8月に大きな洪水が発生し、流域内には甚大な被害に見舞われた。最近では、平成7年7月に大きな洪水が発生し、河岸侵食や上流部での土砂災害などの被害が多く発生した。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>・黒部川の洪水氾濫から沿川地域を防御するため、河道掘削や堤防のかさ上げ、腹付けにより河道整備の目標である流量5,200m³/sを流下させる。</p> <p>・急流河川特有の洪水時の巨大なエネルギーにより発生する局所洗掘や侵食等に対して、根継護岸工や縦工等の洗掘・侵食対策を実施し、洗掘・侵食に対する堤防の安全性の確保に努める。</p> <p>・堤防の堤体や基盤の浸透に対して、堤防の厚さを増すとともに、浸透対策を実施し、堤防の堤体や基盤の浸透に対する安全性を確保する。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標 水害等災害による被害の軽減</p> <p>・施策目標 水害・土砂災害の防止・減災を推進する。</p>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数 672戸 年平均浸水軽減面積 272ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成24年度							
	B 総便益(億円)	2,017	C 総費用(億円)	67	B/C	30.2	B-C	1,950	ERR(%)	166
残事業の投資効率性	B 総便益(億円)	1,528	C 総費用(億円)	53	B/C	28.6				
感度分析	残事業費(+10%～-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
	26.3 ～ 31.4		28.2 ～ 32.5		28.2 ～ 32.5					
	残工期(+10%～-10%)		30.0 ～ 27.2		31.5 ～ 29.0					
	資産(+10%～+10%)		25.9 ～ 31.4		27.3 ～ 33.2					
	当面の段階的な整備(H25～H30)B/C=76.2									
事業の効果等	急流河川対策として急流河川特有の洪水時のエネルギーに対する堤防の安全性の確保および河道掘削、堤防整備により計画規模の洪水(愛本地点 5,700m ³ /s)を安全に流下させることで床上浸水世帯5115戸、床上浸水世帯515戸、浸水面積約16km ² を解消する。									
社会経済情勢等の変化	<p>・浸水想定区域内における市町の人口は減少傾向、世帯数は横ばいの状況である。</p> <p>・黒部川流域は、黒部川の豊かな地下水を背景としたファスナー、アルミ製品などの製造工業、酒、飲料水などの食品工業が盛んな地域であり、上流部は宇奈月温泉や黒部峡谷鉄道のトロッコ電車など、全国的にも有名な観光地として知られている。</p> <p>・黒部川流域は国道8号、北陸自動車道など基幹インフラも多数存在し、平成27年3月の北陸新幹線の開業、国道8号バイパスの全線開通により、これら産業や観光資源と有機的に結びつき、更なる発展が期待できる地域である。</p>									
事業の進捗状況	<p>昭和12年より国の直轄事業として改修事業に着手し、急流河川対策等を実施。</p> <p>平成26年度末時点の計画断面堤防の整備率は約78%。</p>									
事業の進捗の見込み	<p>・黒部川では現在、急流河川特有の洪水流の強大なエネルギーに対する堤防の安全性を確保するため、緊急性の高い箇所から急流河川対策を実施している。</p> <p>・治水事業の推進に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業を推進し、進捗を図ることとしている。</p>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>・新技術を活用することで工事におけるコスト縮減や環境負荷低減を図っていく。</p> <p>・設計から工事に係る各段階において、コスト縮減につながる代替案の可能性の視点にたつて事業を進めていく。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	<p>・黒部川の想定氾濫区域内人口は約56万人におよび、氾濫区域内には黒部市、入善町の市街地などが含まれている。</p> <p>・当該地域は、北陸新幹線の開業により、今後も発展が期待される。</p> <p>・これら人命、財産を洪水被害から防御する黒部川直轄河川改修事業は流域のみならず、富山県の基盤となる根幹的的社会資本整備事業であり、地域から早期完成が求められている。</p>									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>事業継続に同意する。なお、今後ともコスト縮減に努め、早期の事業効果発現に格段の配慮を願いたい。</p>									

費用対効果分析に係る項目はH24評価時点

黒部川 流域図



整備対象区間
 (大臣管理区間)
 $L=27.6\text{km}$
 (河川区間20.7km)
 (宇奈月ダム区間6.9km)

<再評価>

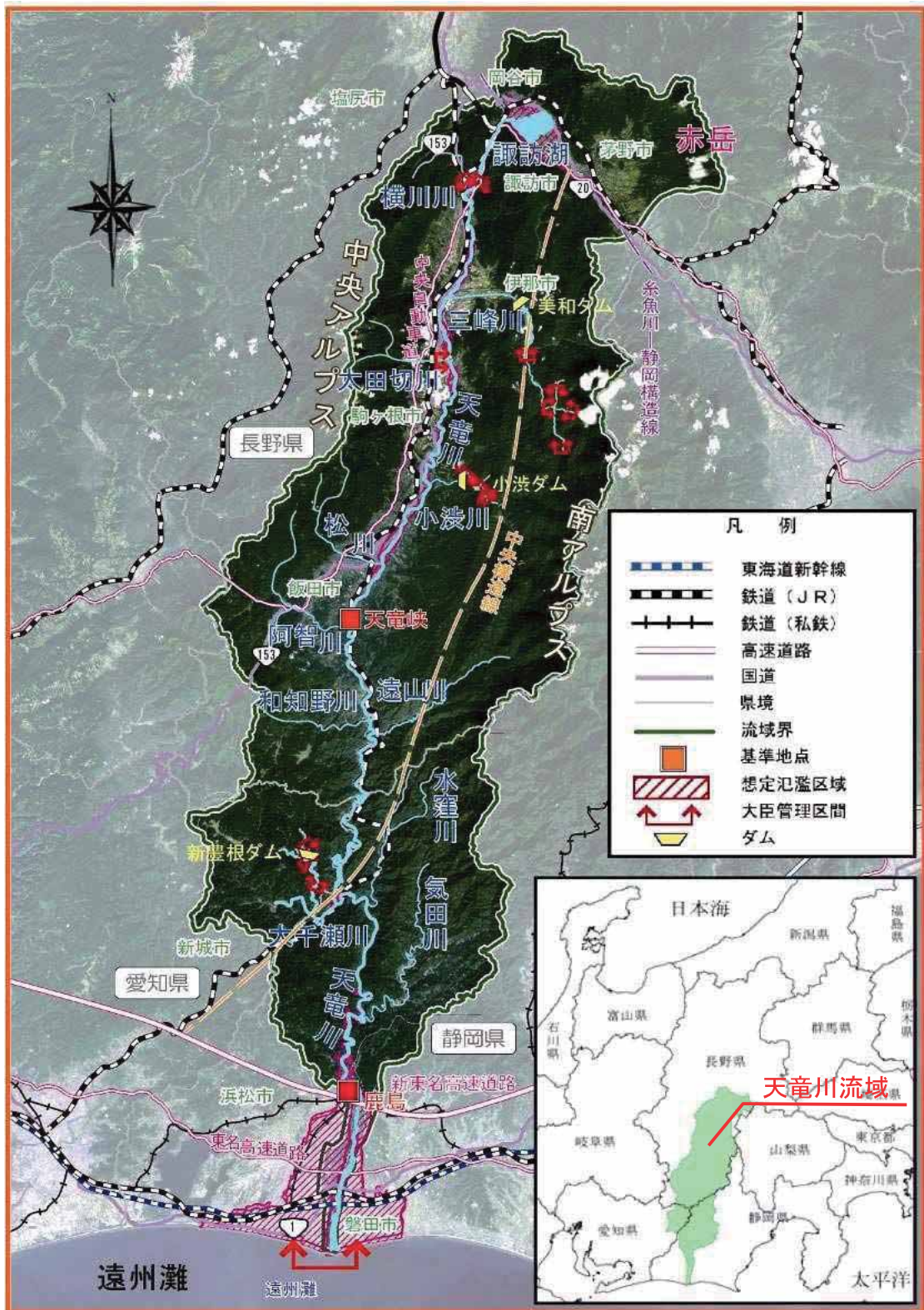
事業名 (箇所名)	常願寺川直轄河川改修事業	担当課	水管理 国土保全局治水課	事業 主体	北陸地方整備局					
実施箇所	富山県富山市、立山町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	急流河川対策、河口部河道掘削、堤防整備、堤防の質的整備									
事業期間	平成21年度～平成50年度									
総事業費 (億円)	約124	残事業費(億円)	約84							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>・常願寺川は急流河川であり洪水時のエネルギーが非常に大きく、中小洪水でも堤防が侵食され破堤する危険があること、氾濫区域には富山県の中心都市である富山市などを抱えることなどから、氾濫した場合の被害は甚大である。今後とも洪水に対する安全度の向上を図るため、想定される氾濫形態や背後地の資産・土地利用を総合的に勘案して、不断に治水対策を進める必要がある。</p> <p>・昭和44年8月洪水では、常願寺川の激しい流れにより、富山地方鉄道立山線の上滝鉄橋が破損し不通になり、土石流を含む激しい洪水流により堤防が破堤した。近年においては平成10年8月3日7日、12日と続けて平均年最大流量を超える洪水が発生し、護岸・根固の流失、河岸侵食等5箇所(最大被災延長240m、最大侵食幅40m)が発生するなど、依然として危険な状態であった。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>・今後30年間で、急流河川特有の洪水時のエネルギーに対する堤防の安全性を確保するとともに、計画規模の洪水(瓶岩地点:4,600m³/s)が越流したり、浸透により堤防が決壊したりしないよう河道整備に努める。さらに、河川の増水や堤防が決壊した場合の氾濫域の拡大が急激であることを踏まえて、ハード・ソフト両面での水防管理体制の強化・充実を推進し、被害を最小化する「減災」を図る。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。</p>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:272戸 年平均浸水軽減面積:32ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成24年度							
投資効率性	B 総便益(億円)	1,136	C 総費用(億円)	94	B/C	12.1	B-C	1,042	ERR (%)	35.7
残事業の投資効率性	B 総便益(億円)	1,012	C 総費用(億円)	74	B/C	13.8				
感度分析	残事業費(+10%～-10%)		残工期(+10%～-10%)		資産(+10%～+10%)		当面の段階的な整備(H25～H28)B/C=14.1			
感度分析	残事業費(+10%～-10%)		残工期(+10%～-10%)		資産(+10%～+10%)		当面の段階的な整備(H25～H28)B/C=14.1			
事業の効果等	急流河川特有の洪水時のエネルギーに対する堤防の安全性の確保、河道掘削及び堤防整備により計画規模の洪水(瓶岩地点:4,600m ³ /s)を安全に流下させることで床上浸水3,171戸、床下浸水9,911戸、浸水範囲21km ² を解消する。									
社会経済情勢等の変化	<p>・富山市における人口は横ばい、世帯数は増加傾向にある。</p> <p>・富山市では、コンパクトシティ政策の一環として「まちなか居住・公共交通沿線居住推進事業」(中心市街地及び公共交通機関沿線の活性化)に取り組んでいるほか、平成27年春に北陸新幹線が開業し、駅周辺地域のさらなる発展が期待される。</p> <p>・水文観測データやCCTVカメラの映像等が見られる防災サイトの公開や、国・県・ケーブルテレビ局で連携した防災専門チャンネルの開設など、減災を目的としたソフト対策に取り組んでいる。</p>									
事業の進捗状況	<p>・河岸の洗掘、侵食に対する安全度が低い朝日地区において、平成24年から急流河川対策(根継ぎ護岸工)を実施している。</p> <p>・平成27年度末見込みの計画断面堤防の整備率は約72%</p>									
事業の進捗の見込み	<p>・常願寺川については、急流河川特有の流水の強大なエネルギーに対する堤防の安全確保のため、想定される洗掘深に対し、護岸の根入れが不十分な箇所や高水敷が狭く堤防全面の側方侵食に対して十分な幅が無い地点など、緊急性の高い地点から急流河川対策を実施してきている。</p> <p>・急流河川対策は巨石付盛土砂州を用いた河岸防護工等の調査、研究にも努める。</p> <p>・昭和44年11月に富山市、立山町、上市町、舟橋村と当該関係市町議会の関係者及び地元関係者によって構成する「常願寺川治水同盟会(現神通川水系・常願寺川直轄河川改修促進期成同盟会)」が組織され、常願寺川の早期改修を望む要望が多く、事業の実施にあたり、大きな支障がなく、着実な進捗が見込まれる。</p>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>・新技術を活用することで工事におけるコスト縮減や環境負荷低減を図っていく。</p> <p>・設計から工事に係る各段階において、コスト縮減につながる代替案の可能性の視点にたって事業を進めていく。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	<p>・常願寺川の想定氾濫区域内の人口は約27万人におよび、しかも富山市の中心市街地が含まれ、これら人命、資産を洪水被害から防御する常願寺川水系直轄河川改修事業は、富山県中心部の地域発展の基盤となる根幹的・社会資本整備事業である。</p> <p>・安全・安心な川づくりについて、地域から早期完成が求められている。</p>									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>事業継続に同意する。なお、今後ともコスト縮減に努め、早期の事業効果発現に格段の配慮を願いたい。</p>									

費用対効果分析に係る項目はH24評価時点

事業名 (箇所名)	天竜川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	中部地方整備局
実施箇所	静岡県浜松市、磐田市 長野県伊那市、駒ヶ根市、飯田市、辰野町、箕輪町、飯島町、松川町、高森町、南箕輪村、宮田村、中川村、喬木村、豊丘村				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	河道掘削、樹木伐開、堤防整備、浸透対策、扇頂部対策、急流対策、河川防災ステーション・河川防災拠点				
事業期間	事業着手:平成18年度 / 事業完了:平成50年度				
総事業費※ (億円)	約686	残事業費※ (億円)	約471		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> 昭和43年8月の台風10号や平成18年7月の梅雨前線等、梅雨前線や台風起因する洪水が多く堤防の決壊や河岸侵食による被害などが発生している。</p> <p><達成すべき目標> 戦後最大規模相当となる昭和58年9月洪水、平成18年7月洪水と同規模の洪水が発生しても、洪水を安全に流下させる。 ・水位低下対策 ・堤防強化 ・危機管理対策</p> <p><政策体系上の位置づけ> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>				
便益の主な 根拠※	年平均浸水軽減戸数:11,326戸 年平均浸水軽減面積:1,263ha				
事業全体の 投資効率性※	基準年度	平成24年度			
	B:総便益 (億円)	28,096	C:総費用(億円)	768	B/C 36.6
					27,328 EIRR (%) 89.1
事業の投資 効率性※	B:総便益 (億円)	8,623	C:総費用(億円)	377	B/C 22.9
感度分析※	残事業(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)
	21.3 ~ 24.7		35.3 ~ 37.9		
	残工期(+10%~-10%)		32.5 ~ 35.9		37.2
	22.5 ~ 25.1		33.0 ~ 40.1		
	資産額(-10%~+10%)				
備考※	当面の段階的な整備(H25~H33):B/C= 24.0				
事業の効果 等	河川整備計画の目標規模の大雨(戦後最大規模相当)が降ったことにより想定される氾濫被害は、浸水面積約1万4千ha、浸水人口約33万人、浸水家屋数12万世帯であり、整備を実施することで氾濫被害が概ね解消される。				
社会経済情 勢等の変化	沿川市町村の人口は近年横ばいの傾向である。 天竜川の流域には、国道1号、東名高速道路、新東名高速道路、JR東海道新幹線等、日本の経済産業の根幹をなす主要な交通が集中している他、平成26年10月には、中央新幹線の工事実施計画が認可されるなど、交通の要衝となっている。 上流域では諏訪湖・伊那市周辺に精密機械や電気等製造業の工業団地が形成され、国内有数の企業が立地する。下流域では浜松市を中心に、軽四輪自動車やピアノ等、我が国を代表するものづくり地域となっていることから、社会、経済を支える重要な河川となっている。				
事業の進捗 状況	河川整備計画策定以降、水位低下対策(樹木伐開・河道掘削)や堤防整備及び堤防強化(浸透対策・浸食対策・扇頂部対策)を実施しており、河川整備計画に計上されている事業の進捗率は、事業費ベースで約37%程度(H27年度末)となっている。(参考:前回評価時の事業進捗率は約22%程度)				
事業の進捗 の見込み	・流下能力が不足している河口部の河道掘削を実施するとともに、モニタリングを行う。 ・流下能力が不足している区間の水位低下対策、堤防強化を進める。 ・堤防が決壊した場合に下流への甚大な被害が想定される扇頂部に対し、扇頂部対策(堅固な護岸や根固工、水制等の整備、高水敷を造成による堤防強化)を実施する。				
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	河道掘削残土を遠州灘海岸の養浜材として利用することや、再利用可能な根固めブロックを再利用、プレキャスト基礎の中詰めに現場発生のコ塊を利用等によりコストを縮減を図っている。				
対応方針	継続				
対応方針理 由	事業の効果、事業進捗の見込み、コスト縮減、代替案の立案の可能性等から判断。				
その他	<p><静岡県の意見・反映内容> 天竜川流域には、国道1号、東名高速道路、新東名高速道路、JR東海道新幹線等、日本の経済産業の根幹をなす主要な交通が集中しており、交通の要衝となっています。また、浜松市を中心に、軽四輪自動車やピアノ等、我が国を代表するものづくり地域となっています。 本事業は、天竜川流域の洪水被害を軽減し、県民の生命と財産を守り、安全で快適な生活環境を確保する、本県にとって大変重要な事業です。 今後も引き続き、効果が十分に発現されるよう事業を推進するとともに、コスト縮減の徹底についても併せてお願いします。河道掘削工事等による発生土砂につきましては、天竜川からの土砂供給の減少により海岸侵食が進む箇所への養浜材として活用されるよう、海岸管理者との連携の推進をお願いします。 なお、各年度の事業実施に当たっては、引き続き県と十分な調整をお願いします。</p> <p><長野県の意見・反映内容> 平成21年7月に策定された天竜川水系河川整備計画に位置づけられた河道整備及び既設ダムの洪水調節機能の強化等の治水対策の着実な事業の推進を強く要望します。また、長期的な治水に関する目標の達成に向けた検討も併せて進めてください。 事業の推進にあたりましては、引き続きコストの縮減、環境への配慮に努めていただきますようお願いいたします。</p>				

※「費用対効果分析等に係る項目はH24評価時点」

概要図(位置図)



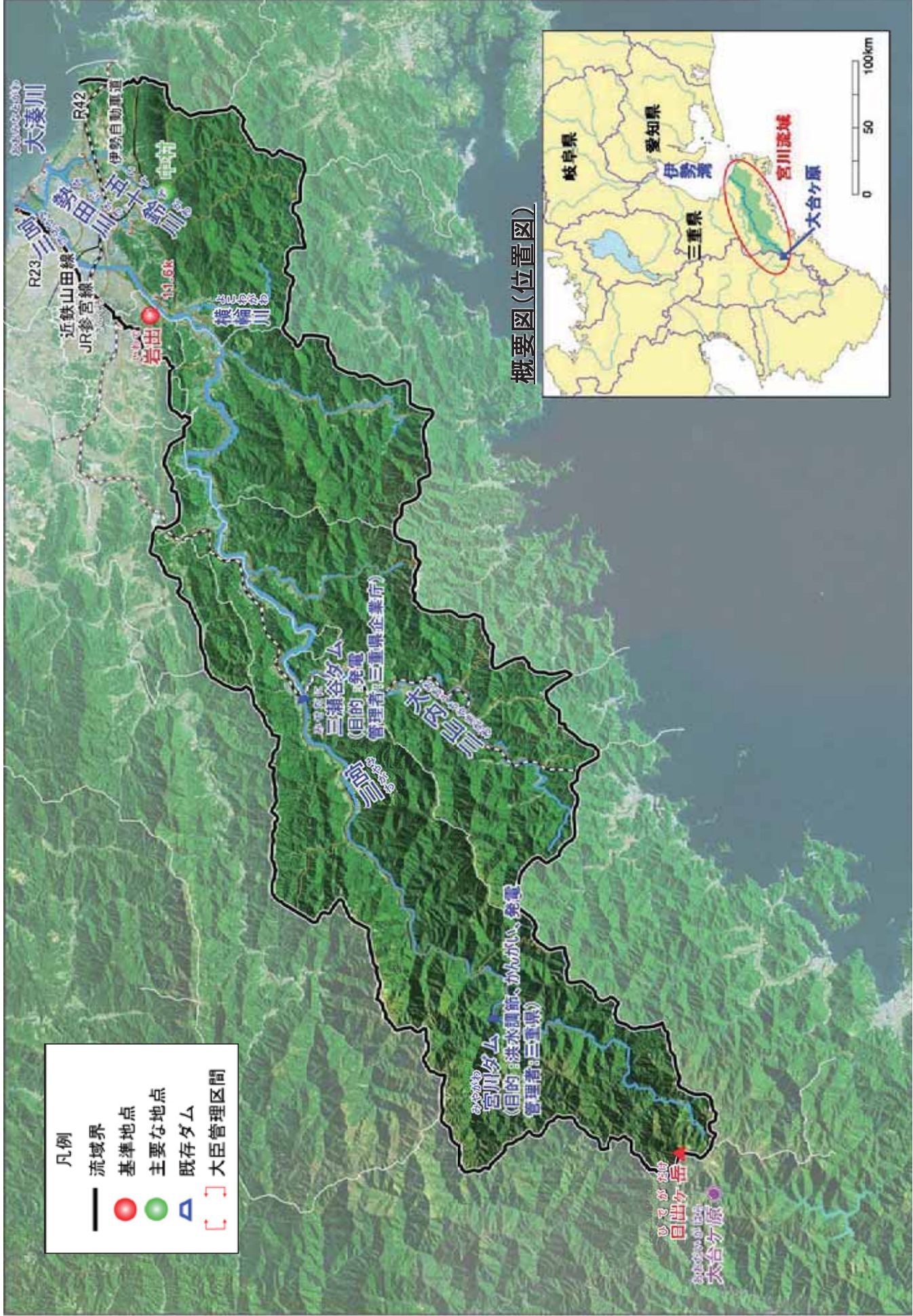
事業名 (箇所名)	矢作川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	中部地方整備局
実施箇所	豊田市、岡崎市、安城市、碧南市、西尾市				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	河道掘削、樹木伐開、堤防整備・堤防強化、矢作古川分派対策、橋梁改築、樋管改築				
事業期間	事業着手:平成21年度 / 事業完了:平成50年度				
総事業費(億円)※	約381	残事業費(億円)※	約342		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> 矢作川は、豊田市内の鵜の首狭窄部をはじめ、各所で東海(恵南)豪雨に対する河道の流下能力が不足しており、堤防整備や河道掘削等が必要である。</p> <p><達成すべき目標> 矢作川の戦後最大洪水(平成12年9月洪水)と同程度の規模の洪水が発生しても安全に流下させることを目標としている。 ・堤防整備、堤防強化 ・河道掘削 ・樹木伐開 ・矢作古川分派対策 ・橋梁改築、樋管改築 等</p> <p><政策体系上の位置づけ> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止、減災を推進する</p>				
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数:1,302戸 年平均浸水軽減面積:204ha				
事業全体の投資効率性※	基準年度	平成24年度			
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	12,167	C:総費用(億円)	340	B/C
	B:総便益(億円)	10,157	C:総費用(億円)	289	B/C
感度分析※	残事業(B/C)		全体事業(B/C)		
	残事業費(+10%~-10%)	32.9 ~ 37.8	33.5 ~ 38.3		
	残工期(+10%~-10%)	34.9 ~ 35.5	35.5 ~ 35.9		
	資産額(-10%~+10%)	31.6 ~ 38.7	32.2 ~ 39.3		
備考※	当面の段階的な整備(H25~H30):B/C=35.5				
事業の効果等	河川整備計画の目標規模の大雨(戦後最大洪水規模相当)が降ったことにより想定される氾濫被害は、浸水面積約7,300ha、浸水人口 約13万人、浸水家屋数 約5万世帯であり、河川改修を実施することで被害が解消する。				
社会経済情勢等の変化	流域関連市町村人口(8市2町2村)は、約134万人であり、豊田市等における製造業の発展に伴い、年々増加傾向にある。全国1位の工業出荷額を有する愛知県の半分を、当該流域の大半である西三河地域が占め、全国シェアも年々拡大傾向であったが、近年は横這い傾向である。矢作川流域内は、東名高速道路、東海環状自動車道、一般国道1号、JR東海道新幹線、東海道本線等の重要な交通網が整備されている。				
事業の進捗状況	矢作川では、平成12年9月東海(恵南)豪雨規模の洪水を安全に流下させるため、鵜の首上流の豊田市区間の河道掘削、中下流部の堤防整備・堤防強化、河道掘削、樹木伐開を進めており、河川整備計画に計上されている事業の進捗率は、事業費ベースで約18%程度(H27年度末)である。(参考:前回評価時の事業進捗率は約10%程度)				
事業の進捗の見込み	矢作古川分派施設(関連整備含む)が完了した後は、中上流区間の河道整備(河道掘削、堤防整備)を主に実施していく。なお、事業実施にあたっては関係者等と十分な調整を図った上で実施していく。				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・築堤工事においてプレキャスト製品の採用や、河道掘削工事において発生した土を他工事に有効利用することによりコスト縮減を図っている。 ・新たな知見、技術の進歩などの情報を収集し、適宜コスト縮減に向けた見直しを行う。 				
対応方針	継続				
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減、代替案の立案の可能性等、総合的な判断による。				
その他	<p><都道府県の意見・反映内容> (愛知県) ・「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。 なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いいたします。</p>				

※「費用対効果分析等に係る項目はH24年評価時点」

概要図（位置図）



事業名 (箇所名)	宮川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	中部地方整備局
実施箇所	三重県伊勢市、玉城町				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業				
事業諸元	堤防整備、堤防強化、河道掘削、排水機場増強、耐震対策、横断工作物の改築				
事業期間	事業着手：平成27年度 / 事業完了：平成56年度				
総事業費 (億円)	約147	残事業費(億円)	約147		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> 近年、宮川では平成16年(2004)9月洪水災害を契機とした床上浸水対策特別緊急事業により治水安全度は大きく向上したものの、堤防の高さや厚み、質的安全性が十分ではない区間が残されており、平成16年洪水と同規模の洪水を安全に流下させることが困難となっている。また、支川勢田川では昭和49年(1974)7月洪水災害を契機とした直轄河川激甚災害対策特別緊急事業により治水安全度は大きく向上したものの、河積不足及び堤防未整備箇所があるため、昭和49年洪水と同規模の洪水を計画高水位以下で安全に流下させることが困難となっている。</p> <p><達成すべき目標> 宮川においては、過去に大きな被害をもたらした戦後2番目の規模となる平成16年(2004)9月洪水、支川勢田川においても、戦後2番目の規模となる昭和57年(1982)8月洪水と同規模の洪水が発生した場合においても家屋浸水被害を防止することを目標とする。</p> <p><政策体系上の位置づけ> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：758戸 年平均浸水軽減面積：91ha				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成27年度			
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	2,727	C:総費用(億円)	119	B/C
感度分析	B:総便益(億円)	2,727	C:総費用(億円)	119	B/C
備考	当面の段階的な整備事業(H28～H34)：B/C=48.2				
事業の効果等	河川整備計画の目標規模の洪水(平成16年9月洪水)が発生し、宮川が氾濫した場合に想定される被害は、浸水面積約1,900ha、浸水人口約40,200人、浸水家屋数約14,900世帯であり、整備を実施することで氾濫被害が概ね解消する。				
社会経済情勢等の変化	近年、宮川流域市町村の人口・世帯数に大きな変化は見られない。流域の下流部に広がる伊勢平野には、伊勢自動車道、一般国道23号、近鉄山田線、JR参宮線等のこの地方の根幹をなす交通網の拠点がある。伊勢神宮をはじめとした歴史的、文化的資産が多く存在し、今後も観光地として期待されている地域である。				
事業の進捗状況	宮川水系における堤防は、大臣管理区間の約60%で計画断面堤防が整備されているものの、堤防の高さや幅が不足する区間が40%残されている(平成26年度末)。				
事業の進捗の見込み	断面が不足する箇所の堤防整備、堤防の浸透に対する安全性の不足する箇所の浸透対策、流下能力が不足する箇所の河道掘削について、関係者等と十分な調整を図った上で実施する。大規模地震等での基礎地盤の液状化等により堤防の沈下等が生じた場合、津波等により浸水被害の恐れがある箇所について、堤防の耐震対策を実施する。危機管理対策として、河川防災拠点等の整備、広域防災ネットワークの構築、情報伝達体制の充実、河川情報システムの整備を実施する。				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	事業実施の各段階において、工法の工夫や新技術の採用等により、コストの縮減に努める。				
対応方針	継続				
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減、代替案の立案の可能性等、総合的な判断による。				
その他	【都道府県の意見・反映内容】 (三重県) 宮川水系河川整備計画(案)への意見はありません。なお、同河川整備計画策定後の河川整備について、下記のとおり要望します。 <ol style="list-style-type: none"> 治水事業の促進について 「宮川床上浸水対策特別緊急事業」により、平成23年9月の台風12号をはじめとして、既にその効果が現れています。地域の治水安全度が向上しており、感謝申し上げます。引き続き、宮川流域の治水安全度の更なる向上のため、効果的かつ効率的な河川整備を実施して頂きますよう要望します。 コスト縮減について 今後も地方財政は厳しいことが予想されることから、計画の実施に際しては十分に調整して頂くとともに、さらなるコスト縮減を要望します。 ソフト対策について ハード対策のほか、水防法改正に伴う浸水想定区域図の見直し等、住民の生命を守るためのソフト対策について、更なる取組みを要望します。 河川環境の保全について 宮川流域の豊かな自然環境を保全し、より良い河川環境を実現するため、河川整備と併せて、必要な対策の実施を要望します。 				



概要図(位置図)

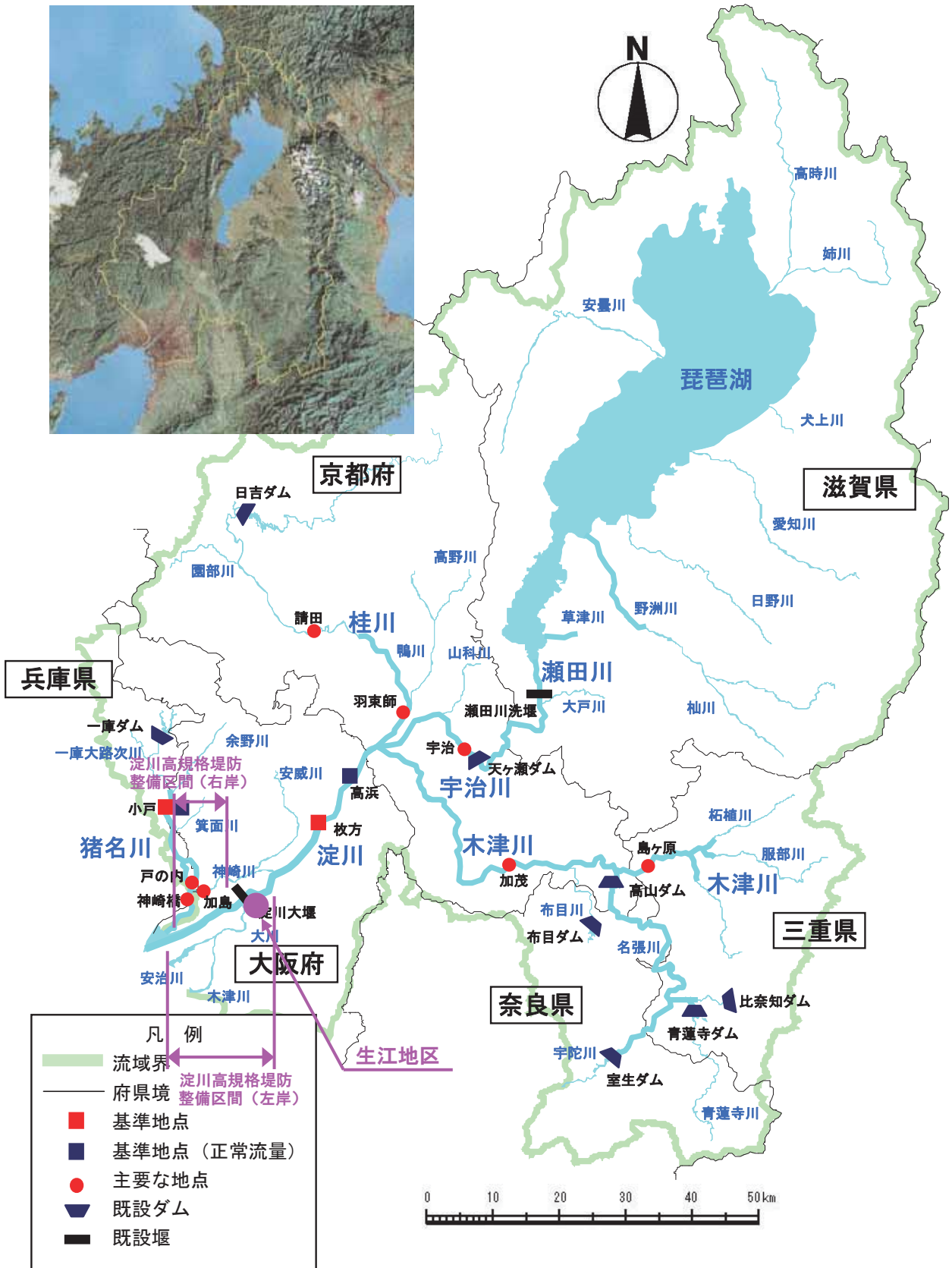
- 凡例
- 流域界
 - 基準地点
 - 主要な地点
 - ▲ 既存ダム
 - [] 大臣管理区間

<再評価>

事業名 (箇所名)	淀川直轄河川改修事業(淀川高規格堤防整備事業(西島地区))		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	近畿地方整備局				
実施箇所	大阪府大阪市										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
事業諸元	高規格堤防整備										
事業期間	平成28年度～平成30年度										
総事業費 (億円)	約9.5			残事業費(億円)	約9.5						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖積平野に形成された淀川下流部は、低平地で洪水時の河川水位より低い位置にあり、このエリアは氾濫すると壊滅的な被害が発生する恐れのある関西の中枢機能が集積している地域である。 ・洪水による壊滅的な被害を未然に防止するため、計画を上回る洪水に対しても、堤防が決壊しないよう高規格堤防を整備している。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画を上回るような洪水が発生しても、堤防の決壊を防止し、被害を最小限にする。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 1戸 年平均浸水軽減面積: 0.02ha										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成27年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	11.1	C:総費用(億円)	9.5	B/C	1.2	B-C	1.6	EIRR(%)	4.8	
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残工期(+10%~-10%)		資産(-10%~+10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・超過洪水が起こったことにより想定される氾濫被害は、浸水面積約600ha、浸水人口約54,000人、被害総額約15,500億円である。さらに、堤防決壊による浸水区域は、低平地のため排水が困難な地域である。高規格堤防整備を実施することでこれらの氾濫被害は大幅に軽減される。 										
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・沖積平野に形成された淀川下流部は、低平地で洪水時の河川水位より低い位置にあり、このエリアは氾濫すると壊滅的な被害が発生する恐れのある関西の中枢機能が集積している地域である。 										
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・高規格堤防整備事業に併せて居住環境の改善である大阪市営住宅の建て替え事業との共同化事業について、協議、調整を行っている。 										
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅は平成28年度に取壊しを行い、その後、高規格堤防整備に着手を予定している。 										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・高規格堤防の盛土材については、他事業で発生する掘削土(建設発生土)を有効活用することによりコスト縮減を図る。 										
対応方針	継続										
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・当該地区が位置する淀川下流部は、低平地で洪水時の河川水位より低い位置にある。淀川の堤防が決壊すると甚大な被害が発生する恐れがあるため、計画規模を上回る洪水に対して決壊しない堤防である淀川高規格堤防整備事業(西島地区)を、まちづくりと一体となって実施することが妥当と考える。 										
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議の結果、対応方針(原案)のとおりに「事業継続」でよいと判断された。 <p><大阪府の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりと併せて進められる事業であり、地元(大阪市)からの要望もあることから事業継続は妥当と考える。事業の実施にあたってはコスト縮減を図りつつ、治水対策が遅れないよう要請します。 										

<再評価>

事業名 (箇所名)	淀川直轄河川改修事業(淀川高規格堤防整備事業(生江地区))		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	近畿地方整備局			
実施箇所	大阪府大阪市									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	高規格堤防整備									
事業期間	平成28年度～平成29年度									
総事業費 (億円)	約6.2		残事業費(億円)	約6.2						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖積平野に形成された淀川下流部は、低平地で洪水時の河川水位より低い位置にあり、このエリアは氾濫すると壊滅的な被害が発生する恐れのある関西の中枢機能が集積している地域である。 ・洪水による壊滅的な被害を未然に防止するため、計画を上回る洪水に対しても、堤防が決壊しないよう高規格堤防を整備している。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画を上回るような洪水が発生しても、堤防の決壊を防止し、被害を最小限にする。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 3戸 年平均浸水軽減面積: 0.05ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成27年度							
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	17.0	C:総費用(億円)	6.2	B/C	2.7	B-C	10.8	EIRR(%)	11.9
感度分析	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		B/C					
	17.0		6.2		2.7					
	残事業(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
	2.5 ~ 3.0		2.5 ~ 3.0		2.5 ~ 3.0					
	残工期(+10%~-10%)		残工期(B/C)		全体工期(B/C)					
	2.7 ~ 2.8		2.7 ~ 2.8		2.7 ~ 2.8					
	資産(-10%~+10%)		資産(B/C)		全体資産(B/C)					
	2.5 ~ 3.0		2.5 ~ 3.0		2.5 ~ 3.0					
事業の効果等	・超過洪水が起こったことにより想定される氾濫被害は、浸水面積約5,200ha、浸水人口約725,000人、被害総額約111,600億円である。さらに、堤防決壊による浸水区域は、低平地のため排水が困難な地域である。高規格堤防整備を実施することでこれらの氾濫被害は大幅に軽減される。									
社会経済情勢等の変化	・沖積平野に形成された淀川下流部は、低平地で洪水時の河川水位より低い位置にあり、このエリアは氾濫すると壊滅的な被害が発生する恐れのある関西の中枢機能が集積している地域である。									
事業の進捗状況	・高規格堤防整備事業に併せて大阪市による公園整備事業との共同化事業について、協議、調整を行っている。									
事業の進捗の見込み	・現地は既に更地となっており、今後、高規格堤防整備に着手を予定している。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・高規格堤防の盛土材については、他事業で発生する掘削土(建設発生土)を有効活用することによりコスト縮減を図る。									
対応方針	継続									
対応方針理由	・当該地区が位置する淀川下流部は、低平地で洪水時の河川水位より低い位置にある。淀川の堤防が決壊すると甚大な被害が発生する恐れがあるため、計画規模を上回る洪水に対して決壊しない堤防である淀川高規格堤防整備事業(生江地区)を、まちづくりと一体となって実施することが妥当と考える。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議の結果、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断された。 <p><大阪府の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりと併せて進められる事業であり、地元(大阪市)からの要望もあることから事業継続は妥当と考える。事業の実施にあたってはコスト縮減を図りつつ、治水対策が遅れないよう要請します。 									



- 凡 例
- 流域界
 - 府県境
 - 基準地点
 - 基準地点 (正常流量)
 - 主要な地点
 - ▼ 既設ダム
 - 既設堰
- ⇄ 淀川高規格堤防整備区間 (右岸)
- ⇄ 淀川高規格堤防整備区間 (左岸)
- ⇄ 生江地区



<再評価>

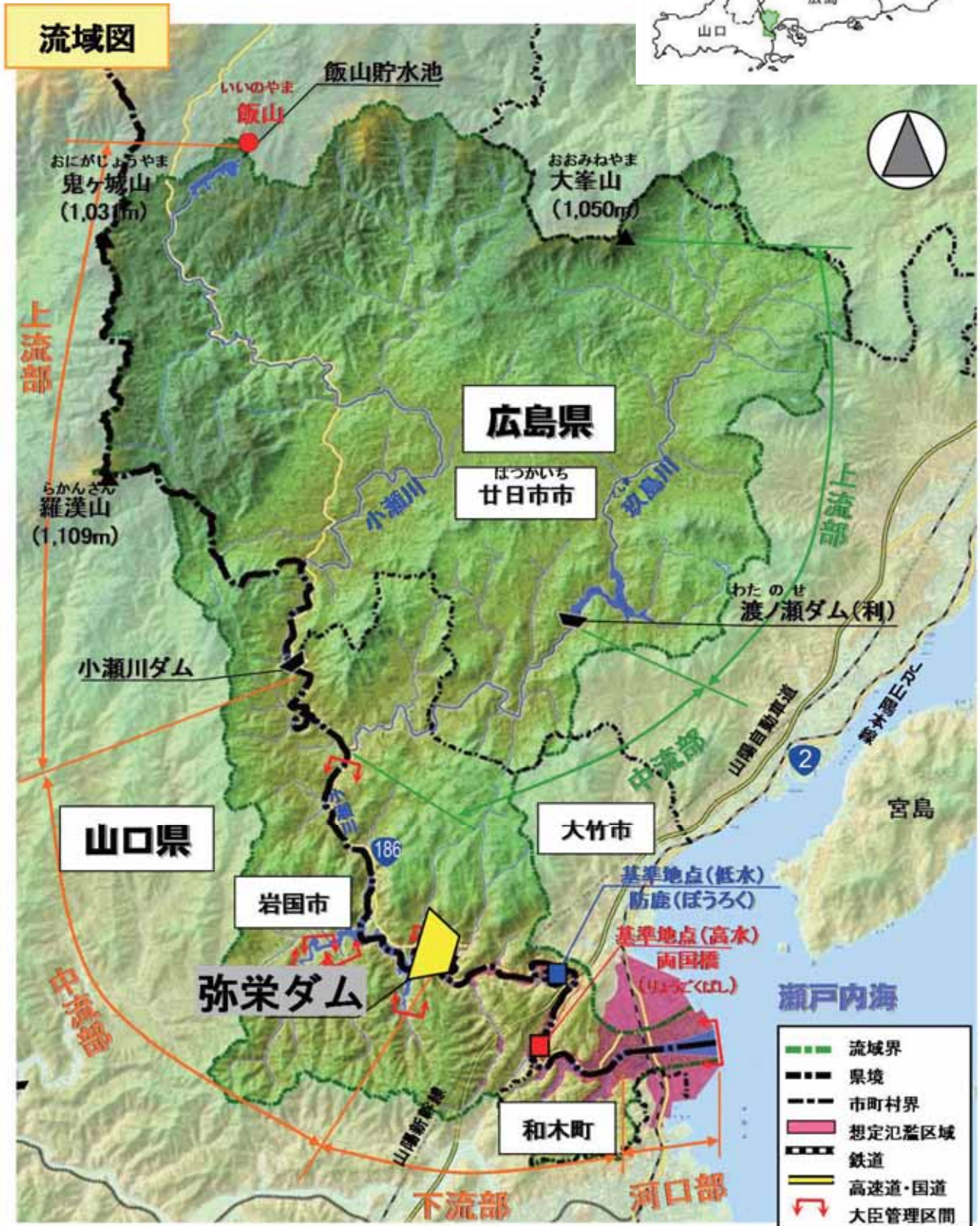
事業名 (箇所名)	小瀬川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	中国地方整備局
実施箇所	広島県大竹市、山口県岩国市、和木町				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業				
事業諸元	一般改修(堤防整備、橋梁架替等)				
事業期間	平成27年度～平成56年度				
総事業費 (億円)	約115	残事業費(億円)	約115		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>小瀬川は広島県と山口県の県境に位置し、その源を広島県廿日市市飯山の中国山地の鬼ヶ城山、羅漢山などを擁する連山に発し、途中玖島川を合わせて南下し、瀬戸内海に注ぐ、流域面積340km²、幹川流路延長59kmの一級河川である。小瀬川本川の河床勾配は弥栄ダムを境に、上流部は1/150～1/90程度の急流河川、下流部は1/960～1/1,300の緩流河川となっている。また、流域の約96%を山地等が占めており、江戸後期以降の干拓・埋め立てによって形成された河口部の低平地に大竹市及び和木町の市街地や岩国大竹石油化学コンビナートが形成され、人口・資産が集中している。そのため、洪水・高潮被害が発生した場合には甚大な被害が発生する恐れがある。また、基準地点の両国橋付近は河積不足のため流下能力が相対的に低く、浸水被害のリスクが高い箇所となっている。</p> <p>昭和20年9月の枕崎台風や昭和26年10月のルース台風に伴って記録的な洪水が発生しているほか、近年でも平成17年9月洪水で基本高水量にせまる洪水が発生している。これらの状況から、早急な対策が望まれている。</p> <p>(洪水実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和20年 9月洪水(枕崎台風)：家屋流出又は全壊2,417戸 ・昭和26年10月洪水(ルース台風)：家屋流出又は全壊 450戸 ・平成17年 9月洪水(台風14号)：家屋流出又は全壊 12戸 <p>(災害発生時の影響：想定氾濫区域内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口：約23,000人 ・世帯数：約9,200世帯 ・主要な公共施設等：和木町役場、大竹警察署、大竹市消防本部、岩国地区消防組合中央消防署東出張所、国土交通省小瀬川出張所、JR山陽新幹線、JR山陽本線、山陽自動車道、国道2号 ・災害弱者関連施設：総合福祉センター「サントピア大竹」 ・その他：岩国港(重要港湾)、大竹港、岩国大竹石油化学コンビナート <p><達成すべき目標></p> <p>戦後最大洪水である平成17年9月洪水と同規模の洪水に対して、洪水氾濫による家屋等の浸水被害の防止を図る。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減世帯数：362世帯 年平均浸水軽減面積：36ha				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成26年度			
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	284	C:総費用(億円)	66	B/C 4.3
	B:総便益(億円)	284	C:総費用(億円)	66	B/C 4.3
感度分析		残事業(B/C)		全体事業(B/C)	
	残事業費(+10%～-10%)	3.9	～ 4.8	3.9	～ 4.8
	残工期(+10%～-10%)	4.3	～ 4.4	4.3	～ 4.4
	資産(-10%～+10%)	3.9	～ 4.8	3.9	～ 4.8
事業の効果等	・河川整備基本方針規模の洪水が発生した場合、小瀬川流域で浸水区域内人口が約5,000人、電力の停止による影響人口が約60人と想定されるが、弥栄ダムの有効活用と事業の実施により解消される。				
社会経済情勢等の変化	<p><地域状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年には、戦後最大規模の洪水が発生しているため、住民の治水に対する関心は高く、河川改修への要望も強い。 <p><事業に関わる地域の土地利用、人口、資産等の変化></p> <p>【主要自治体(大竹市)指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口：0.95倍(28,836人/30,279人)〈H22数値/H17数値〉 ・高齢者率：1.16倍(29.1/25.1)〈H22数値/H17数値〉 ・世帯数：1.02倍(11,834世帯/11,594世帯)〈H22数値/H17数値〉 ・事業所：0.99倍(1,483事業所/1,501事業所)〈H21数値/H18数値〉 ・従業者：0.97倍(14,125人/14,528人)〈H21数値/H18数値〉 				
事業の進捗状況	・小瀬地区においては、事業着手しており道路管理者と連携し順調に事業が進捗している。				
事業の進捗の見込み	・道路管理者との協力体制が確立されており、早期の完成に向けて効率的で効果的な事業を継続する。				
コスト削減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・新技術・新工法を活用するとともに、関係機関等との事業調整、建設発生土の有効利用を図り、コスト削減に努める。 ・施設点検や維持補修の効率化、施設の長寿命化等のライフサイクルコストを意識し、施設整備を行う。 				
対応方針	継続				
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力体制等を鑑み、継続が妥当である。 ・早期の治水安全度向上に向け、引き続き事業の推進を図り、早期に完成させることが必要。 ・今後の詳細な設計段階において更なるコスト削減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。 				
その他	-				

小瀬川流域 位置図

位置図



流域図



- 流域界
- 県境
- 市町村界
- 想定氾濫区域
- 鉄道
- 高速道・国道
- ↪ 大臣管理区間

<再評価>

事業名 (箇所名)	吉井川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	中国地方整備局					
実施箇所	岡山県岡山市、瀬戸内市、備前市、赤磐市、和気町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	一般改修(高潮堤防整備、耐震対策、築堤・護岸、河道掘削、堤防浸透対策)									
事業期間	平成25年度～平成44年度									
総事業費 (億円)	約287	残事業費(億円)	約261							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>吉井川は、下流部の低平地に人口と資産の集中する岡山市街地、瀬戸内市街地が控えるとともに、流域の地形上、ゼロメートル地帯となっており、氾濫被害が生じやすく、一度氾濫すると広範囲に浸水域が広がるだけでなく、内水や高潮によっても浸水する。このような洪水・高潮被害を軽減するため、昭和21年度より直轄事業として河川改修工事が進められてきた。しかし、戦後最大である平成10年10月洪水(台風10号)による浸水被害や平成16年9月(台風21号)の浸水被害が発生するなど、再度災害防止の観点から吉井川及び金剛川の河川改修を引き続き実施していく必要がある。</p> <p>岡山市の県庁所在地としての都市機能の中核性や資産の集積状況を考えれば、堤防決壊による被害は深刻なものになることが予想される。このため、治水・利水・環境のバランスを考慮した吉井川の計画的な治水対策を実施していく必要がある。</p> <p>(洪水実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和51年9月洪水:家屋浸水戸数13,759戸(岡山県全域) 14,910 ha(水系全体) ・平成2年9月洪水:家屋浸水戸数 6,190戸(水系全体) 3,195 ha(水系全体) ・平成10年10月洪水:家屋浸水戸数 5,904戸(水系全体) 1,276 ha(水系全体) ・平成16年8月高潮:家屋浸水戸数 7戸(水系全体) 2ha(水系全体) ・平成16年9月洪水:家屋浸水戸数 823戸(水系全体) 199 ha(水系全体) <p>(災害発生時の影響:想定氾濫区域内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口:約140,000人 ・世帯数:約50,000世帯 ・主要な公共施設等:岡山市東区役所、瀬戸内市役所、赤磐市役所熊山支所、和気町役場、岡山市東消防署、瀬戸内市消防署、東備消防組合北部出張所、岡山東警察署、国土交通省中国地方整備局岡山河川事務所管理第2課(坂根分室)、JR山陽新幹線、JR山陽本線、JR赤穂線、山陽自動車道、国道2号、国道374号、岡山ブルーライン ・災害弱者関連施設:岡村一心堂病院、藤田病院、瀬戸内市民病院、瀬戸内記念病院、赤磐市熊山診療所、丹波病院、北川病院、平病院 <p><達成すべき目標></p> <p>戦後最大洪水である平成10年10月洪水と同規模の洪水に対して、洪水氾濫による家屋等の浸水被害の防止を図る。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減世帯数:391世帯 年平均浸水軽減面積:272ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成24年度							
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	1,409	C:総費用(億円)	213	B/C	6.6	B-C	1,196	EIRR(%)	24.7
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残工期(+10%~-10%)		資産(-10%~+10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)	
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画目標規模の洪水が発生した場合、吉井川流域で想定死者数(避難率40%)が約70人、電力の停止による影響人口が約9,800人と想定されるが、事業実施により解消される。 									
社会経済情勢等の変化	<p><地域状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域内の人口及び世帯数に大きな変化は見られない。 ・沿川は岡山市街地として高度な土地利用が進んでいる。岡山市は平成21年4月に政令指定都市に移行。 ・近年でも洪水被害を受けており、治水事業の要望は強い。 <p><事業に関わる地域の土地利用、人口、資産等の変化></p> <p>【主要自治体(瀬戸内市)指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口:0.97倍(37,852人/39,081人)〈H22数値/H17数値〉 ・内高齢化率:0.90倍(3.5%/3.9%)〈H22数値/H17数値〉 ・世帯数:1.00倍(13,343世帯/13,363世帯)〈H22数値/H17数値〉 ・事業所:1.15倍(1,511事業所/1,331事業所)〈H21数値/H18数値〉 <p>【主要自治体(岡山市)指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口:1.05倍(709,584人/674,746人)〈H22数値/H17数値〉 ・内高齢化率:0.89倍(4.7%/5.3%)〈H22数値/H17数値〉 ・世帯数:1.08倍(296,790世帯/275,242世帯)〈H22数値/H17数値〉 ・事業所:1.12倍(33,649事業所/30,080事業所)〈H21数値/H18数値〉 									
事業の進捗状況	河川部の九幡箇所においては、事業着手しており順調に進捗している。									
事業の進捗の見込み	これまでのところ、事業は順調に進捗。地域住民からは引き続き河川改修事業を要望されており、関係機関等との協力体制も構築されていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮して事業を進め、より一層事業効果の発現を図るとともに、今後河道掘削が主な工種となることから、圏域で実施される他工事への建設残土の流用等により、さらなるコスト縮減に努める。 ・現在、河川整備計画の策定作業中であり、有識者及び地域住民からの意見を踏まえつつ、関係機関と協議・調整を図りながら、コスト縮減や事業の効果・効率性等を考慮して、整備内容を定める。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力体制等を鑑み、事業実施が妥当。 ・早期の治水安全度向上に向け、引き続き事業の推進を図り、早期に完成させることが重要。 ・今後の詳細な設計段階において、さらなるコスト縮減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。 									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・妥当である。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・(岡山県)妥当である。 									

<再評価>

事業名 (箇所名)	天神川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	中国地方整備局			
実施箇所	鳥取県倉吉市、三朝町、北栄町、湯梨浜町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	一般改修(築堤、河床掘削、護岸、河岸侵食防止、河川防災ステーション整備、堤防質の整備)									
事業期間	平成19年度～平成42年度									
総事業費 (億円)	約128	残事業費(億円)	約70							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>天神川流域は、倉吉市をはじめとする1市3町からなり、流域の土地利用は山地が約89%、農地が約8%、宅地等の市街地が3%となっている。天神川の改修は、昭和9年室戸台風による大水害を契機として、堤防の整備や河床掘削等が倉吉市及び下流部の北条・羽合両平野を含む重要箇所等において継続的に実施されてきた。しかし、現況においても戦後最大である昭和34年9月伊勢湾台風洪水と同規模の洪水が発生した場合、鳥取県中部地域の中心である倉吉市街地などに多大な被害が想定されるため、河川改修事業を実施する必要がある。</p> <p>(洪水実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和34年 9月洪水(伊勢湾台風) : 破損・浸水家屋 135戸 ・平成10年 10月洪水(台風) : 破損・浸水家屋 53戸 <p>(災害発生時の影響: 想定氾濫区域内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口: 54,713人 ・世帯数: 19,063世帯 <p>・主要な公共施設等: 倉吉市役所、中部総合庁舎、倉吉警察署、倉吉消防署、JR山陰本線、山陰自動車道、国道9号</p> <p><達成すべき目標></p> <p>戦後最大洪水である昭和34年9月洪水と同規模の洪水に対して、洪水氾濫による家屋等の浸水被害の防止を図る。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減世帯数: 378世帯 年平均浸水軽減面積: 87ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成27年度							
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	4,049	C:総費用(億円)	125	B/C	32.3	B-C	3,924	EIRR (%)	219
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
	3.3 ~ 4.0		3.3 ~ 4.0		31.0 ~ 33.7					
	残工期(+10%~-10%)		3.6 ~ 3.5		32.8 ~ 31.6					
	資産(-10%~+10%)		3.2 ~ 3.9		29.0 ~ 35.5					
事業の効果等	・河川整備基本方針規模の洪水が発生した場合、天神川流域で想定死者数(避難率40%)が約130人、電力の停止による影響人口が約18,000人と想定されるが、事業実施により軽減される。									
社会経済情勢等の変化	<p><地域状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・山陰自動車道及び地域高規格道路(北条湯原道路)が建設中であり、西倉吉工業団地を中心として、電子部品・PC生産等のIT関連産業の振興が期待されている。 ・近年でも河岸侵食等の洪水被害を受けており、治水事業の要望は強い。 <p><事業に関わる地域の土地利用、人口、資産等の変化></p> <p>【主要自治体(倉吉市)指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口: 1.04倍(52,592人/50,720人) (H22数値/H17数値) ・内高齢者率: 1.08倍(28.2/26.1) (H22数値/H17数値) ・世帯数: 1.00倍(18,186世帯/18,119世帯) (H22数値/H17数値) ・事業所: 0.97倍(2,974事業所/3,068事業所) (H24数値/H21数値) ・従業者: 0.98倍(23,928人/24,449人) (H24数値/H21数値) 									
事業の進捗状況	・現在、小鴨地区の河積確保のための河道掘削を実施中。									
事業の進捗の見込み	・河川整備計画を住民意見、関係自治体の長並びに関係機関の意見を聴き策定しており、今後の円滑な事業進捗が見込まれる。 ・小鴨川中流の河床掘削等については着手しており、順調に進捗している。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・掘削残土を道路事業・関係機関工事に流用し、処分費用のコスト縮減を図る。									
対応方針	継続									
対応方針理由	・治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力体制等の観点から、継続が妥当である。 ・今後の詳細な設計段階において、さらなるコスト縮減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・妥当である。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・(鳥取県)異存ありません。 									

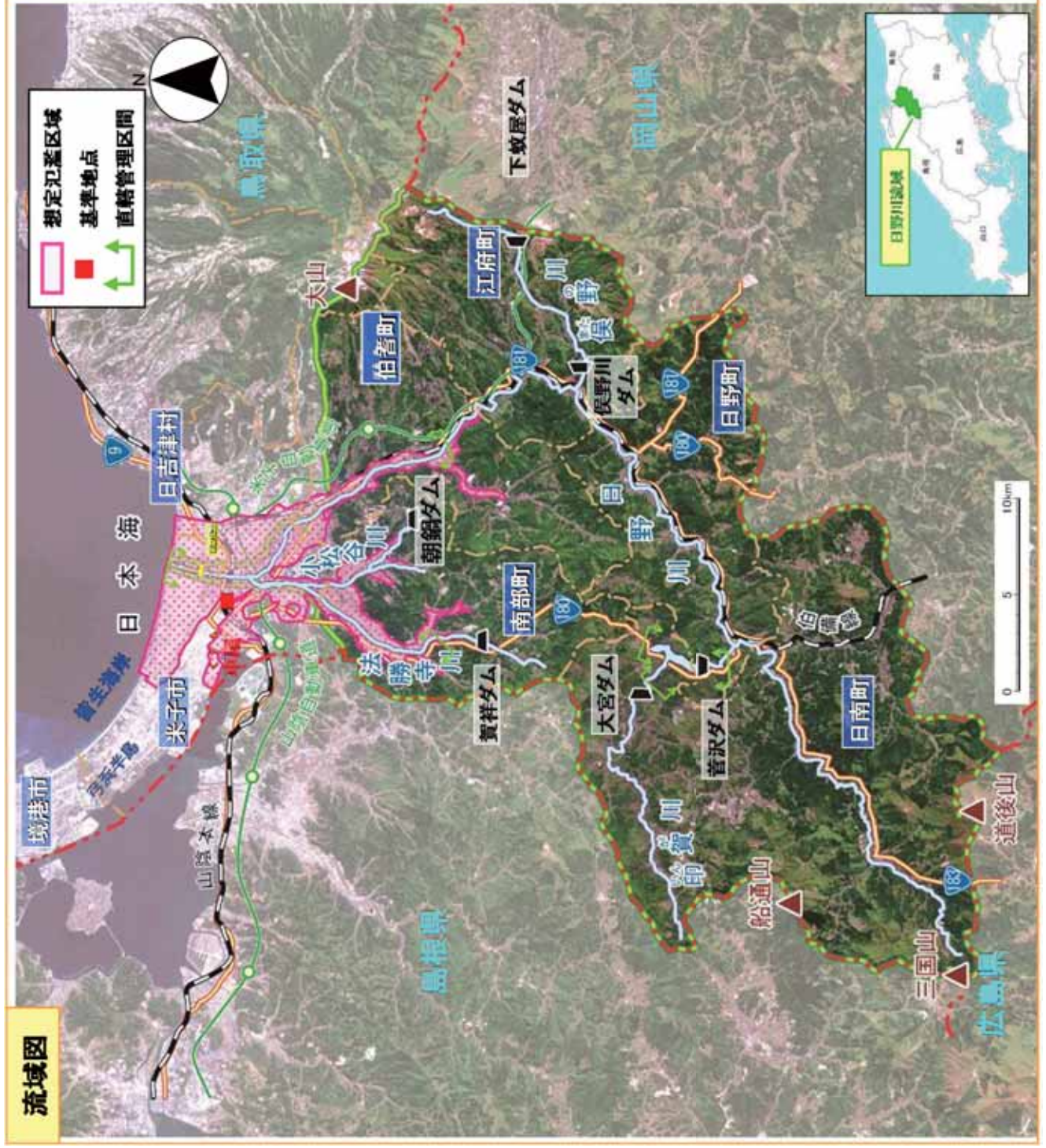
天神川流域 位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	日野川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	中国地方整備局				
実施箇所	鳥取県米子市、伯耆町、南部町、日吉津村										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	一般改修(堤防整備、護岸整備、河道掘削、堰改築等)										
事業期間	平成28年度～平成57年度										
総事業費 (億円)	約114		残事業費(億円)	約114							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>日野川は鳥取県西部に位置し、その源を広島・島根の県境に位置する三国山に発し、途中印賀川や俣野川等の支川を合わせ、下流で法勝寺川と合流し、日本海(美保湾)に注ぐ、流域面積870km²、幹川流路延長77kmの一級河川である。日野川本川の河床勾配は下流部を除けば1/130～1/190程度と、中国地方でも有数の急流河川である。また、流域の約90%を山林が占めており、日野川から流送された土砂で形成された扇状地と弓浜半島に流域内の人口・資産が集中している。</p> <p>日野川下流の米子市は、鳥取市に次ぐ鳥取県第二位の人口を持ち、県西部の中核を担う街である。日野川下流部は日野川から流送された大量の砂で形成された扇状地と海岸で形成されているため、中流部で氾濫が発生すると氾濫流は下流市街地に及ぶことから甚大な被害となる恐れがある。また、法勝寺川は固定堰等の横断工作物による流下能力の阻害により洪水時にせき上げによる水位上昇が発生する恐れがあり、特に下流左岸堤防が決壊した場合には氾濫流が米子市街地にまで到達する。</p> <p>昭和以前にも度々大きな洪水被害を受けているが、近年でも昭和9年9月などの台風性降雨により記録的な洪水が発生しており、昭和20年9月には昭和以降最大規模の洪水を経験している。あわせて、法勝寺川下流では、内水被害も頻発しており、早急な対策が望まれている。</p> <p>(洪水実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和9年9月洪水(室戸台風): 浸水家屋2,390戸 ・昭和20年9月洪水(枕崎台風): 浸水家屋2,247戸(※1) (※1: 県内全体 それ以外は流域内) ・昭和47年7月洪水: 浸水家屋3,086戸 ・平成18年7月洪水: 浸水家屋33戸 ・平成23年9月洪水: 浸水家屋25戸 <p>(災害発生時の影響: 想定氾濫区域内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口: 約82,000人 ・世帯数: 約32,100世帯 ・主要な公共施設等: 米子市役所、米子警察署、米子消防署、JR山陰本線、JR伯備線、JR境港線、山陰自動車道、米子自動車道 ・災害弱者関連施設: 米子医療センター、鳥取大学医学部 附属病院、米子老人福祉センター、米子養護学校 <p><達成すべき目標></p> <p>日野川においては戦後最大の被害が発生した昭和20年9月洪水と同規模の洪水に対して、法勝寺川においては戦後最大洪水である昭和34年9月洪水と同規模の洪水に対して、洪水氾濫による家屋等の浸水被害の防止を図る。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減世帯数: 528世帯 年平均浸水軽減面積: 91ha										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成27年度								
	B: 総便益(億円)	1,631	C: 総費用(億円)	73	B/C	22.4	B-C	1,558	EIRR (%)	228	
残事業の投資効率	基準年度		平成27年度								
	B: 総便益(億円)	913	C: 総費用(億円)	20	B/C	44.7					
感度分析	残事業費(+10%～-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	20.4 ~ 24.8		20.4 ~ 24.8		20.4 ~ 24.8						
	残工期(+10%～-10%)		22.6 ~ 22.2		22.6 ~ 22.2						
	資産(-10%～+10%)		20.3 ~ 24.5		20.3 ~ 24.5						
事業の効果等	・戦後最大洪水規模の洪水が発生した場合、日野川流域で浸水区域内人口が約11,000人、電力の停止による影響人口が約2,400人と想定されるが、事業実施により軽減される。										
社会経済情勢等の変化	<p><地域状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年、平成23年には観測史上最大規模の洪水が発生しているため、住民の治水に対する関心は高く、河川改修への要望も強い。 ・事業に関わる地域の土地利用、人口、資産等の変化 <p>【主要自治体(米子市)指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口: 0.99倍(148,271人/149,584人) (H22数値/H17数値) ・内高齢者率: 1.13倍(24.4/21.5) (H22数値/H17数値) ・世帯数: 1.04倍(57,470世帯/55,212世帯) (H22数値/H17数値) ・事業所: 0.93倍(6,958事業所/7,458事業所) (H24数値/H21数値) ・従業者: 0.95倍(66,922人/70,458人) (H24数値/H21数値) 										
事業の進捗状況	・支川法勝寺川の青木箇所においては、事業着手しており順調に進捗している。										
事業の進捗の見込み	・これまでのところ事業は順調に進捗。地域住民からは引き続きの河川改修事業を切望されており、関係機関並びに地域との協力体制も構築されていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・掘削残土は、築堤等の土砂材料や関係機関を含めた工事に流用するなど、残土処分費用のコスト縮減に努める。 ・現在、河川整備計画の策定作業中であり、有識者及び地域住民からの意見を踏まえつつ、関係機関と協議・調整を図りながら、コスト縮減や事業の効果・効率性等を考慮して、整備内容等を定める。 										
対応方針	継続										
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力体制等を鑑み、継続が妥当である。 ・早期の治水安全度向上に向け、引き続き事業の推進を図り、早期に完成させることが必要。 ・今後の詳細な設計段階において更なるコスト縮減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。 										
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・妥当である。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・(鳥取県)異存ありません。 										

日野川流域 位置図



<再評価>

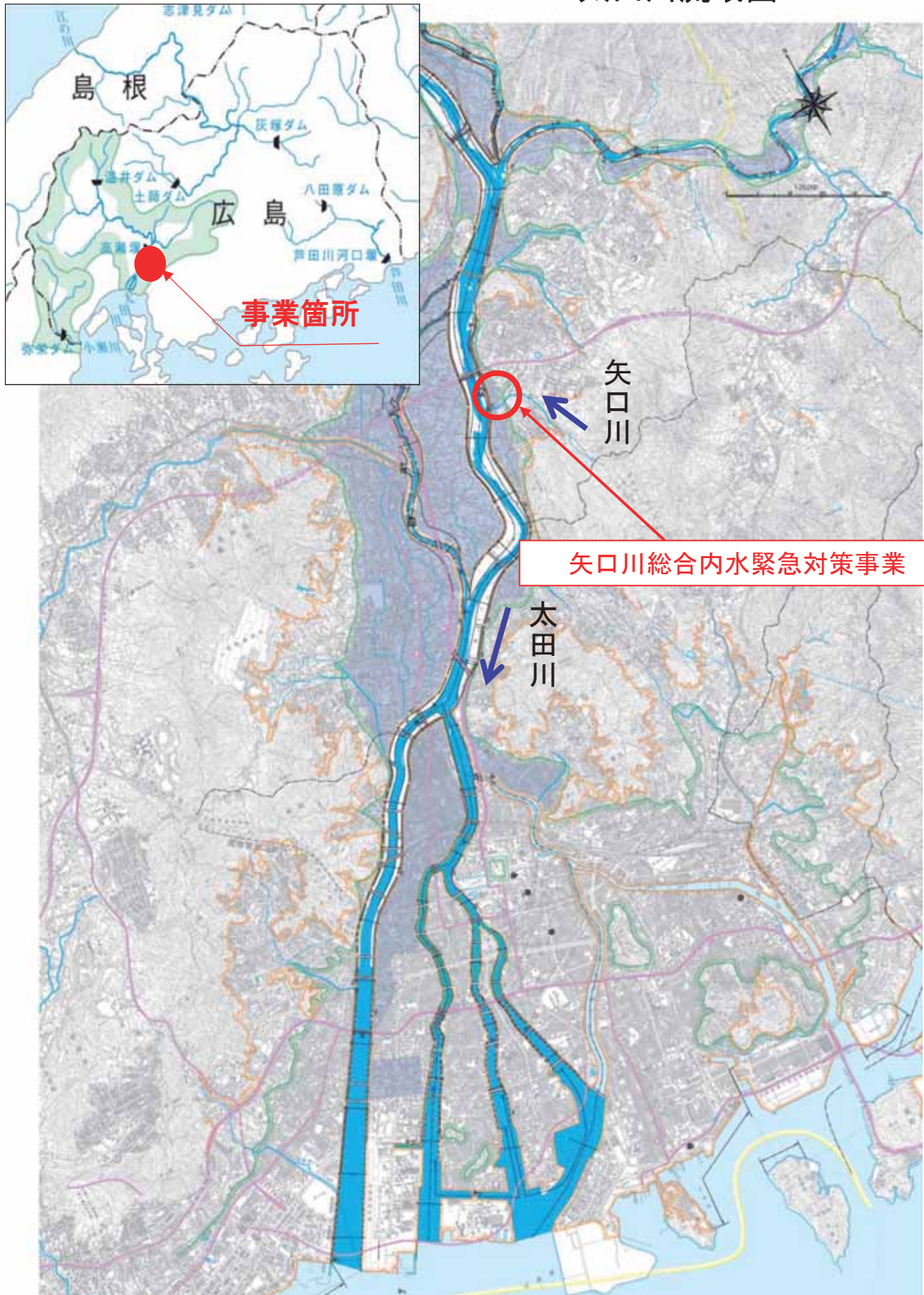
事業名 (箇所名)	矢口川総合内水緊急対策事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	中国地方整備局					
実施箇所	広島県広島市									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	排水機場の増設									
事業期間	平成25年度～平成29年度									
総事業費 (億円)	約36	残事業費(億円)	約18							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> 一級河川太田川支川矢口川では、太田川との合流点において、平成元年に救急内水ポンプを設置し、内水排除を実施してきたが、平成17年9月(浸水戸数17戸)、平成22年7月(浸水戸数30戸)と近年2度に渡り大規模な内水浸水被害が発生している。年超過確率1/10の降雨量が発生した場合、約60戸の家屋が床上浸水となる他、広島市内への主要交通機関である、JR芸備線及び安芸矢口駅、県道等が浸水被害を受ける。このため、平成24年7月には国、広島県、広島市で総合内水対策計画を策定しており、これに基づき国、県、市の適切な役割分担の下、着実な内水対策を実施することが必要である。</p> <p><達成すべき目標> 排水機場の増設により、年超過確率1/10の降雨に対して、内水による床上浸水被害を解消できる。</p> <p><政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減世帯数:10世帯 年平均浸水軽減面積:1.4ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成27年度							
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	41	C:総費用(億円)	37	B/C	1.1	B-C	4.2	EIRR (%)	4.6
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		2.0 ~ 2.4		全体事業(B/C)		1.1 ~ 1.2			
	残工期(+10%~-10%)		2.2 ~ 2.2				1.1 ~ 1.1			
	資産(-10%~+10%)		2.0 ~ 2.4				1.0 ~ 1.2			
事業の効果等	<p>・目標規模の洪水が発生した場合、矢口川流域で最大孤立者数(避難率40%)が約80人、電力の停止による影響人口が約80人と想定されるが、事業実施により解消される。</p>									
社会経済情勢等の変化	<p><地域状況> ・流域内の人口・世帯数は増加傾向にあり、内水はん濫想定区域にはJR芸備線及び安芸矢口駅、県道、病院等が存在。 ・近年でも内水による浸水被害が発生しており、早急な内水対策は地元の悲願。 <事業に関わる地域の人口、資産等の変化> 【主要自治体(広島市)指標】 ・人口:1.02倍(1,173,843人/1,154,391人)〈H22数値/H17数値〉 ・世帯数:1.05倍(512,907世帯/487,416世帯)〈H22数値/H17数値〉 ・事業所:0.97倍(56,444箇所/58,049箇所)〈H24数値/H21数値〉 ・耕地面積:0.93倍(2,900ha/3,120ha)〈H25数値/H20数値〉</p>									
事業の進捗状況	平成25年より事業に着手し、現在までの進捗状況は約51%であり、排水ポンプ増設への要望は強い。									
事業の進捗の見込み	国、県、市が連携して、それぞれの役割分担の下、総合的な内水対策を推進するための計画を策定しており、これに基づき実施していることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	関係機関等との事業調整、建設発生土の有効利用を図り、可能な限りコスト縮減に努める。									
対応方針	継続									
対応方針理由	<p>・治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力体制等の観点から、継続が妥当である。 ・今後の事業実施にあたっては、地域との連携を深め、コスト縮減に引き続き取り組みつつ、効率的かつ効果的な事業を継続する。</p>									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容> ・妥当である。 <都道府県の意見・反映内容> ・(広島県)異存はありません。</p>									

矢口川総合内水緊急対策事業 事業箇所位置図

太田川流域 位置図



太田川流域図

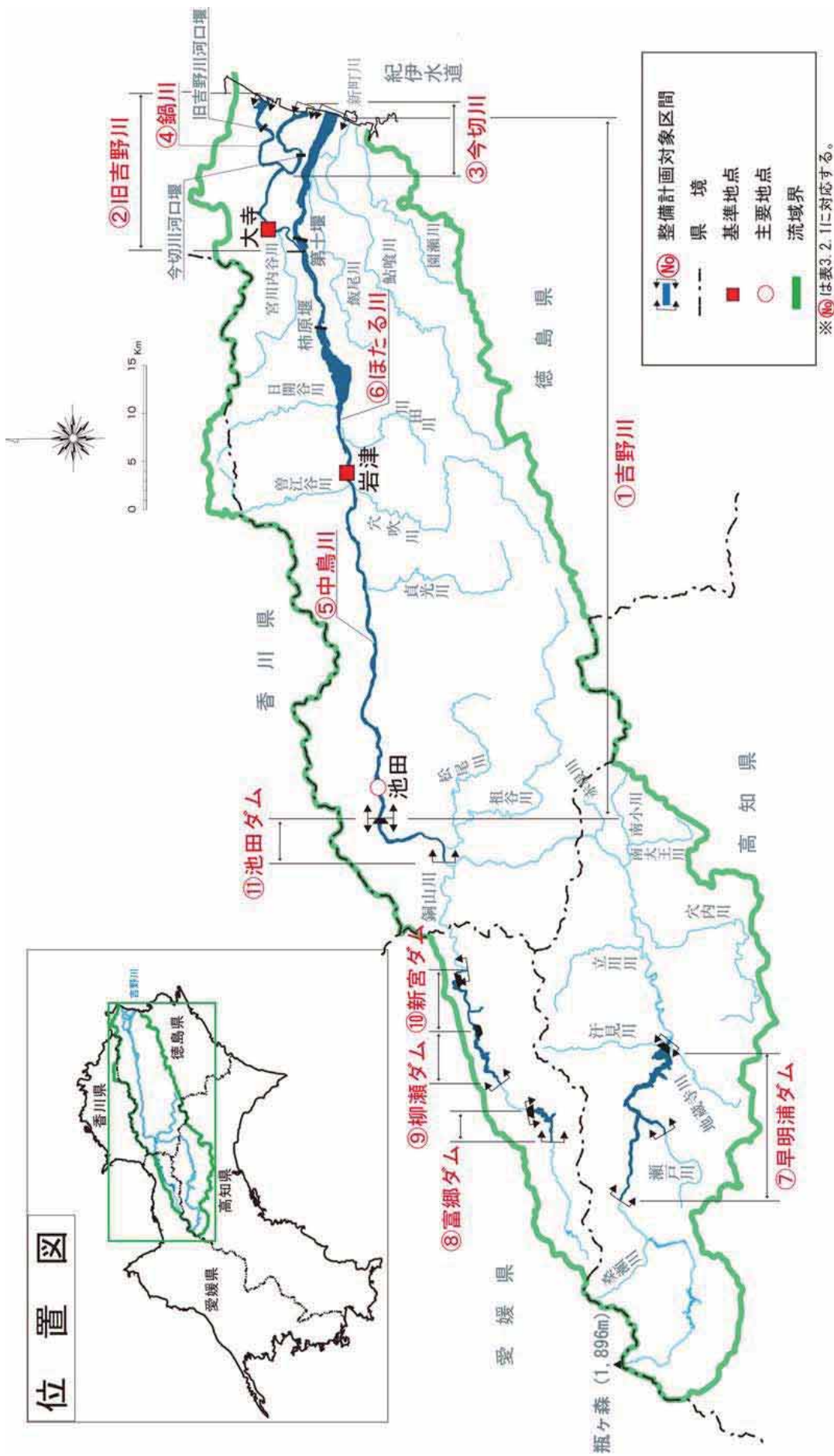
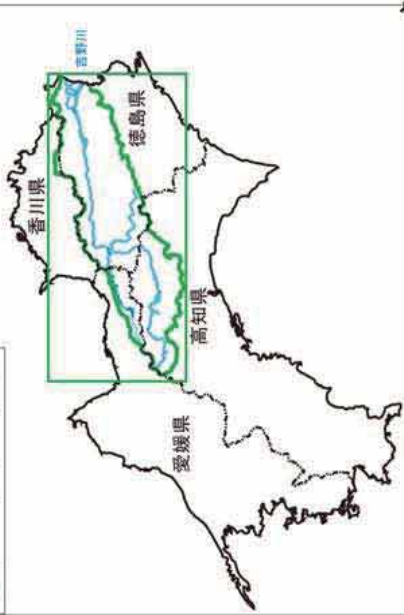


<再評価>

事業名 (箇所名)	吉野川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	治水課 大西 亘	事業 主体	四国地方整備局					
実施箇所	徳島県徳島市、鳴門市、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町、石井町、阿波市、吉野川市、美馬市、つるぎ町、三好市、東みよし町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	堤防整備、輪中堤・宅地嵩上げ、河道掘削、浸透・侵食対策、内水対策、堤防の液状化対策、樋門の耐震・自動化、水門新築・改築 等									
事業期間	平成21年度～平成50年度									
総事業費 (億円)	約1,835億円	残事業費(億円)	約1,440億円							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 吉野川の岩津下流区間や旧吉野川・今切川沿いに広がる三角州扇状地は、地盤高が吉野川、旧吉野川・今切川の計画規模の洪水時における水面より低く、はん濫区域内には、県都徳島市等、人口、資産が集積しており、洪水時の水位が堤防高を越える場合や堤防が決壊すれば甚大な浸水被害の発生が危惧される。 吉野川の池田から岩津地点間では、一部地区が無堤のまま残っており、平成16年10月の台風23号時には、無堤地区で甚大な浸水被害が発生していることから、堤防の整備を促進し、無堤地区の解消を図ることが急務となっている。 旧吉野川・今切川は、流域が小さく東流する河川であるため、洪水ピークと高潮ピークが同時に生起する可能性が高く、昭和36年9月の第二室戸台風時には、旧吉野川・今切川下流部で大規模な浸水被害が発生した。 また、平成16年10月の台風23号では、降雨量が大きかったため中・上流部を中心に無堤地区で浸水被害が発生した。このため、早期に堤防の整備を促進し、洪水、高潮によるはん濫被害の防止を図ることが急がれる。 加えて、旧吉野川・今切川下流部では、東南海・南海地震等のプレート境界型の大規模な地震が発生した場合、甚大な被害が発生することから、地震・津波対策も急務となっている。 過去の災害実績 <ul style="list-style-type: none"> 昭和49年9月台風18号：浸水戸数2,801戸、浸水面積3,144ha 昭和50年8月台風6号：浸水戸数11,818戸、浸水面積7,870ha 平成16年10月台風23号：浸水戸数3,316戸、浸水面積10,765ha 災害発生時の影響(想定氾濫区域内) <ul style="list-style-type: none"> 重要な公共施設等：国道11号、国道28号、国道32号、国道55号、国道192号、県庁、市町役場、空港 等 要配慮者施設：病院、老人ホーム 等 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 吉野川の国管理区間の無堤地区について、河道整備流量16,600m³/s(岩津地点)を安全に流下させるための堤防整備等を実施する。 堤防整備を進めた場合にもなお、河川整備計画に定められた河道整備流量に対して流下能力が不足している箇所については、樹木伐採や河道掘削により流下能力を確保し浸水被害を防止する。 旧吉野川の国管理区間の無堤地区等について、河道整備流量1,000m³/s(大寺地点)に対してはん濫による浸水被害の軽減を図るための堤防整備等を実施する。 旧吉野川・今切川の下流部における地震・津波対策必要区間において、堤防の液状化対策、堤防嵩上げ等の整備を実施する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：水害等災害による被害の軽減 施策目標：水害等災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数：959戸 年平均浸水軽減面積：312ha									
事業全体の投資効率性※	基準年度	平成24年度								
	B:総便益(億円)	2,563	C:総費用(億円)	1,383	B/C	1.9	B-C	1,180	EIRR(%)	7.0
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	2,563	C:総費用(億円)	1,138	B/C	2.3				
感度分析※	残事業費(+10%~-10%)	残事業(B/C)	2.1	~	2.5	全体事業(B/C)	1.7	~	2.0	
	残工期(+10%~-10%)	2.1	~	2.3	1.8	~	1.9			
	資産(-10%~+10%)	2.0	~	2.5	1.7	~	2.0			
	当面の段階的な整備(H25~H31): B/C=1.2									
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画目標流量の洪水(吉野川：戦後最大流量を記録した平成16年台風23号と同規模の洪水)が発生した場合、現況では吉野川上流の無堤地区などで浸水被害が想定されるが、河川整備計画に計上されている事業(築堤、河道掘削、樹木伐採など)の完成後には吉野川からの溢水氾濫による浸水被害は解消される。 河川整備計画規模の洪水が発生した場合、浸水区域内の最大孤立者数(避難率40%)は約5,900人、電力停止による影響人口は約9,200人と想定されるが、事業実施により解消される。 河川整備基本方針規模の洪水が発生した場合、浸水区域内の最大孤立者数(避難率40%)は約69,300人、電力停止による影響人口は約138,700人と想定されるが、事業実施により最大孤立者数(避難率40%)は約68,200人、電力停止による影響人口は約136,800人に軽減される。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 吉野川下流部は、明石海峡大橋によって阪神都市地域と連結する等、基幹交通施設が集中する交通の要衝。 吉野川流域の関係12市14町2村の人口は微減であるものの、世帯数が微増傾向にある。 氾濫区域内の自治体で組織される「吉野川上流改修促進期同盟会」等から、直轄事業の整備促進に関する要望を受けている。 									
事業の進捗状況	<p>平成17年 河川整備基本方針策定 平成21年 河川整備計画策定</p> <ul style="list-style-type: none"> 芝生箇所【H23完】、太刀野箇所【H25完】、加茂第一箇所【H25完】の堤防整備が完了 川島排水機場【H21完】、ほたる川排水機場【H26完】の内水対策が完了 									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 事業進捗率：約 22% H27.3末(前回 10% H24.3末) 平成50年度完成に向けて事業を推進中 平成21~26年度については、堤防整備、内水対策、地震・津波対策等を実施 平成27年度については、堤防整備、地震・津波対策等を実施 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	各事業の設計・実施段階で、代替案の可能性検討を行うとともに、掘削土等の有効活用、新技術の採用等を適切に行うことによりコスト縮減に努める。									
対応方針	継続									
対応方針理由	吉野川直轄河川改修事業は、前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっていない。今後においても計画的な進捗が見込まれることから、平成50年度の事業完成に向けて、引き続き「事業を継続」することが妥当と考える。									
その他	<p><徳島県の意見></p> <ul style="list-style-type: none"> 吉野川直轄河川改修事業を継続するという「対応方針(原案)」案については、異議ありません。 吉野川流域では、気候変動に伴う水害の頻発化・激甚化により、これまでに数多くの家屋が浸水被害に見舞われており、無堤地区の解消は、流域住民にとって長年の悲願であることから、吉野川水系河川整備計画に基づき、着実に整備を推進してくださるようお願いいたします。 また、本県では、「南海トラフ巨大地震」に伴う津波により、甚大は浸水被害の発生が予想されており、地震・津波対策は急務であるものの、「全国防災事業」が今年度で終了することから、対策の遅れが懸念されています。 このため、「全国防災事業」に代わる新たな制度を創設し、地震・津波対策に必要な予算を確保していただき、着実に対策を推進してくださるようお願いいたします。 なお、事業を進めるにあたっては、引き続き、関係自治体に事業内容を十分説明いただくとともに、コスト縮減に努めるようお願いいたします。 									

※1 費用対効果分析に係る項目は平成24年度時点

位置図



	整備計画対象区間
	県境
	基準地点
	主要地点
	流域界

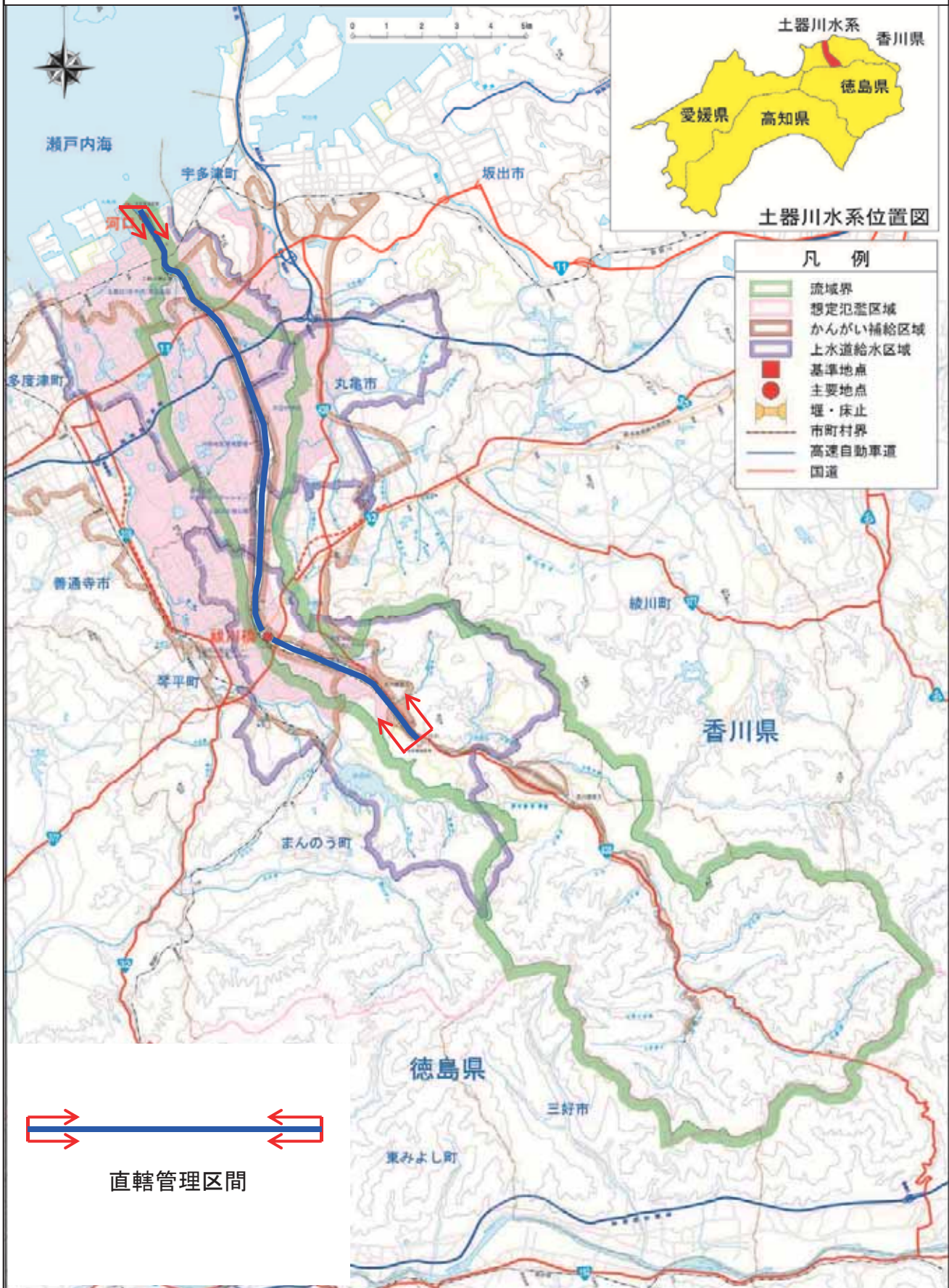
※(No)は表3.2.11に対応する。

<再評価>

事業名 (箇所名)	土器川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	四国地方整備局																											
実施箇所	香川県丸亀市、まんのう町																															
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																															
事業諸元	引堤、河道掘削、堤防整備、樹木伐開 等																															
事業期間	平成21年度～平成26年度																															
総事業費 (億円)	約107	残事業費(億円)	約75																													
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 下流部沿川の平野は、地盤高が土器川の計画高水位より低く、氾濫区域は人口・資産が集中している丸亀市や宇多津町の中心市街地まで及ぶため、氾濫により想定される被害は甚大である。 資産が集積する下流部の治水安全度が最も低く、治水安全度バランスの確保の観点から、下流部の治水安全度向上が喫緊の課題である。 固定取水堰(許可工作物)箇所および直轄上流端の掘込河道区間は、洪水流下に必要な河道断面が不足しているため、計画的な治水安全度向上が必要である。 継続的に堤防強化等を行ってきたが、最近でも洪水規模の大小を問わず、局所的な洗掘・河岸侵食により河岸・護岸崩壊等の災害が頻発しており、予防的観点から更なる治水対策が必要である。 浸透に対する堤防の安全性、南海地震等の大規模地震に対する施設の安全性を点検し、被害が想定される施設について対策を進める必要がある。 過去の災害実績 昭和50年8月洪水(台風6号) : <県下> 浸水戸数2,476戸 平成2年9月洪水(台風19号) : <流域> 浸水戸数239戸 平成16年10月洪水(台風23号) : <流域> 浸水戸数217戸 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 土器川で治水安全度バランスが確保できていない下流部の引堤、河道掘削、堤防整備を行うと併に、流下能力不足箇所となっている直轄上流端掘込河道区間の河道改修の整備を進める。 頻発する局所的な洗掘・河岸侵食に対する対策、浸透対策、耐震対策について必要に応じて整備を進める。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																															
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数: 424戸 年平均浸水軽減面積: 38ha																															
事業全体の投資効率性※	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">基準年度</th> <th colspan="5">平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B:総便益(億円)</td> <td>1,531</td> <td>C:総費用(億円)</td> <td>62</td> <td>B/C</td> <td>24.6</td> <td>B-C</td> <td>1,469</td> <td>EIRR(%)</td> <td>75.1</td> </tr> <tr> <td>残事業の投資効率性※</td> <td>1,531</td> <td>C:総費用(億円)</td> <td>55</td> <td>B/C</td> <td>28.1</td> <td colspan="4"></td> </tr> </tbody> </table>					基準年度		平成24年度					B:総便益(億円)	1,531	C:総費用(億円)	62	B/C	24.6	B-C	1,469	EIRR(%)	75.1	残事業の投資効率性※	1,531	C:総費用(億円)	55	B/C	28.1				
基準年度		平成24年度																														
B:総便益(億円)	1,531	C:総費用(億円)	62	B/C	24.6	B-C	1,469	EIRR(%)	75.1																							
残事業の投資効率性※	1,531	C:総費用(億円)	55	B/C	28.1																											
感度分析※	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">残事業(B/C)</th> <th colspan="2">全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>25.6</td> <td>~ 31.1</td> <td>22.6</td> <td>~ 26.9</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>27.8</td> <td>~ 28.4</td> <td>24.3</td> <td>~ 24.9</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>25.4</td> <td>~ 30.8</td> <td>22.2</td> <td>~ 27.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>当面の段階的な整備(H24~H30): B/C=50.6</p>						残事業(B/C)		全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	25.6	~ 31.1	22.6	~ 26.9	残工期(+10%~-10%)	27.8	~ 28.4	24.3	~ 24.9	資産(-10%~+10%)	25.4	~ 30.8	22.2	~ 27.0							
	残事業(B/C)		全体事業(B/C)																													
残事業費(+10%~-10%)	25.6	~ 31.1	22.6	~ 26.9																												
残工期(+10%~-10%)	27.8	~ 28.4	24.3	~ 24.9																												
資産(-10%~+10%)	25.4	~ 30.8	22.2	~ 27.0																												
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画目標規模相当の洪水(1,250m³/s)が発生した場合、現況では土器川下流域及び直轄管理区間上流端付近において浸水被害が想定されるが、河川整備計画に計上されている事業の完成後には、土器川の破堤氾濫による浸水被害は解消される。 河川整備計画目標流量規模の洪水が発生し、堤防が決壊した場合、事業実施前は、外水氾濫による浸水区域内の最大孤立者数(避難率40%)は約6,300人、電力停止による影響人口は約10,200人と想定されるが、事業実施により解消される。 河川整備基本方針規模の洪水が発生し、堤防が決壊した場合、事業実施前は、外水氾濫による浸水区域内の最大孤立者数(避難率40%)は約11,100人、電力停止による影響人口は約18,200人と想定されるが、事業実施により各々約10,400人、16,700人に軽減される。 																															
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 土器川下流部は、瀬戸大橋等の基幹交通施設が集中する交通の要衝である。土器川流域の関係3市3町の人口は横ばいであるものの、従業員数が増加傾向にあり、地域の重要性が高まっている。 氾濫区域内の自治体で組織される「土器川改修期成同盟会」から、直轄事業の整備促進に関する要望を受けている。 																															
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年8月に河川整備基本方針、平成24年9月に河川整備計画を策定し、事業を推進している。 平成24年度から平成26年度は、局所洗掘対策、堤防断面拡幅、水門耐震対策を実施。 																															
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 当面の対策として、土器・飯野箇所の堤防整備を実施し、流下能力不足を解消する。 土器箇所の局所洗掘対策及び堤防断面拡幅、清水川水門の耐震対策を完了。引き続き対策が必要な区間の局所洗掘対策等を進める。 実施中の堤防整備や局所洗掘対策は、順調に進捗している。 																															
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 各事業の設計・実施段階で、掘削土や現場発生品等の有効活用、二次製品の利用、新技術の採用等を適切に行うことによりコスト縮減に努める。 																															
対応方針	継続																															
対応方針理由	事業の必要性、重要性は変わらないため。																															
その他	<p><香川県の意見・反映内容></p> <p>「対応方針(原案)」案の事業継続について、異議ありません。 事業の実施に際してはその内容を事前に説明いただくとともに、事業の計画的な推進とより一層のコスト縮減に努めていただくようお願いいたします。</p>																															

※費用対効果分析に係る項目は平成24年度時点

土器川水系 位置図



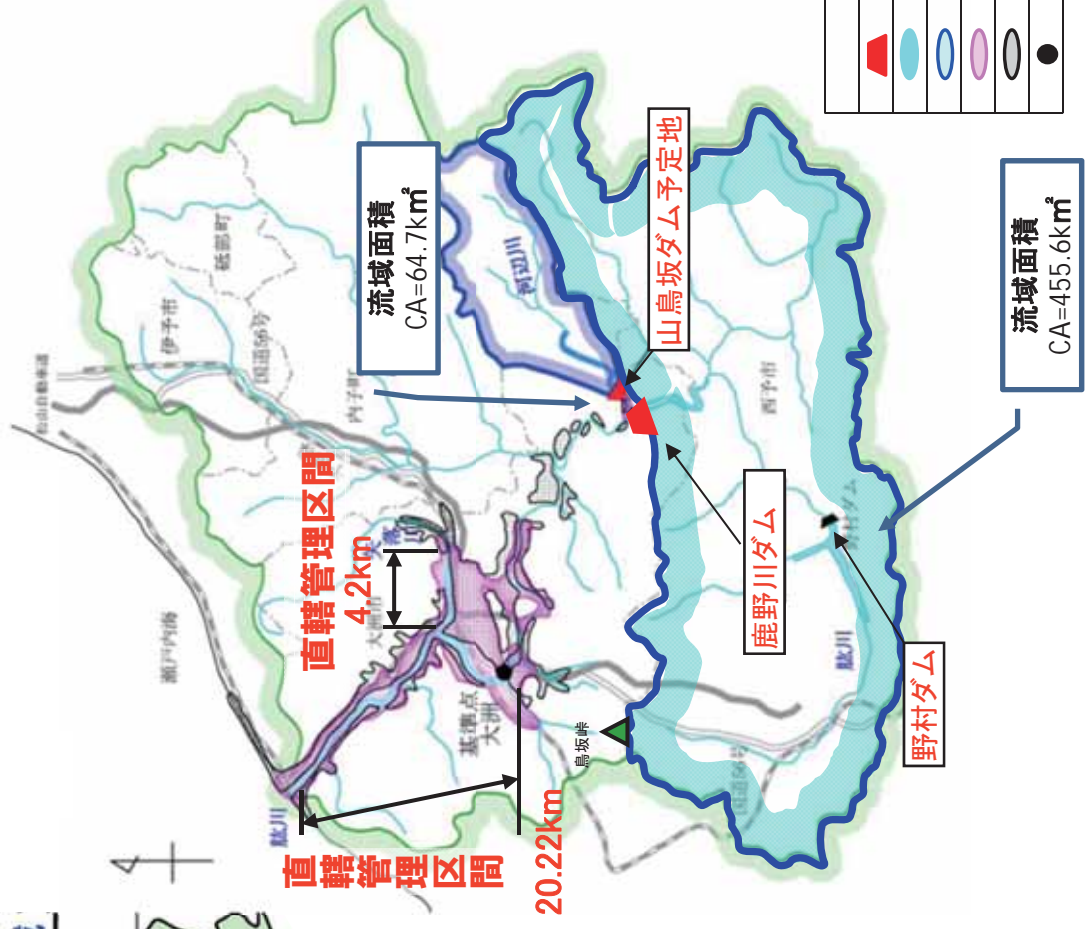
<再評価>

事業名 (箇所名)	肱川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	四国地方整備局			
実施箇所	愛媛県大洲市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	築堤、宅地嵩上げ、橋梁改築									
事業期間	平成16年度～平成39年度									
総事業費 (億円)	約417	残事業費(億円)	約160							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・肱川では現在でも治水安全度は著しく低く、惣瀬地区、小長浜・加世地区等、多くの無堤地区が残る。また、大洲盆地の矢落川左岸(本川合流点付近)及び下流の築堤箇所には、上下流の治水バランスに配慮し、堤防の一定区間を暫々定堤防としている区間が一部あり、平成7年洪水規模(治水安全度1/15)以上の洪水の発生時には流水の一部が堤内へ越流する構造としており、この遊水機能により、下流への流量増による被害の増加を防いでいる状況にある。 ・このため、近年、市街化が進むとともに、多くの企業が進出して流域及び南予地方の拠点となっている東大洲地区は、依然、水害発生リスクが高い状態にあり、早期に治水対策を進める必要がある。 ・しかし、上流地区の堤防の整備を先行した場合、当該地区の浸水被害は軽減されるが、遊水量の減少により下流では河川の流量が増え、越水・氾濫による浸水被害が増大するため、先行して下流の整備を行い下流能力を増加させる必要がある。 ・一方で、大洲盆地下流の河道は山脚が迫り河岸沿いの狭隘な平地に人家が連担している状況から河道拡幅による河川改修は地域社会や河川環境に大きな負担が生じる。 ・従って、肱川では、大洲盆地下流部の改修方式について工夫しつつ、上下流の河川整備の進め具合を調整しながら進める必要がある。 <p>主な洪水被害</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和18年7月(低気圧): 住家全壊111戸、住家半壊194戸、住家浸水7,477戸 平成16年8月(台風16号): 住宅床上浸水297戸、住宅床下浸水277戸 平成17年9月(台風14号): 住宅床上浸水145戸、住宅床下浸水167戸 平成23年9月(台風15号): 住宅床上浸水69戸、住宅床下浸水79戸 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・肱川水系では、惣瀬地区、小長浜・加世地区等、多くの無堤地区があり、中小洪水でも浸水被害が頻発している。そこで、河道整備流量を安全に流下させるため、それ以下の流量により浸水が発生する地区においては築堤や高さの不足する堤防の嵩上げを実施する。 ・また、堤防整備に加え、狭隘地区を対象に、宅地等の消失を最小限にとどめ地域住民の生活環境を保全するため、築堤に代わって宅地嵩上げを実施する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する。 									
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数: 155戸 年平均浸水軽減面積: 40ha									
事業全体の投資効率性※	基準年度		平成24年度							
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	842	C:総費用(億円)	392	B/C	2.1	B-C	450	EIRR(%)	10.3
	B:総便益(億円)	455	C:総費用(億円)	179	B/C	2.5				
感度分析※	残事業費(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
	2.3 ~ 2.8		2.1 ~ 2.2							
	残工期(+10%~-10%)		2.5 ~ 2.5		2.1 ~ 2.1					
	資産(-10%~+10%)		2.3 ~ 2.8		1.9 ~ 2.4					
	・当面の段階的な整備(H25~H30): B/C=4.3									
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画目標規模相当の洪水(昭和20年9月洪水: 5,000m³/s)が発生した場合、現状では東大洲地区を中心として浸水被害が想定されるが、河川整備計画に計上されている事業(鹿野川ダム改造、山島坂ダム建設を含む)の完成後は肱川の破壊氾濫による浸水被害は解消される。 ・河川整備計画目標流量の洪水が発生した場合、事業実施前は、外水氾濫による要配慮者数は約4,500人、最大孤立者数(避難率40%)は約5,600人と想定されるが、事業実施により解消される。 ・河川整備基本方針規模の洪水が発生した場合、事業実施前は、外水氾濫による要配慮者数は約7,000人、最大孤立者数(避難率40%)は約10,100人と想定されるが、事業実施により要配慮者数は約3,800人、最大孤立者数(避難率40%)は約5,200人に軽減される。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・大洲市街(東大洲地区)は基幹交通施設がある交通の要衝 ・東大洲地区などでは治水施設の整備に伴い、店舗進出数が増加しており、今後も発展が見込まれる。 ・肱川の河川整備計画においては、①直轄河川改修事業、②鹿野川ダム改造事業、③山島坂ダム建設事業、④広域河川改修事業(愛媛県)により目標とする安全度を確保する。 ・流域の3市町の首長、議長により構成される「肱川流域総合整備推進協議会」をはじめとする関係団体等から、肱川河川改修事業の早期整備などを要望されている。 									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成15年10月河川整備基本方針策定、平成16年5月河川整備計画策定 ・長浜地区築堤事業完了(H26.1) ・矢落川浸透対策工事完了(H27.2) ・大和(上老松地区)土地利用一体型水防災事業完了(H27.6) ・惣瀬地区整備実施中(H25~用地買収着手、H26工事着手) 									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・平成39年度完成に向けて事業を推進中 ・平成24年度~27年度には長浜地区の築堤事業、大和(上老松地区)土地利用一体型水防災事業及び矢落川の浸透対策工事が完成している。 ・現在、肱川下流地区(沖浦・小浦地区、惣瀬地区等)の築堤事業等を実施中 ・近年(H16、H17、H23)洪水の再度災害防止に向けて暫々定堤防の一部嵩上げを実施予定 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業の設計・実施段階で代替案の可能性検討を行うとともに、掘削土等の有効活用、新技術の採用等を適切に行うことによりコスト縮減に努める。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性、重要性は変わらないため。									
その他	<p><愛媛県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「対応方針(原案)」案については異議ありません。 ・肱川直轄河川改修事業は、肱川流域の安全・安心を確保するため、地元の強い要望のもと進められている重要な事業であり、近年においても、平成16年、17年、23年などの洪水により浸水被害が頻発していることから、肱川水系河川整備計画に添って、今後も継続し、積極的な事業促進をお願いします。 									

※費用対効果分析に係る項目は平成24年度時点

位置図

肱川流域図



凡	例
	ダムサイト
	湛水区域
	集水区域
	洪水氾濫防止区域
	不特定用水区域
	基準点

事業名 (箇所名)	大淀川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	九州地方整備局					
実施箇所	宮崎県宮崎市、都城市、国富町、綾町									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	流下能力向上対策（築堤及び河道掘削）、内水対策、堤防強化対策									
事業期間	平成18年から平成30年									
総事業費 (億円)	約469	残事業費(億円)	約31							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備計画目標流量である基準地点柏田7,200m³/sの洪水により、大淀川がはん濫した場合に浸水が想定される区域の面積は約12km²、人口は約6千人に達する。 ・大淀川では、平成9年9月、平成16年8月、平成17年9月に、洪水による大規模な浸水被害が発生している。 <p>主な洪水被害</p> <p>平成9年9月洪水：床上浸水401戸、床下浸水584戸 平成16年8月洪水：床上浸水164戸、床下浸水203戸 平成17年9月洪水：床上浸水3,834戸、床下浸水872戸</p> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画において整備の目標としている規模（下流：昭和57年8月洪水相当程度、上流：平成9年9月洪水相当程度）の洪水に対して、治水安全度の向上を図るものである。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
受益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数： 1047 戸 年平均浸水軽減面積： 172 ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成27年度							
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	3,543	C:総費用(億円)	675	B/C	5.2	B-C	2,869	EIRR (%)	23.3
感度分析	B:総便益(億円)	64	C:総費用(億円)	29	B/C	2.2				
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
感度分析	残事業費(+10%~-10%)	2.0 ~ 2.4	5.2 ~ 5.3							
感度分析	残工期(-10%~+10%)	2.2 ~ 2.2	5.2 ~ 5.2							
感度分析	資産(-10%~+10%)	2.0 ~ 2.4	4.7 ~ 5.8							
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和57年8月洪水等に対して災害の発生を防止又は軽減する。 ・整備計画規模の洪水が発生した場合の被害想定人口約6,400人を防止できる。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・大淀川流域内では、国道10号都城道路をはじめとする道路整備が盛ん。 ・道路整備等に伴う生活利便性の向上、産業活動の活性化等の影響により、周辺地域も含めた広域な開発・発展が期待される。 ・大淀川では、河川改修の整備促進等を目的とした期成会が設立されるなど、流域関係者などから河川改修を望む声大きい。 ・宮崎市街部等における地震・津波対策についても積極的な促進が望まれている。 									
事業の進捗状況	平成18年3月の整備計画策定以降、流下能力向上、内水対策、堤防の質的対策、耐震対策の整備を進めている。									
事業の進捗の見込み	《当面の対策(河川整備計画対応)》									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・大淀川下流支川八重川の地震・津波対策を実施し、地震・津波による災害の発生防止・軽減を図る。 ・堤防の安全度が低い箇所等の質的整備を実施し、堤防強化を図る。 ・引き続き、円滑な事業進捗が見込まれる。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・築堤盛土材については、他事業との調整を図るなど、コスト縮減に取り組んでいる。 ・事業実施にあたっては、構造物設計におけるコスト縮減、および、施工における新技術・新工法の積極的活用により着実なコスト縮減を図る。 ・現計画(河川整備計画)については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民意見をお聴きした上で、策定したものである。 ・河川改修等の当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進歩等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・大淀川は、想定はん濫区域内に宮崎市や都城市などの資産が集中しているが、堤防整備が未完了であることによる治水安全度が低い箇所があり、はん濫すれば甚大な被害が発生する。 ・河川整備計画において整備の目標としている規模（下流：昭和57年8月洪水相当程度、上流：平成9年9月洪水相当程度）の洪水に対して、治水安全度の向上を図るものであり、地元自治体や期成会などから河川整備の強い促進要望がなされている。 ・事業を実施することにより、洪水はん濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分に見込める。 ・また、浸水区域内人口や電力等ライフラインの停止による波及被害の軽減(指標の試行による)も見込める。 ・以上により、引き続き事業を継続することとした。 									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「対応方針(原案)」の「継続」について異論はなく、治水安全度の向上が早期に図られますよう整備促進をお願いします。 									

事業名 (箇所名)	遠賀川特定構造物改築事業(新日鐵用水堰改築)	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	九州地方整備局	
実施箇所	福岡県中間市					
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業					
事業諸元	堰改築、河道掘削、対策工					
事業期間	平成21年度～平成29年度					
総事業費 (億円)	約119	残事業費(億円)	約26			
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備計画目標流量である基準地点日の出橋3,800m³/s(W=1/40)の洪水により、遠賀川がはん濫した場合に浸水が想定される区域の面積は約27km²、人口は約3万人に達する。 ・堰上流部は河道断面が狭く、洪水時の水位が上昇しているため、堰の改築や河道掘削等を進める必要がある。 <p>主な洪水被害</p> <p>平成21年7月洪水:床上浸水706戸、床下浸水1,565戸 平成24年7月洪水:床上浸水121戸、床下浸水857戸</p> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・堰上流部は、堰の影響により治水安全度が低く、遠賀川水系の治水安全度向上を図る上でネック箇所となっているため、当該堰の改築を行うことで河道断面を確保し、洪水時の水位低下を図ることで被害の軽減を図るものである。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 					
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:74戸 年平均浸水軽減面積:11ha					
事業全体の投資効率性	基準年度		平成27年度			
B:総便益(億円)	1,781	C:総費用(億円)	129	B/C	13.8	
B-C	1,652	EIRR(%)	37.1			
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	1,780	C:総費用(億円)	24	B/C	73.5
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残事業(B/C)	全体事業(B/C)		
	66.8 ~ 81.6		66.8 ~ 81.6	13.5 ~ 14.0		
	残工期(+10%~-10%)		72.0 ~ 75.0	13.3 ~ 14.3		
	資産(-10%~+10%)		66.3 ~ 80.7	12.4 ~ 15.1		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・新日鐵用水堰(中間堰)は、工業用水等の取水を目的として昭和4年に設置された堰であり、周辺は市街地が広がっている。 ・堰上流部は、堰の影響により治水安全度が低く、遠賀川水系の治水安全度向上を図る上でネック箇所となっている。 ・当該堰の改築を行うことで河道断面を確保し、洪水時の水位低下を図ることで被害の軽減を図るものである。 					
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・想定はん濫区域内の人口は、ほぼ横ばいで推移。 ・平成23年2月に九州自動車道の鞍手インターチェンジが開通し、周辺道路の整備が進められおり、地域の活性化が期待される。 ・平成27年7月には、中間市にある「遠賀川水源地ポンプ室」が明治日本の産業革命遺産の構成遺産として、「世界文化遺産」に登録され、新たな観光資源として地域の活性化が期待される。 ・河川事業の推進等を目的に流域自治体で構成される「遠賀川改修期成同盟会」から要望書が提出されるなど事業促進の強い要望がある。 					
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・堰改築中の平成24年11月末に「堰本体部の不同沈下」が確認されたため、学識者等で構成する「中間堰技術検討委員会(H25.1.31～H27.1.15)」を設置し、沈下要因の分析・検討及び沈下要因を踏まえた対策工検討、残事業(左岸側)の方向性の検討など実施した結果、増し杭の対策工が必要となり総事業費が約114億円から約119億円へ増加。 					
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は平成21年度より事業に着手しているが、対策工を実施した結果、工期が2年延伸となったが、その後の不同沈下は確認されていないため、今後は円滑な事業進捗が見込まれる。 					
コスト削減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・現計画(河川整備計画)については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民の意見を伺ったうえで策定したものである。 ・本事業は、平成25年度に再評価を経ているなど、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進歩等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。 ・事業実施にあたっては、河道掘削による発生土について他事業と調整し、有効活用するなど、処分費の削減に取り組んでいる。 					
対応方針	継続					
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・遠賀川は、想定はん濫区域内に人口・資産の集中する北九州市や中間市、飯塚市、直方市等の市街部を抱えているものの、中間堰より上流区間は河道の断面不足や堤防の未整備等により治水安全度が低い箇所があることから、河川整備計画において整備の目標としている規模(平成15年7月洪水と同規模)の洪水を安全に流下させることを目的として、中間堰の改築を行うものである。 ・遠賀川は、整備計画の目標安全度に対して整備途上であり、近年でも頻りに洪水被害が発生していることから、地元自治体などから本事業の促進(早期完成)に関する強い要望がなされているところである。 ・事業を実施することにより、洪水はん濫に対する安全度の向上が期待でき、堰改築中に不測の事態が発生し、事業費が5億円増額、工期が2年延伸となるものの事業の費用対効果が十分に見込める。 ・10年あたりの避難判断水位に到達する回数は4回と想定されるが、事業実施により、解消される。 ・以上により、引き続き事業を継続することとした。 					
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果の早期発現に向けて引き続き事業を継続すべきと考えている。 					

位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	天塩川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 小俣 篤	事業 主体	北海道開発局					
実施箇所	名寄市、士別市、和寒町、剣淵町、下川町、美深町、音威子府村、中川町、天塩町、稚内市、豊富町、幌延町									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	<p>【天塩地区かわまちづくり】 高水敷整正、管理用通路、水辺整備等</p> <p>【天塩川下流地区自然再生】 河道掘削、覆砂等</p> <p>【天塩川上流風連地区水辺整備】 護岸工、高水敷整正、管理用道路等</p> <p>【岩尾内ダム水環境改善】 小放流設備等</p>									
事業期間	平成16年～平成37年									
総事業費 (億円)	約31	残事業費(億円)	約14							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>【天塩地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> 天塩町では、利尻・礼文観光の際の通り道になっているという立地条件から、道の駅「てしお」に年間約16万人もの来客があるが、観光動線や情報発信の不足から、他の町内観光施設を利用している割合は多くない。 天塩川河川公園などから望む日本海、利尻富士の景観や、天然記念物であるオジロワシ、オオヒシクイなど、地域を代表する天塩川の自然が地域の観光資源となっているものの、町内の拠点から川へのアクセス情報の不足等から、普段の利活用はあまりなされていない。 <p>【天塩川下流地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> 天塩川下流域では、汽水域において捷水路工事による河道の直線化や浚渫により多様な河岸が減少するなど、河川環境が変化している。 天塩川下流域においては、生態系の基盤となる物理環境が損なわれており、それに伴って生物の生息環境が減少している状況にある。 <p><達成すべき目標></p> <p>【天塩地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本計画では、国が高水敷整正、管理用通路、水辺整備、町が看板やフットパス、階段、活動拠点等の整備を行う。それにより、情報発信、観光動線を強化し、道の駅「てしお」など観光拠点と天塩川の観光資源との連携を図り、遺跡・資料館などの歴史資源、天塩川・日本海の雄大な景色や自然環境を活かした観光振興につなげ、地域を活性化させることを目標とする。 <p>【天塩川下流地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> 緩傾斜で底質が砂質の好適な汽水域の環境・流速の緩やかな静水環境を再生することにより、天塩川下流汽水域がかつて有していたオジロワシが飛来越冬する環境の回復を目標とする。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：良好な生活環境・自然環境の形成、パリアフリー社会の実現 施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成、水と緑のネットワークの形成、適正な濁水処理の確保、下水道資源の循環を確保する 									
便益の主な根拠	<p>【天塩地区かわまちづくり】</p> <p>住民：支払意思額：350円/世帯/月、受益世帯数：24,884世帯(平成27年1月)</p> <p>観光客：支払意思額：469円/人/日、受益者数：239,530人</p> <p>【天塩川下流地区自然再生】</p> <p>支払い意思額：645円/世帯/月、受益世帯数：24,884世帯(平成27年1月)</p>									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成27年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	109	C:総費用(億円)	35	B/C	3.1	B-C	74	EIRR(%)	13.0
感度分析	B:総便益(億円)	48	C:総費用(億円)	12	B/C	3.9				
事業の効果等	<p>【天塩地区かわまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本計画では、国が高水敷整正、管理用通路、水辺整備、町が看板やフットパス、階段、活動拠点等の整備を行う。それにより、情報発信、観光動線を強化し、道の駅「てしお」など観光拠点と天塩川の観光資源との連携を図り、遺跡・資料館などの歴史資源、天塩川・日本海の雄大な景色や自然環境を活かした観光振興につなげ、地域を活性化させる。 <p>【天塩川下流地区自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> 汽水環境・静水環境を再生することにより、汽水性のシジミ等の底生動物の生息環境が向上し、それを採餌する魚類、鳥類などの生息環境が向上し、静水環境を利用する鳥類の生息環境も向上することで、オジロワシ、オオワシなどの生態系上位種の採餌環境の改善に繋がる。オジロワシは留鳥もいることから、これらの個体にとっては通年で良好な採餌環境の創出に繋がる。 									

<p>社会経済情勢等の変化</p>	<p><関連事業との整合> 【天塩地区かわまちづくり】 ・天塩町では、平成21年3月に「第6期天塩町総合振興計画」を策定し、「人と自然が共生 ころ豊かで地域が輝く住みよいまち」をテーマに、町の資源(人・農林水産業・自然環境)を行政と市民が再認識するとともに、この資源を生かした活力ある協働のまちづくりを推進している。 ・観光の振興についても、平成25年9月に設置した「天塩かわまちづくり検討会」において町民の意見を集め、「天塩町観光振興ビジョン」が平成27年1月に策定された。 【天塩川下流地区自然再生】 ・天塩町商工会議所「天塩川河口流域を考えるプロジェクト」による、流木等を活用した河川清浄化の取り組みや、天塩町の特産品であるシジミ資源の改善のため、天塩町・北るもい漁業協同組合によるパンケ沼覆砂事業(河道の掘削により生じた細砂を提供)など、自然環境保全・再生に向けた取り組みが行われている。</p> <p><河川等の利用状況> 【天塩地区かわまちづくり】 ・天塩川河口部に整備された鏡沼海浜公園や天塩川河川公園では、町を上げての「鏡沼じみまつり」、「てしお味覚まつり」や「てしお川港まつり」等が開催され、年間約5万人が訪れている。 ・鏡沼海浜公園には、キャンプ場やバーベキューハウス、売店などがあり、町民や観光客のアウトドアレジャースポットとして利用されている。 ・天塩川河川公園は、観光スポットや町民の健康づくりの場として、散策やジョギング・ウォーキングなどに利用されている。 ・天塩川では、天塩川カヌーツーリング大会「ダウン・ザ・テッシー・オーベツ」(1992年～)が毎年開催されており、カヌーによる地域振興を目指した流域市町村の連携が盛んである。 【天塩川下流地区自然再生】 ・天塩川下流域汽水環境の再生は、環境学習の場や特産物の資源として、地域の財産になることが期待されている。</p> <p><地域開発の状況> 【天塩地区かわまちづくり】 ・天塩町の人口は減少傾向となっているが、観光入込客数は、道の駅オープン以後、増加した。 【天塩川下流地区自然再生】 ・天塩川下流域の人口は、天塩町・幌延町合わせて約5,800人(平成27年現在)であり、近年は大きな変化はない。</p> <p><地域の協力体制> 【天塩地区かわまちづくり】 ・地域住民やNPO等が河川管理者と連携しながら、河川清掃等の維持管理や環境教育などに取り組んでいる。 ・検討委員会を中心とした地域住民独自で天塩町フェスタ開催、野鳥観察や縄文体験、食品開発を計画・試行(試作)するなど、河川の利活用メニューの開発に取り組んでいる。 【天塩川下流地区自然再生】 ・「天塩川治水促進期成会」などの流域市町村を主体とした地元期成会から治水安全度の早期向上や環境へ配慮した河川整備の要望や、三日月湖や汽水域等の自然再生と環境保全が要望されている。 ・地域のNPO、河川管理者、住民などが連携しながら河川清掃等の維持管理や環境教育、モニタリング調査などに取り組んでいる。</p>
<p>事業の進捗状況</p>	<p>【天塩地区かわまちづくり】 ・平成28年度事業着手 【天塩川下流地区自然再生】 ・事業進捗率:約73%(総事業費16.5億円に対し、約12億円実施済み)</p>
<p>事業の進捗の見込み</p>	<p>【天塩地区かわまちづくり】 平成37年度完了(予定) ・高水敷整正、管理用通路、水辺整備等 【天塩川下流地区自然再生】 平成34年度完了(予定) ・河道掘削、覆砂、モニタリング等</p>
<p>コスト縮減や代替案立案等の可能性</p>	<p><コスト縮減> 【天塩地区かわまちづくり】 ・天塩地区かわまちづくりの水辺整備においては、河川事業において発生した掘削土砂を管理用通路における盛土に流用し、全体事業費5.8百万円のコスト縮減を図っていく。 【天塩川下流地区自然再生】 ・天塩川下流地区の汽水環境の再生による掘削土について、パンケ沼の底質環境改善のための覆砂へ土砂供給することで、コスト縮減を図っている。(約24百万円/年間の縮減)</p> <p><代替案立案の可能性> 【天塩地区かわまちづくり】 ・かわまちづくりの実施計画は、計画立案段階からNPO、地元住民、行政関係者などで構成する「天塩かわまちづくり検討会」において議論を重ねており、現計画が最適である。 【天塩川下流地区自然再生】 ・自然再生事業の実施計画は、計画立案段階から河川環境に関する学識経験者や住民委員(NPO)、関係機関(役場、漁業関係者)が参加する天塩川下流汽水環境検討会において議論を重ねており、現計画が最適である。</p>
<p>対応方針</p>	<p>継続</p>
<p>対応方針理由</p>	<p>・事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため、事業を継続する。</p>
<p>その他</p>	<p><第三者委員会の意見> 当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。</p> <p><都道府県の意見・反映内容> 本事業が目的とする、天塩川下流地区における汽水性の水環境や多様な河岸などの河川環境の回復や、天塩町と連携した水辺整備などによる自然環境を活かした地域活性化の取組みは、北海道の川づくり基本計画の趣旨に沿っていることから、当該事業の継続について異議はない。 なお、事業の実施にあたっては、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。</p>

天塩川総合水系環境整備事業 位置図



天塩川下流地区
自然再生
(平成20～34年度)

- ・河道掘削
- ・覆砂
- ・モニタリング

天塩地区かわまちづくり
(平成28～37年度)

- ・高水敷整正
- ・管理用通路
- ・水辺整備等

天塩川上流風連地区
水辺整備
(平成17～21年度)

- ・護岸工
- ・高水敷整正
- ・管理用道路等

岩尾内ダム水環境改善
(平成16～18年度)

- ・小放流設備等

凡 例	
○	: 実施済箇所
○	: 実施箇所

<再評価>

事業名 (箇所名)	十勝川総合水系環境整備事業	担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業 主体	北海道開発局
実施箇所	帯広市、幕別町、池田町、中札内村等				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	【札内川自然再生】河道整正、樹木伐採、モニタリング 【千代田地区環境整備】(完了箇所)階段工、管理用道路等				
事業期間	平成14年度～平成35年度				
総事業費 (億円)	約14	残事業費(億円)	約8		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景>【札内川自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年、札内川は、河道内の樹林化が進んでおり、かつて河道内に広く見られた礫河原が急速に減少している。 ・自生地の一部が北海道指定の天然記念物で水河期の遺存種であるケショウヤナギの更新地環境の衰退が懸念されている。 ・河道内の樹林化や礫河原の減少により水辺利用できる場所が制限され、「川狩り」に象徴される河川利用文化の衰退のおそれがある。 <p><達成すべき目標>【札内川自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・札内川に生息、生育、繁殖する動植物にとって良好な河川環境をめざし、川の流れが持つ営力により礫河原を更新できるシステムの再生を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する 				
便益の主な根拠※	<p><自然再生>【札内川自然再生】 CVMIにて算出</p> <p>支払い意思額：252円/世帯/月</p> <p>受益世帯数：132,063世帯</p>				
事業全体の投資効率性※	基準年度	平成24年度			
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	84	C:総費用(億円)	15	B/C
感度分析※	B:総便益(億円)	73	C:総費用(億円)	8	B/C
		残事業(B/C)		全体事業(B/C)	
	残事業費(+10%~-10%)	8.5	~	10.3	5.5 ~ 6.1
	残工期(+10%~-10%)	9.3	~	9.3	5.8 ~ 5.8
	資産(-10%~+10%)	8.4	~	10.2	5.3 ~ 6.3
事業の効果等	<p>【札内川自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然の攪乱リズムを復活させる取り組みにより、流路変動や河床攪乱により礫河原が再生し、礫河原依存種が世代交代していくことができる河川環境が回復すると期待される。 				
社会経済情勢等の変化	<p>①関連事業との整合【札内川自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民と関係機関が一体となって取り組み、地域の発展に寄与する川づくりに努める。 ・教育関係者や市民団体、地域住民とも連携しつつ、憩いの場・環境学習の場としても利用しやすい水辺の整備・保全を行うとともに、川づくりに携わる人材育成に努める。 <p>②河川等の利用状況【札内川自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・札内川の年間の河川利用者数は近年増加しており、平成21年の札内川の河川利用者数は、約61万人超である。 <p>③地域開発の状況【札内川自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沿川地域である帯広市、幕別町、中札内村は、平成27年1月1日現在における人口は合わせて約20万人であり、近年、大きな変化はない。 <p>④地域の協体制【札内川自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「十勝川治水促進期成会」などの流域市町村を主体とした地元期成会から、信頼感のある安全で安心できる国土の形成に資する事業促進のほか、個性あふれる活力ある地域社会の形成に資する事業の促進として、札内川のケショウヤナギ更新地の保全、治水の杜づくり、子どもの水辺等の取り組みへの支援など、自然再生や環境保全、水辺整備について要望されている。 ・治水の杜づくりの植樹や水辺の築校での自然観察会等の取り組みは、これまでも地域住民や学校等と連携・協働により進められている。 				
事業の進捗状況	<p>事業の進捗状況(平成27年度末)【札内川自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費：約2億円 全体事業費約9.5億円に対し約18%の進捗の見込み ・河道整正、樹木伐採、モニタリング 				
事業の進捗の見込み	<p>【札内川自然再生】平成35年度完了(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河道整正、樹木伐採、モニタリング 				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減>【札内川自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施に伴い発生する伐開物について、自治体と連携しながら有効活用に向けた取り組みを実施するなど、コスト縮減に努める。 <p><代替案立案の可能性>【札内川自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・札内川地区自然再生の計画は、計画段階から学識経験者からなる「札内川技術検討会」において議論を重ねており、現計画が最適である。 				
対応方針	継続				
対応方針理由	・事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため、事業を継続する。				
その他	<p><第三者委員会の意見></p> <p>当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。</p> <p><都道府県の意見></p> <p>本事業が目的とする、札内川に生息、生育、繁殖する動植物にとって良好な河川環境をめざした礫河原再生の取り組みは、北海道の川づくり基本計画の趣旨に沿っていることから、当該事業の継続について異議はない。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。</p>				
※費用対効果分析等に係る項目は、平成24年評価時点					

十勝川総合水系環境整備事業 位置図



凡 例	
	: 実施済箇所
	: 実施箇所

札内川地区自然再生
(平成25~35年度)
 ・ 河道整正
 ・ 樹木伐採 等

千代田地区環境整備
(平成14~19年度)
 ・ 階段工設置
 ・ 管理用通路設置 等

<再評価>

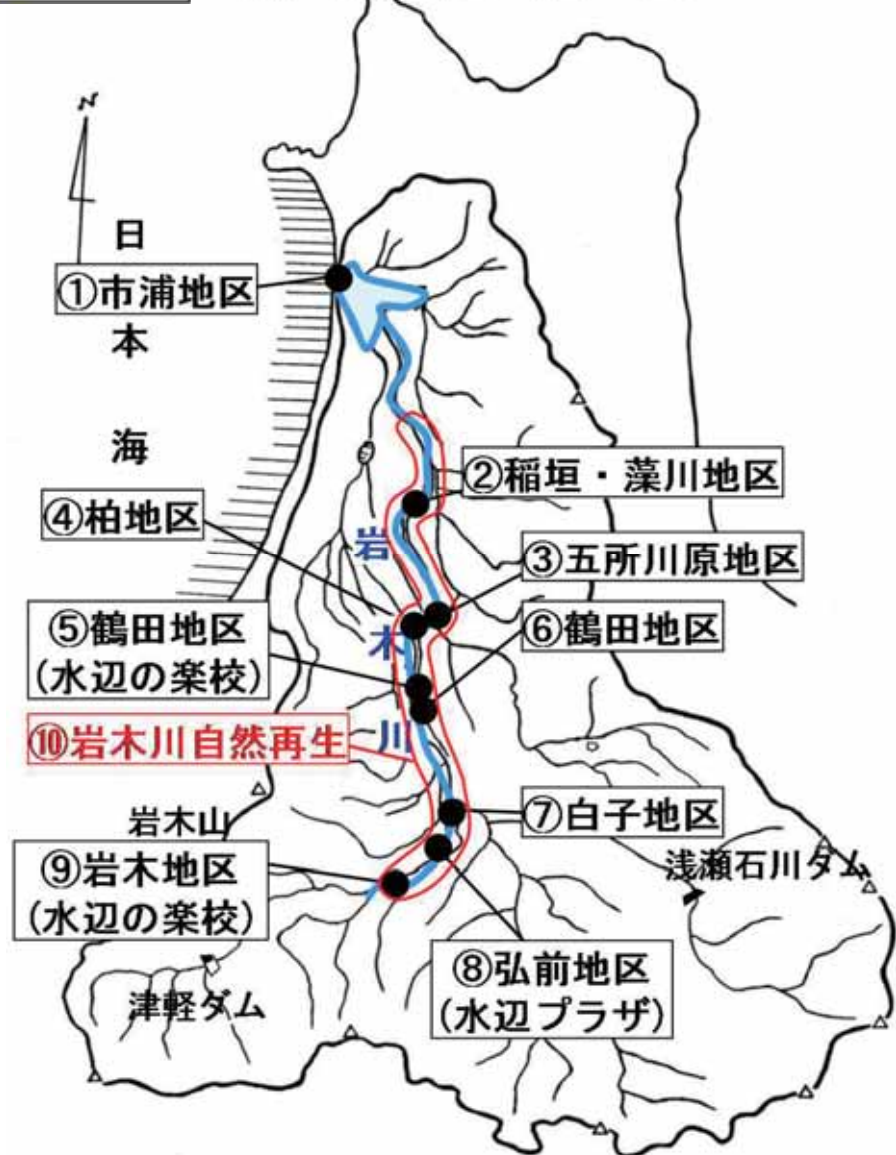
事業名 (箇所名)	岩木川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課		事業 主体	東北地方整備局	
			担当課長名	小俣 篤				
実施箇所	青森県五所川原市、中泊町、つがる市、鶴岡町、板柳町、藤崎町、田舎館村、弘前市							
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業							
事業諸元	水辺整備9地区、自然再生1地区							
事業期間	平成5年度～平成36年度							
総事業費 (億円)	約29		残事業費(億円)	約1.4				
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩木川では、古くから河川空間を活用した祭り等として、「奥津軽虫と火まつり(五所川原市)」、「五所川原花火大会(五所川原市)」、「灯籠流し(藤崎町)」、近年においては「つがる市風揚げ大会(つがる市)」など、四季の彩りと地域性を織り交ぜた行事が行われている。 ・さらに、河川をフィールドとした歴史や文化・環境等の学習会や河川空間でのスポーツ、レクリエーションが盛んである。 ・また、河川の持つ美しい自然や景観、開放的なオープンスペース、清冽な流れなどは、河川が持つ固有の資源であり、これらの活用が求められている。 ・岩木川は、サクラマスやアユ、重要種のヤリタナゴ等、多様な魚類が確認されており、かつては魚類が海と川、川と水路を自由に往来していた。 ・その後、治水や利水を目的とした河川横断工物や樋門の設置、あるいは既存の魚道の機能低下などにより、川の連続性が失われてきている。 <p><達成すべき目標></p> <p>良好な河川環境を保全・復元並びに創出することを目的に、河川の自然環境の再生、河川利用の推進等を図るものである。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する 							
便益の主な根拠	<p><自然再生> 支払い意思額: 360円/世帯/月 受益世帯数: 183,403世帯</p> <p><水辺整備> 年間利用増加数: 84,919人</p>							
事業全体の投資効率性	基準年度	平成27年度						
	B:総便益(億円)	276	C:総費用(億円)	53	B/C	5.2	B-C	223 EIRR(%)
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	32	C:総費用(億円)	1.6	B/C	19.8		
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
	残事業費(+10%~-10%)	18.4 ~ 21.5	5.2 ~ 5.3					
	残工期(+10%~-10%)	18.2 ~ 21.8	5.0 ~ 5.5					
	便益(-10%~+10%)	17.9 ~ 21.8	4.7 ~ 5.8					
事業の効果等	<p>・親水施設の整備等により、野球やサッカーの大会等のイベントが開催され人々の交流が活発になるとともに、魚道の改良により下流から上流まで多様な生物と親しむことができるようになるなど、子どもたちの体験学習や総合学習の場として活用されるようになり、河川愛護意識の啓発が図られる。</p>							
社会経済情勢等の変化	<p><河川利用の動向等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・水辺整備箇所の利用者数については、事業に着手した平成5年度以降、増加傾向にある。 <p><地域の協力体制></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度より岩木川沿川の住民、団体等による岩木川ボランティアパトロールを継続的に実施し、水難事故防止の呼びかけ・危険箇所及び危険行為の発見などの河川管理上の安全対策活動と、不法投棄の監視・清掃活動などの美しい河川の環境を保つ活動を行っている。 ・茜の夕陽水辺の楽校協議会(弘前市)と連携して、岩木地区(茜の夕陽水辺の楽校)の整備や維持管理を行っている。 ・学識者、漁協、施設管理者から構成される「岩木川魚がすみやすい川づくり検討委員会」を設立し、魚がすみやすい川づくりの整備の進め方や効果の検証について、検討を行っている。 							
事業の進捗状況	<p>・全体計画10地区のうち、平成27年度までに9地区が完成し、進捗状況は全体の95%(事業費で算出)となっている。</p>							
事業の進捗の見込み	<p>・「自然再生」は、平成18年度より事業に着手しているが、学識者や関係団体等で組織した検討委員会を設置し、助言をいただきながら、瀬・淵の保全・再生やモニタリング調査等を進め、平成36年度に完了する予定である。</p>							
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>・水辺整備で用いる玉石や砂礫は河道掘削により発生した材料を流用してコスト縮減を図っており、維持管理においては地域団体により清掃活動等に協力をいただいている。</p> <p>・自然再生における砂州の切り下げにあたっては、再堆積や樹林化を抑制する掘削方法を検討してコスト縮減を図る。</p>							
対応方針	継続							
対応方針理由	<p>・本事業は、「岩木川水系河川整備計画」の基本理念に基づき、河川空間の適正な保全と利用を図るため、計画的、段階的に整備を実施している。</p> <p>・これまでに整備した水辺整備の事業箇所では、イベントや環境学習の場として活用されているほか、地域団体によって清掃活動が行われる等、河川愛護の意識も高まっており、事業の効果が認められる。</p> <p>・現在整備中の自然再生については、魚類がすみやすい岩木川の再生に対する地域の期待及び早期実現に向けた要望を踏まえ、学識者や関係団体等と連携して推進しているところであり、今後も円滑な事業推進が見込まれる。</p>							
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の継続は妥当と判断する。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>(地方公共団体の意見(青森県知事))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の継続に異存はありません。 <p>なお、事業の執行にあたっては、引き続き、一層のコスト縮減に努めていただきますようお願いいたします。</p>							

岩木川総合水系環境整備事業



凡例
整備済 (黒)
整備中 [残事業] (赤)

概略位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	阿武隈川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課		事業主体	東北地方整備局			
実施箇所	宮城県亘理町、岩沼市、柴田町、角田市、丸森町 福島県国見町、桑折町、伊達市、福島市、二本松市、大玉村、本宮市、郡山市、須賀川市、玉川村									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	水辺整備2地区									
事業期間	平成19年度～平成36年度									
総事業費 (億円)	約4.4	残事業費(億円)	約0.30							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 阿武隈川が作り出した変化に富む自然や景観は、古くから地域の人々に親しまれ、その流れは流域内の社会・経済・文化の形成に欠くことができない重要な役割を担ってきている。 その豊かな自然環境、歴史、文化そして風土を資源として、今日では、流域内の人々や団体が多様な活動を展開している。 また、河川の美しい自然や景観、開放的なオープンスペース、清冽な流れなどは、河川が有している固有の資源であり、これらを利用して地域の環境学習の場として利用されている他、古くから治水対策として整備している砂防堰堤や霞堤など歴史的価値の高い施設の一部は、有形文化財として登録され、地域から観光資源としての有効活用を図るよう求められている。 <p><達成すべき目標></p> <p>「阿武隈川水系河川整備計画」の基本理念である、「阿武隈川を軸とした人・自然・社会の調和と活力ある地域の想像」に基づき、「地域の自然環境・社会環境と調和した人と川のふれあいの場の整備・保全」、「阿武隈川を軸とした地域間交流や参加・連携の促進」、「人と河川との良好な関係の構築に根差した活力ある地域の創造」を水辺利用の推進により図る。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。 									
便益の主な根拠	<水辺整備>年間利用者数の増加数:97,583人									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成27年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	55	C:総費用(億円)	5.7	B/C	9.6	B-C	49	EIRR(%)	29.5
感度分析	B:総便益(億円)	0.45	C:総費用(億円)	0.32	B/C	1.4				
事業の効果等	<p>・歴史的な治水施設や観光施設を結ぶサイクリングコースやウォーキングコースを設定することにより、地域活性化の機運が一層高まってきている。また、河川周辺にある観光資源とネットワークを形成することにより、河川利用の推進のみならず、地域の魅力向上、観光振興にも寄与する。</p> <p>・親水施設の整備や水辺へのアプローチ改善によって、子どもたちの総合学習の場として活用されるようになり、河川愛護意識の啓発が図られる。</p>									
社会経済情勢等の変化	<p>・「河川水辺の国勢調査(河川空間利用実態調査)」による阿武隈川の年間利用者数は増加傾向にある。</p> <p>・整備済みの箇所では、整備後に年間利用者数が増加している。</p> <p>・河川愛護団体や住民等による「荒川クリーンアップ大作戦」などの自主的な清掃活動や、「阿武隈川塾」のような子どもたちに川が果たす役割を理解してもらい取り組みなどが積極的に行われている。</p>									
事業の進捗状況	<p>・これまでに福島荒川地区(かわまちづくり)が完成し、進捗状況は全体で約93%(事業費で算出)であり、整備予定箇所においても、地元自治体と連携しながら関連事業と一体的に推進することにより、今後も円滑な事業実施が見込まれる。</p> <p>・事業の実施にあたっては、関係自治体等の関連する施策や事業と調整を図りながら実施する必要があるとともに、整備後の維持管理等も含めて地域住民や関係機関との役割分担、利活用方策等について協議しながら進めている。</p>									
事業の進捗の見込み	<p>・福島荒川地区(かわまちづくり)は平成24年度に整備が完了し、本宮地区(かわまちづくり)は、「本宮左岸築堤事業」進捗に併せ平成31年度には整備が完了する予定である。</p> <p>・事業の実施にあたっては、地域住民との協働により、事業を促進することによって、流域の連携交流、地域活性化を図っていく。</p> <p>・整備実施の前には協議会等を開催し、地元住民や関係者等、各分野の方々と調整しながら事業実施に努める。</p>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>・事業により発生した伐採木を活用し、散策路へのウッドチップの敷設や休憩施設への活用などにより、コスト縮減を図っている。</p> <p>・維持管理においても、地域の活動団体により清掃活動に協力を頂いている。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	<p>・本事業は、「阿武隈川水系河川整備計画」の基本理念を踏まえ、阿武隈川を軸とした人・自然・社会の調和と活力ある地域の創造を図るため、地域との協力体制を構築し、計画的に整備を実施している。</p> <p>・また、地元自治体からは地域振興・観光振興の面においても、整備した施設と周辺観光資源などと有機的な連携により地域活性化に資することから、さらなる事業の推進が求められている。</p>									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の継続は妥当と判断する。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>(地方公共団体の意見(宮城県知事))</p> <ul style="list-style-type: none"> 「対応方針(原案)」案のとおり継続で異議ありません。 <p>(地方公共団体の意見(福島県知事))</p> <ul style="list-style-type: none"> 国の対応方針(原案)については、意義ありません。 <p>なお、引き続き、良好な河川環境の形成、維持に努めてください。</p>									

阿武隈川総合水系環境整備事業



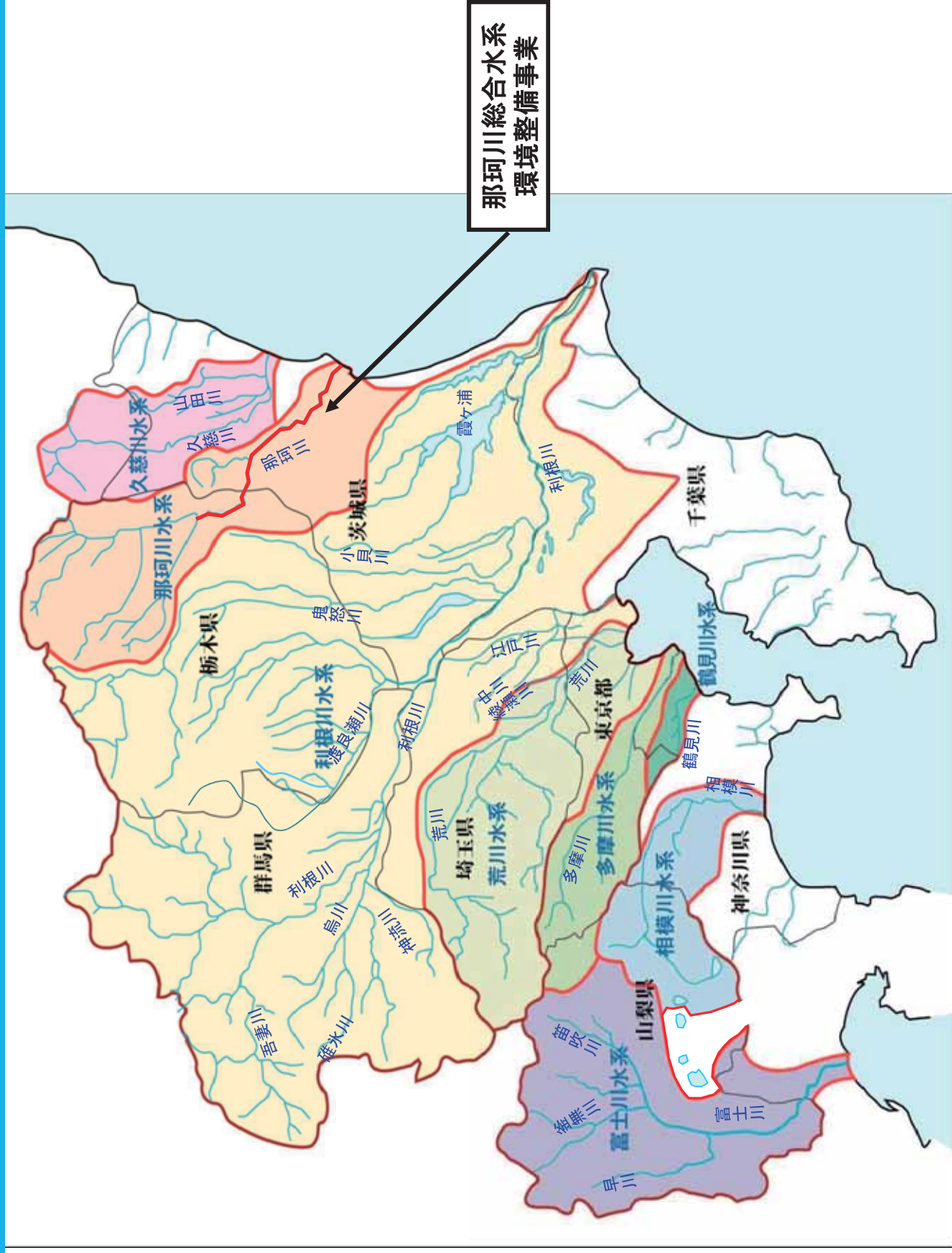
<再評価>

事業名 (箇所名)	利根川総合水系環境整備事業 (小貝川環境整備)		担当課	水管理・国土保全局 河川環境課		事業 主体	関東地方整備局			
実施箇所	茨城県取手市、筑西市他									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	【母子島水辺空間整備】:管理用通路、緩傾斜堤防 【小貝・鬼怒・利根水辺周遊整備事業】:管理用通路、基盤整備									
事業期間	平成18年度～平成29年度									
総事業費 (億円)	約6	残事業費(億円)	約0.3							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・散策路が未舗装であったり、堤防法面が急勾配であったため、アクセスしづらく安全に水辺空間を利用することが困難であった。 ・サイクリングや散策利用等がみられる堤防上や高水敷、水辺等では、管理用通路が一部不連続であったため、上下流を連続して通行できない箇所があった。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・散策やサイクリング等の場としての利便性、アクセス性、安全性の向上を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環の推進 									
便益の主な根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・CVMアンケート調査により得られた支払い意思額(WTP)及び受益範囲の世帯数 【母子島水辺空間整備】 WTP:216円/世帯/月、受益世帯数:14,370世帯 【小貝・鬼怒・利根水辺周遊整備】 WTP:253円/世帯/月、受益世帯数:69,870世帯 									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成24年度							
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	61	C:総費用(億円)	6.8	B/C	9.1	B-C	54.5	EIRR(%)	33.3
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)	12.1 ~ 14.6	9.0 ~ 9.1							
	残工期(+10%~-10%)	13.2 ~ 13.2	9.1 ~ 9.1							
	資産(-10%~+10%)	11.9 ~ 14.6	8.2 ~ 10.0							
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 【母子島水辺空間整備】 ・管理用通路の舗装や緩傾斜堤防が整備(坂路もあわせて緩傾斜化)されたことにより、これまで当地を散策することができなかった高齢者やベビーカーを利用する家族連れ等の利用が可能となり、より幅広い利用者がみられるようになった。 ・整備後の利用者が増加している。 【小貝・鬼怒・利根水辺周遊整備】 ・管理用通路の整備により、上下流を連続して移動できるようになり、散策やサイクリングの場としての利便性が向上した。 ・基盤整備(側帯整備)箇所は、散策やサイクリング時の休憩の場として利用されている。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・小貝川は、周辺地域における貴重なオープンスペースとして散策やスポーツなど多くの人々に利用されており、誰もが安心、安全に利用できる施設や空間整備の必要性はますます高まっている。 ・事業が完了した母子島水辺空間整備箇所では、近年のカメラブームにより筑波山を望むビュースポットとして母子島遊水地を広くPRしているほか、遊水地内には貴重なチョウ等が生息しており、「バタフライヤード」として自然観察・環境学習の場として活用されている。 									
事業の進捗状況	利根川総合水系環境整備事業(小貝川環境整備) 【水辺整備】2地区 進捗率65.4%(事業費ベース)									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の実施の目処、進捗の見通しについて、特に大きな支障はない。 ・今後の事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、モニタリングを実施し効果検証を行う。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	各施設の効率的・効果的な運用方法を検討し、維持管理に際しても一層のコスト縮減に努める。									
対応方針	継続									
対応方針理由	現段階においても当該事業の必要性は変わっておらず、モニタリングを継続し、引き続き事業を継続することが妥当と考えられる。									
その他	<ul style="list-style-type: none"> <第三者委員会の意見・反映内容> ・特になし <都道府県の意見・反映内容> (茨城県) ・これまで小貝川の管理用通路などの水辺周辺環境整備に取り組んでおり、その効果の検証は重要であることから、本事業の継続を希望する。 									

<再評価>

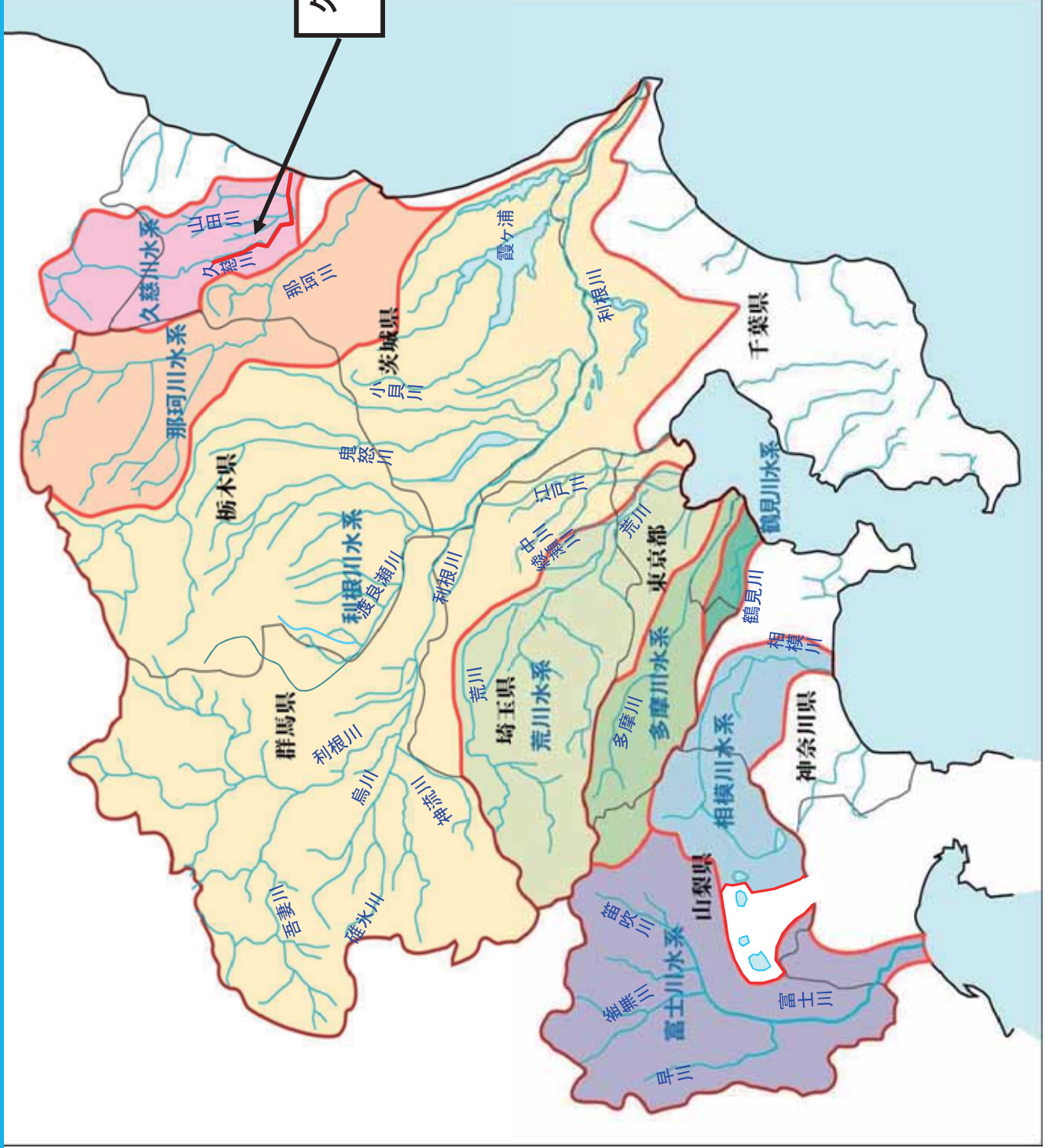
事業名 (箇所名)	那珂川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局 河川環境課		事業 主体	関東地方整備局	
実施箇所	茨城県水戸市、城里町							
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業							
事業諸元	<ul style="list-style-type: none"> ・水戸地区(桜川): 管理用通路、親水拠点(護岸) ・水戸地区(那珂川): 管理用通路、緩傾斜堤防、階段護岸 ・かつら地区: 管理用通路、緩傾斜護岸 							
事業期間	平成13年度～平成30年度							
総事業費 (億円)	約17	残事業費(億円)	約0.90					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・那珂川の上中流部は、良好な自然環境を背景にカヌー、アユ釣りに利用され、下流部は、都市部の憩いの場として、サイクリングや散策、高水敷のグラウンドを利用したスポーツ等をはじめ、多様に利用されている。 ・那珂川では、治水対策として堤防の整備が進む一方、地域における水辺利用のニーズが高まる中で、散策や環境学習等の場として、誰もが安全かつ容易に利用できる水辺の整備が課題となっている。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体や地元住民との連携の下、地域の活性化や河川での環境学習、自然体験活動等に資する水辺の整備・利活用計画等が作成された箇所において、活動目的に合わせて誰もが安全かつ容易に利用できるよう、まちづくりと一体となった魅力ある水辺空間の整備を実施していく。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: ・施策目標: 							
便益の主な根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・水戸地区…支払い意志額:263円/世帯/月、受益世帯数:56,342世帯 ・かつら地区…支払い意志額:246円/世帯/月、受益世帯数:3,788世帯 							
事業全体の投資効率性	基準年度	平成27年度						
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	56	C:総費用(億円)	23	B/C	2.5	B-C	33
	B:総便益(億円)	0	C:総費用(億円)	0	B/C	-		
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
	残事業費(+10%~-10%)	~	2.5	~	2.5			
	残工期(+10%~-10%)	~	2.5	~	2.5			
	資産(-10%~+10%)	~	2.2	~	2.7			
事業の効果等	・地域の貴重なオープンスペースとして地域の交流拠点・健康増進・スポーツ利用など、多くの人々が訪れ様々な利用がなされている。							
社会経済情勢等の変化	・那珂川は、市街地における貴重な水辺空間であり、河川敷はスポーツ広場等の利用の他、散策路の憩いの場所として親しまれており、誰もが安心して水辺や自然とふれあうことができる。							
事業の進捗状況	・H25年度から27年度までに整備が完了する箇所では、管理用通路(散策路等)、緩傾斜護岸を整備している。							
事業の進捗の見込み	・モニタリングを実施し効果検証を行う。							
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・現地の河床材料(礫・砂利)の活用によりコスト縮減を行った。 ・維持管理にあたっては、地元自治体や市民との協働により、コスト縮減に努める。 							
対応方針	継続							
対応方針理由	・当該事業の必要性は変わっておらず、モニタリングにより効果検証を行うものとし、引き続き事業を継続することが妥当と考えられる。							
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし。 <p><茨城県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県都水戸を流れる那珂川は、沿線住民の憩いの場や地域交流の拠点として、誰もが安全・安心に利用できる水辺の整備が必要であることから、本事業の継続を希望する。 ・コスト縮減の徹底を強く求めるとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただくようお願いする。 							

事業位置図



事業位置図

久慈川総合水系
環境整備事業



<再評価>

事業名 (箇所名)	利根川総合水系環境整備事業 (鬼怒川環境整備)		担当課	水管理・国土保全局 河川環境課		事業 主体	関東地方整備局		
実施箇所	茨城県、栃木県								
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業								
事業諸元	自然再生: 魚道整備、礫河原再生 水辺整備: 坂路、階段、散策路、親水護岸等の整備								
事業期間	平成13年度～平成29年度								
総事業費 (億円)	約50	残事業費(億円)	約0.26						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> (自然再生) ・鬼怒川には複数の河川横断工物がみられるが、頭首工や床止工の下流では河床低下等に伴い大きな落差が形成され、これがアユをはじめとする水生生物にとって大きな移動障害となっていた。 ・河床低下等に伴い礫河原の冠水頻度が減少したことから、外来種が侵入し、鬼怒川のもともとの姿である礫河原が減少しつつあった。また、礫河原の減少により、河原固有の生物(在来種)も急激に減少していた。</p> <p><達成すべき目標> (自然再生) ・魚類の遡上・降下環境の改善及び礫河原の再生による河原固有生物の生息・生育環境の再生。</p> <p><政策体系上の位置付け> ・政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環の推進</p>								
便益の主な根拠	<p>・CVMアンケート調査により得られた支払い意思額(WTP)及び受益範囲の世帯数(自然再生)>H27調査結果 WTP: 332円/世帯/月、受益世帯数: 166,832世帯</p>								
事業全体の投資効率性	基準年度		平成27年度						
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		B/C	EIRR (%)		14.7	
感度分析	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		B/C				
事業の効果等	<p>(自然再生) ・魚道の改善により大幅に遡上可能距離が拡大した。また、サケ遡上率が上昇し、勝瓜頭首工上流区間では産卵床の数が増加した。 ・再生された礫河原は安定傾向が確認され、事業実施後のモニタリングでは平成23年度に初めてシルビアシジミが確認された。</p>								
社会経済情勢等の変化	<p>・流域住民にとって豊かな自然環境が残る貴重な空間となっており、特徴的な自然環境の保全・再生や鬼怒川にすむ生物の生息・生育環境の改善に対する整備の必要性はますます高まっている。 ・本事業を推進することにより、鬼怒川が持つ水と緑豊かな河川環境への親しみがさらに深まり、河川空間がより身近なものとなることで、環境自治体や住民からの期待は高まると考えられ、栃木県では平成25年10月に鬼怒川中流域の一部を県条例に基づく自然環境保全地域に指定し、平成26年6月には塩谷町にて希少植物保護条例を制定するなど、行政からの支援と礫河原固有種を守る市民の活動も活発化してきていることから、本事業の必要性は変わりなく、事業投資効果も見込まれる。</p>								
事業の進捗状況	<p>利根川総合水系環境整備事業(鬼怒川環境整備) (自然再生) 魚道整備4箇所、礫河原再生60.8m² 進捗率98.3%(事業費ベース) (水辺整備) 5地区 進捗率100.0%(事業費ベース)</p>								
事業の進捗の見込み	<p>・今後の実施の目処、進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。 ・今後の事業実施に当たっては、社会情勢の変化に留意しつつ、モニタリングを実施し、効果検証を行う。</p>								
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>・現場発生土(掘削土)を活用することでコスト縮減を図っている。 ・掘削する中州の樹木を処分するには費用がかかるが、地域に無料配布することで極力コスト縮減に努めている。 ・各施設の効率性・効果的な運用方法を検討し、維持管理に際しても一層のコスト縮減に努める。</p>								
対応方針	継続								

対応方針 理由	・現段階においても当該事業の必要性は変わっておらず、モニタリングを継続し、引き続き事業を継続することが妥当と考えられる。
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p><茨城県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで鬼怒川の魚道の改良等の自然環境整備に取り組んでおり、その効果の検証は重要であることから、本事業の継続を希望する。 <p><栃木県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県中央部から南部を流れる鬼怒川は、県都宇都宮市をはじめ沿川市街地にとって貴重な水辺空間である。これまで鬼怒川独自の自然環境の再生に取り組んできており、その効果の検証は重要であることから、本事業の継続を要望する。

<再評価>

事業名 (箇所名)	利根川総合水系環境整備事業 (利根川・江戸川環境整備)	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局 河川環境課 小俣 篤	事業 主体	関東地方整備局
実施箇所	東京都、埼玉県、千葉県、茨城県、群馬県				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	水環境(4地区):底泥浚渫、ポンプ整備、高水敷掘削等 自然再生(5地区):高水敷掘削、外来種駆除、消波施設設置、魚道整備等 水辺整備(9地区):坂路・階段整備、管理用通路整備、園路整備、護岸整備等				
事業期間	平成7年度～平成38年度				
総事業費 (億円)	約134	残事業費(億円)	約35		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> (水環境) ・水質は概ね環境基準を達成しているものの利根川下流部や一部流入河川では環境基準を達成しておらず、首都圏における都市用水として利用や潤いのある水辺環境の向上のため、水環境改善が求められている。 (自然再生) ・高水敷の乾燥化や船舶の航行波による河岸侵食により湿地・干潟などの希少生物の生息生育環境が減少しています。また、横断構造物などによる魚類等の遡上・降下の阻害など、生物の生息・生育環境の保全・再生が求められている。 (水辺整備) ・都市化が進行した沿川地域において、河川は震災時の避難場所として活用されるとともに、身近に自然とふれあうことのできる貴重なオープンスペースであり、誰もが安全に水辺に近づき親しむための環境整備が求められている。</p> <p><達成すべき目標> (水環境) ・首都圏の都市用水として安全な水を提供するとともに、沿川地域の水辺利用や水辺環境の改善のために、関係機関や地域住民と連携し既設浄化施設の機能向上、浄化水の導入、植生浄化などの水質改善対策に取り組む。 (自然再生) ・貴重な生物の生息生育空間である湿地(ヨシ原)・干潟の保全と再生に取り組むとともに、河川の連続性の確保のために、魚類の遡上・降下環境の改善をする。 (水辺整備) ・沿川地方公共団体が立案する地域計画等との整合を図り、都市部において貴重な自然とのふれあいの場、憩いの場である水辺空間に誰もが安心してアクセスできるようにユニバーサルデザインに配慮した水辺整備をする。</p> <p><政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する</p>				
便益の主な根拠	<p>・CVMアンケート調査により得られた支払意欲額(WTP)および受益範囲の世帯数</p> <p>【水環境事業】 ・利根川下流:395円/世帯/月、27,025世帯 ・江戸川・坂川:540円/世帯/月、388,476世帯 ・利根運河:408円/世帯/月、28,701世帯</p> <p>【自然再生事業】 ・利根川下流:455円/世帯/月、44,708世帯 ・江戸川・利根運河:446円/世帯/月、533,572世帯</p> <p>【水辺整備事業】 ・利根川下流:367円/世帯/月、12,664世帯 ・江戸川・利根運河:357円/世帯/月、472,761世帯 ・烏川:272円/世帯/月、38,311世帯</p>				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成27年度			
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	1,913	C:総費用(億円)	197	B/C
感度分析	B:総便益(億円)	880	C:総費用(億円)	46	B/C
事業の効果等	<p>(水環境) ・環境基準値を超過している利根運河や、江戸川の支川である坂川の水質改善。 (自然再生) ・利根川、江戸川において減少しているヨシ原や干潟を再生し、魚道を設置し魚類の移動環境の改善。 (水辺整備) ・誰もが安心・安全に河川敷や水辺へのアクセスでき、利用しやすい水辺空間の創出。</p>				
社会経済情勢等の変化	<p>・利根川および江戸川は、流域住民にとって、水道水等の貴重な水源であるとともに、自然環境が残り、多様な水辺利用を楽しめる貴重な空間であり、利根川および江戸川の水質改善、自然環境の保全・再生や、烏川を含め誰もが安心して水辺や自然とふれあうことのできる施設整備の必要性はますます高まっている。 ・本事業を推進することにより、利根川及び江戸川、烏川の持つ水と緑豊かな河川環境への親しみがさらに生まれ、河川空間がより身近なものとなることで、地元自治体や住民からの期待は高まると考えられ、本事業の必要性は変わりなく、事業投資効果も見込まれる。</p>				
事業の進捗状況	<p>利根川総合水系環境整備事業(利根川・江戸川環境整備)</p> <p>【全体】:進捗率 約74%</p> <p>【水環境】:4地区 約99%</p> <p>【自然再生】:5地区 約43%</p> <p>【水辺整備】:9地区 約79%</p>				
事業の進捗の見込み	<p>・今後の実施の目処、進捗の見通しについて特に大きな支障はない。今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、自治体と施工区分等の確認を行うとともに、地元との調整を十分に行い実施する。</p>				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>・現地の河床材料の活用により、コスト縮減を図る。 ・維持管理については、地元自治体や市民との協働によりコスト縮減に努める。 ・新技術の採用や新たなコスト縮減の可能性を探りつつ、総コストの縮減を図る。 ・各施設の効率的・効果的な運用方法を検討し、耐久性の高い素材の活用、維持管理しやすい構造を採用するなど維持管理におけるコストの縮減を図る。</p>				
対応方針	継続				

<p>対応方針理由</p>	<p>・利根川や江戸川は、水道水等の貴重な水源であると共に、流域のなかで貴重な自然環境が残り、多様な水辺利用が楽しめる貴重な空間であり、沿川自治体からも河川環境整備の促進要望も高いことから、引き続き水環境の改善、自然環境の保全及び河川利用の促進を図る必要がある。</p>
<p>その他</p>	<p><第三者委員会の意見・反映内容> ・特になし</p> <p><都道府県の意見・反映内容> (東京都) ・都市化が著しい首都圏において、江戸川下流部は、多様な水辺利用が楽しめ、豊かな自然が存在する貴重な空間である。 ・良好な河川環境を保全・再生に向けて、地元との調整やコスト縮減を十分行いながら、河川環境整備事業を継続されるようお願いする。 (埼玉県) ・坂路や拠点整備など人々が川に近づき親しみを感じる施設の整備については、今後も進めていただきたい。 ・コスト縮減に十分留意し、事業を進めていただきたい。 (千葉県) ・利根川・江戸川は、貴重な自然環境と、県民の生活に潤いをもたらす水環境を有している。 ・沿川住民の水辺空間利用がより一層促進されるよう、地元の調整やコスト縮減に十分配慮しつつ、環境整備事業を進めていただきたい。 (茨城県) ・利根川・江戸川は首都圏に広がる貴重な水辺空間であり、利根川下流部の湿地や干潟については、乾燥化による面積の減少や外来種の進入が著しく、その保全・再生が必要であることから、本事業の継続を希望します。 ・コスト縮減の徹底を強く求めるとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただくようお願いする。 (群馬県) ・利根川上流部の本支川は、貴重な自然環境が残り、多様な水辺利用が楽しめる貴重な空間である。 ・本県の烏川については、水辺アクセスの改善やふれあいの場の創出に向けて、地元自治体や住民等地域との連携を図りながら、着実に事業を進めていただきたい。</p>

<再評価>

事業名 (箇所名)	利根川総合水系環境整備事業(霞ヶ浦環境整備)		担当課	水管理・国土保全局 河川環境課	事業 主体	関東地方整備局													
実施箇所	茨城県土浦市、かずみがうら市、石岡市、小美玉市、行方市、潮来市、鉾田市、鹿嶋市、神栖市、稲敷市、阿見町、美浦村、香取市																		
該当基準	事業採択後一定期間(3年間)が経過した時点で未着工の事業																		
事業諸元	【水環境改善事業】: 浚渫、自然浄化施設、浄化対策に関する調査研究 【田村・沖宿・戸崎地区自然再生事業】: 緩傾斜堤防、旧堤撤去、保全再生地区造成、離岸堤、前浜工 【常陸川水門環境整備事業】: 本土工、監視装置、整備工 【天王崎水辺環境整備事業】: 突堤、離岸堤、養浜 【阿見地区水辺環境整備事業】: 緩傾斜堤防																		
事業期間	昭和50年度～平成32年度																		
総事業費 (億円)	約1,519	残事業費(億円)	約118																
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>(水環境)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和40年代から急激な人口増加や流域開発に伴い水質が悪化し、下水道整備等の流域対策と底泥溶出対策等の湖内対策による水質改善対策が必要となった。 (自然再生) ・干拓事業や堤防整備、波浪等の複合的な要因により湖岸の植生帯が後退し、湖沼固有の抽水植物、浮葉植物、沈水植物はわずかに見られるほどに減少している。また常陸川水門は魚類等の遡上・降下の環境を分断し生物の生息環境に影響を及ぼしている。 (水辺整備) ・波浪による砂浜浸食や急勾配の水際部により安全に利用できる水辺が減少している。 <p><達成すべき目標></p> <p>(水環境)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要な水資源として利用されている事を踏まえ、霞ヶ浦流域が一体となって策定した湖沼水質保全計画に基づき、底泥浚渫や自然浄化施設等を整備し、関係機関と連携した水質改善対策を推進します。 (自然再生) ・多様な生物の生息環境を再生するため、霞ヶ浦が有する湖沼固有の湖岸植生帯の保全再生を推進します。また、魚道の効果的な運用により、魚類の遡上・降下環境の改善を図ります。 (水辺整備) ・地域のニーズを踏まえ、水辺へのアクセス確保や安全に利用しやすい湖岸整備を推進します。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する 																		
便益の主な根拠	<p>CVMアンケート調査により得られた支払意思額および受益世帯数</p> <p>(水環境)</p> <p>1.水質改善事業 支払い意思額: 443円/世帯/月 受益世帯数: 4,649,648世帯 (自然再生)</p> <p>2.田村・沖宿・戸崎地区自然再生事業 支払い意思額: 377円/世帯/月 受益世帯数: 74,760世帯</p> <p>3.常陸川水門環境整備事業 支払い意思額: 319円/世帯/月 受益世帯数: 81,911世帯 (水辺整備)</p> <p>4.天王崎水辺環境整備事業 支払い意思額: 148円/世帯/月 受益世帯数: 35,653世帯</p> <p>5.阿見地区水辺環境整備事業 支払い意思額: 320円/世帯/月 受益世帯数: 2,681世帯</p>																		
事業全体の投資効率性	基準年度		平成27年度																
	B:総便益(億円)	9,485	C:総費用(億円)	2,718	B/C	3.5	B-C	677	EIRR (%)	16.2									
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	502	C:総費用(億円)	112	B/C	4.5													
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残工期(+10%~-10%)		資産(-10%~+10%)		<table border="1"> <tr> <td>残事業(B/C)</td> <td>4.1 ~ 5.0</td> <td>3.5 ~ 3.5</td> </tr> <tr> <td>残工期(B/C)</td> <td>4.5 ~ 4.5</td> <td>3.5 ~ 3.5</td> </tr> <tr> <td>資産(B/C)</td> <td>4.0 ~ 4.9</td> <td>3.1 ~ 3.8</td> </tr> </table>				残事業(B/C)	4.1 ~ 5.0	3.5 ~ 3.5	残工期(B/C)	4.5 ~ 4.5	3.5 ~ 3.5	資産(B/C)	4.0 ~ 4.9	3.1 ~ 3.8
残事業(B/C)	4.1 ~ 5.0	3.5 ~ 3.5																	
残工期(B/C)	4.5 ~ 4.5	3.5 ~ 3.5																	
資産(B/C)	4.0 ~ 4.9	3.1 ~ 3.8																	
事業の効果等	<p>(水環境)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域対策と連携し、浚渫(底泥からの栄養塩類の溶出抑制)等による霞ヶ浦の水質改善。 (自然再生) ・多様な動植物の生育・生息環境の確保、魚類の遡上・降下環境の改善。 (水辺整備) ・水辺でのレクリエーションや環境学習の場としての水辺空間の創出。 																		
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・霞ヶ浦は、流域の急激な人口増加に伴い水質が悪化し、水質改善の必要性が高まっていました。そのような背景の下、総合水系環境整備事業の実施により、霞ヶ浦の水質改善が進み、事業投資効果が発揮された。 ・霞ヶ浦は、自然環境の保全や利用推進等の多様な要望があり、治水・利水との調和及び流域の自然環境・社会環境との調和を図りながら、河川空間における自然環境の保全と秩序ある利用の促進を図る必要がある。 																		
事業の進捗状況	<p>利根川総合水系環境整備事業(霞ヶ浦環境整備)</p> <p>【水環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水質改善事業: 進捗率93% <p>【自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田村・沖宿・戸崎地区自然再生事業: 進捗率77% ・常陸川水門環境整備事業: 進捗率73% <p>【水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天王崎水辺環境整備事業: 進捗率100% ・阿見地区水辺環境整備事業: 進捗率0% 																		

事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の実施の目途・進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。 ・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関や地元関係者等との調整を十分に行い実施する。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・現存する植生を保全するために、突堤等の消波施設整備を行うとともに、植生の再生を図るために、植生が生育できる基盤を整備(砂投入)する。また、植生基盤の整備にあたっては、霞ヶ浦における他機関の航路浚渫土を受け入れ、コスト縮減を図る。 ・市民による清掃作業等の取り組みにより、維持管理費のコスト縮減がなされた。 ・技術開発の進展に伴う新工法の採用等の可能性を探るなど一層のコスト縮減に努めます。
対応方針	継続
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・沿岸自治体や市民団体からも水環境整備の促進要望が高いことから、引き続き流域と一体となって更なる水環境の改善、湖岸環境の保全・再生、多様な動植物の生育・生息の場の確保を図る必要がある。
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p><茨城県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・霞ヶ浦は、これまで流域・湖内対策が進められ、その水質については、近年改善傾向にあるものの十分でないことや多様な生物の生息環境を保全・再生する必要があることなどから、本事業の継続を希望する。 ・コスト縮減の徹底を強く求めるとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただくようお願いする。 <p><千葉県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・霞ヶ浦環境整備事業は、霞ヶ浦だけでなく利根川本川下流部においても水質の改善や多様な生物の生育環境改善等に資することから、今後も環境整備事業の継続を要望する。

<再評価>

事業名 (箇所名)	荒川総合水環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局 河川環境課		事業主体	関東地方整備局				
実施箇所	埼玉県北本市他、東京都足立区他										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	自然再生(3地区):旧流路・湿地環境拡大の掘削、導水路整備、河畔林の保全再生、魚道整備、消波施設、緩傾斜護岸 水辺整備(2地区):高水敷整正、親水護岸、管理用通路 水環境:支川への導水管設置										
事業期間	平成10年度～平成44年度										
総事業費 (億円)	約587		残事業費(億円)	約181							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>【自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中流部では、河床低下によりできた段差により魚が遡上しにくい区間の解消と、安全に利用できる水辺の整備が課題となっていた。また、河川敷の乾燥化によって減少した旧流路の池や湿地の保全・再生、河畔林の保全・再生が課題となっている。 ・下流部では、高水敷の造成や船舶の航行時に発生する波(航走波)により、ヨシなどの湿地に生育する植物が減少しており、ヒヌマイトトンボやオオヨシキリ等の生息場所となるヨシ原の保全・再生が課題となっている。 <p>【水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・荒川の中流部は、扇状地の砂礫河原が広がり、旧流路の池や湿地、広い高水敷が連続しているとともに、自然観察や散策などの利用が行われている。 ・下流部は、都市の貴重なオープンスペースとして、レクリエーションや憩いの場として多くの人に利用されている。 <p><達成すべき目標></p> <p>【自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上下流の連続性が途絶えていた明戸地区に、緩やかな勾配の魚道を整備する。 ・荒川太郎右衛門地区の旧流路の保全・再生、湿地環境の拡大、河畔林の保全再生を実施する。 ・荒川下流地区において、高水敷の造成や航走波の影響により減少した、ヨシ原の保全・再生を実施する。 <p>【水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰もが荒川にアクセスしやすく、また安全に利用しやすい良好な水辺空間の形成を実施する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を推進する。 										
便益の主な根拠	<p>【主な根拠】</p> <p>(自然再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明戸地区 支払意思額253円/世帯/月、受益世帯数 19,286世帯 ・荒川太郎右衛門地区 支払意思額 319円/世帯/月、受益世帯数 126,602世帯 ・荒川下流地区 支払意思額 348円/世帯/月、受益世帯数 1,360,653世帯 <p>(水辺整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北本地区 支払意思額 182円/世帯/月、受益世帯数40,248世帯 ・荒川下流地区 支払意思額291円/世帯/月、受益世帯数 890,448世帯 										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成27年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)								
感度分析	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)								
事業の効果等	<p>・明戸地区の床止めの改良に併せて緩やかな魚道を整備した事による魚類の遡上・降下環境が改善。</p> <p>・太郎右衛門地区の旧流路掘削、湿地環境拡大、河畔林の保全再生により、湿地環境が拡大。また設定した植物の再生目標種の一部を確認。</p> <p>・荒川下流地区では、消波施設及び緩傾斜ヨシ原面積の増加傾向を確認。</p> <p>・北本地区では護岸整備、高水敷整正や水路整備により、親水性が向上。</p> <p>事業完了後、当河川区間の年間利用者数が増加し、水辺利用の安全性に関する満足度も向上した。また、地域住民の散策、水辺利用、各種イベントの開催場所として利用されている。</p> <p>・荒川下流地区では、親水護岸の整備、堤防側帯等の整備により、良好な水辺空間を形成。</p>										
社会経済情勢等の変化	<p>・荒川の下流は都市化が進んでいる中で多様な利用と水際の自然が存在する貴重な空間で、中上流は湿地環境等が残される等の多様な河川で、広い河川敷はスポーツ広場等の利用もあり、荒川の自然環境の保全・再生を図るとともに、誰もが安心して水辺や自然とふれあう事の出来る施設整備の必要性はますます高まっている。</p> <p>・本事業を推進することにより、荒川の持つ魅力や緑豊かな河川環境への親しみがさらに生まれ、河川空間がより身近なものとして、地元自治体や住民からの期待は高まると考えられ、本事業の必要性は変わりない事業投資効果が見込まれる。</p>										
事業の進捗状況	<p>【完了箇所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明戸地区自然再生:H17年度からH23年度に事業が完了し、明戸地区の床止めの改良に併せて緩やかな魚道を整備した。 ・北本水辺利用整備:H20年度からH23年度に事業が完了し、護岸整備と高水敷整正により、水辺が安全に利用できるようになった。 <p>【継続箇所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・荒川太郎右衛門地区自然再生:旧流路(上池)の掘削、湿地環境の拡大および河畔林の保全・再生を実施している。 ・荒川下流地区自然再生:消波施設及び緩傾斜河岸の整備を実施している。 ・荒川下流地区水辺整備:治水上及び河川利用上の安全・安心な整備を実施し、沿川地方公共団体が立案する地域計画等との整合を図り、良好な水辺空間を形成している。 										
事業の進捗の見込み	<p>【自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・荒川太郎右衛門地区では、河畔林の保全・再生の工事を実施し、荒川下流地区では、高水敷の造成や航走波の影響により減少したヨシ原の保全・再生を実施し、荒川の自然の再生を図る。 ・自然再生のモニタリング調査を行い、工事継続中の状況及び工事完了後の効果を把握する。 <p>【水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・荒川下流地区では、沿川地方公共団体が立案する地域計画等との整合を図り、ユニバーサルデザインに配慮した河川空間の形成を推進する。 ・水辺整備のモニタリング調査は、現地利用実態調査、アンケート等を実施し、工事完了後の効果を把握する。 										

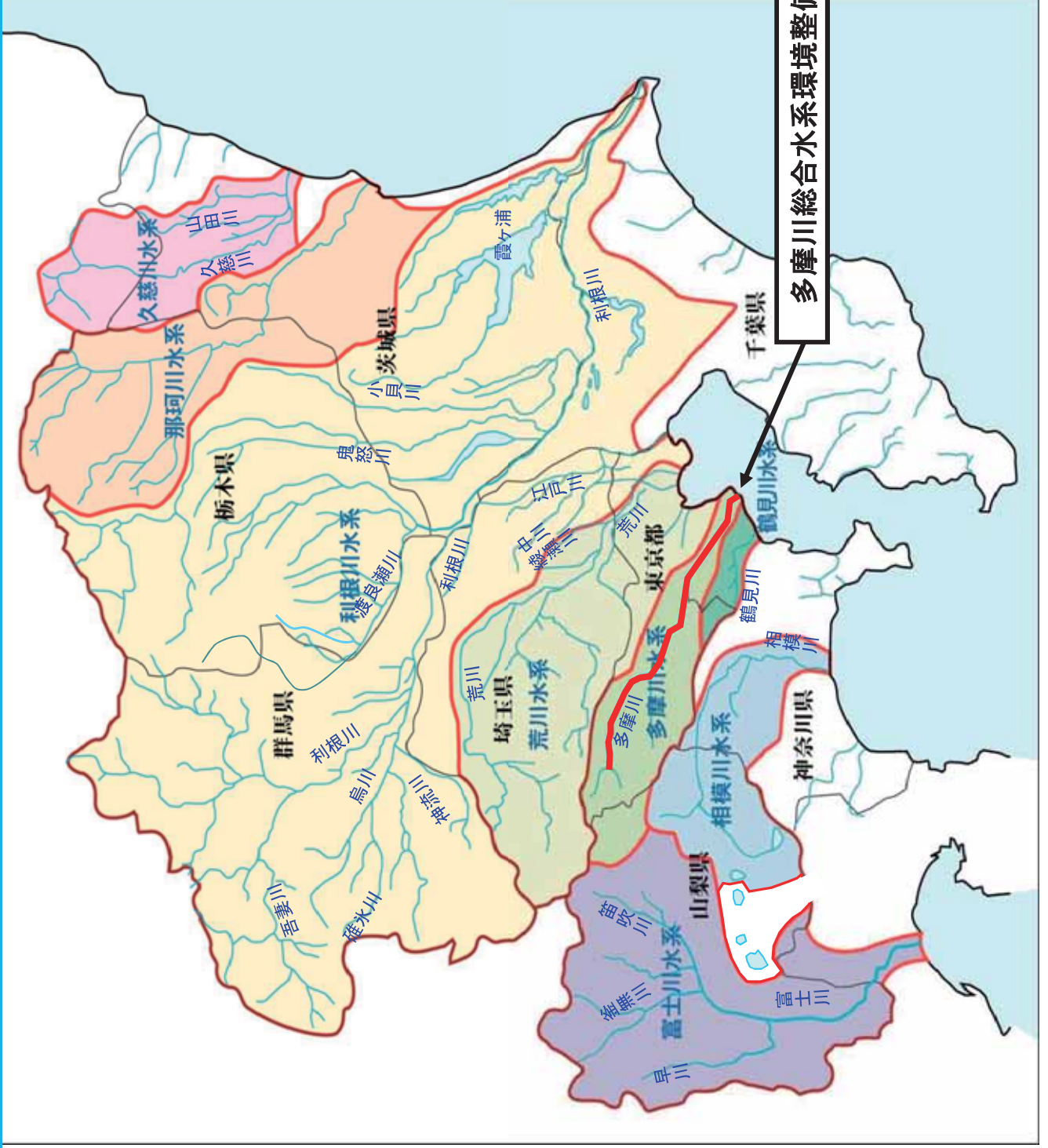
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・自然再生事業において、現場発生土(掘削土)の再利用によるコスト縮減を行った。 ・維持管理については、地元自治体や市民との協働によりコスト縮減に努める。 ・技術開発の進展に伴う新工法の採用等の可能性を探るなど一層のコスト縮減に努める。
対応方針	継続
対応方針 理由	<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業の必要性は変わっておらず、モニタリングにより効果検証を行うとともに、引き続き事業を継続することが妥当である。
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし。 <p><埼玉県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回、荒川太郎右衛門地区自然再生事業については、モニタリング期間として工期延長を行っているが、モニタリングをしっかりと行い、工期内に完成させるようお願いする。 ・コスト縮減に十分留意し、事業を進めていただきたい。 <p><東京都の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市化が著しい首都圏において、荒川の下流は、多様な水辺利用が楽しめ、水際の自然が存在する貴重な空間である。 ・良好な河川環境の保全・再生に向けて、地元との調整やコスト縮減を十分行いながら、河川環境整備事業を継続されるようお願いする。

<再評価>

事業名 (箇所名)	多摩川総合水系環境整備事業	担当課	水管理・国土保全局 河川環境課	事業主体	関東地方整備局					
実施箇所	東京都大田区、世田谷区、狛江市、調布市、府中市、国立市、立川市、昭島市、福生市、羽村市、青梅市、神奈川県川崎市、稲城市、多摩市、日野市、八王子市、あきる野市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	【水環境】:水路 【自然再生】:干潟再生、礫河原再生、魚道 【水辺整備】:管理用通路、平場(側帯盛土)、坂路、水辺の築基盤整備									
事業期間	平成13年度～平成45年度									
総事業費 (億円)	約85	残事業費(億円)	約40							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 多摩川流域は山梨県、東京都及び神奈川県の下2都府県にまたがり、中下流部は、首都圏における社会、経済、文化等の基盤をなすとともに、都市域における貴重な自然空間、オープンスペースとして散策、イベントやスポーツ等で多くの人に利用されている。 多摩川の中下流部は、都市域における貴重な自然空間として、多摩川の本来有する自然の再生や地域における水辺利用のニーズが高まる中で、生物の生息環境となる礫河原や干潟の保全再生、誰もが安全かつ容易に利用できる水環境や水辺の整備が課題となっている。 <p><達成すべき目標></p> <p>【水環境】:水生生物への影響や河川利用を考慮して、さらなる水質改善を目指すため、下水処理水の流入による影響の低減に取り組む。 【自然再生】:多摩川本来の自然環境を保全・再生するために、礫河原・干潟を整備する。 【水辺整備】:河川空間に安全に近づきやすくし、水辺により親しめる場となるように整備する。</p> <p><政策体系上の位置付け>…本省対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 施策目標: 									
便益の主な根拠	<p>CVMアンケート調査により得られた支払い意欲額および受益世帯数</p> <p>(水環境)</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払い意欲額:414円/世帯/月、受益世帯数:24,614世帯(1km圏内) <p>(自然再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払い意欲額:465円/世帯/月、受益世帯数:928,284世帯(2km圏内) <p>(水辺整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払い意欲額:411円/世帯/月、受益世帯数:1,148,957世帯(2km圏内) 									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成27年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	2,557	C:総費用(億円)	119	B/C	21.5	B-C	2,438	EIRR (%)	128
感度分析	B:総便益(億円)	745	C:総費用(億円)	45	B/C	16.7				
事業の効果等	<p>・水生生物や河川利用を考慮した水質改善</p> <p>・多摩川本来の自然環境の保全・再生</p> <p>・水辺利用者の利便性・安全性の向上</p>									
社会経済情勢等の変化	<p>・多摩川は、流域住民にとって、水道水等の貴重な水源であるとともに、自然環境が残り、多様な水辺利用を楽しめる貴重な空間であり、多摩川の水質改善、自然環境の保全・再生や、浅川を含め誰もが安心して水辺や自然とふれあう事のできる施設整備の必要性はますます高まっている。</p> <p>・多摩川を持つ魅力や緑豊かな河川環境への親しみがさらに生まれ、河川空間がより身近なものとして、地元自治体や住民からの期待は高まると考えられる。</p>									
事業の進捗状況	<p>多摩川総合水系環境整備事業</p> <p>【全体】:68%</p> <p>【水環境】:水路510m 進捗率100%</p> <p>【自然再生】:19地区 進捗率91%</p> <p>【水辺整備】:156箇所ほか 進捗率47%</p>									
事業の進捗の見込み	<p>・今後の実施の目途・進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。</p> <p>・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関や地元関係者等との調整を十分に行い実施する。</p>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>・近接他工事の現場発生土(掘削土)の再利用等によりコスト縮減を行った。</p> <p>・維持管理にあたっては、地元自治体や市民との協働によりコスト縮減に努める。</p> <p>・技術開発の進展に伴う新工法の採用等の可能性を探るなど一層のコスト縮減に努める。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	当該事業の必要性は変わっておらず、モニタリングにより効果検証を行うとともに、引き続き事業を継続することが妥当と考える。									

その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none">・特になし。 <p><東京都の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none">・都市化が著しい首都圏において、多摩川は多様な水辺利用が楽しめ、豊かな自然が存在する貴重な空間である。・良好な河川環境の保全・再生に向けて、地元との調整やコスト縮減を十分行いながら、河川環境整備事業を継続されるようお願いする。 <p><神奈川県の見解・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none">・多摩川直轄管理区間は、川崎市といった市街化が著しい地域を流れており、市街地における貴重な水辺区間であり、環境整備の重要性は非常に高い。・今後も引き続き、本県及び関係市町村と十分な調整をしていただくとともに、コスト縮減の徹底など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。
-----	--

事業位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	相模川総合水系環境整備事業	担当課	水管理・国土保全局 河川環境課	事業 主体	関東地方整備局					
実施箇所	神奈川県平塚市、茅ヶ崎市、寒川町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	【水辺整備】:管理用通路(散策路)、階段、平場(側帯盛土)、坂路、親水護岸									
事業期間	平成20年度～平成32年度									
総事業費 (億円)	約11	残事業費(億円)	約8.4							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 相模川流域は山梨県、神奈川県、神奈川県2県14市4町6村にまたがり、山地等が約81%、水田や畑地等の農地が約8%、宅地等の市街地が約11%となっており、下流部の厚木市等の市街地化された地域に人口が集中している。 相模川の下流部は、グラウンドや水辺の楽校が整備され、スポーツやレクリエーション、憩いの場として利用されており、治水対策としてコンクリート護岸の整備が進む一方、地域における水辺利用のニーズが高まる中で、散策や環境学習等の場として、誰もが安全かつ容易に利用できる水辺の整備が課題となっている。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 河川空間に安全に近づきやすくし、水辺により親しめる場となるように水辺空間の整備を実施する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 施策目標: 									
便益の主な根拠	<ul style="list-style-type: none"> CVMアンケート調査により得られた支払意思額(WTP):300円/世帯/月 受益範囲の世帯数 70,927世帯(2km圏内) 									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成27年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	55	C:総費用(億円)	11	B/C	5.0	B-C	44	EIRR(%)	23.4
感度分析	B:総便益(億円)	39	C:総費用(億円)	7.8	B/C	5.0				
	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)	4.6 ~ 5.5	4.7 ~ 5.4							
	残工期(+10%~-10%)	5.0 ~ 5.0	5.0 ~ 5.0	注)平成28年度以降の事業が5年未満であるため						
	便益(-10%~+10%)	4.5 ~ 5.5	4.5 ~ 5.5	残工期						
事業の効果等	水辺利用者への利便性、安全性の向上									
社会経済情勢等の変化	相模川は、市街地における貴重な水辺空間であるとともに、広い河川敷は地域住民の散策、水辺利用、近隣の学校の環境学習、体験活動の場として多様に利用されており、誰もが安心して水辺や自然とふれあうことができる整備の必要性が高まっている。									
事業の進捗状況	相模川総合水系環境整備事業 【水辺整備】:進捗率約29%									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 今後の実施の目的・進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。 今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関や地元関係者等との調整を十分に行い実施する。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 近接他工事の現場発生土(掘削土)の再利用等によりコスト縮減を行った。 維持管理にあたっては、地元自治体や市民との協働によりコスト縮減に努める。 技術開発の進展に伴う新工法の採用等の可能性を探るなど一層のコスト縮減に努める。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	当該事業は、現段階においても、その事業の必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>特になし。</p> <p><神奈川県の見解・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 相模川直轄管理区間は、平塚市、茅ヶ崎市、寒川町といった市街化が著しい地域を流れており、市街地における貴重な水辺空間であり、環境整備の重要性は非常に高い。 今後も引き続き、本県及び関係市町村と十分な調整をしていただくとともに、コスト縮減の徹底など、より効率的な事業推進に努められるようお願いする。 									

<再評価>

事業名 (箇所名)	富士川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局 河川環境課 小俣 篤	事業 主体	関東地方整備局																
実施箇所	山梨県: 甲府市、山梨市、韭崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、甲州市、中央市、市川三郷町、早川町、身延町、南部町、 富士川町、昭和町 静岡県: 静岡市、富士宮市、富士市																				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																				
事業諸元	【富士川水辺整備】: 護岸、管理用通路、坂路、高水敷整正、ワンド等																				
事業期間	平成15年度～平成48年度																				
総事業費 (億円)	約64億円	残事業費(億円)	約43億円																		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 富士川は、流域における平地の割合が少なく、そのため、河川空間は地域の身近なオープンスペースとして重要な役割を担っている。 良好な自然環境を背景に散策やサイクリング、高水敷のグラウンドを利用したスポーツをはじめ、川中島合戦戦国絵巻(笛吹市)等の地域に根づくイベントが開催される等、多様に利用されている。治水対策としての堤防整備が進む一方、地域における水辺利用のニーズが高まる中で、散策や環境学習等の場として、誰もが安全かつ容易に利用できる水辺整備及び地域のまちづくりとの連携が課題となっている。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 誰もが富士川にアクセスしやすく、また安全に利用しやすい良好な水辺空間を形成する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 施策目標: 																				
便益の主 な根拠	CVMアンケート調査により得られた支払い意思額(WTP)および受益世帯数 支払意思額: 306円/月/世帯 受益世帯数: 329,688世帯																				
事業全体 の投資効 率性	基準年度 B:総便益 (億円)	平成27年度 C:総費用(億円)	58	B/C	3.9	B-C	167	EIRR (%)	18.9												
残事業の 投資効率	B:総便益 (億円)	C:総費用(億円)	31	B/C	5.9																
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>残事業(B/C)</th> <th>全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>5.40 ~ 6.5</td> <td>3.70 ~ 4.1</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>5.70 ~ 6.1</td> <td>3.80 ~ 3.9</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>5.30 ~ 6.5</td> <td>3.50 ~ 4.2</td> </tr> </tbody> </table>										残事業(B/C)	全体事業(B/C)	残事業費(+10%~-10%)	5.40 ~ 6.5	3.70 ~ 4.1	残工期(+10%~-10%)	5.70 ~ 6.1	3.80 ~ 3.9	資産(-10%~+10%)	5.30 ~ 6.5	3.50 ~ 4.2
	残事業(B/C)	全体事業(B/C)																			
残事業費(+10%~-10%)	5.40 ~ 6.5	3.70 ~ 4.1																			
残工期(+10%~-10%)	5.70 ~ 6.1	3.80 ~ 3.9																			
資産(-10%~+10%)	5.30 ~ 6.5	3.50 ~ 4.2																			
事業の効 果等	<ul style="list-style-type: none"> 増穂地区での護岸整備、高水敷整正により、水辺の安全利用が可能となった。数多くのイベントが開催され、利用者が3倍以上も増加した。 雁・木島地区での護岸、管理用通路(散策路)の整備により、川に近付きやすくなった。 																				
社会経済 情勢等 の変化	<ul style="list-style-type: none"> 今後も富士川において、誰もが安心して水辺や自然とふれあう事のできる施設整備の必要性はますます高まっており、水辺の楽校では、計画段階から整備後まで、地域の方が積極的に関わるなど、水辺整備への期待と熱意の高い地域である。本事業を推進することにより、富士川の持つ水と緑豊かな河川環境への親しみがさらに生まれ、河川空間がより身近なものとなることで、地元自治体や住民からの期待は高まると考えられる。 																				
事業の進 捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 整備中の2地区(増穂地区、雁・木島地区)において親水護岸、管理用通路(散策路)等を整備している。 笛吹三川合流地区において、「かわまちづくり」計画に位置づけられている階段護岸の整備を予定している。 																				
事業の進 捗の見込 み	<ul style="list-style-type: none"> 今後の実施の目途・進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。 今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関や地元関係者等との調整を十分に行い実施する。 																				
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	<ul style="list-style-type: none"> 護岸のすりつけ材として、再利用が可能な大型連節ブロックを使用することで、コスト縮減を行った。 維持管理にあたっては、地元自治体や市民との協働により、「富士川流域一斉清掃」を実施し、コスト縮減に努める。 技術開発の進展に伴う新工法の採用等の可能性を探るなど一層のコスト縮減に努める。 																				
対応方針	継続																				
対応方針 理由	当該事業は、現段階においても、その事業の必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考えられる。																				

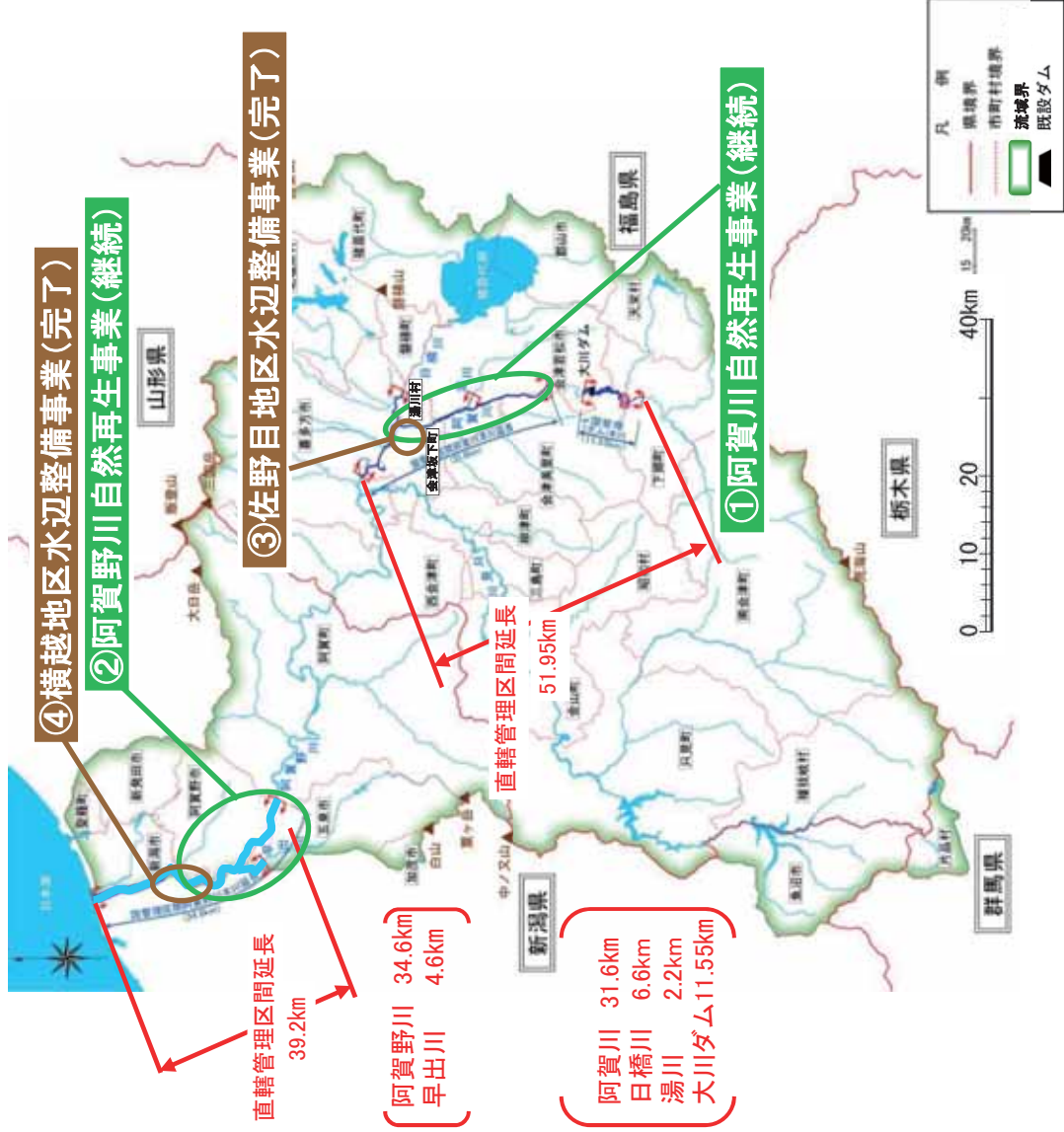
<p>その他</p>	<p><第三者委員会の意見・反映内容>・ ・特になし</p> <p><山梨県の意見・反映内容> ・富士川総合水系環境整備事業における笛吹川は、花火大会など多くのイベントが開催され、地域の川として親しまれ、観光資源としての役割も担っている。 ・本事業による階段護岸の整備により新たな憩いのスペースが創出され、観光振興のうえからも必要な事業である。 ・富士川の増穂地区において整備された富士川親水公園は、多くの人々が川とふれあい親しめる場として活用されており、地域住民の結びつきを強め、地域の活性化が図られている。</p> <p><静岡県の意見・反映内容> ・本県における富士川は、中流の山間地、下流の市街化した富士平野を流れ、河川空間は良好な自然環境を背景に散策やサイクリング、高水敷のグラウンドを利用したスポーツ等、多様に利用されている。 ・本事業は、富士川流域の住民をはじめとして、誰もが富士川にアクセスしやすく、また安全に利用しやすい良好な水辺空間を形成する重要な事業である。</p>
------------	--

<再評価>

事業名 (箇所名)	阿賀野川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業 主体	北陸地方整備局				
実施箇所	福島県会津若松市、会津美里町、湯川村、会津坂下町、喜多方市		担当課長名	小俣 篤	新潟県新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町					
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	(阿賀野川自然再生)礫河原再生、瀬や淵の再生、モニタリング (阿賀野川自然再生)ワンド等の再生、砂河原等の再生、遡上環境の改善、モニタリング (佐野目地区水辺整備)高水敷整正、親水護岸、多目的広場、人の駅(河川防災ステーション)、道の駅等 (横越地区水辺整備)緩傾斜盛土、親水護岸、公園整備等									
事業期間	平成20年度～平成38年度									
総事業費 (億円)	約82		残事業費(億円)	約23						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>(阿賀野川自然再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・砂利採取等により低水路と高水敷の比高差が拡大し、みお筋の固定化により本来の礫河原が減少するとともに樹林化が進行している。これに伴い、河原に依存するカワラハハコ等の植物、河原を生活の場とするカワラバツヤコチドリ等の昆虫類・鳥類などの生息・生育・繁殖の場が減少してきている。 ・瀬・淵・ワンド等の減少により河川環境が単調化し、魚類や底生動物等の生息・生育・繁殖環境が減少してきている。 <p>(阿賀野川自然再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阿賀野川では、砂利採取等による河床低下やみお筋の固定化により低水路と高水敷の比高差が拡大しており、砂礫河原やワンド等が大幅に減少する一方で、樹林化が著しく進行している。 ・このため、本来阿賀野川が有していた多様な動植物の生育・生息・繁殖環境が失われてきている。 ・小阿賀野川との分流点である小阿賀樋門、満願寺閘門は、施設構造及び運用上、魚類の遡上が困難な状況にある。 <p>(佐野目地区水辺整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阿賀野川の良好な河川空間を利用し水辺の魅力を引き出すことで、地域住民の交流及び地域活性化の拠点とする。 <p>(横越地区水辺整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雄大な阿賀野川を背景にした市民の安らぎの場となる親水空間の創出と、利用者のニーズに対応した水辺を形成する。 <p><達成すべき目標></p> <p>(阿賀野川自然再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みお筋の固定化により単調化した河川環境を、自然の営力を活用しながら礫河原や瀬・淵を再生し、阿賀野川を象徴する河原特有の動植物、アユや貴重種のウケケチウグイ、イトヨ等の多様な生物の生育・生息・繁殖環境を再生する。 <p>(阿賀野川自然再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阿賀野川らしいワンドや砂礫河原等の再生、魚類等の遡上環境を改善するための魚道の設置及び運用を工夫し、貴重種のウケケチウグイ等の生息環境、カワラハハコ、サケ等の多様な生物の生息・生育・繁殖環境を再生する。 <p>(佐野目地区水辺整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阿賀野川に相応しい親水空間を創造する水辺整備を実施する。整備にあたっては、人の駅(河川防災ステーション)・道の駅の整備と連携したかわまちづくり計画に基づき事業を推進する。 <p>(横越地区水辺整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親水空間を創出する水辺整備を実施する。整備にあたっては、阿賀野川フラワーライン事業と連携したかわまちづくり計画に基づき、事業を推進する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。 									
便益の主な根拠	(阿賀野川自然再生)支払い意思額:470円/世帯/月、受益世帯数:83,271世帯 (阿賀野川自然再生)支払い意思額:316円/世帯/月、受益世帯数:88,945世帯 (佐野目地区水辺整備)支払い意思額:438円/世帯/月、受益世帯数:61,903世帯 (横越地区水辺整備)支払い意思額:491円/世帯/月、受益世帯数:54,858世帯									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成27年度							
	B:総便益(億円)	314	C:総費用(億円)	91	B/C	3.4	B-C	223	EIRR(%)	14
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	166	C:総費用(億円)	21	B/C	7.8				
感度分析			残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
	残事業費(+10%~-10%)		7.1	~ 8.7	3.4	~ 3.5				
	残工期(+10%~-10%)		7.8	~ 7.8	3.4	~ 3.5				
	資産(-10%~+10%)		7.0	~ 8.6	3.1	~ 3.8				
事業の効果等	<p>(阿賀野川自然再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・樹木伐採及び掘削を行ったことで、洪水時に冠水・攪乱し、自然の営力により礫河原が再生され、みお筋の固定化も解消された。 ・モニタリング調査の結果では、礫河原を利用する種が多数確認された。 ・今後もモニタリング調査を行い生態系への効果を継続的に把握する。 <p>(阿賀野川自然再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワンド再生を行い、多様な魚種が確認されている。 ・今後も、かつて阿賀野川が有していたワンドや砂礫河原等を再生することで、多様な生物の生息・生育・繁殖環境の再生が期待できる。 <p>(佐野目地区水辺整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多数の地域住民等や観光客が本地区に訪れており、交流の場及び地域活性化の拠点となっている。 <p>(横越地区水辺整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常的な散策・憩いの場、地域が主催・交流するイベント拠点として、新たな観光振興に寄与している。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民・市民団体等の河川美化、河川環境の保全・再生や河川管理への関心が高く、自然再生・水辺整備事業への期待は大きい。 ・居住人口や大きな社会情勢の変化等もなく、事業実施に伴う環境への重大な影響も見られないと判断される。 									
事業の進捗状況	<p>(阿賀野川自然再生事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進捗率:88% <p>(阿賀野川自然再生事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進捗率:36% <p>(佐野目地区水辺整備事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進捗率:100% <p>(横越地区水辺整備事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進捗率:100% 									
事業の進捗の見込	・今後の事業の実施箇所は、事業進捗に伴う支障となる課題等がなく、着実な進捗が見込まれる。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・現場の発生土や現地採取の礫を使用した他、新技術などを活用し、施工段階においてコスト縮減を図った。 ・これまで、河道内樹木の繁茂による流下能力阻害を防止するため定期的な伐採を必要としたが、本事業によって洪水時に河道内で冠水・攪乱の範囲を広げることにより再樹林化の抑制が可能となり、樹木伐採・処分費の軽減が期待できる。 									

対応方針	継続
対応方針理由	<p>・阿賀川、阿賀野川では、砂利採取等の人為的インパクトに起因し、瀬や淵、ワンド、砂礫河原等が減少し、特有の動植物の生息・生育・繁殖環境が失われてきていることから、本来の河川環境を取り戻すべく、阿賀野川総合水系環境整備事業を引き続き進めるものである。</p> <p>・阿賀野川総合水系環境整備事業に対する地元自治体等からの期待は大きく、引き続き、地域のニーズ等を踏まえつつ、地域住民や地元自治体と連携し、相乗効果を高めて取り組むものとする。</p>
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容> 北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。治水対策と環境整備の両立を図り、事業効果を高めること。</p> <p><都道府県の意見・反映内容> (福島県)国の対応方針(原案)については、異議ありません。なお、引き続き良好な河川環境の形成、維持に努めてください。 (新潟県)地域の安全確保等のため、事業を継続する必要がある。</p>

位置図



阿賀野川水系流域図

<再評価>

事業名 (箇所名)	黒部川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課		事業 主体	北陸地方整備局															
実施箇所	富山県黒部市、入善町																					
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																					
事業諸元	(黒部川自然再生)やすらぎ水路の整備、瀬・淵の再生、礫河原の再生、水中カバ(隠れ場)の整備、モニタリング (宇奈月ダム水環境改善事業)正常流量の検討及び試験放流による検証、正常流量の確保手法の検討・実施、モニタリング調査																					
事業期間	平成7年度～平成39年度																					
総事業費 (億円)	約19		残事業費(億円)	約6.9																		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> (黒部川自然再生) ・かつて、黒部川では、霞堤付近で合流する支川(用水の吐け口)が、出水時には魚類の避難場所となり、平常時には稚仔魚の生育の場として機能していたが、昭和40～50年代の河床低下の進行などにより、本川と支川との間に段差が生じたり、支川の勾配がきつくなったことで、魚類が移動する際の連続性や休み場が失われた。 ・砂利採取、河川改修、ダムの建設等に起因して、河川の流れるが単調となり、瀬や淵が減少。また、特有種の見られる礫河原が減少している。 (宇奈月ダム水環境改善) ・黒部川の水は、発電や農業用水として古くから活用され、社会・経済・文化の基盤となっている。 ・一方で、用水取水に伴う減水や伏没に伴う瀬切れ、流量減少により、魚類の移動・産卵に必要な水深・流速が確保されておらず、その生息環境への影響が生じている。</p> <p><達成すべき目標> (黒部川自然再生) ・河床低下等による本川と支流の段差を解消するための「やすらぎ水路」を整備するとともに、サクラマス等の大型魚を対象とした生息・生育・繁殖環境の改善、及び礫河原の再生を行い、黒部川における多様な河川環境の再生・創出を図る。 (宇奈月ダム水環境改善) ・正常流量(主に魚類の移動・産卵に必要な流量)を検討し、現在未使用となっている宇奈月ダム上水道用水の容量を活用した試験放流等により検証する。さらに、正常流量の確保手法を検討、実施し、魚類等の生息環境の改善を図る。</p> <p><政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。</p>																					
便益の主な根拠	(黒部川自然再生(やすらぎ水路整備))支払い意思額:338円/世帯/月、受益世帯数:25,789世帯 (黒部川自然再生(自然再生整備))支払い意思額:412円/世帯/月、受益世帯数:25,789世帯 (宇奈月ダム水環境改善)支払い意思額:432円/世帯/月、受益世帯数:24,037世帯																					
事業全体の投資効率性	基準年度 平成27年度																					
	B:総便益(億円)	47	C:総費用(億円)	26	B/C	1.8	B-C	21	EIRR (%)	9.3												
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	21	C:総費用(億円)	6.4	B/C	3.3																
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>残事業(B/C)</th> <th>全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>3.0 ~ 3.6</td> <td>1.8 ~ 1.9</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>3.2 ~ 3.4</td> <td>1.8 ~ 1.8</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>2.9 ~ 3.6</td> <td>1.6 ~ 2.0</td> </tr> </tbody> </table>											残事業(B/C)	全体事業(B/C)	残事業費(+10%~-10%)	3.0 ~ 3.6	1.8 ~ 1.9	残工期(+10%~-10%)	3.2 ~ 3.4	1.8 ~ 1.8	資産(-10%~+10%)	2.9 ~ 3.6	1.6 ~ 2.0
	残事業(B/C)	全体事業(B/C)																				
残事業費(+10%~-10%)	3.0 ~ 3.6	1.8 ~ 1.9																				
残工期(+10%~-10%)	3.2 ~ 3.4	1.8 ~ 1.8																				
資産(-10%~+10%)	2.9 ~ 3.6	1.6 ~ 2.0																				
事業の効果等	<p>(黒部川自然再生) ・本川と支流の連続性の改善により、出水時の魚類の避難場所としてやすらぎ水路が機能していることが確認されている。 ・出水時等の魚類の避難場所、平常時の稚仔魚の生育場所の創出により、黒部川における魚類の生息生育環境の確保及び本川を含めた生物多様性の保全が期待できる。 (宇奈月ダム水環境改善) ・事業開始前には、魚類の移動・産卵に必要な水深・流速を下回る日数は、年間110日を超過していたが、事業開始後には、試験放流等により10日未満に激減している。 ・さらに、平成20年以降(事業終了後の平成26年を含む)は、愛本堰堤の増放流により正常流量が確保されており、魚類の移動・産卵に必要な水深・流速を下回る日は発生していない。 ・また、平成15年の水環境改善事業の開始と相まって、平成19年以降の河川水辺の国勢調査においてヤマメの確認数に増加傾向がみられる。今後も正常流量は確保されるため、魚類の生息環境改善が期待される。</p>																					
社会経済情勢等の変化	<p>・地元の小学生や団体等によるゴミ投棄防止の啓発や河川生物調査などの河川愛護活動が積極的に行われている。 ・黒部川では平成23年にサクラマス漁が解禁され、サクラマスの生息環境の向上も期待されている。 ・居住人口や大きな社会情勢の変化等もなく、事業実施に伴う大きな社会的変化はないものと考えられる。</p>																					
事業の進捗状況	<p>(黒部川自然再生) ・進捗率:55.3% (宇奈月ダム水環境改善) ・進捗率:100%</p>																					
事業の進捗の見込み	<p>・黒部川自然再生で整備したやすらぎ水路では、洪水時の待避も含めて本川・支川の連続性確保が確認されており、今後の整備においても魚類等の生息・生育・繁殖環境の一層の向上が期待できる。 ・宇奈月ダム水環境改善では、愛本堰堤の増放流が実施されており、これにより今後も正常流量は確保されるため、魚類の生息環境改善が期待できる。 ・黒部川の環境整備の進捗に対する地元からの強い要望もあり、事業進捗の支障となるような課題はなく、着実な進捗が見込まれる。</p>																					
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>・やすらぎ水路の整備では掘削土を他工事への流用土として活用するなどコスト縮減を図っており、今後も施工やモニタリング調査等において効率化を図り、更なるコスト縮減に努める。</p>																					
対応方針	継続																					
対応方針理由	<p>・黒部川では人為的インパクトにより河道の直線化、河床低下等が生じ、瀬や淵の減少、礫河原の減少など、動植物の生息・生育環境等が悪化していることから、黒部川本来の自然環境である瀬や淵の再生、礫河原の再生、支川との連続性を確保した河川環境を取り戻すべく、黒部川水系の環境整備事業を引き続き進めるものである。 ・総合水系環境事業に対する地元自治体等からの期待は大きく、引き続き地域住民や地元自治体の取り組みと連携し、相乗効果を高めて取り組むものとする。</p>																					
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容> 北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。環境整備事業で効果が重複する場合の便益の算定は、計上方法に留意すること。 <都道府県の意見・反映内容> 事業継続に同意する。なお、今後ともコスト縮減に努め、早期に効果が発現されるよう整備促進に格段の配慮を願いたい。特に、黒部川総合水系環境整備事業については、総事業費の抑制と治水安全度の向上に努めるとともに、黒部川における流水の正常な機能の維持に必要な流量の確保の検討を引き続き進められたい。</p>																					

位置図

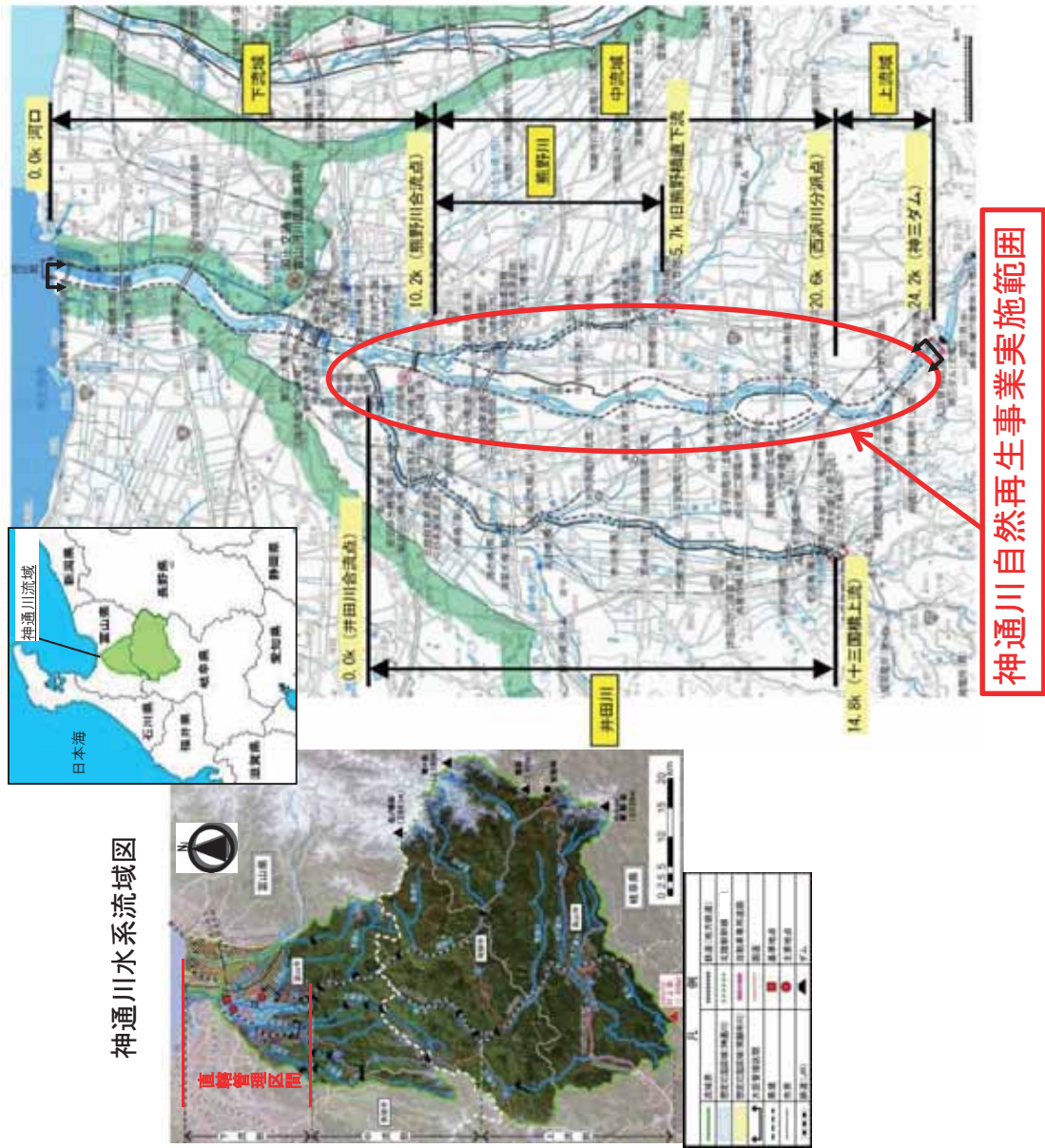


黒部川水系流域図

<再評価>

事業名 (箇所名)	神通川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業 主体	北陸地方整備局				
実施箇所	富山県富山市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	(神通川自然再生)淵の形成、多自然流路の造成、モニタリング									
事業期間	平成18年度～平成35年度									
総事業費 (億円)	約19	残事業費(億円)	約5.8							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> かつて神通川は、多種多様な魚類・底生動物の生息場となる瀬や淵が多数ある流況となっていたが、農業用水の取水などにより河川を流れる水量が減少するとともに、砂利採取や河川改修等人為的インパクトによる河道の固定化・直線化、河床低下等により、瀬や淵が減少して単調な流れとなっている。 神通川の生息魚種として代表されるサクラマスは、漁獲高が昭和50年頃には10トン程度まで減少、更に直近10年は地元漁協の稚魚放流にも関わらず1トン程度の低い水準で推移し、絶滅の危機に瀕している。 <p><達成すべき目標></p> <p>サクラマスなど多様な動植物が生息・生育・繁殖する基盤となる神通川の瀬・淵等の自然再生を図る。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を確保する。 									
便益の主な根拠	(神通川自然再生)支払い意思額:331円/世帯/月、受益世帯数:167,239世帯									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成27年度							
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		B/C	6.0	B-C	106	EIRR(%)	15.8
感度分析	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		B/C	23.2				
			残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
	残事業費(+10%~-10%)		21.1 ~ 25.6		5.9 ~ 6.2					
	残工期(+10%~-10%)		22.8 ~ 23.6		5.8 ~ 6.2					
	資産(-10%~+10%)		20.8 ~ 25.5		5.4 ~ 6.6					
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> モニタリング調査の結果から、施工箇所は良好な生息環境が創出され、全箇所ですべてサクラマスが確認されるとともに、多様な魚種の生息が確認されている。 有識者等にも確認いただき、良好な環境が形成されていると評価されている。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 富山県農林水産総合技術センター水産研究所、富山漁業協同組合等の関係機関やNPO法人「神通川を楽しむ会」の連携のもと、地元小学生の参加によるサクラマス幼魚の放流や学習会が毎年実施されるなど、サクラマス復活への期待が高まっている。 整備箇所及び受益範囲の自治体である富山市の人口は横ばい、世帯数については緩やかな増加傾向にあるが、事業実施に伴う大きな社会的変化はないものと考えられる。 									
事業の進捗状況	・進捗率:69.8%									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 神通川自然再生のこれまでの取り組みに対し良好な河川環境が形成されていると有識者から評価を頂いている。 漁協等の地元関係者から産卵床の維持管理、越冬場所での幼魚放流など、事業に関連する継続的な協力体制もあり、事業の確実な執行と機能維持も図られている。 環境整備の進捗に対する地元からの強い要望もあり、事業進捗の支障となるような課題はなく、着実な進捗が見込まれる。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・越冬場所の施工において現場で発生したブロック等を活用するなどコスト縮減を図っており、今後も施工やモニタリング調査等において効率化を図り、更なるコスト縮減に努める。									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> 神通川では人為的インパクトにより河道の直線化、河床低下等により瀬や緩やかな流れが消失し、多種多様な魚類の生息環境が減少している。このことから、神通川本来の自然環境である大きな淵、緩やかな流れを取り戻すべく、神通川自然再生事業を引き続き進めるものである。 自然再生事業に対する地元自治体等からの期待は大きく、引き続き富山県農林水産総合技術センター水産研究所、内水面漁協等が行うサクラマスの保護・増殖の取り組みと連携し、相乗効果を高めて取り組むものとする。 									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。モニタリングにより効果の有無を確認していくこと。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>事業継続に同意する。なお、今後ともコスト縮減に努め、早期に効果が発現されるよう整備促進に格段の配慮を願いたい。特に、神通川総合水系環境整備事業については、治水安全度の向上にも配慮するとともに、総事業費の抑制に努めていただきたい。</p>									

位置图

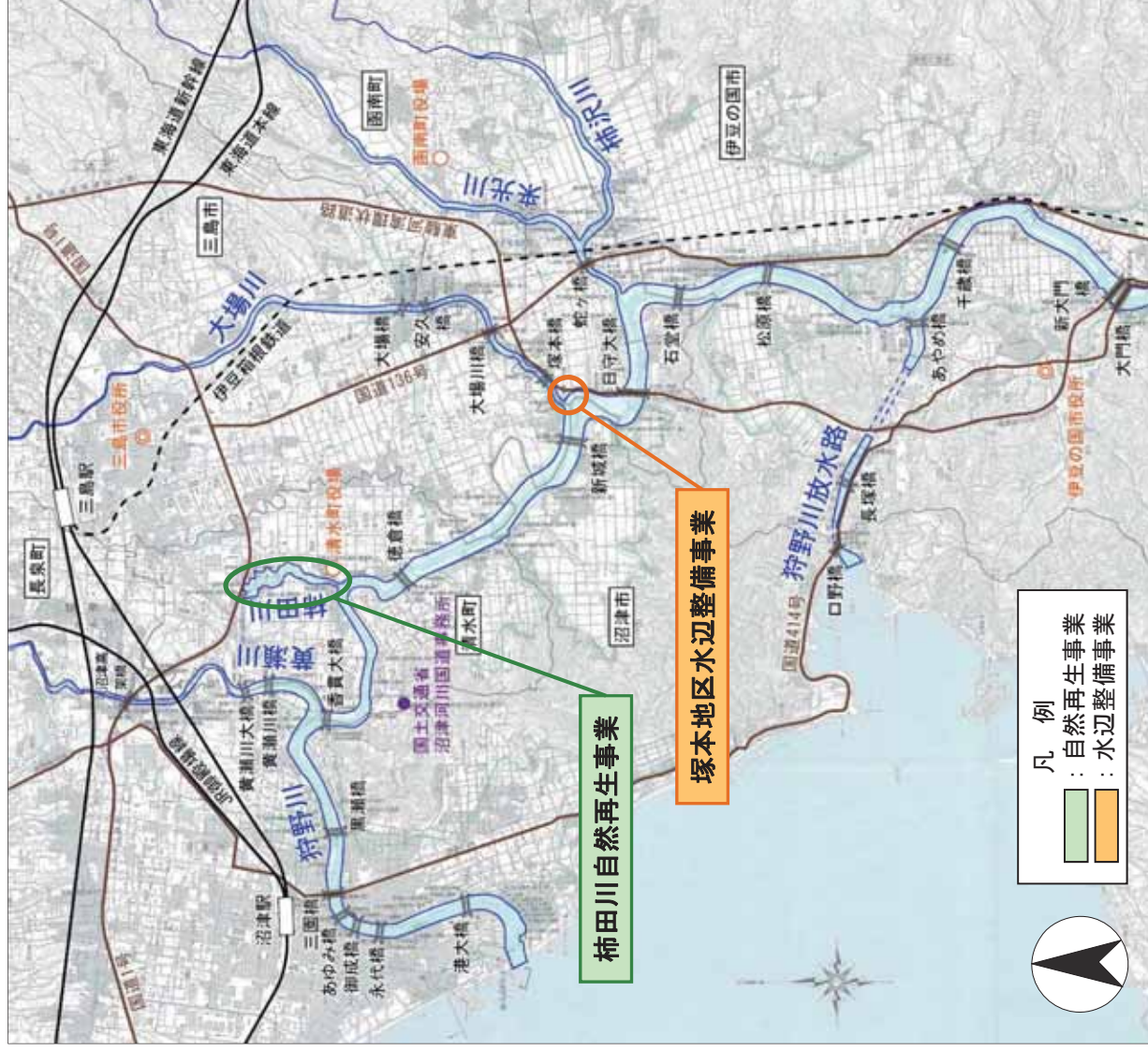


神通川水系流域图

神通川自然再生事業実施範囲

事業名 (箇所名)	狩野川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 小俣 篤	事業 主体	中部地方整備局					
実施箇所	静岡県清水町・函南町									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	自然再生事業 1式、水辺整備事業 1式									
事業期間	平成12年度～平成37年度									
総事業費 (億円)	約17	残事業費(億円)	約9.3							
目的・ 必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>【自然再生事業】 (柿田川自然再生事業) ・柿田川は、我が国最大の湧水量によって形成される環境が貴重な生物の生息、生育場所となっている。 ・学識者で構成される柿田川生態系研究会の研究フィールドとなっており、学術上も貴重な場となっている。 ・近隣小・中学校の学習や市民の散歩の場として利用されるなど、豊かな自然環境や景観とふれあえる貴重な場所になっている。 ・既設コンクリート護岸が、景観や動植物の生息・生育環境に適していない。 ・オオカワヂシャ(特定外来生物)等の外来種が増加し、ミシマバイカモなどの在来生物等の減少が懸念されている。</p> <p>【水辺整備事業】 (塚本地区水辺整備事業) ・当該地区では、「道の駅」河川防災ステーションが今後整備される予定である。 ・地元の函南町から、水辺の利用について要望があり、平常時のレクリエーション等の場として活用が見込まれる。 ・堤防には階段や坂路が整備されておらず、河川敷には草や樹木が繁茂し、水辺を安全に利用することが出来ない状況にある。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>【自然再生事業】 ・柿田川の特徴的な湧水環境に依存する生物及び生態系の保全・再生を図る。</p> <p>【水辺整備事業】 ・河川環境体験等の場として利活用を推進するため水辺整備を図る。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。</p>									
便益の主な 根拠	<p>【狩野川総合水系環境整備事業】 (柿田川自然再生事業) 【内訳】 自然再生の効果による便益:86.2億円 【主な根拠】 支払い意志額:292円/世帯/月 受益世帯数:139,285世帯</p> <p>(塚本地区水辺整備事業) 【内訳】 水辺整備の効果による便益:37.5億円 【主な根拠】 支払い意志額:177円/世帯/月 受益世帯数:92,575世帯</p>									
事業全体の 投資効率性	基準年度		平成27年度							
	B:総便益 (億円)	124	C:総費用(億円)	22	B/C	5.6	B-C(億円)	102.0	EIRR (%)	7.1%
残事業の 投資効率	B:総便益 (億円)	124	C:総費用(億円)	9.1	B/C	13.6				
感度分析	全体事業(B/C)		残事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)	5.4 ~ 5.9	12.5 ~ 14.9							
	受益世帯数(-10%~+10%)	5.1 ~ 6.2	12.2 ~ 15.0							
	残工期(+10%~-10%)	5.5 ~ 5.8	13.4 ~ 13.8							
事業の効果等	<p>【自然再生事業】 (柿田川自然再生事業) ・ミシマバイカモをはじめとした、貴重な水草に覆われた柿田川の環境が保全・再生される。 ・地域住民と協働し、外来植物駆除等の維持管理が継続される仕組みの形成が期待される。 ・環境学習の場としての利用者の増加が期待できる。</p> <p>【水辺整備事業】 (塚本地区水辺整備事業) ・狩野川下流部にある既設のサイクリング拠点と連続することで、新たな拠点としての役割と水辺整備による利用の活性化が期待される。 ・他事業により整備される「道の駅」河川防災ステーションとあいまって、憩いの場やイベント、環境学習の場としての利用が期待できる。</p>									
社会経済 情勢等の 変化	<p>・狩野川沿川市町の人口は、近年概ね横ばいであるが、世帯数は増加傾向にある。 ・柿田川は国指定史跡名勝天然記念物として登録(H23年9月)、富士山は世界遺産(文化遺産)として登録(H25年6月)された。 ・清水町の観光レクリエーション客数は増加傾向にある。 ・東駿河湾環境道路(三島塚原1C~函南塚本1C)が開通し、塚本地区周辺で交通量が約4.4万台/日から約5万台/日へ増加している。</p>									
事業の進捗 状況	<p>【自然再生事業】 (柿田川自然再生事業) 進捗率は平成27年度末事業費ベースで、約65%であり、今後も外来種の駆除や堆積土砂の掘削を実施する。</p> <p>【水辺整備事業】 (塚本地区水辺整備事業) H27年度末事業費ベースで0%であり、今後、水辺整備を行う。</p>									
事業の進捗 の見込み	・地域と連携した取り組みによって関係者と合意形成を図りながら進めているため、事業の実施にあたっての支障はない。									
コスト削減 や代替案 立案等の 可能性	<p>・柿田川で発生した掘削土砂を他工事に活用し、処分費を削減している。 ・柿田川で駆除した外来種(オオカワヂシャ)を仮置き・乾燥させ、容積を減らすことで処分費を削減している。 ・今後も同様な取り組みが可能である。</p>									
対応方針	継続									
対応方針 理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト削減等、総合的な判断により引き続き事業の継続が妥当であるとする。									
その他	<p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>(静岡県) 狩野川は静岡県東部に位置し、上流の伊豆半島の天城山系や支川黄瀬川上流の富士山麓部から下流の市街地を貫流し、駿河湾に注いでいます。 柿田川は、清水町を流れる狩野川の一次支川で、富士山麓の湧水を水源とし、湧水環境に依存する貴重な生物が生息・生育する特有の自然環境を形成しております。柿田川自然再生事業は、多自然護岸の整備や外来種の駆除を実施することで柿田川本来の自然環境と貴重な水生生物の生息・生育環境を保全・再生する、大変重要な事業です。 塚本地区水辺整備事業は、階段・坂路や親水護岸などを整備することで水辺へのアクセスが向上し、レクリエーション等の場として利活用が期待できる事業であるとともに、他事業により今後整備される「道の駅」河川防災ステーションとあいまって、憩いの場やイベント、環境学習の場としての利活用が期待できる、大変重要な事業です。 今後も引き続き、効果が十分に発現されるよう事業を推進するとともに、更なるコスト削減の徹底についても併せてお願いします。 なお、各年度の事業実施に当たっては、引き続き県と十分な調整をお願いします。</p>									

狩野川総合水系環境整備事業 概要図

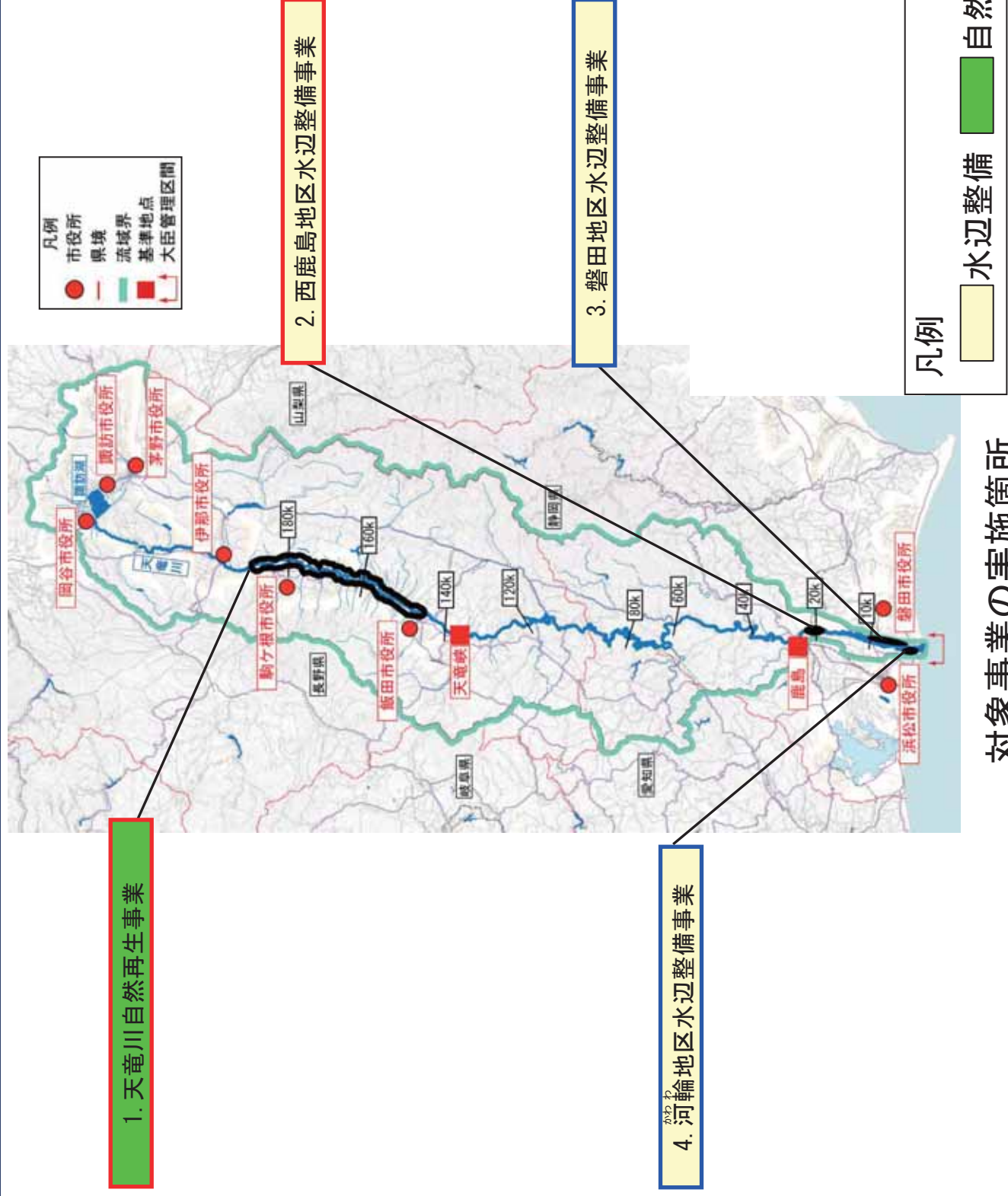


対象事業の実施箇所

事業名 (箇所名)	天竜川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課		事業主体	中部地方整備局			
実施箇所	静岡県浜松市、磐田市、袋井市 長野県伊那市、喬木村、高森町、松川町、豊丘村、駒ヶ根市、宮田村、中川村、飯島町、飯田市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	自然再生事業 1式、水辺整備事業 1式									
事業期間	平成17年度～平成33年度									
総事業費 (億円)	約36		残事業費(億円)	約6.3						
目的・ 必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>【自然再生事業】 (天竜川自然再生事業) ・天竜川は元々礫河原主体の環境基盤であり、日本でも天竜川上流域のみに分布している希少種であるツツザキヤマジノギクや、カワラニガナ等の河原固有の植物が生育するほか、イカルチドリ等の営巣に利用されている。 ・洪水調節施設の整備による流況の安定化等により、樹林化が進行し、天竜川らしい砂礫河原の自然環境や景観が消失しつつある。 ・外来植物の侵入が著しい。 ・イカルチドリ等の繁殖の場や在来のツツザキヤマジノギク等、河原植物の生育・繁殖場の環境が失われてきている。</p> <p>【水辺整備事業】 (西鹿島地区水辺整備事業) ・西鹿島地区の天竜川の河川敷は、120年余の歴史がある伝統的な「鹿島の花火」会場として、地域住民の憩いの場となっている(毎年8万人程度が来場)。 ・当該地区では、堤防には階段が整備されておらず、河川敷に草が生い茂り、水辺へ安全に近づきにくい状況であった。 ・周辺の天竜区と浜北区付近には、緑地・広場が不足していた。</p> <p>(磐田地区水辺整備事業) ・磐田市では、「バイコロジータウン推進事業」等の実施により、市全域を自転車道でネットワーク化するなど、環境にやさしいまちづくりを進めている。商業施設内にはレンタサイクルセンターが設置されている。 ・「磐田市都市計画マスタープラン」に基づき、親水空間の整備が行われており、地域住民による定期的な清掃活動やボランティア活動等により良好な環境を保たれている。 ・当該地区周辺では、「池田の渡し公園(水辺プラザ)」「水辺の楽校いわた」などの水辺の拠点の整備が進んでいたが、かわとまちが分断しており、水辺空間の利活用がしづらい状況であった。</p> <p>(河輪地区水辺整備事業) ・河輪地区では、自治体・学校などによる河川清掃、水質調査、生物調査などの活動が行われており、地元住民の河川に対する関心が強い。 ・当該地区では、堤防には階段が整備されておらず、河川敷も樹木が生い茂り、水辺へ安全に近づきにくい状況であった。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>【自然再生事業】 ・天竜川の原風景である砂礫河原と河原固有の植物の保全・再生を図る。</p> <p>【水辺整備事業】 ・河川環境体験等、川と人とのふれあいの場として利活用を推進するため水辺整備を図る。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。</p>									
便益の主 な根拠	<p>【天竜川総合水系環境整備事業】 (天竜川自然再生事業) 【内訳】 自然再生の効果による便益:37.6億円 【主な根拠】 支払意志額:181円/世帯/月 受益世帯数:72,301世帯</p> <p>(西鹿島地区水辺整備事業) 【内訳】 水辺整備の効果による便益:17.3億円 【主な根拠】 支払意志額:179円/世帯/月 受益世帯数:25,585世帯</p> <p>(磐田地区水辺整備事業) 【内訳】 水辺整備の効果による便益:65.5億円 【主な根拠】 支払意志額:170円/世帯/月 受益世帯数:127,590世帯</p> <p>(河輪地区水辺整備事業) 【内訳】 水辺整備の効果による便益:21.5億円 【主な根拠】 支払意志額:165円/世帯/月 受益世帯数:46,706世帯</p>									
事業全体の 投資効率性	基準年度		平成27年度							
残事業の 投資効率	B:総便益(億円)	122	C:総費用(億円)	50	B/C	2.4	B-C	72	EIRR(%)	11.1
感度分析	B:総便益(億円)	9.8	C:総費用(億円)	6.0	B/C	1.6				
	全体事業(B/C)		残事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)	2.4 ~ 2.5	残事業費(+10%~-10%)	1.5 ~ 1.8						
	受益世帯数(-10%~+10%)	2.2 ~ 2.7	受益世帯数(-10%~+10%)	1.5 ~ 1.8						
	残工期(+10%~-10%)		残工期(+10%~-10%)							

事業の効果等	<p>【自然再生事業】 (天竜川自然再生) ・礫河原が再生され、河原植物の群落が拡大・維持される。 ・自然観察や環境教育の場として、地域住民によって利活用される。 ・地域住民と協働し、外来植物駆除等の維持管理が継続され、河原植物が保全される。</p> <p>【水辺整備事業】 (西鹿島地区水辺整備事業) ・堤防斜面が急なため、安全性も考慮して傾斜を緩やかにしたことで、堤防法面等が利活用しやすくなり、花火大会などイベントの場として活発に利用されるようになった。 ・本地区の河川敷は、スポーツ・レクリエーションの場となる拠点として、今後も、浜松市が河川敷にグラウンド等を整備し、充実を図る予定であり、さらなる利活用が期待される。</p> <p>(磐田地区水辺整備事業) ・整備区間においては、マラソンや地元企業が後援するサイクリング大会などのイベントが活発に行われている。 ・かわとまちのネットワーク化が図られたことで、日常の生活道、憩いの場としても利用されている。</p> <p>(河輪地区水辺整備事業) ・階段の整備や樹木伐採により水辺へのアクセスが向上し、高水敷が少年サッカーや地元ロータリークラブのグランドゴルフなどで利用されている。 ・せせらぎ・ワンド、散策路等の整備によって、地元小学校の環境学習の場(水辺の楽校)としても利用されている。</p>
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・受益範囲全体の人口は、平成17年以降横ばいで推移しており、世帯数は年々増加傾向にある。 ・天竜川総合学習館「かわらんべ」の来訪者数は、平成23年以降、年々増加傾向であり、最新の平成26年は、年間約3万人が来訪している。 ・流域では環境保全や環境学習など継続的な住民の活動が行われており、河川環境に対する住民の意識は高い。
事業の進捗状況	<p>【自然再生事業】 (天竜川自然再生事業) 進捗率は平成27年度末事業費ベースで、約68%であり、今後、未実施地区での礫河原再生を行う。</p> <p>【水辺整備事業】 (西鹿島地区水辺整備事業) 進捗率は平成27年度末事業費ベースで、約99%であり、今後、未供用エリアの水辺整備を行う。</p>
事業の進捗の見込	<ul style="list-style-type: none"> ・行政・住民・NPO等が協働して河川空間の利活用や環境保全への取組を進めており、事業実施にあたっての支障はない。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・工事内で伐採する樹木の処分において、薪ストーブ等で再利用可能な幹を地元の方々に配布し処分費を縮減している。 ・事業予定区間において、NPO法人や地元住民のボランティア協力を得て河川木を伐採し、伐採の必要な樹木量を縮減している。 ・今後も同様な取り組みが可能である。
対応方針	継続
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減等、総合的な判断により引き続き事業の継続が妥当であると考える。
その他	<p><都道府県の意見・反映内容> (静岡県) 本県における天竜川は、静岡県の西部に位置し、中流の山間地から下流の市街地を貫流し、遠州灘に注いでいます。水辺整備事業によって、磐田地区ではマラソンやサイクリングの大会が活発に行われており、河輪地区ではサッカーやグランドゴルフ、環境学習の場などに利用されています。 また、西鹿島地区では、堤防法面等が利活用しやすくなり、花火大会などイベントの場として活発に利用されるようになり、今後の事業により、スポーツ・レクリエーションの場となる拠点として、更なる利活用が期待できます。 今後も引き続き、効果が十分に発現されるよう、関係自治体との事業調整及びモニタリングをお願いします。</p> <p>(長野県) 本事業に関する国の対応方針(原案)については、依存ありません。 なお、当該事業の実施にあたっては、引き続きコスト縮減に努め、効果が早期に発現されるよう、事業の着実な推進をお願いします。</p>

天竜川総合水系環境整備事業 概要図

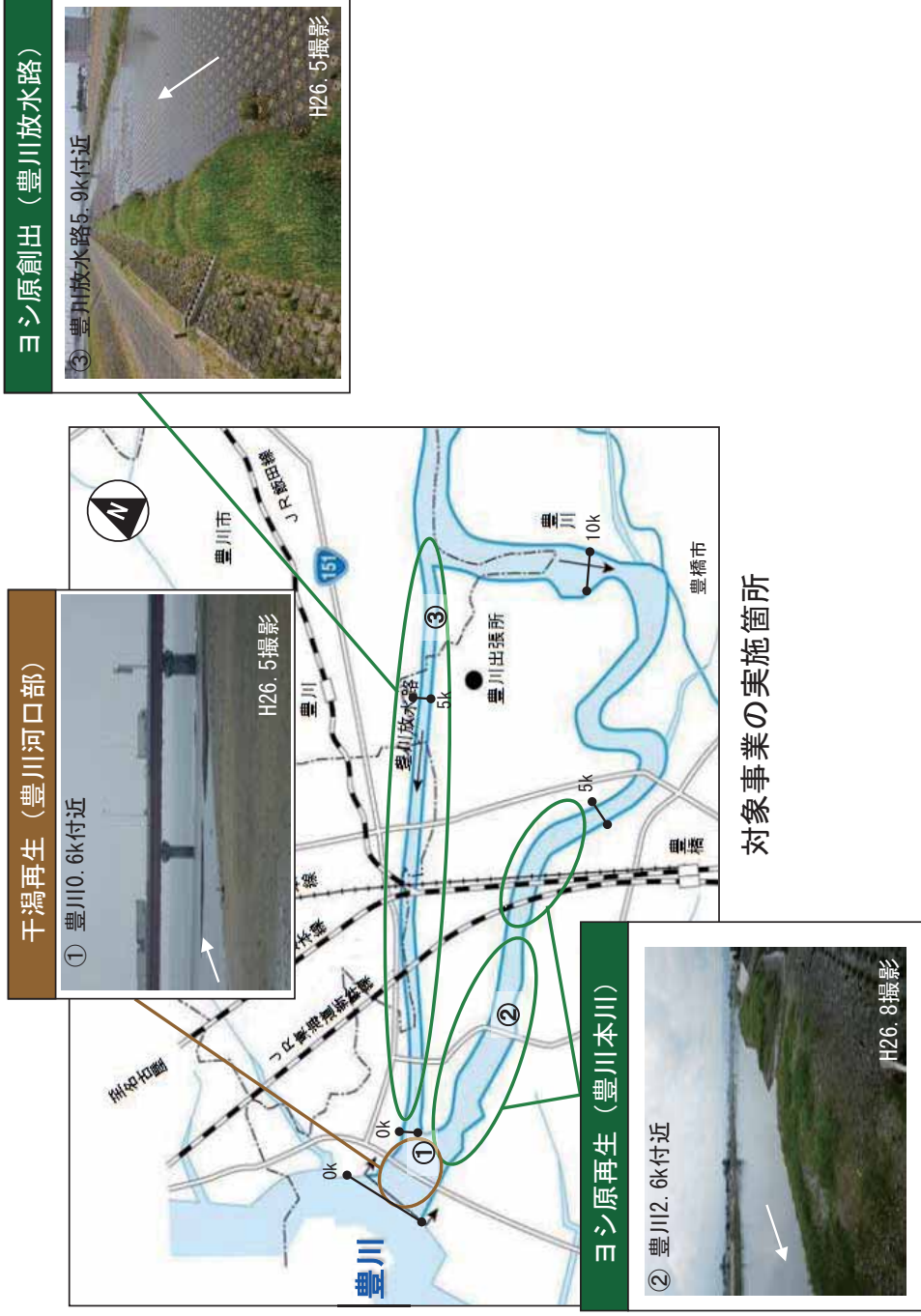


対象事業の実施箇所

事業名 (箇所名)	豊川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 小俣 篤	事業 主体	中部地方整備局					
実施箇所	愛知県豊橋市、豊川市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	自然再生事業 1式									
事業期間	平成13年度～平成30年度									
総事業費 (億円)	約39	残事業費(億円)	約27							
目的・ 必要性	<p><解決すべき課題・背景> 【自然再生事業】 ・豊川下流域は、かつて干潟やヨシ原が広がり、生物の良好な生息・生育場となっていたが、宅地化、市街化や河道整備等により、このような環境が減少。</p> <p><達成すべき目標> 【自然再生事業】 ・豊川下流域において干潟やヨシ原の再生を図り良好な河川環境を創出する。</p> <p><政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。</p>									
便益の主な 根拠※	<p>【自然再生事業】 ・自然再生の効果による便益:99億円 ・支払い意欲額:296円/世帯・月 受益世帯数:130,549世帯</p>									
事業全体の 投資効率性 ※	基準年度		平成24年度							
	B:総便益 (億円)	99	C:総費用(億円)	41	B/C	2.4	B-C (億円)	58	EIRR (%)	11.5
残事業の投資 効率性※	B:総便益 (億円)	63	C:総費用(億円)	26	B/C	2.4				
感度分析※	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	事業費(+10%~-10%)	2.3 ~ 2.7	2.3 ~ 2.6							
	工期(+10%~-10%)	2.5 ~ 2.5	2.4 ~ 2.5							
	受益世帯数(-10%~+10%)	2.2 ~ 2.7	2.2 ~ 2.7							
事業の効果 等	<p>【自然再生事業】 ・干潟の再生により、渡り鳥やアサリ等貝類など多様な生物が生息しやすい環境となることが期待される。整備実施箇所のモニタリング結果では、干潟を利用する生物の種類が増加傾向にあることを確認している。 ・水際のヨシ原再生により、オオヨシキリなど多様な生物が生息しやすい環境となることが期待される。整備実施箇所のモニタリング結果では、オオヨシキリの営巣数が増加傾向にあることを確認している。 ・NPOが生物の観察会を行うとともに、地域住民等により清掃活動が行われるなど、河川愛護の意識も高まっている。</p>									
社会経済情 勢等の変化	<p>・豊川下流部の人口は平成17年までは増加傾向だったが、近年は横這い傾向にある。 ・豊川下流部の世帯数は年々増加傾向にある。</p>									
事業の進捗 状況	<p>【自然再生事業】 ・H27年度末事業費ベースで約33%である。</p>									
事業の進捗 の見込み	<p>・ヨシ原・干潟の再生事業は、「豊川流域圏自然再生検討会」「豊川河口干潟利用促進協議会」で学識経験者、NPO団体等からの意見を踏まえて進めるとともに、「三河湾流域圏再生行動計画」「伊勢湾再生行動計画」にも、三河湾へ流入する汚濁負荷量を軽減する施策事業の一つとして位置づけられていることから、事業を進めるに際し、支障はないと考える。</p>									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<p>・干潟再生の養浜材料として、河道掘削による建設発生土にて対応することにより、コスト縮減を図っている。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理 由	事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減等、総合的な判断により引き続き事業の継続が妥当であると考えます。									
その他	<p><愛知県の意見・反映内容> ○「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。 1 なお、今後も事業効果を把握しながら、事業を実施していただくとともに、コスト縮減への配慮についてもお願いしたい。</p>									

※費用対効果分析等にかかる項目は、H24評価時点

豊川総合水系環境整備事業 概要図



事業名 (箇所名)	矢作川総合水系環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 小俣 篤	事業 主体	中部地方整備局				
実施箇所	愛知県西尾市、碧南市、岡崎市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	水辺整備事業 1式、自然再生事業 1式									
事業期間	平成15年度～平成32年度									
総事業費 (億円)	約26			残事業費(億円)	約14					
目的・ 必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>【自然再生事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・矢作川は、かつて砂州が卓越する河川であり、河口部には干潟、ヨシ原が広がり、良好な生物の生息生育場となっていたが、砂利採取による河床低下や護岸整備などにより、このような環境が減少。 <p>【水辺整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大門地区は、沿川に学校・住宅地を抱えており、河川利用の要望が高いエリアであるが、高水敷が整備されておらず、また、高水敷に下りるための階段や坂路もないため、水辺に安全に近づけない状況。 <p><達成すべき目標></p> <p>【自然再生事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河口部において干潟やヨシ原の再生を図り良好な河川環境を創出する。 <p>【水辺整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親水護岸整備、高水敷整備などを実施することにより、親水やレクリエーションの場などとして安全に活用できる水辺空間を形成する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。 									
便益の主な 根拠※	<p>【自然再生事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然再生の効果による便益：36億円 ・支払い意志額：277円/月・世帯 受益世帯数：54,901世帯 <p>【水辺整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水辺整備の効果による便益：50億円 ・支払い意志額：212円/月・世帯 受益世帯数：83,883世帯 									
事業全体の 投資効率性※	基準年度		平成24年度							
	B:総便益 (億円)	86	C:総費用(億円)	26	B/C	3.3	B-C(億 円)	60	EIRR (%)	5.8
残事業の投 資効率性※	B:総便益 (億円)	35	C:総費用(億円)	13	B/C	2.7				
感度分析※	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%～-10%)	2.3～2.9	3.1～3.5							
	残工期(+10%～-10%)	2.4～2.6	3.2～3.3							
	受益世帯数(-10%～+10%)	2.4～2.9	3.0～3.7							
事業の効果 等	<p>【自然再生事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・干潟の再生により、シギ・チドリ類などの鳥類、アサリ、シジミ等の貝類などが生息しやすい環境となることが期待される。整備実施箇所のモニタリング結果では、干潟を利用する生物の種類が増加していることを確認している。 ・ヨシ原の再生により、オオヨシキリやアシハラガニといった生物がすみやすい環境となることが期待される。整備実施箇所のモニタリング結果では、オオヨシキリやカヤネズミの巣を確認している。 ・地域住民等により清掃活動が行われるなど、河川愛護の意識が高まっている。 <p>【水辺整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩道や階段、坂路が設置され、水辺へ安全に近づけるようになる。 ・高水敷を安全に利用できるよう、グラウンド等が整備される。 ・これにより、沿川小学校の活動の場として利用されるなど、利用者が増加している。 									
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・沿川市町村の人口は年々増加傾向にある。 ・沿川市町村の世帯数は年々増加傾向にある。 									
事業の進捗 状況	<p>【自然再生事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H27年度末事業費ベースで約29%である。 <p>【水辺整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H27年度末事業費ベースで約80%である。 									
事業の進捗 の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・河口部自然再生事業は、「矢作川自然再生計画勉強会」で学識者、有識者からの意見を踏まえて進めるとともに、地域住民との協働によるヨシ植えを実施しており、地域と連携して進めている。また、「三河湾流域圏再生行動計画」にも三河湾の水質改善への施策事業の一つとして位置づけられている。 ・大門水辺整備事業は、岡崎市によるワークショップにより市民の意見を取り入れながら事業を進めている。 ・これより、事業の実施にあたっての支障はないと考える。 									
コスト削減や 代替案立案 等の可能性	・干潟再生の養浜材料として、河道掘削による建設発生土にて対応することにより、コスト削減を図っている。									
対応方針	継続									
対応方針 理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト削減等、総合的な判断により引き続き事業の継続が妥当であると考えられる。									
その他	<p><愛知県の意見・反映内容></p> <p>○「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。</p> <p>1 なお、今後も事業効果を把握しながら、事業を実施していただくとともに、コスト削減への配慮についてもお願いしたい。</p>									

※費用対効果分析等にかかる項目は、H24評価時点

事業名 (箇所名)	宮川総合水系環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 小俣 篤	事業 主体	中部地方整備局				
実施箇所	三重県伊勢市、玉城町									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	水辺整備事業 1式									
事業期間	平成19年度～平成33年度									
総事業費 (億円)	約15		残事業費(億円)	約2.0						
目的・ 必要性	<p><解決すべき課題・背景> 【水辺整備事業】 (屋田地区水辺整備事業) ・河川空間管理計画にて自然利用ゾーンとして位置付けられており、自然とのふれあいの場としての利用が求められている。 ・整備箇所は整備済みの川端地区に隣接しており、河川空間の連続性によりさらなる利用拡大が考えられる。 ・地元玉城町では、河川を活用した整備が望まれている。 ・樹木が繁茂し、高水敷を利用できない。また、階段などがなく、安全に水辺に近づけない。</p> <p>(宮川勢田川水辺整備事業) ・平成25年の式年遷宮に合わせて、伊勢市では、歴史ある街並みの散策や既存の観光スポットを活用し、市街地整備と一体となった水辺整備により、川が都市の賑わいの中心となるような魅力ある水辺の創出を行ってきた。 ・宮川の高水敷には樹木が繁茂し、隣接する公園施設等と連続した利用ができない。また、水辺に近づけず、安全な利用が妨げられていた。 ・勢田川の護岸は周辺環境との調和が図られておらず、利用されにくい状況であった。</p> <p><達成すべき目標> 【水辺整備事業】 ・宮川、勢田川に残されている自然環境や歴史文化資源を活用し、利用しやすい河川空間を整備することにより、伊勢神宮をはじめとした周辺施設との連携を図り、地域の魅力の向上と活力ある都市空間の形成に寄与することを目的とする。</p> <p><政策体系上の位置付け> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。</p>									
便益の主な根拠	<p>【宮川総合水系環境整備事業】 (屋田地区水辺整備事業) 【内訳】 水辺整備の効果による便益:16.3億円 【主な根拠】 支払い意欲額:199円/世帯/月 受益世帯数:34,363世帯</p> <p>(宮川勢田川水辺整備事業) 【内訳】 水辺整備の効果による便益:46.9億円 【主な根拠】 支払い意欲額:255円/世帯/月 受益世帯数:57,783世帯</p>									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成27年度							
投資効率	B:総便益(億円)	48	C:総費用(億円)	20	B/C	2.5	B-C	29	EIRR (%)	13.1
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	10	C:総費用(億円)	2.8	B/C	3.6				
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
	受益世帯数(-10%~+10%)		3.5 ~ 3.9		2.4 ~ 2.5					
	残工期(+10%~-10%)		3.3 ~ 4.0		2.2 ~ 2.7					
事業の効果等	<p>【水辺整備事業】 (屋田地区水辺整備事業) ・安全に川に近づけるようになることから、自然を活かした環境教育や自然観察の場としての利用の拡大が期待される。 ・宮川の高水敷を安全・快適に利用できるようになり、スポーツやレクリエーション、地域住民の憩いの場となることが期待される。</p> <p>(宮川勢田川水辺整備事業) ・宮川、勢田川で水辺を安全・快適に利用できるようになり、伊勢神宮などの周辺観光地と合わせた利用で利用者が増加した。</p>									
社会経済情勢等の変化	<p>・宮川下流部の人口は、近年ほぼ横這いであるが、世帯数は増加している。 ・宮川流域は古くから伊勢神宮と密接に関わっており、伊勢神宮の入込客は、増加傾向である。 ・流域の豊かな自然や歴史文化を活かしたデイキャンプや清掃活動などの行事やその参加者数は、年々増加している。</p>									
事業の進捗状況	<p>【水辺整備事業】 (屋田地区水辺整備事業) ・H27年度末事業費ベースで約36%である。</p>									
事業の進捗の見込み	<p>・行政、沿川住民、NPO等が協働して河川空間の利活用や環境保全への取組を進めており、事業実施にあたっての支障はない。</p>									
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p>・宮川勢田川地区の樹木伐開では、処分が必要な雑木について、一般への無料配布により処分費が削減され、コスト削減が図られた。 ・屋田地区においても、樹木伐開により発生する処分が必要な雑木については、一般への無料配布により処分費の削減を図る。また、高水敷整理に必要な土砂は、他工事での発生土を再利用することにより経費削減を図る。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト削減等、総合的な判断により引き続き事業の継続が妥当であると考える。									
その他	<p><三重県の意見・反映内容> 宮川水系河川整備計画(案)への意見はありません。なお、同河川整備計画策定後の河川整備について、下記のとおり要望します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 治水事業の促進について 「宮川床上浸水対策特別緊急事業」により、平成23年9月の台風12号をはじめとして、既にその効果が現れています。地域の治水安全度が向上しており、感謝申し上げます。引き続き、宮川流域の治水安全度の更なる向上のため、効果的かつ効率的な河川整備を実施して頂きますよう要望します。 コスト削減について 今後でも地方財政は厳しいことが予想されることから、計画の実施に際しては十分に調整して頂くとともに、さらなるコスト削減を要望します。 ソフト対策について ハード対策のほか、水防法改正に伴う浸水想定区域図の見直し等、住民の生命を守るためのソフト対策について、更なる取組みを要望します。 河川環境の保全について 宮川流域の豊かな自然環境を保全し、より良い河川環境を実現するため、河川整備と併せて、必要な対策の実施を要望します。 									

宮川総合水系環境整備事業 概要図



対象事業の実施箇所

<再評価>

事業名 (箇所名)	大和川総合水系環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 小俣 篤	事業 主体	近畿地方整備局				
実施箇所	大和川水系(大阪府、奈良県、大阪府堺市、大阪府八尾市、奈良県大和郡山市)									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	<p>①水環境の整備に係る事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水質浄化施設の整備:19箇所 <p>②自然再生に係る事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魚道の整備:7箇所 ・瀬・淵の再生:17箇所 ・水際環境の保全・再生:10.4km <p>③水辺の整備に係る事業</p> <ul style="list-style-type: none"> (堺市浅香地区水辺の楽校) <ul style="list-style-type: none"> 管理用通路L=397m、護岸L=136m、水制工2箇所等 (八尾市若林地区かわまちづくり) <ul style="list-style-type: none"> 護岸L=165m (大和郡山市羅城門地区かわまちづくり) <ul style="list-style-type: none"> 管理用通路L=2.4km 									
事業期間	昭和57年度～平成35年度									
総事業費 (億円)	約211	残事業費(億円)	約7.5							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>①水環境の整備に係る事業</p> <p>高度経済成長期以降に水質が悪化。(S45 BOD (75%値)31.6mg/L)</p> <p>②自然再生に係る事業</p> <p>一部の堰や、樋門の合流部の落差が、魚類の遡上・降下、移動の障害となっている。河川整備等により、瀬・淵や水際植生が減少し、魚類の生息場や稚魚の避難場等の生息環境が減少。</p> <p>③水辺の整備に係る事業</p> <p>(堺市浅香地区水辺の楽校)</p> <p>地域は水辺環境や水質等に関心が高いが、より安全な水辺空間が求められている。</p> <p>(八尾市若林地区かわまちづくり)</p> <p>より安全に利用可能な河川空間の整備が求められている。</p> <p>(大和郡山市羅城門地区かわまちづくり)</p> <p>地域の観光資源等と河川空間を有効利用するネットワーク型整備が求められている。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>①水環境の整備に係る事業</p> <p>多種多様な生物の生息・生育を可能にし、快適な親水活動ができるように、水質を改善する。</p> <p>②自然再生に係る事業</p> <p>昭和30年頃の姿を目指して、大和川らしい多様な生物の生息、生育、繁殖環境を保全、再生、創出する。</p> <p>③水辺の整備に係る事業</p> <p>(堺市浅香地区水辺の楽校)</p> <p>堺市や教育委員会、市民等と連携し、環境教育等でより安全な水辺利用を可能とする。</p> <p>(八尾市若林地区かわまちづくり)</p> <p>八尾市の地域計画と連携し、護岸整備等による河川管理機能向上により、親水性の確保を図る。</p> <p>(大和郡山市羅城門地区かわまちづくり)</p> <p>大和郡山市の地域計画と連携し、水辺空間等をつなぐネットワークを構築する。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。 									
便益の主な根拠	<p>①水環境の整備に係る事業</p> <p>支払い意志額:525円/世帯/月 受益世帯数:383,845世帯</p> <p>②自然再生に係る事業</p> <p>支払い意志額:365円/世帯/月 受益世帯数:586,431世帯</p> <p>③水辺の整備に係る事業</p> <p>(堺市浅香地区水辺の楽校)</p> <p>支払い意志額:239円/世帯/月 受益世帯数:65,764世帯</p> <p>(八尾市若林地区かわまちづくり)</p> <p>支払い意志額:221円/世帯/月 受益世帯数:92,463世帯</p> <p>(羅城門地区かわまちづくり)</p> <p>支払い意志額:211円/世帯/月 受益世帯数:10,607世帯</p>									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成27年度							
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	1,849	C:総費用(億円)	412	B/C	4.5	B-C	1,437	EIRR (%)	14.2
感度分析	B:総便益(億円)	165	C:総費用(億円)	6.5	B/C	25.4				
		残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%~-10%)	23.8	~	27.1	4.5	~	4.5			
	残工期(+10%~-10%)	—	~	—	—	~	—			
	資産(-10%~+10%)	22.8	~	27.9	4.1	~	4.9			

事業の効果等	<p>①水環境の整備に係る事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大和川本川では、平成20年以降継続して、大和川のBOD75%値(8地点平均)は環境基準(C類型:5mg/L)以下を維持しており、平成26年度は観測史上最もきれいな水質を記録した。 ・平成16年には、神輿を担いで大和川を渡る住吉大社の「神輿御渡祭(みこしとぎよさい)」が40年ぶりに復活。 <p>②自然再生に係る事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年以降、再生された瀬において、アユの産卵を確認。 ・平成22年に柏原堰堤に魚道が新設され、大阪湾から奈良県まで一つに繋がっていることが示された。平成25年には、奈良県で天然アユが確認された。 <p>③水辺の整備に係る事業</p> <p>(堺市浅香地区水辺の楽校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・護岸、管理用通路の整備により、河川管理機能の向上と、より安全な水辺利用を実現。 (八尾市若林地区かわまちづくり) ・護岸整備後、たまりが形成され、本川の瀬・淵と合わせた多様な河川空間を創出。施設内においては、関係機関が連携し、大学生や流域住民等に水生生物の調査や観察会に利用されている。 (大和郡山市羅城門地区かわまちづくり) ・堤防天端の舗装を実施後は、歴史的な資源と水辺空間をつなぐネットワークを構築し、整備箇所の一部は奈良県の自転車道として利用されている。
社会経済情勢等の変化	<p>①水環境の整備に係る事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関による取り組みの結果、流域の下水道普及率は全国平均を上回り、流域住民は、「大和川生活排水対策社会実験」へ参加する等、生活排水改善の意識が高まっている。 <p>②自然再生に係る事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アユの産卵がテレビや新聞の報道に取り上げられ、さらに大学や住民と連携した産卵場づくりが実施されるなど、自然再生事業を協働して進めようとする地域の意識が高まっている。
事業の進捗状況	<p>(平成27年度末)</p> <p>①水環境の整備に係る事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水質改善のため、19箇所の水質浄化施設を整備した。今後は景観改善の強化や支川等の水質改善などの検討を行い、現在の流域内の連携、協働体制を生かしたモニタリングと計画の立案を目指す。 ・目標の達成度や整備効果を確認するため、整備(インパクト)に応じた効果(レスポンス)を考慮した適切なモニタリングを実施する。 <p>②自然再生に係る事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魚道2箇所、瀬淵の再生5箇所、水際植生の保全・再生3.6kmを整備した。今後は、魚道5箇所、瀬淵の再生12箇所、水際植生の保全・再生6.8kmの整備を推進する。 ・目標の達成度や整備効果を確認するため、整備(インパクト)に応じた効果(レスポンス)を考慮した適切なモニタリングを実施する。 <p>③水辺の整備に係る事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H25年までに水辺の楽校、かわまちづくりの整備を完了した。 <p>全体事業費約211億円に対し約96%の進捗</p>
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、昭和57年度に着手し、平成35年度に事業が完成する予定である。 ・引き続き事業を推進し、早期の完了を目指す。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、技術の進展に伴う新技術・新工法の採用など、コスト縮減に努めながら引き続き事業を推進していく。
対応方針	継続
対応方針理由	<p><事業の必要性等に関する視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大和川水系では、水環境の更なる改善や、生物の生息・生育・繁殖環境をはじめとした良好な河川環境の保全・再生や周辺環境を活かした水辺空間整備が求められている。 ・費用便益比(B/C)は、事業全体で4.5、残事業で25.4 <p><事業の進捗の見込みの視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、昭和57年度に着手し、平成35年度に事業が完成する予定である。 ・引き続き事業を推進し、早期の完了を目指す。 <p>大和川水系総合環境整備事業は、事業の必要性等に関する視点、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当であると判断できる。</p>
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>審議の結果、「大和川総合水系環境整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。</p> <p><大阪府の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大和川総合水系環境整備事業について以下の事項を要請します。 ①流域府県・市町村と連携した事業の継続及び着実な推進、大和川水環境改善計画に係る後継計画の早期策定 ②これまでの整備内容の検証による効果的な整備手法の検討、更なるコスト縮減 ③既存施設の効率的な運用、適切な維持管理 <p><奈良県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大和川総合水系環境整備事業については、当事業が大和川の水質改善や自然再生等の河川環境の向上に向けて重要な事業であることから、対応方針(案)のとおり、事業継続が妥当と考えます。 なお、事業の実施に当たっては、コスト縮減に留意しつつ、計画的・効率的に実施されるようお願いします。

<再評価>

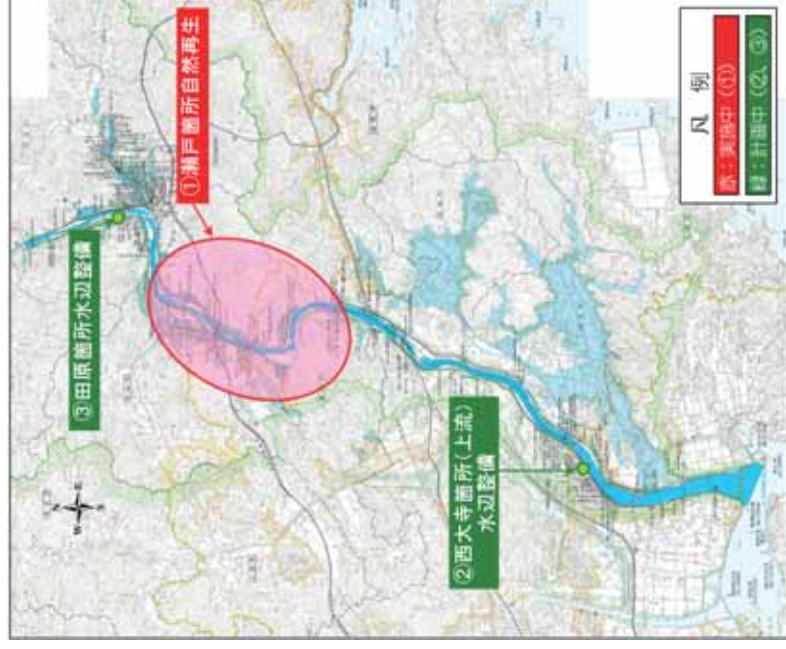
事業名 (箇所名)	吉井川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局 河川環境課 小俣 篤	事業 主体	中国地方整備局					
実施箇所	岡山県岡山市、和気町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	(自然再生) ・瀬戸箇所自然再生 H18～(実施中) 産卵場整備、堤外水路整備 (水辺整備) ・西大寺箇所(上流)水辺整備 [計画] 坂路、河川管理用通路 ・田原箇所水辺整備 [計画] 護岸、高水敷整正、階段									
事業期間	平成18年度～平成33年度									
総事業費 (億円)	約7.7	残事業費(億円)	約3.3							
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 吉井川水系は、岡山県東部に位置し、その源を岡山県苫田郡鏡野町の三国山(標高1,252m)に発し、奥津溪を抜けた後、津山盆地を東流し、津山市で香々美川、加茂川等の支川を合わせた後、吉備高原の谷底平野を南流、赤磐市で吉野川、和気郡和気町で金剛川等の支川を合わせ岡山平野を流下し、岡山市西大寺で児島湾の東端に注ぐ、幹川流路延長133km、流域面積2,110km ² の一級河川である。 流域内の下流部では早くから文化が開け、奈良時代から平安時代にかけて旺盛な開拓が展開され、また、津山と岡山を結ぶ高瀬舟の利用とあいまって地方有数の河港として繁栄する等、吉井川は地域の文化、経済の発展を支えてきた。 吉井川の河川敷には、数多くのスポーツ施設や公園が整備されており、多くの市民にスポーツや散策に利用されている。 (自然再生) 《瀬戸箇所自然再生》 国の天然記念物である「アユモドキ」は、かつて岡山県内に広く生息していたが、近年著しく減少している。減少の要因として、隠れ家の減少、工物による移動の妨げ、外来種による捕食など、アユモドキの生息環境の悪化が考えられる。 (水辺整備) 《西大寺箇所(上流)水辺整備》 西大寺箇所(上流)では、堤防天端は交通量が多く、歩行空間もないため、安全に水辺を利用することができない状況である。 《田原箇所水辺整備》 田原箇所は、雑草や雑木が繁茂し河川敷に下りる階段や通路もないため安全に水辺を利用することができない状況である。 <達成すべき目標> (自然再生) 《瀬戸箇所自然再生》 産卵場や移動経路の整備によって、アユモドキの生息・繁殖環境の改善を図る。 (水辺整備) 《西大寺箇所(上流)水辺整備》 効率的な河川巡視などの河川管理の実施や水辺利用者が安全に水辺空間を利用できるように、坂路、河川管理用通路の整備を行う。 《田原箇所水辺整備》 効率的な河川巡視などの河川管理の実施や水辺利用者が安全に水辺空間を利用できるように、高水敷整正、護岸、階段の整備を行う。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を推進する。									
便益の主な根拠	(自然再生)瀬戸箇所自然再生 CVM 支払い意志額 = 267 円/世帯/月、受益世帯数 = 31,633 世帯 (水辺整備)西大寺箇所(上流)水辺整備、田原箇所水辺整備 TCM 年間利用者数の増加 = 448,338 人									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成27年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	72	C:総費用(億円)	9.1	B/C	7.9	B-C	63	EIRR (%)	23.7
感度分析	B:総便益(億円)	48	C:総費用(億円)	3.5	B/C	13.8				
事業の効果等	(自然再生) 《瀬戸箇所自然再生》 ・アユモドキの生息・繁殖環境の改善を行うことにより、絶滅の回避、種の保全を図る。 (水辺整備) 《西大寺箇所(上流)水辺整備》 ・坂路や河川管理用通路の整備を行うことにより、効率的な河川巡視などの河川管理の実施や散策等の日常利用の他、安全に水辺利用ができるようになる。 《田原箇所水辺整備》 ・高水敷整正、護岸や階段の整備を行うことにより、効率的な河川巡視などの河川管理の実施や、安全に水辺利用ができるようになる。									
社会経済情勢等の変化	・吉井川流域の人口は緩やかな減少傾向が続いているが、岡山市において増加傾向が見られ大きな変化はない。 ・整備箇所は地域イベント等が行われ、多くの住民に利用されるとともに、地域や関係機関と連携した吉井川での一斉清掃、動植物も含めた河川環境学習会など様々な取り組みが実施され、住民の吉井川の河川環境に対する関心は高いものとなっている。									
事業の進捗状況	・事業の進捗率は、57%(事業費ベース)である。(総事業費7.7億円のうち、整備済みは4.4億円)									
事業の進捗の見込み	(自然再生) ・整備を行った産卵場では繁殖状況が確認され、維持管理は平成27年度より岡山市が主体となり実施している。今後は行政関係機関や専門家、地域住民の意見を取り入れながら、更にモニタリング調査による繁殖、生育状況の確認を予定しており、特に問題はない。 (水辺整備) ・地域の河川利用に資する水辺環境整備の要望は強く、地域計画や地域からの意見を取り入れながら、協力体制を確立し事業を実施していく予定であり、特に問題はない。 特に、西大寺箇所(上流)においては、地域と連携した川づくりが進められるよう「かわまちづくり」支援制度による事業計画策定に向けて関係機関等と調整しており、今後事業進捗する上で支障はない。									

コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	<p>・瀬戸箇所においては、行政関係機関や専門家、地域住民と連携し意見を取り入れながら、事業を実施している。</p> <p>・西大寺箇所(上流)、田原箇所の水辺整備にあたっては、整備によって発生する土砂や近隣工事で発生する土砂を盛土に流用することや伐採木の無料配布を実施すること等によりコストの縮減を図る。</p> <p>・事業の進捗状況、費用対効果を鑑み、継続実施が妥当であり、現状での代替案を検討する必要はないと考えている。</p>
対応方針	継続
対応方針 理由	<p>以上から、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられるため、事業継続が妥当である。</p> <p>今後の事業実施にあたっては、地域との協力体制を確立するとともに、新技術・新工法等を活用し、コスト縮減に引き続き取り組み、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。</p>
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>・妥当である</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>・(岡山県)妥当である</p>

吉井川総合水系環境整備事業：位置図

緑字：計画中 赤字：実施中

区分	No.	河川名	事業名	市町	事業年度	事業内容	事業費 (百万円)	評価手法
再評価	①	吉井川	【自然再生】瀬戸箇所自然再生	岡山市	H18～(実施中)	・産卵場整備、堤外水路整備	489	CVM
	②	吉井川	【水辺整備】西大寺箇所(上流)水辺整備	岡山市	計画中	・坂路、河川管理用通路	167	TCM
	③	吉井川	【水辺整備】田原箇所水辺整備	和気町	計画中	・護岸、高水敷整正、階段	119	TCM



<再評価>

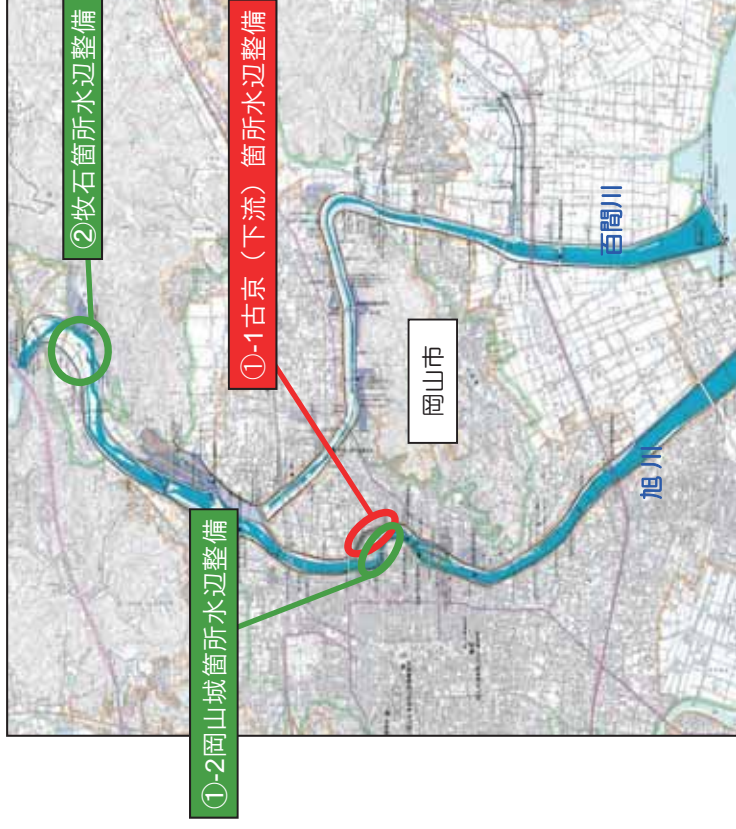
事業名 (箇所名)	旭川総合水系環境整備事業	担当課	水管理・国土保全局 河川環境課	事業 主体	中国地方整備局					
実施箇所	岡山県岡山市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	(水辺整備) ・古京(下流)箇所水辺整備 H25～(実施中) (国)護岸、坂路等、(市)遊歩道 ・岡山城箇所水辺整備 [計画] 遊歩道等 ・牧石箇所水辺整備 [計画] 護岸、河床掘削、高水敷整正、河川管理用通路、階段									
事業期間	平成25年度～平成33年度									
総事業費 (億円)	約6.9	残事業費(億円)	約4.1							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> 旭川は、岡山県の中央部に位置し、その源を岡山県真庭市蒜山の朝鍋鷲ヶ山(標高1,081m)に発し、途中、新庄川、目木川、備等の支川をあわせて南流し、岡山市御津において宇甘川を合流し、岡山市三野において百間川を分派した後、岡山市の中心部を貫流して児島湾に注ぐ、流域面積1,810km²、幹川流路延長142kmの一級河川である。 旭川下流部には岡山県の県庁所在地である岡山市が位置し、日本三名園の一つである後楽園があるなど、岡山県の観光拠点として賑わっている。 旭川、百間川の河川敷には、数多くのスポーツ施設や公園が整備されており、多くの市民にスポーツや散策に利用されている。</p> <p>(水辺整備) 《古京(下流)箇所水辺整備、岡山城箇所水辺整備》 事業箇所周辺は「旭川さくらみち」の愛称で地域住民に親しまれているが、現状の堤防構造では、老朽化した桜の植え替えができない。また、整備された坂路が少なかったり、歩きにくい箇所があるため、水辺周辺を回遊しにくい状態にある。 《牧石箇所水辺整備》 事業箇所の周辺の河川敷には、グラウンドがあり、日常からスポーツなどの河川利用が盛んな場所となっているが、雑草や雑木が繁茂し、河川敷に下りる階段や通路もないため安全に水辺を利用することができない状況である。</p> <p><達成すべき目標> (水辺整備) 《古京(下流)箇所水辺整備、岡山城箇所水辺整備》 水辺に近づきやすくなる坂路の整備のほか、岡山市と連携した遊歩道等の整備を行う。また、桜の植え替え・保全が可能となり、「旭川さくらみち」の景観を将来に渡って保全することができる護岸を整備する。 《牧石箇所水辺整備》 安全に水辺に近づくことができる河川管理用通路や階段などを整備する</p> <p><政策体系上の位置付け> ・政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。</p>									
便益の主な根拠	(水辺整備)古京(下流)箇所水辺整備、岡山城箇所水辺整備 CVM 支払い意志額 = 231 円/世帯/月、受益世帯数 = 253,512 世帯 牧石箇所水辺整備 TCM 年間利用者数の増加 = 1,069,026人									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成27年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	169	C:総費用(億円)	7.4	B/C	22.9	B-C	162	EIRR (%)	47.7
感度分析	B:総便益(億円)	165	C:総費用(億円)	4.5	B/C	36.6				
		残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%~-10%)	33.9	~	39.7	21.8	~	24.1			
	残工期(+10%~-10%)	35.9	~	37.2	22.3	~	23.5			
	資産(-10%~+10%)	32.9	~	40.2	20.6	~	25.2			
事業の効果等	(水辺整備) 《古京(下流)箇所水辺整備、岡山城箇所水辺整備》 ・桜並木の存続や周辺の景観に配慮した護岸や坂路の整備のほか、岡山市と連携した遊歩道等の整備を行うことにより、水辺に近づきやすくなるのと同時に歩きやすくなる。 ・桜の植え替え・保全が可能となり、「旭川さくらみち」の景観を将来に渡って保全することができる。 ・「岡山さくらカーニバル」等の集客性のあるイベントが継続的に実施でき、岡山市街地の活性化に寄与することになる。 《牧石箇所水辺整備》 ・護岸の整備や高水敷整正を行うことにより、河川管理機能の向上、散策等の日常利用の他、安全に水辺の利用ができるようになる。									
社会経済情勢等の変化	・旭川流域の人口は岡山市では増加傾向、その他の市町では緩やかな減少傾向がみられ、全体として大きな変化はない。 ・整備箇所は散策や花見等の憩いの場、水に親しむ場として多くの住民に利用されており、より安全に水辺が利用できるような整備が望まれている。									
事業の進捗状況	・事業の進捗率は40.6%(事業費ベース)である。(総事業費6.9億円のうち、整備済みは2.8億円)									
事業の進捗の見込み	(水辺整備) 《古京(下流)箇所水辺整備、岡山城箇所水辺整備》 ・平成25年3月に「かわまちづくり」支援制度により策定された「旭川かわまちづくり計画」を見直し、事業を進めていく体制も整っており、今後事業進捗する上で支障はない。 《牧石箇所水辺整備》 ・水辺環境整備に対する地域要望は強く、関係機関や住民等の意見を取り入れながら、協力体制を確立し事業を実施していく予定であり、今後事業進捗する上で支障はない。									

コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・水辺整備にあたっては、近隣の別工事で発生する土砂を盛土へ流用することや、伐採木の無料配布を実施すること等によりコストの縮減を図る。 ・事業の進捗状況、費用対効果を鑑み、継続実施が妥当であり、現状での代替案を検討する必要がないと考えている。
対応方針	継続
対応方針 理由	<p>以上から、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられるため、継続が妥当である。</p> <p>今後の事業の実施にあたっては、地域と協力体制を確立するとともに、新技術・新工法等を活用し、コスト縮減に引き続き取り組み、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <第三者委員会の意見・反映内容> ・妥当である。 <都道府県の意見・反映内容> ・(岡山県)妥当である。

旭川水系環境整備事業：位置図

区分	No.	河川名	事業名	市	事業年度	事業内容	事業費 (百万円)	評価手法
再評価	①-1	旭川	【水辺整備】古京(下流)箇所 水辺整備	岡山市	H25～(実施中)	(国)護岸、坂路等 (市)遊歩道	317 95	CVM
	①-2	旭川	【水辺整備】岡山城箇所 水辺整備	岡山市	計画中	遊歩道等	71	
	②	旭川	【水辺整備】牧石箇所 水辺整備	岡山市	計画中	護岸、河床掘削、 高水敷整正、河川 管理用通路、階段	203	T C M

【凡例】 ● : 実施中の箇所
● : 計画中の箇所



凡例

赤：実施中

緑：計画中

<再評価>

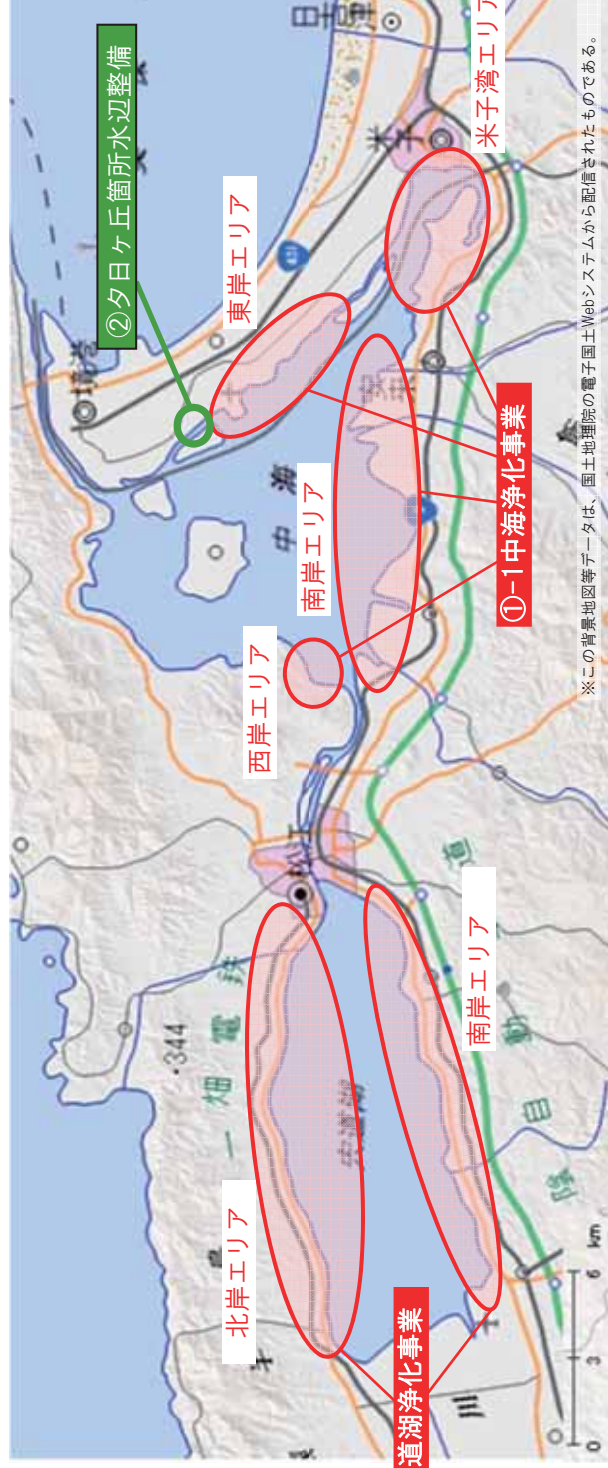
事業名 (箇所名)	斐伊川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局 河川環境課		事業 主体	中国地方整備局				
実施箇所	鳥取県米子市、境港市、島根県松江市、出雲市、安来市										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
事業諸元	(水環境) ・中海浄化事業 H16～(実施中) 浅場整備、覆砂 ・宍道湖浄化事業 H16～(実施中) 浅場整備 (水辺整備) ・夕日ヶ丘箇所水辺整備[計画] 護岸、河川管理用通路、階段										
事業期間	平成16年度～平成36年度										
総事業費 (億円)	約159			残事業費(億円)	約33						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> 斐伊川は、その源を島根県仁多郡奥出雲町の船通山(標高1,143m)に発し、起伏が穏やかな中国山地を下り、横田盆地をゆるやかに流れた後、山間峡谷部を急流になって下り、途中三刀屋川等の多くの支川を合わせながら北に流れ、出雲市大津町上来原地点で斐伊川放水路として神戸川へ洪水を分派した後、山間部を抜けて下流に広がる出雲平野を東に貫流し、宍道湖、大橋川、中海、境水道を経て日本海に注ぐ幹川流路延長153km、流域面積2,540km²の一級河川である。 宍道湖・中海では、昭和63年度に湖沼水質保全特別措置法の指定湖沼となり、平成元年度からは、「湖沼水質保全計画」が策定され、関係機関連携のもと、下水道整備や湖内対策の対策を推進しているが、引き続き水質の改善が必要である。 中海、宍道湖の「中浜港」や「白湯公園」、「岸公園」、「夕日スポット」、「秋鹿なぎさ公園」、「木次水辺の楽校」などにおいては、散策などの日常利用のほか、ボートやヨット、カヌーなどの水上スポーツ、花火大会などのイベント開催や夕日鑑賞、子どもたちの環境学習の場など、多様な利用がなされている。</p> <p>(水環境) 《中海・宍道湖浄化事業》 過去からの湖岸の埋め立てやコンクリート護岸化により、自然の湖岸が持つ自浄機能の低下、生物生息域である浅場の減少等の湖岸が持つ本来の機能が低下している。また、中海・宍道湖の近年の水質は経年的に横ばいで、汚濁指標であるCODなどは環境基準を達成していない。 (水辺整備) 《夕日ヶ丘箇所水辺整備》 境港市夕日ヶ丘地区周辺には、公園やスポーツ広場などのスポーツ・レクリエーション施設が多く、また中海ではボートやカヌーなどの水上スポーツも楽しむことができるが、水際に老朽化した直立護岸があるため、水辺に近づきにくくなっている。</p> <p><達成すべき目標> (水環境) 《中海・宍道湖浄化事業》 沿岸域における自然浄化機能の回復を行うために浅場整備を行う。また、湖底の汚濁底泥からの栄養塩溶出を削減し、生物の生息環境を改善するために覆砂を行う。 (水辺整備) 《夕日ヶ丘箇所水辺整備》 水辺利用者が安全に水辺空間を利用し、周辺の公園等と一体となった水辺の利用ができるような護岸、散策道を整備する。</p> <p><政策体系上の位置付け> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。</p>										
便益の主な根拠	(水環境)中海・宍道湖浄化事業 CVM 支払い意志額 = 345 円/世帯/月、受益世帯数 = 212,034 世帯 (水辺整備)夕日ヶ丘箇所水辺整備 CVM 支払い意志額 = 252 円/世帯/月、受益世帯数 = 14,820 世帯										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成27年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	248	C:総費用(億円)	198	B/C	1.3	B-C	51	EIRR (%)	5.3	
感度分析	B:総便益(億円)	126	C:総費用(億円)	30	B/C	4.2					
	残事業費(+10%~-10%)		3.8	～	4.6	1.2	～	1.3			
	残工期(+10%~-10%)		4.2	～	4.2	1.3	～	1.3			
	資産(-10%~+10%)		3.7	～	4.6	1.1	～	1.4			
事業の効果等	(水環境) 《中海・宍道湖浄化事業》 ・浅場の造成や覆砂を行うことで、沿岸域の波浪が小さくなるとともに、ヨシやヤマトシジミ等の生物が生育・生息しやすくなり、湖の自然浄化機能が向上する。 ・湖岸へのアクセス性が向上し、子どもの遊び場や環境学習などの様々な利用が促進される。 (水辺整備) 《夕日ヶ丘箇所水辺整備》 ・護岸や散策道の整備を行うことにより、水辺に近づきやすくなり、公園等と一体となった水辺の利用ができるようになる。 ・また、管理用通路の整備により、効率的な河川管理が図られる。										
社会経済情勢等の変化	・事業箇所周辺(松江市、出雲市、米子市、境港市など)の人口・世帯数は大きな変化がみられていない。 ・中海、宍道湖の水質状況は、湖沼水質保全計画に基づく対策により、流域からの排出負荷量は減少傾向にあるが、環境基準を満足していない状態が継続しており、水環境の改善が望まれている。また、夕日ヶ丘箇所のように、中海や宍道湖では沿岸に公園やスポーツ広場などのスポーツ・レクリエーション施設があり、ボートやカヌーなどの水上スポーツも盛んに行われており、より安全に水辺が利用できるような整備が望まれている。										
事業の進捗状況	・事業の進捗率は79.2%(事業費ベース)である。(総事業費158.6億円のうち、整備済みは125.6億円)										
事業の進捗の見込み	(水環境) ・地域住民、地域の学識者との情報共有、情報交換を行い、地域の理解と協働のもとヨシの刈取りやコアマモ場再生など水環境改善対策の実施をしており、今後事業進捗する上で特に問題はない。 (水辺整備) ・地域の河川利用に資する水辺環境整備の要望は強く、関係機関や住民等の意見を取り入れながら、協力体制を確立し事業を実施していく予定であり、今後事業進捗する上で支障はない。 ・地域と連携した川づくりが進められるよう「かわまちづくり」支援制度による事業計画策定に向けて関係機関等と調整しており、今後事業進捗する上で支障はない。										

コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・中海・宍道湖浄化事業は、斐伊川の維持掘削で発生する砂や環境修復用の砂代替材である石炭灰造粒物を浅場造成・覆砂材料として利用し、コスト縮減を図っている。 ・水辺整備にあたっては、近隣の別工事で発生する土砂を盛土へ流用すること等によりコストの縮減を図る。また、除草作業や清掃などは、地域住民との協力体制を確立することによりコストの縮減を図る。 ・事業の進捗状況、費用対効果を鑑み、継続実施が妥当であり、現状での代替案を検討する必要がないと考える。
対応方針	継続
対応方針 理由	<p>以上から、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられるため、継続が妥当である。</p> <p>今後の事業の実施にあたっては、地域と協力体制を確立するとともに、新技術・新工法等を活用し、コスト縮減に引き続き取り組み、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。</p>
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・妥当である。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・(鳥取県)異存ありません。(島根県)妥当である。

斐伊川総合水系環境整備事業：位置図

区分	No.	河川名	事業名	市	事業年度	事業内容	事業費 (百万円)	評価 手法
再評価	①-1	中海	【水環境】中海浄化事業 <small>なかうみ</small>	米子市、境港市 松江市、安来市	H16～(実施中)	浅場整備、覆砂	11,718	CVM
	①-2	宍道湖	【水環境】宍道湖浄化事業 <small>しんじこ</small>	松江市、出雲市	H16～(実施中)	浅場整備	3,925	
	2	中海	【水辺整備】夕日ヶ丘箇所 水辺整備 <small>ゆうひがおか</small>	境港市	計画中	(国) 護岸、河川管理用通路、階段 (市) 基盤整備	199 14	CVM

【凡例】 ●：実施中の箇所、●：計画中の箇所



①-2宍道湖浄化事業

南岸エリア

北岸エリア

西岸エリア

南岸エリア

東岸エリア

南岸エリア

①-1中海浄化事業

米子湾エリア

②夕日ヶ丘箇所水辺整備

凡例

赤：実施中

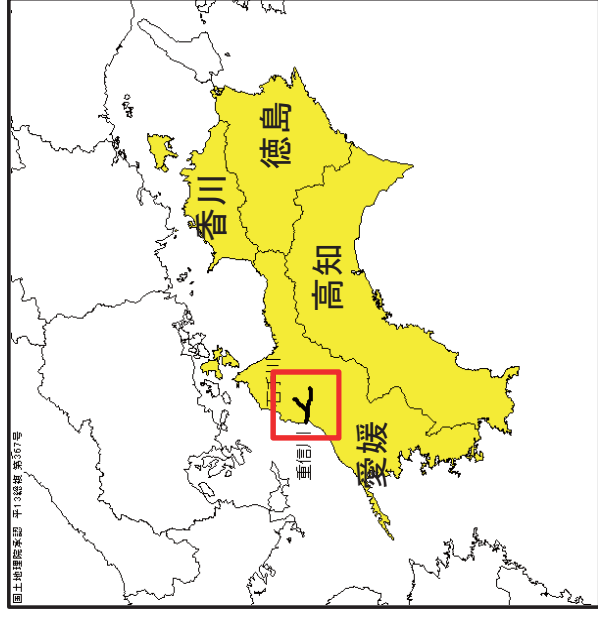
緑：計画中

※この背景地図等データは、国土地理院の電子国土Webシステムから配信されたものである。

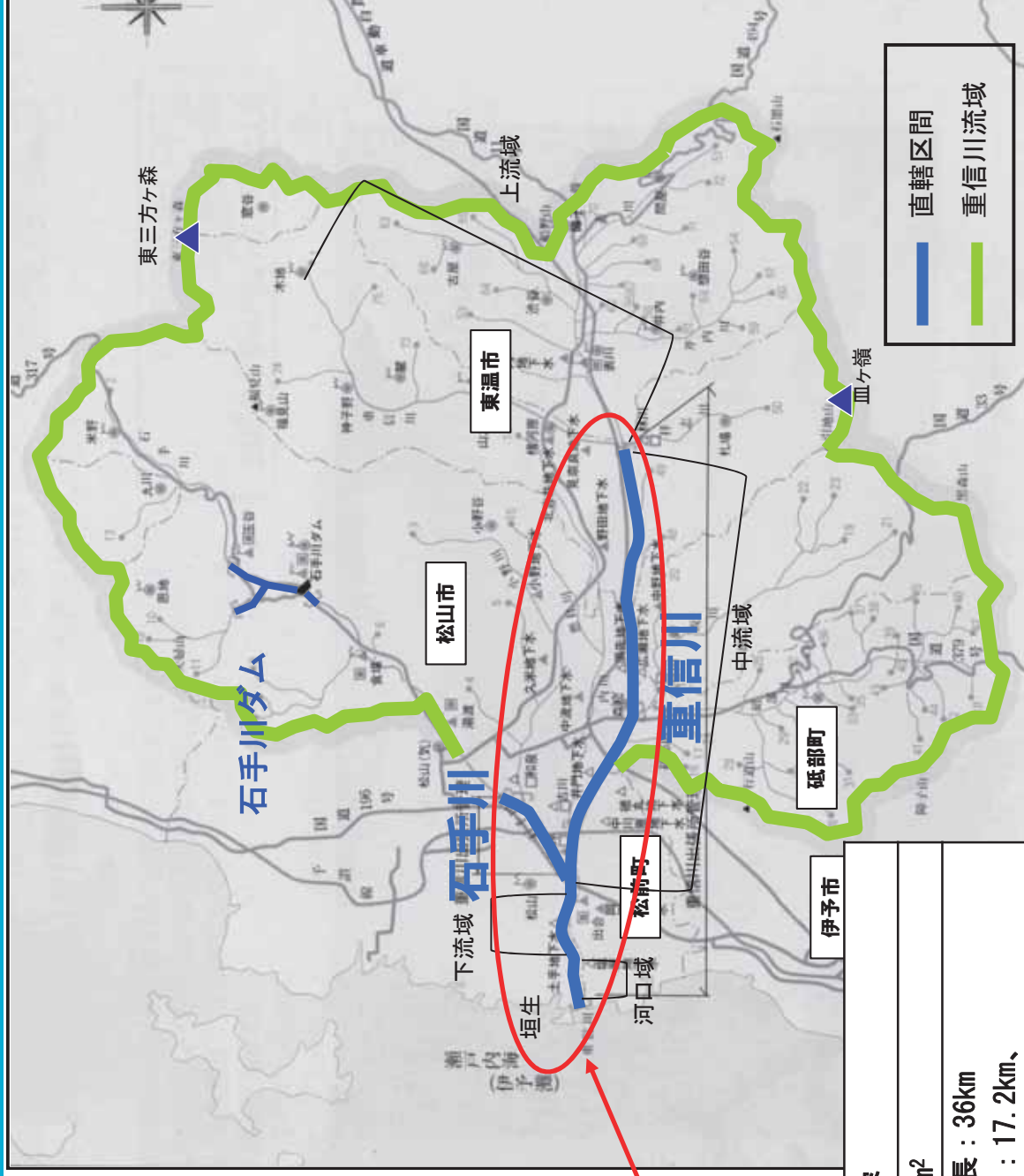
<再評価>

事業名 (箇所名)	重信川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境		事業 主体	四国地方整備局			
実施箇所	愛媛県松山市、東温市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	【重信川自然再生事業】泉・霞堤の再生、水辺植生の保全・再生、河口干潟の保全・再生									
事業期間	平成13年度～平成47年度									
総事業費 (億円)	約45	残事業費(億円)	約21							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>重信川では、河川環境を巡るさまざまな問題が顕在化し、良好な自然環境が減少している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・瀬切れ: 気象、水利用形態の変化による、瀬切れ区間・期間が拡大。 ・水質の悪化: 生活雑排水等の影響による水質が悪化。 ・植生の減少: 川沿いの市街化の進展等による河畔林等の岩礁、外来種拡大。 ・失われつつある泉: 泉の消滅や現存する泉の環境の悪化。 ・干潟の環境悪化: 干潟のヨシ原、河畔林の減少。 ・霞堤開口部の環境悪化: 川と堤防を結ぶ霞堤開口部の環境悪化による良好な生物の生息環境の減少。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在も残る河口部や泉などの自然を保全し、より良好な自然環境へと再生するとともに、霞堤開口部の湿地再生、河川内湧水の再生、沿川の泉等との連携や緑化の推進を図ることにより「水と緑のネットワーク」を形成し、多様な生物の生息・生育・繁殖環境の拡大を図る。 ・また、整備した箇所において地元小中学生等の環境学習の場として活用を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 良好な生活環境、自然環境形成、バリアフリー社会実現 ・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。 									
便益の主な根拠	CVM 支払い意思額: 392円/月/世帯、受益世帯数: 154,595世帯									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成27年度							
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	119	C:総費用(億円)	59	B/C	2	B-C	60	EIRR(%)	6.8
感度分析	B:総便益(億円)	56	C:総費用(億円)	21	B/C	2.6				
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・泉が避難場所や再生産の場として機能する。 ・霞堤が持つネットワーク機能が再生する。 ・ヨシ原が育成し野鳥の休息場所等として機能する。 ・環境学習の場の提供となる。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・松山中央公園の開園、松山自動車道の4車線化、平成29年度愛媛国体の開催などにより、重信川周辺に多くの方が訪れるため、重信川の自然環境の保全・再生が望まれている。 ・東温市が実施する里山的自然環境を保全する事業と連携し、地域の活性化、自然環境の保全が期待されている。 ・重信川クリーン大作戦、自然観察会、昆虫教室など地域が連携し、維持管理する活動が行われている。 									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・河口ヨシ原、河畔林の再生: 平成19年度着手、平成26年度完成 ・松原泉の再生: 平成13年度着手、平成20年度完成 ・広瀬霞の再生: 平成16年度着手、平成22年度完成 ・開発霞の再生: 平成24年度着手(実施中) ・進捗率: 約51% 									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな整備箇所についても、学識・NPO・地域住民・行政によるワークショップ等を開催して、コスト縮減を図りながら計画づくり、施工、モニタリング、維持管理を実施していく予定である。 ・事業実施箇所については、引き続き学識・NPO・地域住民・行政が連携してモニタリング調査や維持管理を実施していく予定である。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民等による河川清掃や地域の意見を取り入れて、地域住民、NPO等団体、大学、行政が連携して事業を進め、地域が一体となって維持管理を行う事により、更なるコスト縮減を図る。 ・現在の計画は地域の意見を反映したものであり、他の代替案は考えられない。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により、引き続き事業を継続する。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・重信川の良好な河川環境の保全、再生のため必要な事業であり、今後も継続し着実な事業促進を御願います。 									

位置図



重信川総合水系環境整備事業

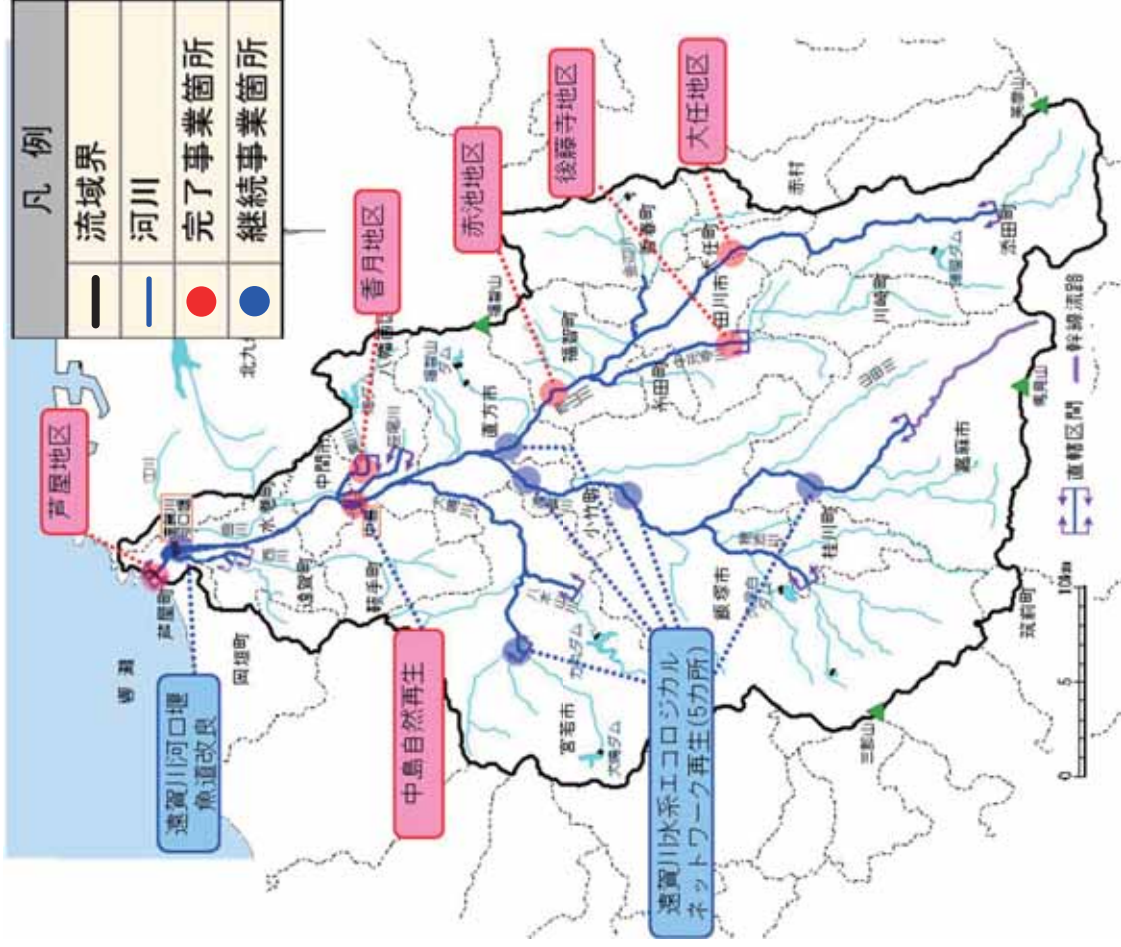


項目	内容
流域面積	445km ²
流路延長	幹線流路延長：36km (直轄管理延長 重信川：17.2km、 石手川：9.0km)
流域内市町村	3市2町 (約64万人 [H22国勢調査])
流域内人口	約24万人 (H26河川現況調査)
想定氾濫区域内人口	約34万人 (H26河川現況調査)
流域の土地利用区分	山林(70%)、田畑等(20%)、宅地等(10%)

<再評価>

事業名 (箇所名)	遠賀川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課		事業主体	九州地方整備局						
実施箇所	福岡県北九州市、中間市、直方市、田川市、飯塚市、宮若市、嘉麻市、芦屋町、福智町、大任町、小竹町												
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業												
事業諸元	<p>【水辺整備】</p> <p>(芦屋地区) 水政構、階段構、管理用通路等</p> <p>(香月地区) 護岸工、河床整正、管理用通路等</p> <p>(赤池地区) 管理用通路、階段工等</p> <p>(後藤寺地区) 階段工、階段護岸、高水敷整正等</p> <p>(大任地区) 河岸保護工、階段工、坂路工、管理用通路等</p> <p>【自然再生】</p> <p>(中島自然再生) 掘削、管理用通路、モニタリング調査等</p> <p>(遠賀川河口堰魚道改良) 既設魚道改良、多自然魚道新設、モニタリング調査等</p> <p>(遠賀川水系エコロジカルネットワーク再生) 排水路改良、管理用通路、モニタリング調査等</p>												
事業期間	平成16年度～平成38年度												
総事業費 (億円)	約41	残事業費(億円)						約16					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 遠賀川河口堰の魚道は、落差が大きいこと等により魚類が遡上しにくい状況であることから、魚類等の遡上・降下環境を改善する必要がある。 排水樋管と河川(低水路)との落差が大きくなり、堤内側と堤外側の魚類の移動が困難となっていることから、樋管等における排水路改良等が必要である。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 遠賀川河口堰魚道改良は汽水と淡水を緩やかな勾配でつなぎ、稚魚や底生魚のような遊泳力の弱い魚なども遡上できるようにし、魚類等の生息環境改善に寄与する。 遠賀川水系エコロジカルネットワーク再生は堤内側と堤外側の魚類の移動等の連続性を確保し、魚類等の生息・生育環境の改善に寄与する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 施策目標: 良好な水辺空間の形成・良好な河川環境を確保する。 												
便益の主な根拠	<p><自然再生></p> <p>(遠賀川河口堰魚道改良)支払い意思額:372円/月/世帯 受益世帯数:76,483世帯</p> <p>(中島自然再生)支払い意思額:428円/月/世帯 受益世帯数:164,468世帯</p> <p>(遠賀川水系エコロジカルネットワーク再生)支払い意思額:526円/月/世帯 受益世帯数:13,911世帯</p> <p><水辺整備></p> <p>(芦屋地区)支払い意思額:283円/月/世帯 受益世帯数:52,798世帯</p> <p>(香月地区)支払い意思額:283円/月/世帯 受益世帯数:152,610世帯</p> <p>(赤池地区)支払い意思額:283円/月/世帯 受益世帯数:50,024世帯</p> <p>(後藤寺地区)支払い意思額:283円/月/世帯 受益世帯数:47,430世帯</p> <p>(大任地区)支払い意思額:283円/月/世帯 受益世帯数:23,480世帯</p>												
事業全体の投資効率性	基準年度		平成27年度										
残事業の投資効率	B.総便益(億円)		592		C.総費用(億円)		61	B/C	9.8	B-C	531	EIRR(%)	39.2
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		12.1 ~ 14.3		残事業(B/C)		9.7 ~ 9.9						
	残工期(+10%~-10%)		13.0 ~ 13.2		全体事業(B/C)		9.8 ~ 9.8						
	便益(-10%~+10%)		11.8 ~ 14.4				9.0 ~ 11.0						
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 既に実施された自然再生事業により氾濫原としての機能を持つ湿地が再生され、整備後は湿地域の指標植物が継続的に確認されるなど、生物の生息・育成環境が創出されている。また多自然魚道が整備され、既設魚道には見られなかった多種多様な魚類が確認されるなど、海と河川の双方を生育の場とする魚類の生息環境が整備されている。併せて、河川環境学習等が実施されており、人と生物とのふれあいの場として利用されている。 現在整備中である樋管等における排水路改良等を行うことで、堤内側と堤外側の魚類の移動等の連続性を確保される。 水辺整備事業により安全・安心な水辺利用が可能となり、Eポートやカヌー体験、地域の花火大会などの祭りなど地域の各種イベントのほか、日常の散歩等に利用されており、地域活性化に寄与している。 												
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 遠賀川は、川にふれることの出来る施設、場所が多くあり、河川空間を活用した住民が参加するイベントなどを通して多岐に利用されている。 本事業により河川管理機能の向上が図れるとともに、地域の憩い・交流の場として安全に利活用ができるようになり、河川利用面での安全性が高まる。また、サケ等の魚類の生息・産卵環境の改善が期待でき、地域ニーズも高いことから、事業の必要性は変わらず、今後も十分な事業投資効果が見込まれる。 												
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 進捗率:約83% 完了箇所:(自然再生)中島自然再生、(水辺整備)芦屋地区、香月地区、赤池地区、後藤寺地区、大任地区 												
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 遠賀川河口堰魚道改良は、地域住民、学識者、行政機関で構成する「河口堰魚道を考え、望ましい遠賀川を次世代へ繋ぐ懇談会」が組織されるなど、地域の協力体制が整備されており、今後も順調な事業進捗が見込まれる。 遠賀川水系エコロジカルネットワーク再生は学識者、住民代表、関係行政機関等により構成される「遠賀川水系エコロジカルネットワーク検討会」を設立し、官民協働で水生生物調査の実施や、整備内容や維持管理を含めた協議が進捗しており、今後も順調な事業の進捗が見込まれる。 												
コスト削減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 遠賀川河口堰魚道改良は、「河口堰魚道を考え、望ましい遠賀川を次世代へ繋ぐ懇談会」において、計画段階から地域住民等と継続的に協議しつつ、整備を行った。 遠賀川水系エコロジカルネットワーク再生は、「遠賀川水系エコロジカルネットワーク検討会」において、計画段階から地域住民等と継続的に協議しながら、より具体的な整備内容を検討しているところである。 このように両整備箇所において、河川管理面、河川利用を考慮した上での適切な整備内容となっており、現計画が最適と考えている。 近年の技術開発の進展に伴う新工法の採用による新たなコスト削減の可能性を探りながら、事業を進めていく方針である。 地元自治体や住民との協働により、維持管理費のコスト削減についてつとめていく。 												
対応方針	継続												
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により引き続き事業を継続することとした。												
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>審議の結果、対応方針(原案)通り、「事業継続」で了承された。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>遠賀川は、治水を目的とした整備と併せて、生物の育成・生息環境の保全・再生や、適正な空間利用を目的とした環境整備が進められており、今後も良好な河川環境の整備が必要であると認識している。このことから、今後も自治体や地域住民の意見を取り入れながら、引き続き事業を継続すべきと考える。また、事業を進めるにあたってはモニタリング結果の情報提供等、県との連携をお願いする。</p>												

遠賀川総合水系環境整備事業位置図

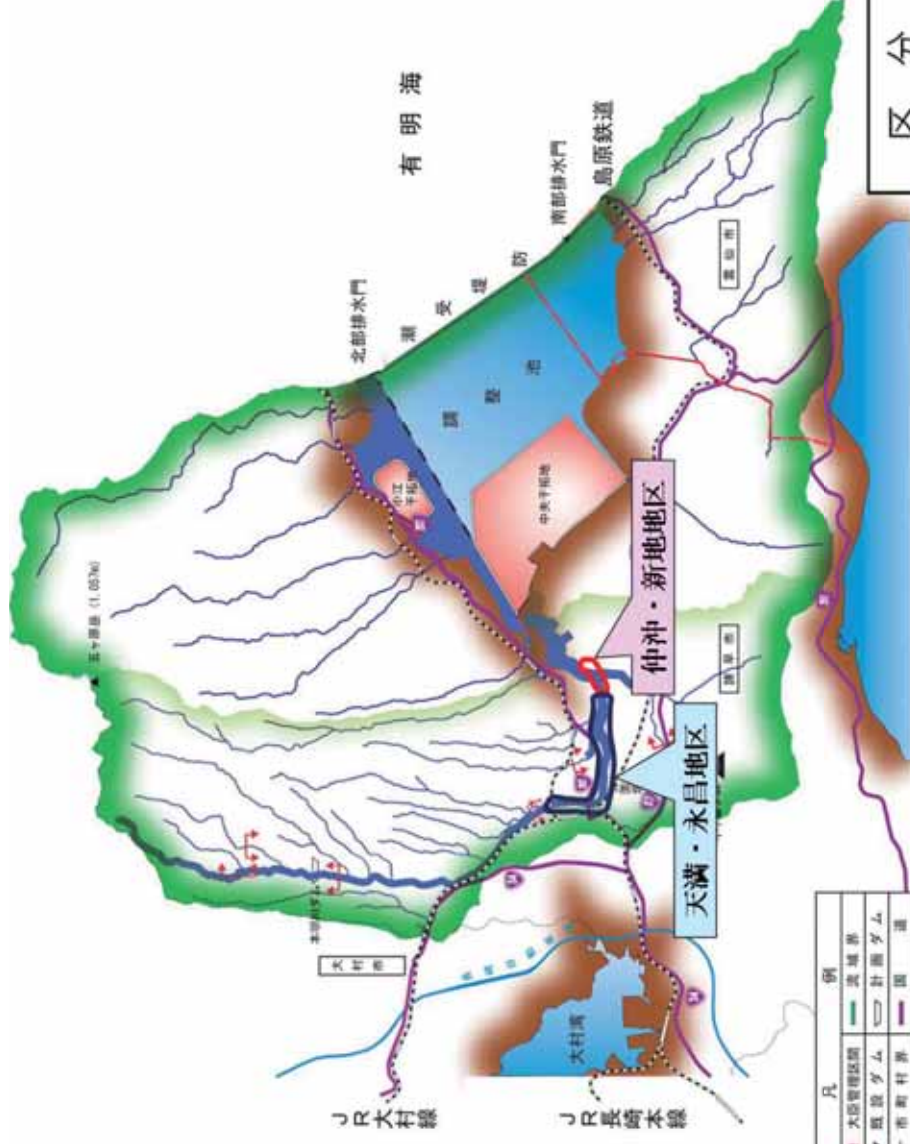


区分	箇所名	事業期間
水辺整備	芦屋地区	平成21年度～平成23年度
	香月地区	平成17年度～平成19年度
	赤池地区	平成19年度～平成21年度
	後藤寺地区	平成21年度
	大任地区	平成17年度～平成21年度
自然再生	遠賀川河口堰魚道改良	平成20年度～平成30年度予定
	中島自然再生	平成16年度～平成26年度
遠賀川水系エコロジカル ネットワーク再生		平成21年度～平成38年度予定
【遠賀川総合水系環境整備事業】		平成16年度～平成38年度予定

<再評価>

事業名 (箇所名)	本明川総合水系環境整備事業	担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業主体	九州地方整備局					
実施箇所	長崎県諫早市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	【水辺整備】 (仲沖・新地地区)高水敷整正、管理用通路、護岸、水制等 (天満・永昌地区)管理用通路、管理用階段、護岸等									
事業期間	平成17年度～平成29年度									
総事業費 (億円)	約15	残事業費(億円)	約6.1							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・天満・永昌地区は本明川中流の諫早市中心市街地に位置し、既に整備が完了している仲沖・新地地区に隣接しており、日常的な利用やイベントに利用されているが、河川利用時の利便性や安全性が十分確保されていない状態であり、安全に安心して利用できる水辺空間の整備が強く望まれている。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理用通路や管理用階段を整備することにより、河川管理機能が向上するとともに河川利用面での安全性の向上に寄与する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。 									
便益の主な根拠	<p><水辺整備></p> <p>(仲沖・新地地区)支払意思額:174円/月/世帯、世帯数:27,372世帯 (天満・永昌地区)支払意思額:194円/月/世帯、世帯数:35,566世帯</p>									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成27年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	31	C:総費用(億円)	20	B/C	1.6	B-C	11	EIRR(%)	6.6
感度分析	B:総便益(億円)	16	C:総費用(億円)	7.1	B/C	2.3				
感度分析	残事業費(+10%~-10%)	2.1	残事業(B/C)	2.5	全体事業(B/C)	1.5	1.6			
感度分析	残工期(+10%~-10%)	—	—	—	—	—				
感度分析	資産(+10%~-10%)	2.1	2.5	1.4	1.7					
感度分析	※残工期の感度分析については、施工期間が短いため省略。									
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・既に実施された水辺整備事業により、安全・安心な高水敷や水辺利用が可能となり、夏祭りやウォーキング大会、地元小学校の駅伝大会など地域の各種イベントのほか、日常の散歩等に利用されており、人々が集う交流の場として地域活性化に寄与している。 ・現在整備を進めている天満・永昌地区についても同様の効果が期待できる。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・本明川の河川敷や水辺では、地域住民の憩い、安らぎの場として散歩や水遊びなどの日常的な利用のほか、「諫早万灯川まつり」、「諫早のんごウオーク大会」、「本明川魚つかみ取り大会」等のイベントや近隣小学校の環境学習などに利用され、親しまれている。 ・天満・永昌地区では本明川沿いを安全に楽しくめぐることができる歩行者ネットワークの確保などを掲げた「諫早駅周辺整備基本構想」や「諫早駅周辺整備計画」を策定し再整備、中心市街地活性化を進めている。 ・天満・永昌地区については沿川の地域住民や河川利用団体の代表を主体とした「本明川河川利用懇談会」との意見交換を行うなど、整備や維持管理等の役割分担について活発な議論が行われている。 									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・進捗率:約80% 完了箇所:(水辺整備)仲沖・新地地区 									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・天満・永昌地区では地域住民や学識者、諫早市等で構成される「本明川河川利用懇談会」が設立されており、かわまちづくりに向け、官民協働で、利活用、維持管理を含めた協議が進捗しており、今後も順調な事業の進捗が見込まれる。 									
コスト削減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・天満・永昌地区の整備内容については、計画段階から「本明川河川利用懇談会」において協議を重ねており、河川管理面、河川利活用等を考慮した上での適切な整備内容となっており、現計画が最適と考えている。 ・近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用による新たなコスト削減の可能性を探りながら、事業を進めていく方針である。 ・地元自治体や住民との協働により、維持管理費のコスト削減についてつとめている。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により引き続き事業を継続することとした。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>審議の結果、対応方針(原案)通り、「事業継続」で了承された。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>本明川水系における河川環境の保全や河川利用の促進は必要と認識しており、引き続き事業の継続をお願いしたい。</p>									

本明川総合水系環境整備事業位置図

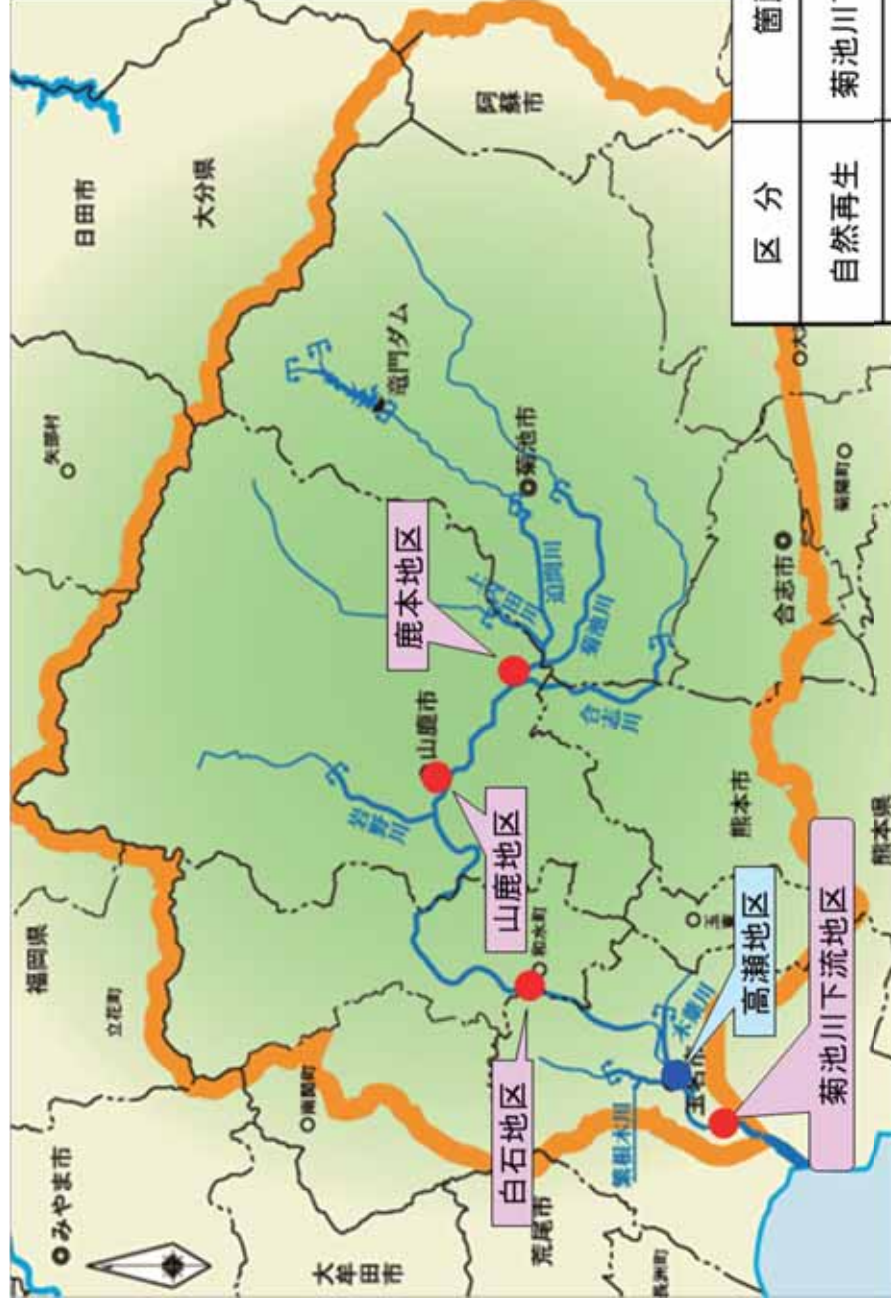


区分	箇所名	事業期間
水辺整備	仲沖・新地区	平成17年度 ～平成22年度
	天満・永昌地区	平成25年度 ～平成29年度
本明川総合水系環境整備事業		平成17年度 ～平成29年度

<再評価>

事業名 (箇所名)	菊池川総合水系環境整備事業	担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業主体	九州地方整備局
実施箇所	熊本県玉名市、和水町、山鹿市、菊池市				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	<p>【自然再生】 (菊池川下流地区)置砂、モニタリング調査等</p> <p>【水辺整備】 (白石地区)階段護岸、管理用通路、高水敷整正等 (山鹿地区)管理用通路、管理用階段、高水敷切り下げ、堤防強化盛土等 (鹿本地区)管理用通路、管理用階段等 (高瀬地区)管理用通路、護岸、モニタリング調査等</p>				
事業期間	平成15年度～平成33年度				
総事業費 (億円)	約21	残事業費(億円)	約3.0		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高瀬地区では、「玉名市都市計画区域マスタープラン」が策定され、活力と賑わいのあるまちづくりを進めていくこととされており、歴史的な史跡や水辺景観の保全、地域住民による美化活動等の取り組みを行うことにより、地域住民の郷土理解をさらに深め、地域の活性化が進められている。 ・同地区では河岸は植物が繁茂し、河川利用時の安全性、利便性が確保されていない状況にあり、安全に安心して利用できる整備が強く望まれている。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・菊池川とその周辺の魅力を活かした地域活性化に寄与するとともに、河川利用上の安全性の向上を図るため、管理用通路及び傾斜の緩やかな護岸等の整備を行う。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成、水と緑のネットワークの形成、適正な治水処理の確保、下水道資源の循環を確保する 				
便益の主な根拠	<p><自然再生></p> <ul style="list-style-type: none"> (菊池川下流地区)支払い意思額: 311円/月/世帯、受益世帯数: 26,781世帯 <p><水辺整備></p> <ul style="list-style-type: none"> (白石地区)支払い意思額:263円/世帯/月、世帯数:9,974世帯 (山鹿地区)支払い意思額:334円/世帯/月、世帯数:14,367世帯 (鹿本地区)支払い意思額:179円/世帯/月、世帯数:34,560世帯 (高瀬地区)支払い意思額:307円/世帯/月、世帯数:7,817世帯 				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成27年度			
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	80	C:総費用(億円)	33	B/C
				2.4	B-C
				47	EIRR(%)
					11.1
感度分析	B:総便益(億円)	5.9	C:総費用(億円)	3.1	B/C
				1.9	
	残事業(+10%~-10%)	1.9	~	2.0	2.4
	残工期(+10%~-10%)	~	~	~	2.6
	資産(+10%~-10%)	1.8	~	2.1	2.3
					2.8
	※残工期の感度分析については、施工期間が短いため省略。				
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・既に実施された水辺整備事業により安全・安心な高水敷や水辺利用が可能となり、カヌー体験、地域の祭りなど各種イベントのほか、日常の散歩等に利用されており、地域活性化に寄与している。 ・現在整備を進めている高瀬地区についても同様の効果が期待できる。 				
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・菊池川は、川にふれることの出来る施設、場所が多くあり、河川空間を活用した住民が参加するイベントなどを通して多岐に利用されている。 ・高瀬地区は、玉名市指定の史跡である高瀬船着き場後が存在しており、地域の方々から親しまれている場所である。 ・同地区では、地域住民、商工会、観光協会、漁協、玉名市、国土交通省等により構成される「高瀬地区かわまちづくり協議会」、「高瀬地区かわまちづくり協議会」が設立され、整備内容や整備後の維持管理・利活用について活発な議論が行われている。 				
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・進捗率:約94% 完了箇所:(自然再生)菊池川下流地区、(水辺整備)白石地区、山鹿地区、鹿本地区 				
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・高瀬地区では地域住民、商工会、観光協会、漁協、玉名市等で構成される「高瀬地区かわまちづくり協議会」、「高瀬地区かわまちづくり実行委員会」が設立されており、かわまちづくりに向け、官民協働で、利活用、維持管理を含めた協議が進捗しており、今後も順調な事業の進捗が見込まれる。 				
コスト削減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・高瀬地区の整備内容については、計画段階から「高瀬地区かわまちづくり協議会」、「高瀬地区かわまちづくり実行委員会」において協議を重ねており、河川管理面、河川利活用等を考慮した上での適切な整備内容となっており、現計画が最適と考えている。 ・近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用による新たなコスト削減の可能性を探りながら、事業を進めていく方針である。 ・地元自治体や住民との協働により、維持管理費のコスト削減についてつとめている。 				
対応方針	継続				
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により引き続き事業を継続することとした。				
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>審議の結果、対応方針(原案)通り、「事業継続」で了承された。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>菊池川総合水系環境整備事業に関する国の「対応方針」(原案)については、異存ありません。</p> <p>なお、現在実施中の高瀬地区をはじめとする総合水系環境整備事業においては、これまで同様に地域住民や関係機関等と協力して事業を進めるとともに、モニタリング調査等の実施をとおして、安全に安心して利用できる水辺空間の整備に努めていただきますようお願いいたします。</p>				

菊池川総合水系環境整備事業位置図



凡例	
	流域界
	河川
	市町村界
	完了事業箇所
	継続事業箇所

区分	箇所名	事業期間
自然再生	菊池川下流地区	平成18年度～平成22年度
	白石地区	平成17年度～平成20年度
水辺整備	山鹿地区	平成21年度～平成22年度
	鹿本地区	平成15年度～平成17年度
	高瀬地区	平成25年度～平成33年度
【菊池川総合水系環境整備事業】		平成15年度～平成33年度

<再評価>

事業名 (箇所名)	白川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課		事業主体	九州地方整備局			
実施箇所	熊本県熊本市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	【水辺整備】 (本荘・慶徳地区)管理用通路、護岸、管理用通路(坂路)等 (向山・春日地区)管理用通路、管理用階段、護岸、高水敷整正等 (熊本駅周辺)高水敷整正、管理用通路、護岸等									
事業期間	平成17年度～平成33年度									
総事業費 (億円)	約17	残事業費(億円)	約6.6							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 熊本駅周辺地区では九州新幹線の全線開業に合わせ熊本駅周辺整備基本計画を策定し、駅周辺の再開発や白川・坪井川の背割堤の水辺拠点整備などを進めている。 同地区では市民レガッタや白川自転車ハイウェイ構想など白川や坪井川を活かした取り組みが進められている。 同地区は、河川利用時の利便性や安全性が十分確保されていない状態であり、周辺のまちづくりに合わせて、安全で安心して利用できる水辺空間の整備が望まれている。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 白川とその周辺の魅力を活かした地域活性化、観光誘致、地域交流拠点の創出に寄与するとともに、河川利用上の安全性の向上を図るため、高水敷整正、管理用通路、護岸等の整備を行う。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。 									
便益の主な根拠	<p><水辺整備></p> <p>(本荘・慶徳地区)支払意思額:259円/世帯/月、世帯数:96,741世帯 (向山・春日地区)支払意思額:224円/世帯/月、世帯数:84,773世帯 (熊本駅周辺)支払意思額:260円/世帯/月、世帯数:84,773世帯</p>									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成27年度							
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	203	C:総費用(億円)	23	B/C	8.8	B-C	180	EIRR(%)	34.6
感度分析	B:総便益(億円)	55	C:総費用(億円)	7.2	B/C	7.6				
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
感度分析	残工期(+10%~-10%)		7.4 ~ 7.9		8.7 ~ 8.9					
感度分析	資産(+10%~-10%)		6.9 ~ 8.4		7.9 ~ 9.7					
感度分析	※残工期の感度分析については、施工期間が短いため省略。									
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 既に実施された水辺整備事業により、安全・安心な高水敷や水辺利用が可能となり、年間を通じてスポーツや伝統行事、防災訓練など地域の各種イベントのほか、日常の散歩等に利用されており、人々が集う交流の場として地域活性化に寄与している。 現在整備を進めている熊本駅周辺地区についても同様の効果が期待できる。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 白川は全域を通して散策や釣りの利用が多く、また、下流部にある白川運動公園や白川河川緑地のスポーツ施設などでのスポーツや伝統行事の「どんとや」、防災訓練等のイベントなど、年間を通じて多岐に利用されている。また、流域一斉清掃である「しらかわの日」が行われている。 熊本駅周辺地区は、熊本駅周辺地域整備基本計画が策定され、熊本市の玄関口として駅周辺の再開発が進められている。 同地区では、地域住民代表や学校関係者、熊本県、熊本市、国土交通省等により構成された「熊本駅周辺地区地区かわまちづくり協議会」が設立され、整備内容や整備後の維持管理・利活用について活発な議論が行われている。 									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 進捗率:約85% 完了箇所:(水辺整備)本荘・慶徳地区、向山・春日地区 									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 熊本駅周辺地区では地域住民代表や学校関係者、熊本県、熊本市等で構成される「白川熊本駅周辺かわまちづくり協議会」が設立されており、かわまちづくりに向け、官民協働で、利活用、維持管理を含めた協議が進捗しており、今後も順調な事業の進捗が見込まれる。 									
コスト削減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 熊本駅周辺地区の整備内容については、計画段階から「白川熊本駅周辺かわまちづくり協議会」において協議を重ねており、河川管理面、河川利活用等を考慮した上での適切な整備内容となっており、現計画が最適と考えている。 近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用による新たなコスト削減の可能性を探りながら、事業を進めていく方針である。 地元自治体や住民との協働により、維持管理費のコスト削減についてつとめている。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により引き続き事業を継続することとした。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>審議の結果、対応方針(原案)通り、「事業継続」で了承された。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>白川総合水系環境整備事業に関する国の「対応方針」(原案)については、異存ありません。</p> <p>なお今後の整備やモニタリング調査等の実施にあたっては、地域住民や関係機関等と協力して事業を進めるとともに、周辺のまちづくりに合わせて、安全に安心して利用できる河川空間の整備に努めていただきますようお願いいたします。</p>									

白川総合水系環境整備事業位置図



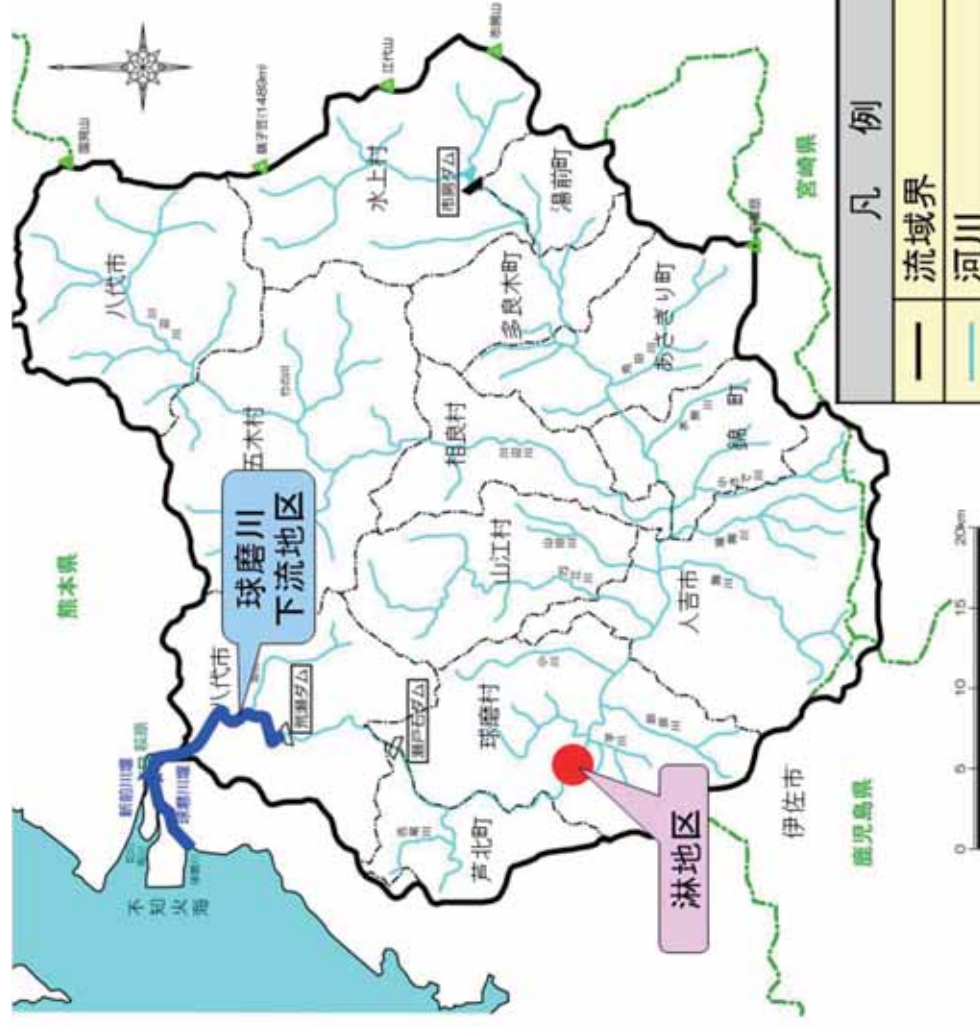
凡例	
	河川
	完了事業箇所
	継続事業箇所

区分	箇所名	事業期間
水辺整備	ほんじょう けいどく 本荘・慶徳地区	平成17年度～平成19年度
	こうざん かすが 向山・春日地区	平成19年度～平成22年度
	くまもとえさしゅうへん 熊本駅周辺	平成25年度～平成33年度
白川総合水系環境整備事業		平成17年度～平成33年度

<再評価>

事業名 (箇所名)	球磨川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 小俣 篤	事業 主体	九州地方整備局					
実施箇所	熊本県八代市、球磨村									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	【水辺整備】 (淋地区)低水護岸、管理用通路等 【自然再生】 (球磨川下流)河床整正(瀬の再生)、管理用通路、高水敷整正等									
事業期間	平成20年度～平成36年度									
総事業費 (億円)	約26	残事業費(億円)	約25							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 球磨川下流地区はアユの遡上量が減少傾向にある。 かつてアユをはじめとする魚類の生息・産卵場として良好な瀬が存在していたが、現在では、河床低下に伴い、アユの生息・産卵場となる瀬が減少している。 現在、瀬の再生を目指し河床整正を進めている同地区は、河川利用者の多い河川敷公園と隣接しており、散策路等の延伸及び歴史・環境学習の場としての活用が望まれている。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 球磨川下流では、アユ等魚類の生息場となる瀬の再生を行う。 特に、遙拝堰の下流では、かつて、良好な瀬が存在していた当時の加藤清正公由来の「八の字」の形状の復元を行い、アユ等魚類の生息・産卵環境に配慮した瀬の再生を行う。 また、遙拝堰下流の高水敷整正等により、散策や歴史・環境学習等の河川の利活用を促進し、まちと川が一体となった良好な水辺空間の形成をはかり、地域のぎわいを推進する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。 									
便益の主な根拠	<p><水辺整備></p> <p>(淋地区)支払意思額：380円/世帯/月、世帯数：4,293世帯</p> <p><自然再生></p> <p>(球磨川下流地区)支払意思額：375円/世帯/月、世帯数：52,731世帯</p>									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成27年度								
残事業率の投資効率	B:総便益(億円)	48	C:総費用(億円)	25	B/C	1.9	B-C	23	EIRR(%)	8.0
感度分析	B:総便益(億円)	44	C:総費用(億円)	24	B/C	1.8				
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
感度分析	残工期(+10%~-10%)		～		～					
感度分析	資産(+10%~-10%)		1.6		2.0		1.7		2.1	
感度分析	※残工期の感度分析については、施工期間が短いため省略。									
事業の効果等	・自然再生事業により、現在、河床低下により減少している魚類の生息・産卵場となる瀬の再生に取り組んでおり、アユをはじめとする魚類の良好な生息・産卵場となるのが期待できる。また、利用者の多い河川敷公園と隣接しており、歴史・環境学習の場としての活用も期待できる。									
社会経済情勢等の変化	<p>球磨川は大型のアユ(尺アユ)を求め、多くの釣り人が訪れているが、球磨川の代表的な魚であるアユは、近年、遡上量が減少し続けている。</p> <p>下流の八代市には河川敷公園が整備され、スポーツやレクリエーションに幅広く活用されるとともに、大規模なイベントの会場としても利用されている。</p> <p>球磨川下流地区では、熊本県水産振興課、熊本県水産研究センター、魚類の専門家、国土交通省等により構成された「くまがわ勉強会」が設立され、球磨川下流地区におけるアユをはじめとする魚類等の生息環境の保全・再生に向けて、調整・連携・検討が継続的に実施されている。</p>									
事業の進捗状況	<p>進捗率：約29%</p> <p>完了箇所：(水辺整備)淋地区</p>									
事業の進捗の見込み	<p>球磨川下流地区では熊本県水産振興課、熊本県水産研究センター、魚類の専門家等で構成される「くまがわ勉強会」が設立され、魚類等の生息環境の保全・再生に向けて、調整・連携・検討を継続的に実施しており、また、有識者及び地元の漁協や商工会議所等による「球磨川下流域環境デザイン検討委員会」や、「球磨川・新萩原橋周辺地区かわまちづくり協議会」等が継続的に開催され、官民協働で、利活用、維持管理を含めた協議が進捗しており、今後も順調な事業の進捗が見込まれる。</p>									
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p>球磨川下流地区の整備内容については、計画段階から漁協関係者、地元住民、自治体と協議を行い、「球磨川下流域環境デザイン検討委員会」や「球磨川・新萩原橋周辺地区かわまちづくり協議会」等において議論を重ねており、河川管理面、河川利活用等を考慮した上での適切な整備内容となっており、現計画が最適と考えている。</p> <p>近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用による新たなコスト削減の可能性を探りながら、事業を進めていく方針である。</p> <p>他工区との調整、地元自治体や住民との協働により、維持管理費のコスト削減についてつとめている。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により引き続き事業を継続することとしたい。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>審議の結果、対応方針(原案)通り、「事業継続」で了承された。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>球磨川総合水系環境整備事業に関する国の「対応方針」(原案)については、異存ありません。</p> <p>なお、今後の整備においても、地域住民や関係機関等と協力して事業を進めていただき、モニタリング調査等の実施をととして、安全に安心して利用できる水辺空間の形成に努めていただきますようお願いいたします。</p>									

球磨川総合水系環境整備事業位置図



凡例	
—	流域界
—	河川
---	市町村界
●	完了事業箇所
■	継続事業箇所

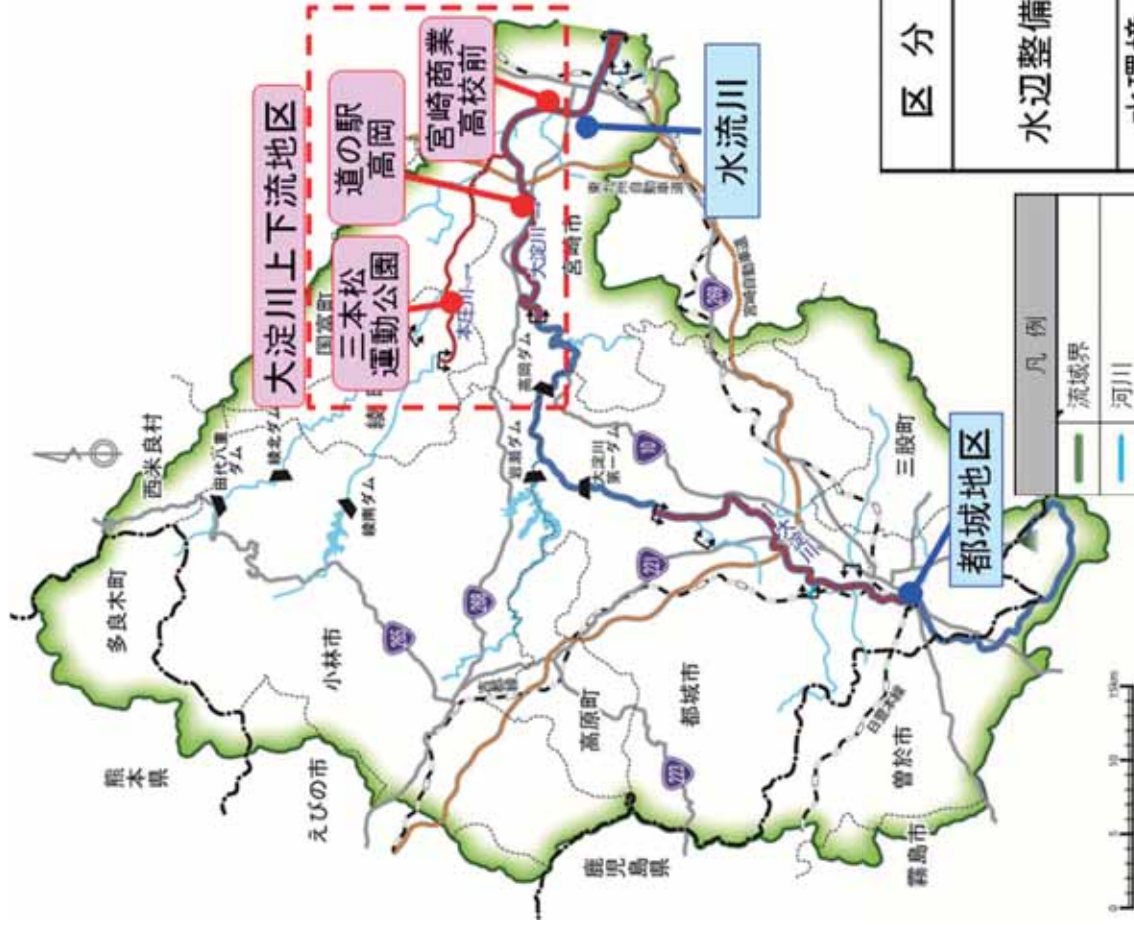
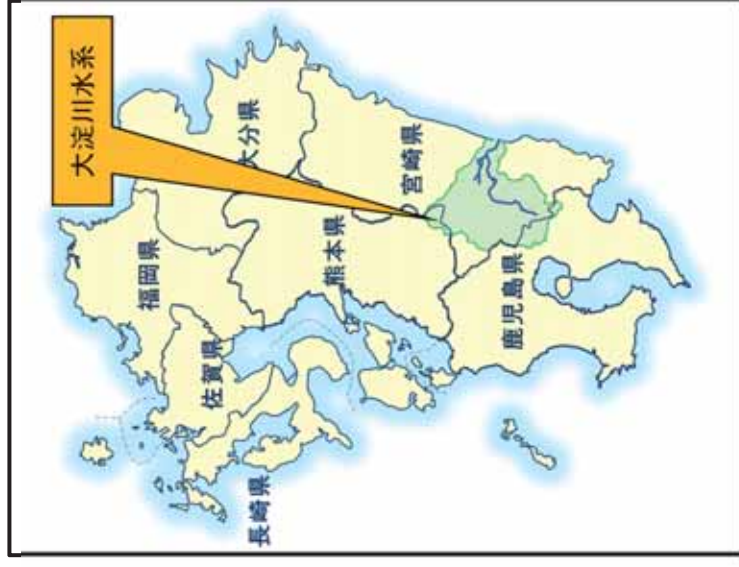


区分	箇所名	事業期間
水辺整備	そそぎ ちく 淋地区	平成21年度～平成23年度
自然再生	くまがわかりゅう ちく 球磨川下流地区	平成20年度～平成36年度
球磨川総合水系環境整備事業		平成20年度～平成36年度

<再評価>

事業名 (箇所名)	大淀川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課		事業主体	九州地方整備局							
実施箇所	宮崎県宮崎市、綾町、都城市													
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業													
事業諸元	<p>【水辺整備】 (大淀川上下流地区)階段護岸等 (都城地区)</p> <p>【水環境】 (水流通)国:取水施設、送水管、モニタリング等、県:拠点整備、低水路整備等</p>													
事業期間	平成8年度～平成37年度													
総事業費 (億円)	約18		残事業費(億円)	約17										
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>【水辺整備】 ・大淀川上流部に位置する都城地区は、大淀川河畔に「川の駅」が建設され、自転車やバスケットボール等のスポーツや憩いの場として盛んに利用されているが、隣接する大淀川では草木の繁茂や河川敷から水際への安全なアクセスが難しい状況であり、川の駅と大淀川の一体となった利用ができるよう整備が望まれている。</p> <p>【水環境】 ・大淀川水系「水流通」は、宮崎市大塚地区、大淀地区の住宅街を流れ、大淀川に合流する延長約2kmの都市河川である。 ・平常時の水量が少なく家庭雑排水の流入等により水質が悪いことから、魚などの生物が棲みやすい環境ではなく、また、両岸は急勾配の護岸が整備されていることから、安全に水辺の利用がしにくい状況にある。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>【水辺整備】 ・護岸や管理用通路を整備することにより、河川管理機能が向上するとともに河川利用面での安全性の向上に寄与する。また「川の駅」周辺を観光拠点および地域の日常的な憩いの場として、まちと川とを結ぶ機能を提供し、水辺を軸とした地域の活性化に寄与する。</p> <p>【水環境】 ・取水、送水施設や河道の整備により、魚類等の生息環境改善及び河川利用面での安全性の向上に寄与する。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。</p>													
便益の主な根拠	<p><水辺整備></p> <p>(大淀川上下流地区)支払い意思額:375円/世帯/月、世帯数:173,919世帯 (都城地区)支払い意思額:277円/世帯/月、世帯数:90,957世帯</p> <p><水環境></p> <p>(水流通)支払い意思額:297円/世帯/月、世帯数:38,047世帯</p>													
事業全体の投資効率性	基準年度		平成27年度											
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		295		C:総費用(億円)		26		B/C	11.4	B-C	269	EIRR(%)	24.7
感度分析	B:総便益(億円)		83		C:総費用(億円)		24		B/C	3.4				
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		3.3 ~ 3.5		残事業(B/C)		11.2 ~ 11.7							
感度分析	残工期(+10%~-10%)		3.4 ~ 3.5		全体事業(B/C)		11.4 ~ 11.4							
感度分析	資産(+10%~-10%)		3.1 ~ 3.8				10.3 ~ 12.6							
事業の効果等	<p>・現在実施中の水環境事業により導水施設が整備され、水質の改善、魚類の生息数の増加が確認されている。また、河道整備により、河川利用面での安全性の向上が図られている。</p> <p>・既に実施された水辺整備事業により安全・安心な高水敷や水辺利用が可能となり、カヌー体験など地域の各種イベントのほか、カヌー競技のための練習場所や散策、浸水利用の場として日常的に利用されており、地域活性化に寄与している。</p> <p>・今後整備を進めていく都城地区についても同様の効果が期待できる。</p>													
社会経済情勢等の変化	<p>・大淀川は散策や釣りなどの利用が多く、また、高水敷でのスポーツや各種イベントなど、年間を通じて多岐に利用され、さらに上流域では農業(畜産)の牧草地としての利用など多面的に利活用が行われている。また、河川愛護月間には市民参加による清掃活動「大淀川クリーンアップ運動」が行われている。</p> <p>・水流通は取水施設・送水管等の設置等が完了し、導水施設の試験運転を開始したところである。また、地元住民や地域ボランティアが中心となり「水流通を守る会」が発足し、水生生物調査、清掃活動、川遊びイベント等を実施中であり、引き続き適切な維持管理に努める。</p> <p>・都城地区は、都市市の「都市計画マスタープラン」等において、大淀川の良好な自然環境や周辺の歴史・文化資源を活かしたまちづくりを進めていくことが位置づけられている。</p> <p>・同地区では、地元住民、学識者、都市市等により構成された「都城かわまちづくり検討会」等が設立され、整備内容や整備後の維持管理・利活用について活発な議論が行われている。</p>													
事業の進捗状況	<p>・進捗率:約66%</p> <p>完了箇所:(水辺整備)大淀川上下流地区</p>													
事業の進捗の見込み	<p>・水流通では地元住民、地域ボランティア等で構成される「水流通を守る会」が設立され、官民協働で利活用、維持管理を含めた取り組みが進捗しており、今後も順調な事業の進捗が見込まれる。</p> <p>・都城地区では地元住民、学識者、都市市等により構成された「都城かわまちづくり検討会」、その実践組織である「都城かわまちづくり実行委員会(仮称)」が設立され、官民協働で、利活用、維持管理を含めた協議が進捗しており、今後も順調な事業の進捗が見込まれる。</p>													
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p>・都城地区の整備内容については、計画段階から「都城かわまちづくり検討会」、「都城かわまちづくり実行委員会」において議論を重ねており、河川管理面、河川利活用等を考慮した上での適切な整備内容となっており、現計画が最適と考えている。</p> <p>・近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用による新たなコスト削減の可能性を探りながら、事業を進めていく方針である。</p> <p>・地元自治体や住民との協働により、維持管理費のコスト削減についてつとめている。</p>													
対応方針	継続													
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により引き続き事業を継続することとしたい。													
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>審議の結果、対応方針(原案)通り、「事業継続」で了承された。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>大淀川総合水系環境整備事業につきましては、平成9年の河川法改正によって、治水や利水のみならず、河川環境の整備と保全が法に規定された中、本県における重要な河川事業の一つとなっております。</p> <p>平成27年に完了する支流水流通の水環境の改善を図るための取水施設・送水管の整備や新たな整備箇所の都城地区における河川空間の整備は、河川の自然環境保全はもとより、様々な世代が集う水辺拠点を創造(出)し地域交流の促進を図るためにも欠かせないものであります。</p> <p>今後も、河川環境に配慮した多自然川づくりの取り組みは必要不可欠なものでありますので、「対応方針(原案)」の「継続」については異論はありません。</p>													

大淀川総合水系環境整備事業位置図



凡例	
	流域界
	河川
	市町村界
	完了事業箇所
	継続・新規事業箇所

区分	箇所名	事業期間
水辺整備	おおよどかわじょうかりゅう 大淀川上下流地区	平成19年度～平成21年度
	みやこのじょう 都城地区	平成28年度～平成37年度
水環境整備	つるがわ 水流川	平成8年度～平成27年度
	大淀川総合水系環境整備事業	平成8年度～平成37年度